

令和3（2021）年度

千葉県県民経済計算



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県

はじめに

この報告書は、令和3年度の千葉県県民経済計算の推計結果を取りまとめたものです。

県民経済計算は、令和3年度の1年間に県内における経済活動及び県民の経済活動によって新たに産み出された生産物の価値（付加価値）を、生産・分配・支出の三面から推計するもので、千葉県経済の地域経済の循環を巨視的に計測し、地域経済分析や行政施策等の基礎資料に資することを目的としています。

この推計は、平成21年に国連において採択された「国際基準（2008SNA）」に基づいた内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠し、基礎統計を用いて適切な推計方法を検討してまいりました。今後とも調査・研究を重ね、より一層の精度向上に努めたいと考えております。

この報告書が地域経済の分析や、各種行政施策の立案、提案に幅広く御活用していただければ幸いです。

最後に、この報告書の作成に当たって、各種資料等を提供していただいた関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

千葉県総合企画部長 富沢 昇

目 次

利用上の注意

1 県民経済計算の概要

1-1 令和3年度千葉県県民経済計算の概要.....	2
1-2 県民経済計算の解説.....	22

2 基本勘定表

2-1 統合勘定	
(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）.....	44
(2) 県民可処分所得と使用勘定.....	46
2-2 制度部門別所得支出勘定	
(1) 非金融法人企業.....	48
(2) 金融機関.....	50
(3) 一般政府（地方政府等）.....	52
(4) 家計（個人企業を含む）.....	54
(5) 対家計民間非営利団体.....	56

3 主要系列表

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）.....	60
3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）.....	68
3-3 経済活動別県内総生産（生産側、デフレーター：連鎖方式）.....	74
3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配.....	78
3-5 県内総生産（支出側、名目）.....	86
3-6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）.....	94
3-7 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）.....	100

4 付表	
4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）	106
4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）	128
4-3 経済活動別の就業者数及び雇用者数	146
4-4 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引	150
4-5 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）	154
4-6 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）	156
5 関連指標	
5-1 関連指標	160
6 推計方法	
6-1 基本勘定表	164
6-2 主要系列表	174
6-3 付表	193
7 用語解説	195

利 用 上 の 注 意

- 1 県民経済計算は、国民経済計算の考え方や仕組みを県域に当てはめ、1年間（4月1日から3月31日）の県内の経済活動及び県民の経済活動を生産・分配・支出の三面から捉えることにより県経済を体系的に把握しようとするもので、国民経済計算（いわゆるGDP統計）の県版にあたります。
- 2 県民経済計算の計数は、毎年度、遡及改定された国民経済計算の計数を取り入れるなど、最新の統計資料を用いて再計算を行うとともに、必要に応じて推計方法等を見直し、遡及計算を行っています。
したがって、既報の公表値と異なる場合がありますので、利用に際して過年度の計数を必要とする場合は、最新の報告書の計数を御利用ください。
- 3 県民経済計算では、「産業連関表」等の基幹的統計がおおむね5年ごとに整備されるのに合わせて、体系基準年の改定（基準改定）を行なっています。
令和元年度の県民経済計算より、平成27年を対象年次とする「産業連関表」等に基づき、平成27年を体系基準年とし、内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠した推計方法、概念、表章形式等を導入しています。
なお、平成27年基準改定による主な変更点は、次のとおりです。
 - （1） 国民経済計算の平成27年基準改定に合わせ、①「改装・改修（リフォーム・リニューアル）」の総固定資本形成への計上、②「娯楽作品原本」の資本化及び「著作権等サービス」の記録、③「住宅宿泊事業」の反映 などを実施
 - （2） 県民経済計算固有の課題への対応として、①中央政府等の扱い変更、②電気業の推計方法の見直しを実施
- 4 県民経済計算の実質値は、生産系列及び支出系列で連鎖方式を適用して求めています（参照年は、平成27年）。連鎖方式の詳細については、報告書内「7 用語解説」にある「実質値」の項目を御参照ください。
- 5 基準改定に伴う計数の遡及改定は、関係資料の入手が可能な平成23年度以降としたため、本年度の県民経済計算では、各種推計結果の表章を平成23年度以降としています。
- 6 表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため、内訳欄の計と合計欄が一致しない場合があります。
- 7 表中の符号の意味は次のとおりです。

「－」：数値のないもの又は記入を要しないもの
「0.0(-0.0)」：表記単位に満たないもの
- 8 本報告書の統計表は、下記のホームページからダウンロードすることができます。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/kenminkeizai/index.html>

本書についての問合せ先は、次のとおりです。

千葉県総合企画部統計課
043-223-2219（直通）
tkrikatsuyou@mz.pref.chiba.lg.jp

1 県民経済計算の概要

1-1 令和3年度千葉県県民経済計算の概要.....	2
1-2 県民経済計算の解説.....	22

1-1 令和3年度千葉県県民経済計算の概要

令和3年度の千葉県県民経済計算の推計結果について、主な経済指標は次のとおりです。

		千葉県		[参考] 全国 ^{※4}	
		実数	増加率	実数	増加率
県(国)内総生産 ^{※1}	名目	20兆8,070億円	0.3%	550兆5,304億円	2.4%
	実質 ^{※2}	20兆4,780億円	2.2%	540兆7,961億円	2.5%
県(国)民所得		19兆1,931億円	2.2%	395兆9,324億円	5.5%
1人当たり県(国)民所得		3,059千円	2.4%	3,155千円	6.0%
民間最終消費支出		15兆5,350億円	4.4%	296兆2,496億円	2.7%
うち家計最終消費支出		15兆2,481億円	4.6%	288兆 479億円	2.9%
地方政府等最終消費支出 ^{※3}		3兆5,890億円	4.8%	118兆9,678億円	4.5%
総資本形成		4兆9,337億円	-2.3%	142兆 308億円	4.7%

※1 県内総生産は生産側、国内総生産は支出側。

※2 実質化は連鎖方式(平成27暦年基準)による。なお、特に記載のない項目は名目値。

※3 全国の表章項目は、政府最終消費支出。

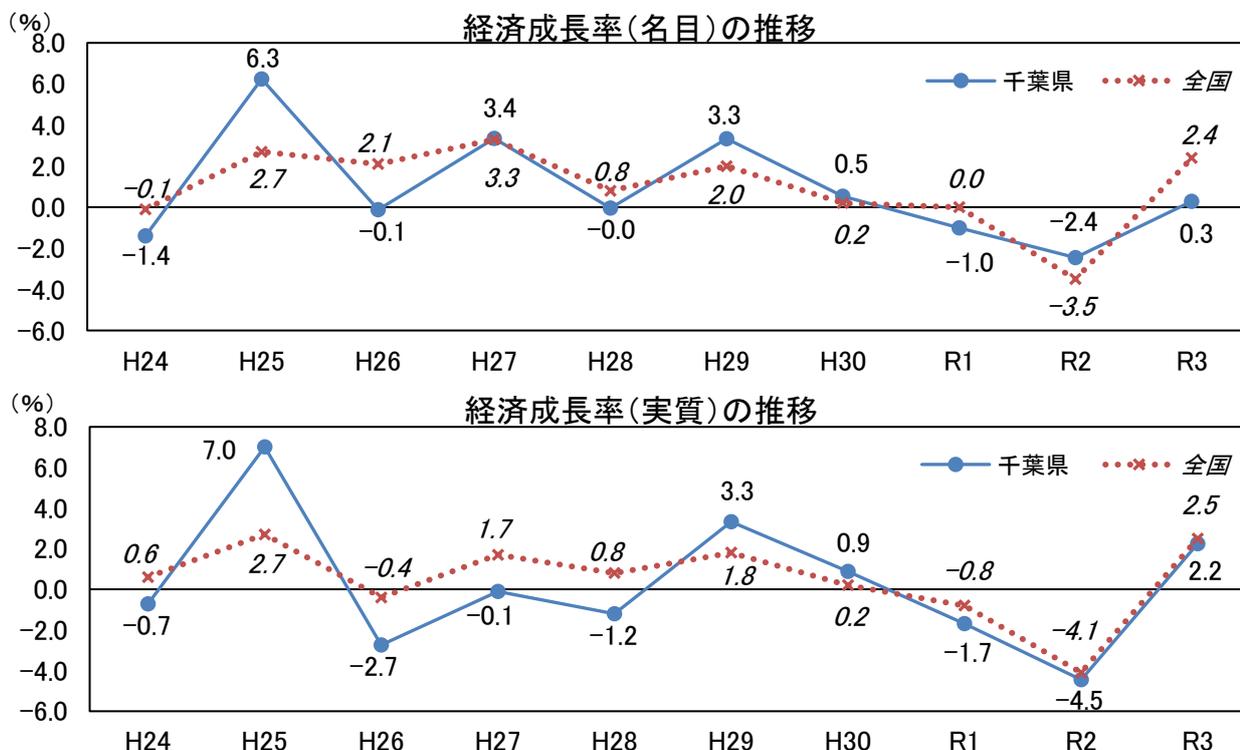
※4 出典:『2021年度(令和3年度)国民経済計算年次推計フロー編(令和4年12月公表)』

令和3年度は、名目の県内総生産が20兆8,070億円、物価変動の影響を除いた実質の県内総生産が20兆4,780億円となり、経済成長率(県内総生産の対前年度増加率)は、名目0.3%、実質2.2%となりました。名目、実質ともに3年ぶりの増加となりました。

県民所得の総額は、19兆1,931億円、対前年度増加率2.4%でした。

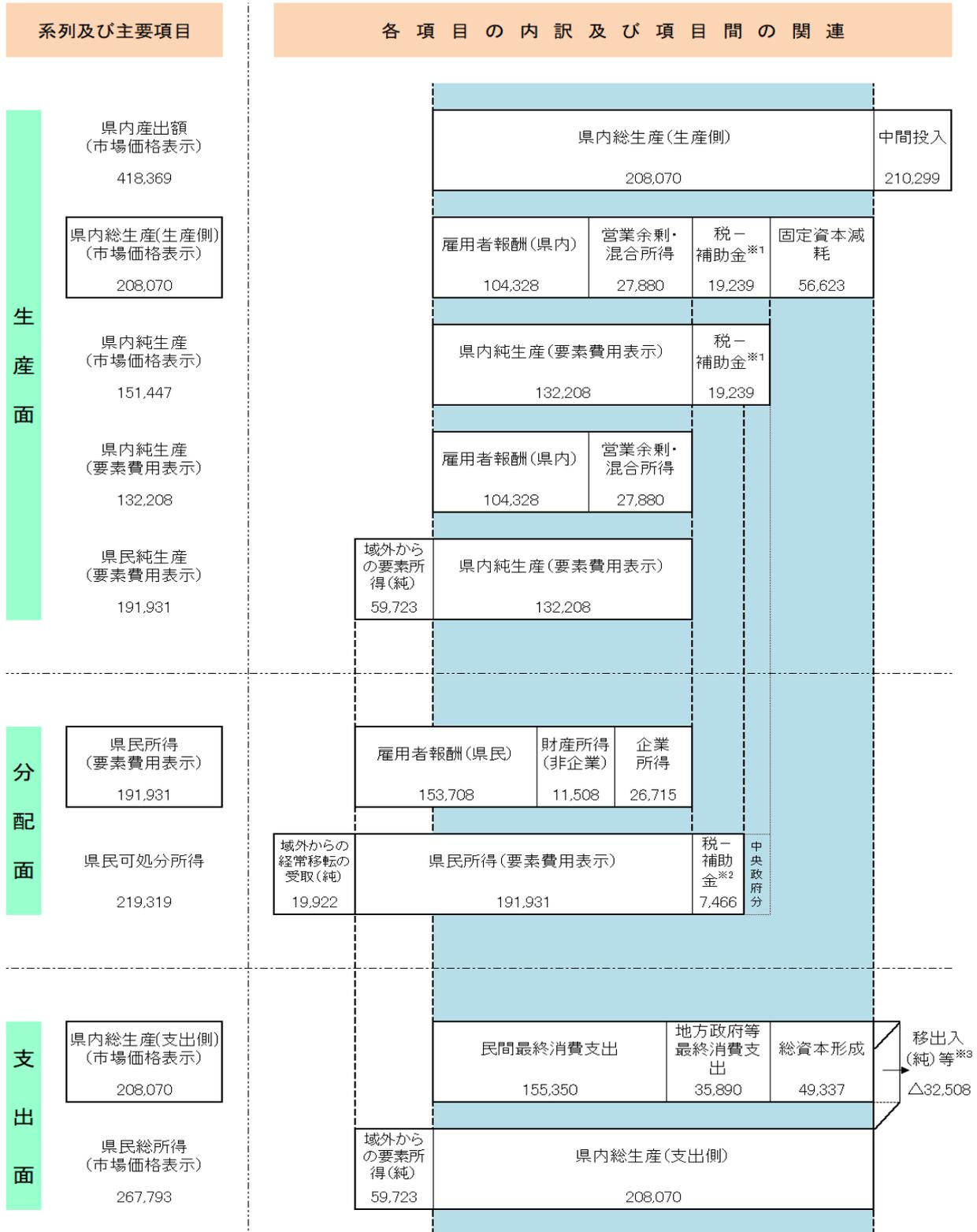
1人当たり県民所得は、3,059千円、対前年度増加率2.4%となりました。

平成24年度から令和3年度にかけての本県及び全国の経済成長率の推移は、以下のようになっています。



千葉県県民経済計算の概念図

(数字は令和3年度、名目値、単位：億円)



※1 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(中央政府、地方政府)

※2 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府)

※3 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合

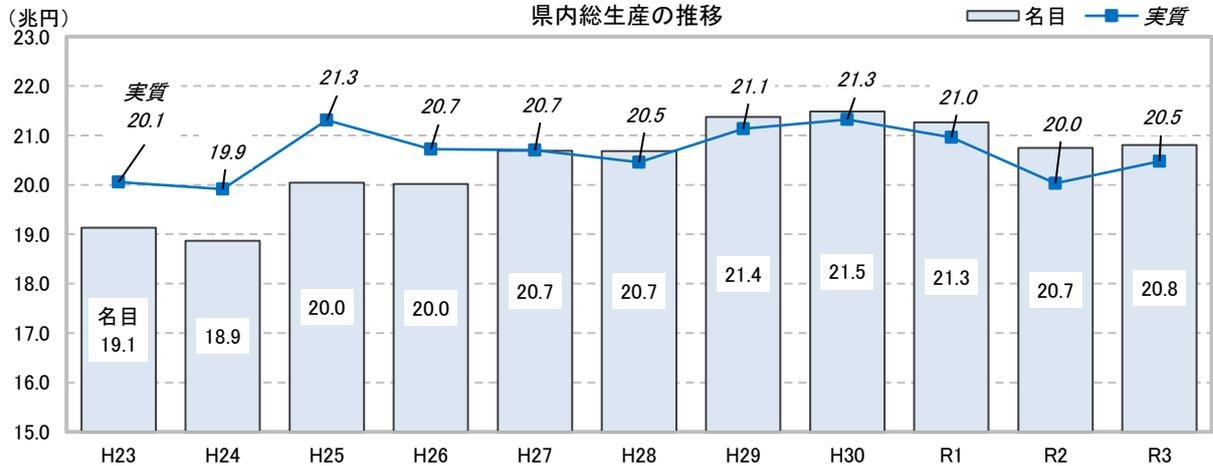
(注) 端数処理のため、各項目の合計と内訳が一致しない場合があります。

図示による各項目の大きさは数値の大きさとは一致していません。

【県内総生産（生産側）】

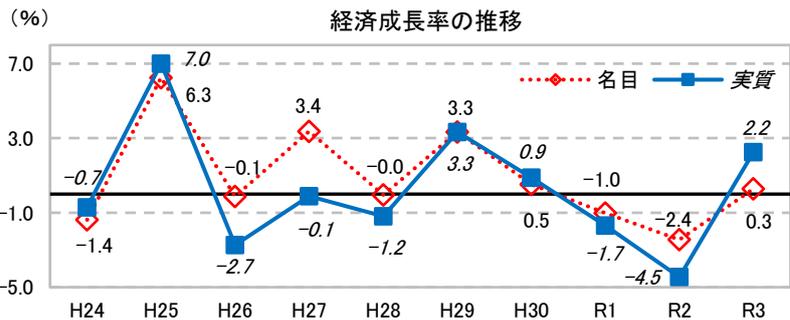
県内総生産（生産側、名目）：20兆8,070億円 経済成長率（生産側、名目）：0.3%
 県内総生産（生産側、実質）：20兆4,780億円 経済成長率（生産側、実質）：2.2%

令和3年度の県内総生産（生産側）は、名目20兆8,070億円、実質20兆4,780億円（平成27暦年連鎖価格）となりました。



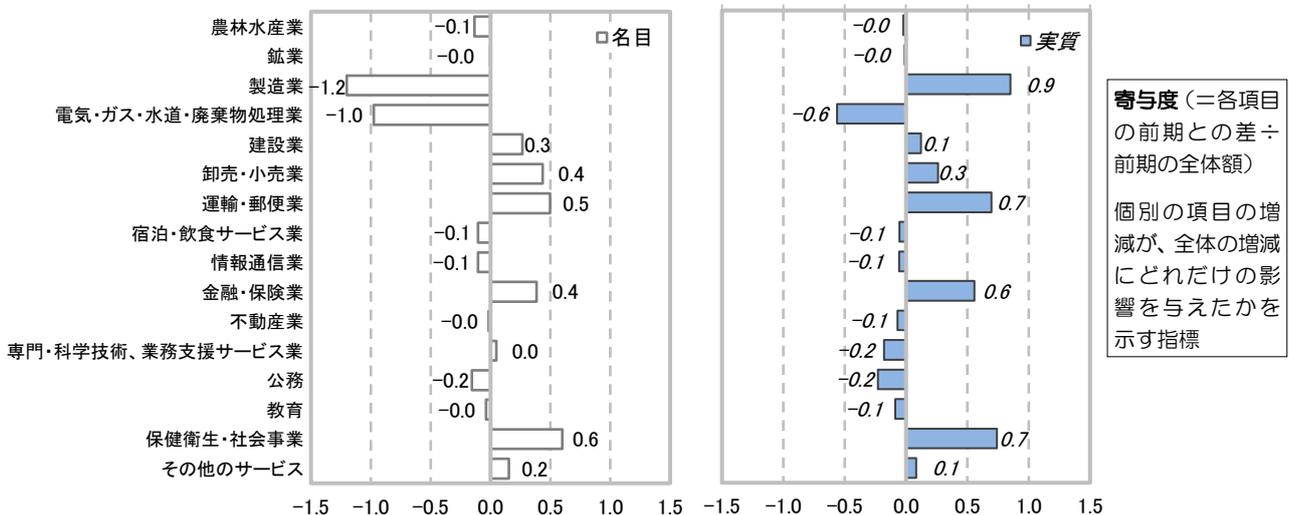
この結果、名目経済成長率は0.3%、実質経済成長率は2.2%となりました。

名目・実質ともに3年ぶりのプラス成長となっています。



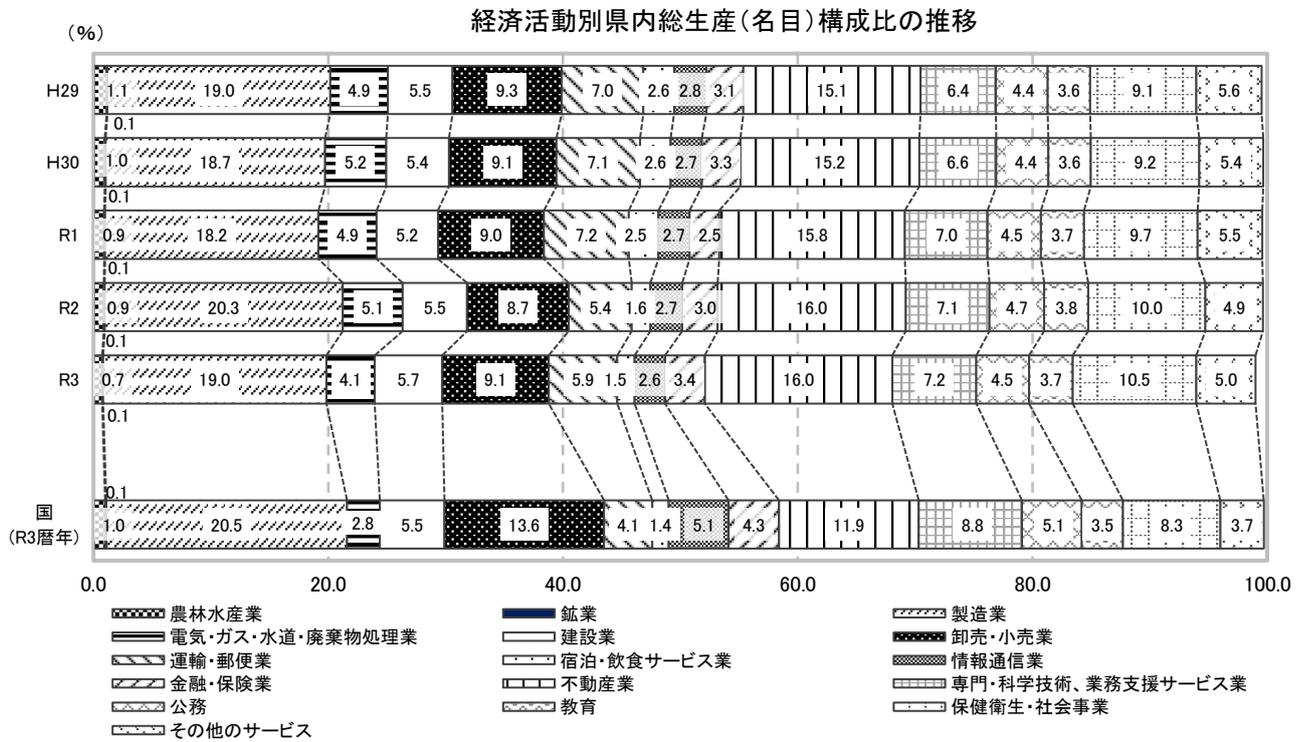
経済成長率に対する経済活動別の寄与度を見ると、保健衛生・社会事業が名目0.6%、実質0.7%と、運輸・郵便業が名目0.5%、実質0.7%とプラスに寄与した一方、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が名目-1.0%、実質-0.6%とマイナスに寄与しました。また製造業は、名目は-1.2%とマイナスに寄与し、実質は0.9%とプラスに寄与しました。

経済成長率に対する寄与度 (%)



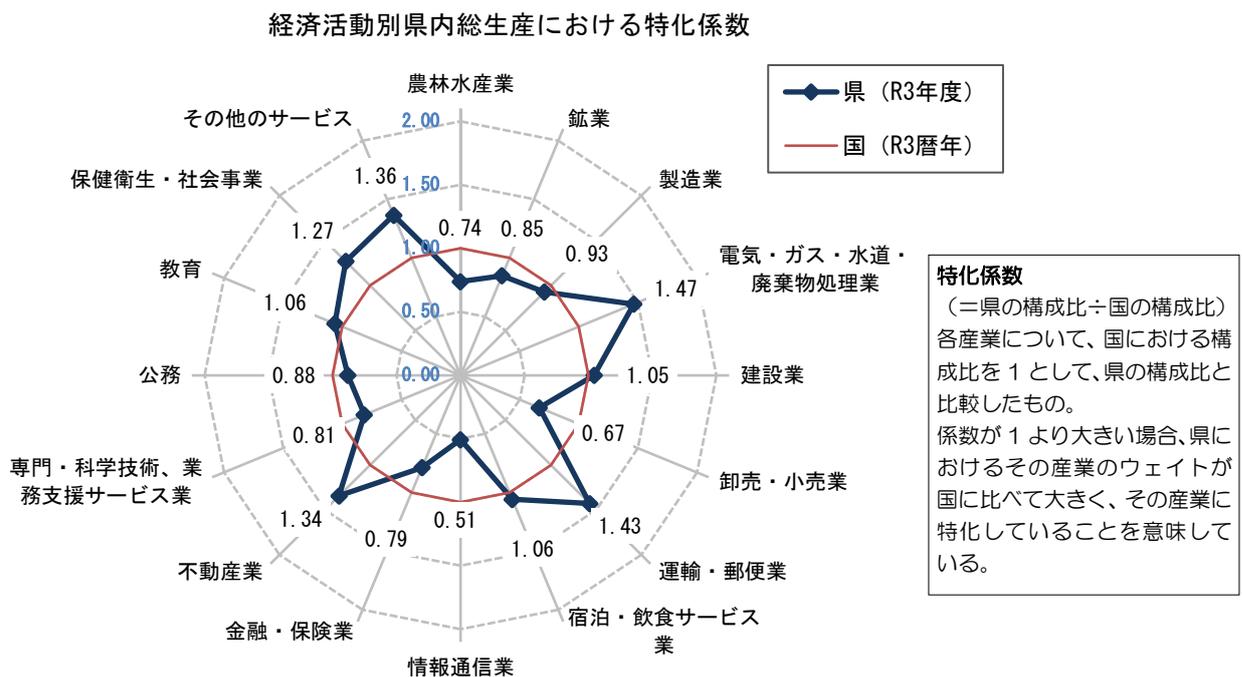
(1) 経済活動別の構成比（名目）

県内総生産（生産側、名目）について、令和3年度の経済活動別構成比を見ると、製造業が19.0%で最も大きく、次に不動産業（16.0%）が大きくなっています。



※県内総生産には、経済活動別に把握されない項目があるため、経済活動別構成比の合計は100%にならない。

構成比を国と比較した特化係数を見ると、下図のとおり、電気・ガス・水道・廃棄物処理業や運輸・郵便業、その他のサービス、不動産業などの値が高く、情報通信業や卸売・小売業、農林水産業などが低くなっていることがわかります。

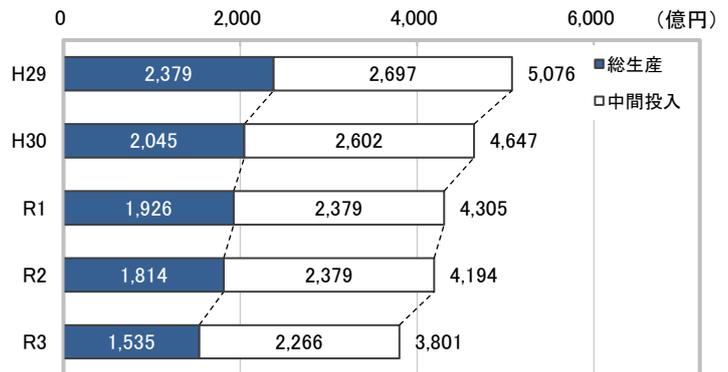


(2) 経済活動別総生産額等（名目）の推移

① 農林水産業

令和3年度の農林水産業の産出額は3,801億円、中間投入額は2,266億円、総生産額は1,535億円となりました。

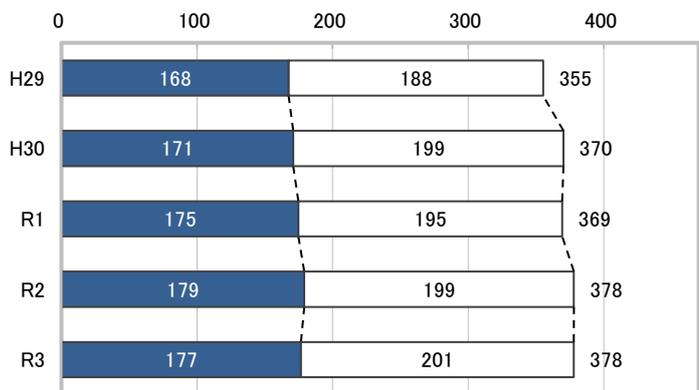
総生産の対前年度増加率は-15.4%、県内総生産に占める構成比は0.7%となっています。



② 鉱業

鉱業の産出額は378億円、中間投入額は201億円、総生産額は177億円となりました。

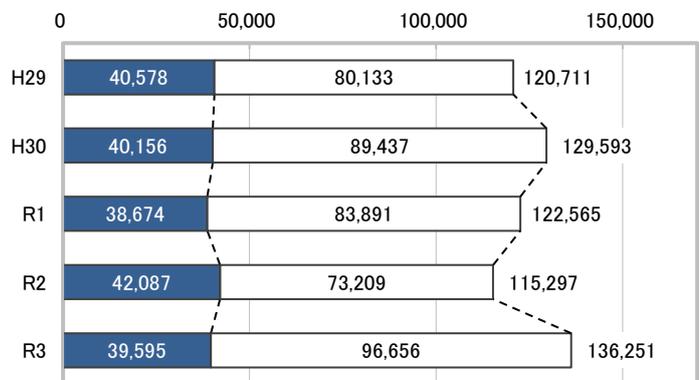
総生産の対前年度増加率は-1.4%、県内総生産に占める構成比は0.1%となっています。



③ 製造業

製造業の産出額は13兆6,251億円、中間投入額は9兆6,656億円、総生産額は3兆9,595億円となりました。

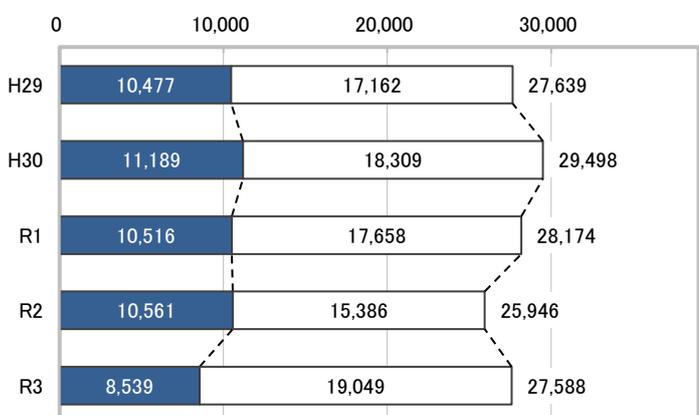
総生産の対前年度増加率は-5.9%、県内総生産に占める構成比は19.0%となっています。



④ 電気・ガス・水道・廃棄物処理業

電気・ガス・水道・廃棄物処理業の産出額は2兆7,588億円、中間投入額は1兆9,049億円、総生産額は8,539億円となりました。

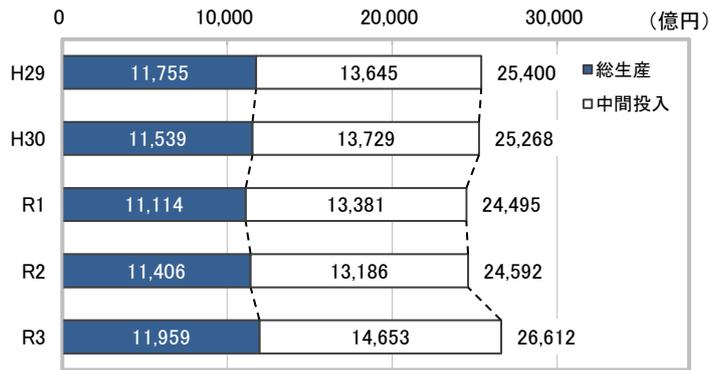
総生産の対前年度増加率は-19.1%、県内総生産に占める構成比は4.1%となっています。



⑤ 建設業

建設業の産出額は 2 兆 6,612 億円、中間投入額は 1 兆 4,653 億円、総生産額は 1 兆 1,959 億円となりました。

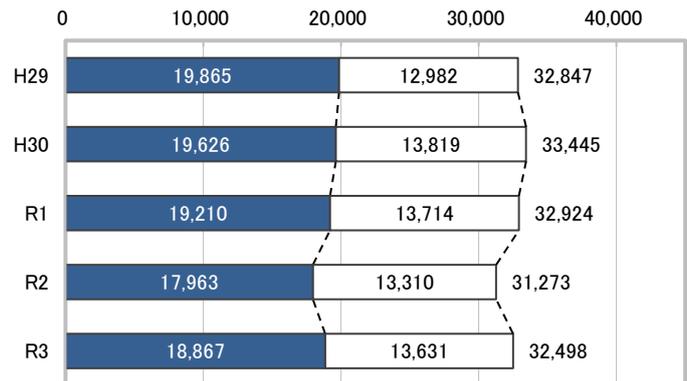
総生産の対前年度増加率は 4.8%、県内総生産に占める構成比は 5.7%となっています。



⑥ 卸売・小売業

卸売・小売業の産出額は 3 兆 2,498 億円、中間投入額は 1 兆 3,631 億円、総生産額は 1 兆 8,867 億円となりました。

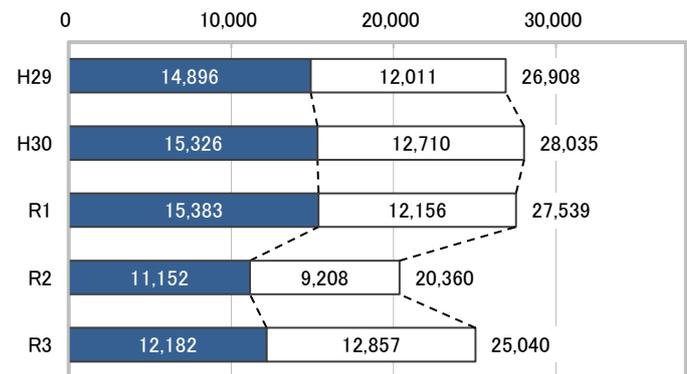
総生産の対前年度増加率は 5.0%、県内総生産に占める構成比は 9.1%となっています。



⑦ 運輸・郵便業

運輸・郵便業の産出額は 2 兆 5,040 億円、中間投入額は 1 兆 2,857 億円、総生産額は 1 兆 2,182 億円となりました。

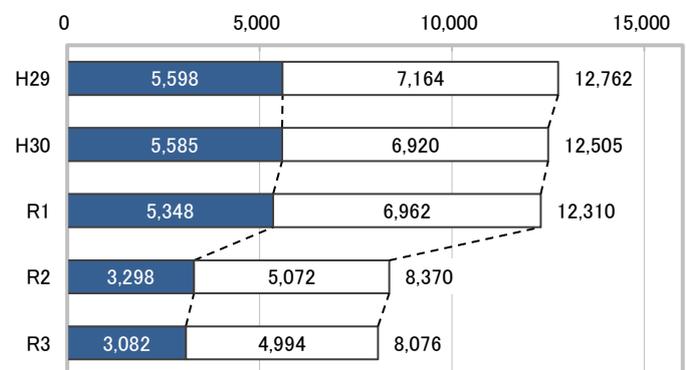
総生産の対前年度増加率は 9.2%、県内総生産に占める構成比は 5.9%となっています。



⑧ 宿泊・飲食サービス業

宿泊・飲食サービス業の産出額は 8,076 億円、中間投入額は 4,994 億円、総生産額は 3,082 億円となりました。

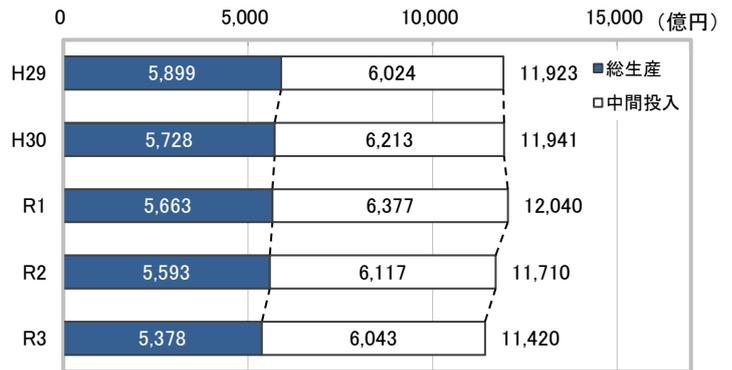
総生産の対前年度増加率は -6.5%、県内総生産に占める構成比は 1.5%となっています。



⑨ 情報通信業

情報通信業の産出額は1兆1,420億円、中間投入額は6,043億円、総生産額は5,378億円となりました。

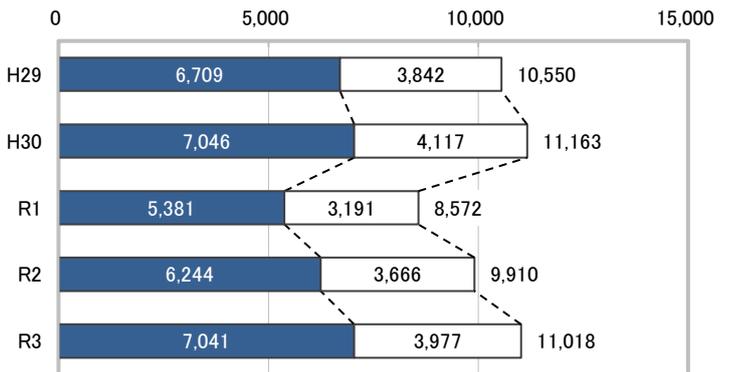
総生産の対前年度増加率は-3.8%、県内総生産に占める構成比は2.6%となっています。



⑩ 金融・保険業

金融・保険業の産出額は1兆1,018億円、中間投入額は3,977億円、総生産額は7,041億円となりました。

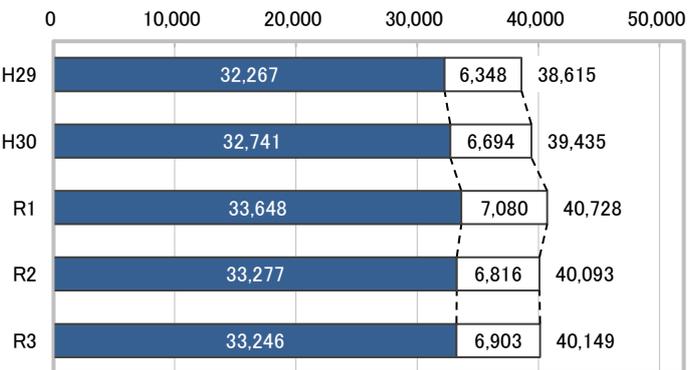
総生産の対前年度増加率は12.8%、県内総生産に占める構成比は3.4%となっています。



⑪ 不動産業

不動産業の産出額は4兆149億円、中間投入額は6,903億円、総生産額は3兆3,246億円となりました。

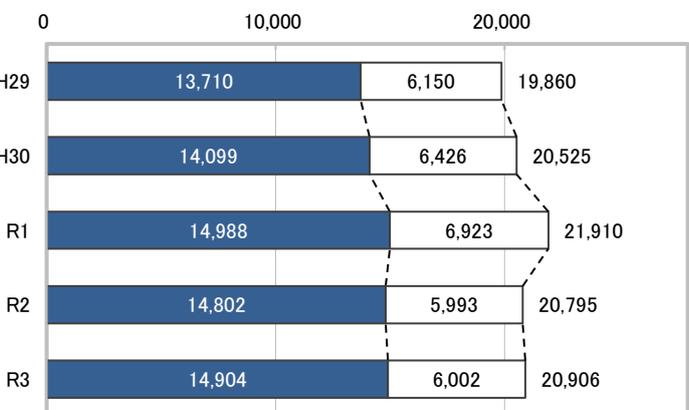
総生産の対前年度増加率は-0.1%、県内総生産に占める構成比は16.0%となっています。



⑫ 専門・科学技術、業務支援サービス業

専門・科学技術、業務支援サービス業の産出額は2兆906億円、中間投入額は6,002億円、総生産額は1兆4,904億円となりました。

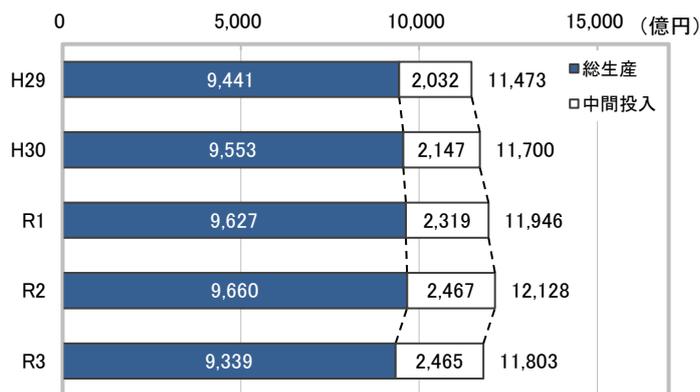
総生産の対前年度増加率は0.7%、県内総生産に占める構成比は7.2%となっています。



⑬ 公務

公務の産出額は1兆1,803億円、中間投入額は2,465億円、総生産額は9,339億円となりました。

総生産の対前年度増加率は-3.3%、県内総生産に占める構成比は4.5%となっています。



⑭ 教育

教育の産出額は9,460億円、中間投入額は1,718億円、総生産額は7,742億円となりました。

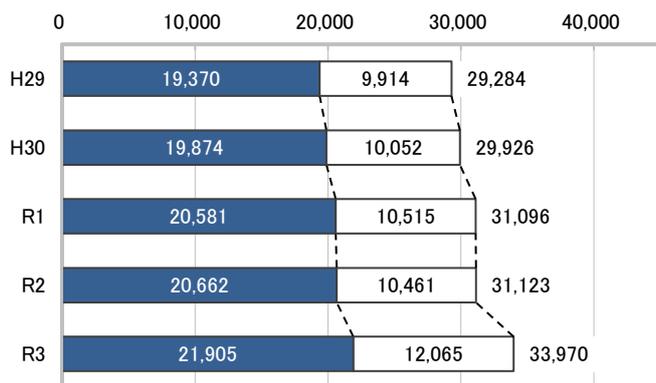
総生産の対前年度増加率は-1.0%、県内総生産に占める構成比は3.7%となっています。



⑮ 保健衛生・社会事業

保健衛生・社会事業の産出額は3兆3,970億円、中間投入額は1兆2,065億円、総生産額は2兆1,905億円となりました。

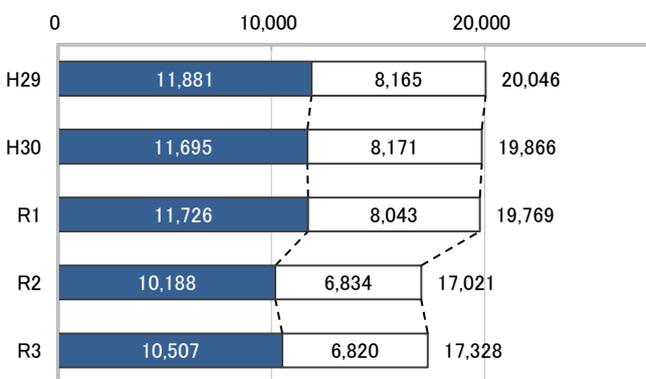
総生産の対前年度増加率は6.0%、県内総生産に占める構成比は10.5%となっています。



⑯ その他のサービス

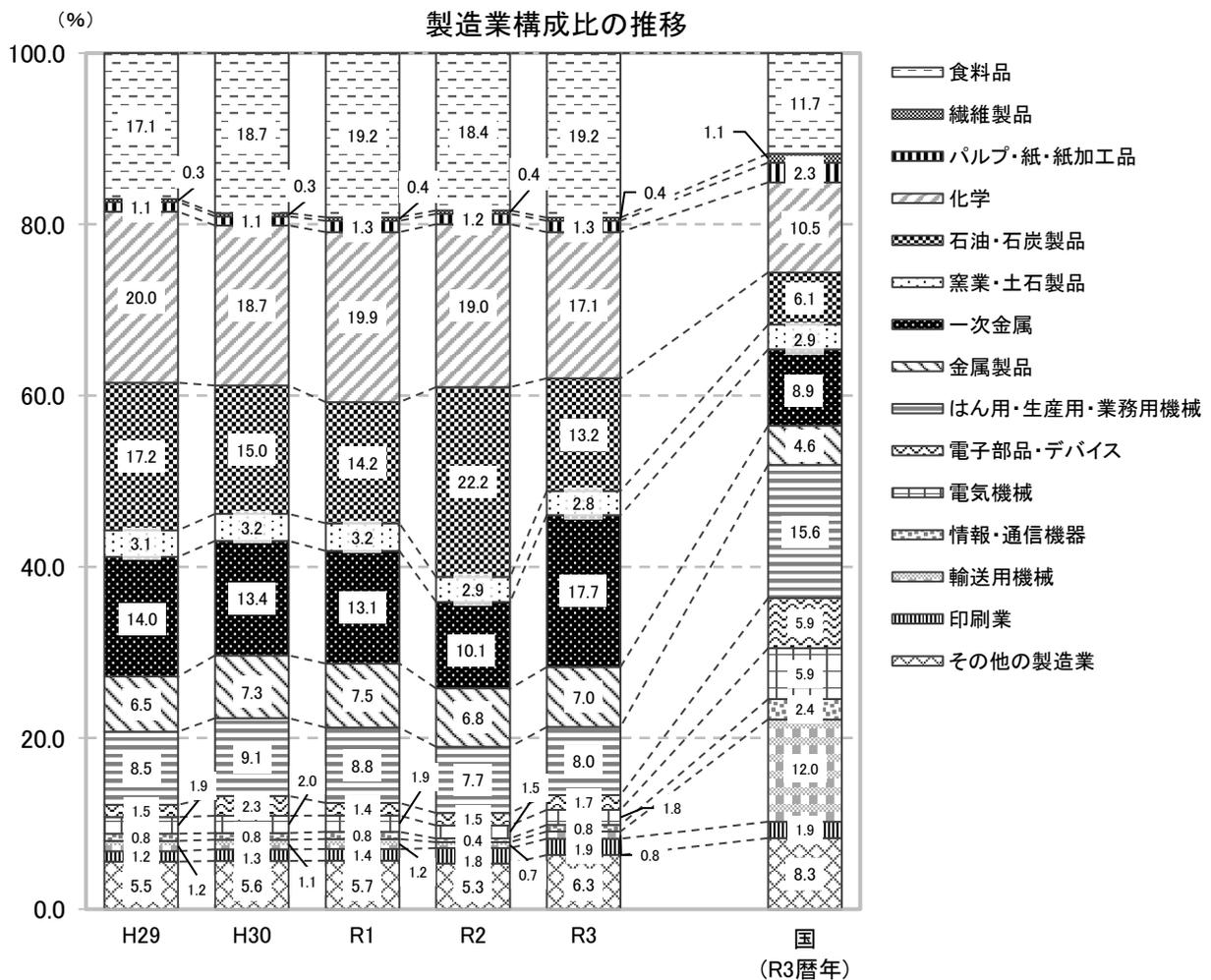
その他のサービスの産出額は1兆7,328億円、中間投入額は6,820億円、総生産額は1兆507億円となりました。

総生産の対前年度増加率は3.1%、県内総生産に占める構成比は5.0%となっています。

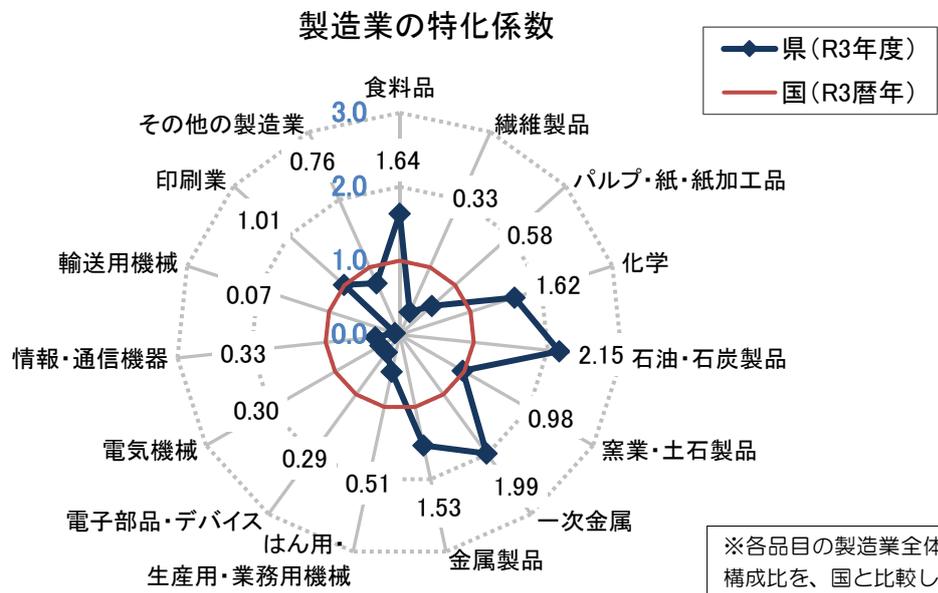


(3) 製造業の総生産の構成（名目）

千葉県製造業の総生産について、令和3年度の品目別構成比を見ると、食料品（19.2%）が最大となり、一次金属（17.7%）、化学（17.1%）などが続いています。



特化係数による国との比較では、下図のとおり、石油・石炭製品や一次金属などの割合が高く、繊維製品や電子部品・デバイス、電気機械、情報・通信機器、輸送用機械などの割合が低くなっています。千葉県の製造業は、原材料の一次加工等に重点を置いていることがわかります。



県内総生産（生産側、名目及び実質：連鎖方式）

項目	令和3（2021）年度						令和2（2020）年度							
	名目額 （百万円）	構成 比（%）	増加 率（%）	寄与 度（%）	実質額 （百万円）	増加 率（%）	寄与 度（%）	名目額 （百万円）	構成 比（%）	増加 率（%）	寄与 度（%）	実質額 （百万円）	増加 率（%）	寄与 度（%）
1. 農林水産業	153,517	0.7	-15.4	-0.1	148,856	-3.0	-0.0	181,411	0.9	-5.8	-0.1	153,449	-9.1	-0.1
（1） 農業	141,841	0.7	-16.0	-0.1	139,820	-3.2	-0.0	168,782	0.8	-5.7	-0.0	144,372	-8.3	-0.1
（2） 林業	2,062	0.0	6.7	0.0	1,469	-13.5	-0.0	1,932	0.0	4.9	0.0	1,698	3.0	0.0
（3） 水産業	9,614	0.0	-10.1	-0.0	7,222	1.4	0.0	10,697	0.1	-9.4	-0.0	7,121	-22.1	-0.0
2. 鉱業	17,664	0.1	-1.4	-0.0	14,896	-13.9	-0.0	17,908	0.1	2.4	0.0	17,308	-0.4	-0.0
3. 製造業	3,959,485	19.0	-5.9	-1.2	4,118,904	4.3	0.9	4,208,743	20.3	8.8	1.6	3,948,419	1.6	0.3
（1） 食料品	761,214	3.7	-1.6	-0.1	762,002	1.6	0.1	773,973	3.7	4.3	0.1	750,185	1.8	0.1
（2） 繊維製品	13,998	0.1	-12.3	-0.0	14,015	-10.7	-0.0	15,956	0.1	10.7	0.0	15,696	10.2	0.0
（3） パルプ・紙・紙加工品	52,890	0.3	2.7	0.0	49,863	9.4	0.0	51,517	0.2	0.1	0.0	45,594	-5.2	-0.0
（4） 化学	675,817	3.2	-15.5	-0.6	900,060	-1.8	-0.1	799,859	3.9	4.1	0.1	916,624	2.1	0.1
（5） 石油・石炭製品	521,260	2.5	-44.2	-2.0	564,059	-15.1	-0.5	934,272	4.5	70.6	1.8	664,383	33.8	0.8
（6） 窯業・土石製品	111,661	0.5	-8.9	-0.1	109,328	1.4	0.0	122,507	0.6	-1.8	-0.0	107,812	-5.6	-0.0
（7） 一次金属	702,302	3.4	65.0	1.3	555,053	50.1	0.9	425,543	2.1	-16.3	-0.4	369,744	-19.4	-0.4
（8） 金属製品	277,398	1.3	-3.3	-0.0	277,372	8.0	0.1	287,012	1.4	-1.1	-0.0	256,789	-3.9	-0.1
（9） はん用・生産用・業務用機械	315,169	1.5	-3.0	-0.0	345,187	4.0	0.1	325,038	1.6	-4.5	-0.1	332,058	-5.0	-0.1
（10） 電子部品・デバイス	68,006	0.3	11.2	0.0	91,837	18.1	0.1	61,153	0.3	10.1	0.0	77,785	13.6	0.0
（11） 電気機械	70,045	0.3	8.9	0.0	83,852	16.3	0.1	64,303	0.3	-14.3	-0.1	72,115	-14.8	-0.1
（12） 情報・通信機器	30,760	0.1	70.9	0.1	36,594	80.1	0.1	17,998	0.1	-43.6	-0.1	20,317	-41.9	-0.1
（13） 輸送用機械	32,310	0.2	10.9	0.0	35,136	10.9	0.0	29,132	0.1	-35.0	-0.1	31,690	-35.6	-0.1
（14） 印刷業	76,297	0.4	1.2	0.0	70,539	1.3	0.0	75,404	0.4	40.8	0.1	69,600	34.5	0.1
（15） その他の製造業	250,358	1.2	11.2	0.1	252,482	13.8	0.2	225,076	1.1	2.9	0.0	221,936	-2.0	-0.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	853,868	4.1	-19.1	-1.0	837,978	-11.9	-0.6	1,056,053	5.1	0.4	0.0	950,836	-6.3	-0.3
（1） 電気業	295,055	1.4	-43.9	-1.1	331,958	-23.1	-0.5	526,182	2.5	0.4	0.0	431,655	-11.0	-0.3
（2） ガス・水道・廃棄物処理業	558,813	2.7	5.5	0.1	514,965	-0.7	-0.0	529,871	2.6	0.5	0.0	518,703	-1.7	-0.0
5. 建設業	1,195,904	5.7	4.8	0.3	1,104,206	2.3	0.1	1,140,627	5.5	2.6	0.1	1,079,793	1.9	0.1
6. 卸売・小売業	1,886,720	9.1	5.0	0.4	1,746,008	3.1	0.3	1,796,252	8.7	-6.5	-0.6	1,693,650	-9.0	-0.8
（1） 卸売業	585,117	2.8	11.0	0.3	534,635	6.4	0.2	527,295	2.5	-9.9	-0.3	502,553	-13.8	-0.4
（2） 小売業	1,301,603	6.3	2.6	0.2	1,210,597	1.7	0.1	1,268,957	6.1	-5.0	-0.3	1,190,088	-6.8	-0.4
7. 運輸・郵便業	1,218,217	5.9	9.2	0.5	1,146,347	13.9	0.7	1,115,179	5.4	-27.5	-2.0	1,006,833	-30.8	-2.1
8. 宿泊・飲食サービス業	308,247	1.5	-6.5	-0.1	291,972	-3.5	-0.1	329,802	1.6	-38.3	-1.0	302,616	-38.1	-0.9
9. 情報通信業	537,787	2.6	-3.8	-0.1	582,068	-1.9	-0.1	559,259	2.7	-1.3	-0.0	593,531	-0.2	-0.0
（1） 通信・放送業	366,550	1.8	-3.6	-0.1	424,494	-1.3	-0.0	380,342	1.8	4.9	0.1	429,999	7.4	0.1
（2） 情報サービス・映像音声文字情報制作業	171,237	0.8	-4.3	-0.0	162,525	-3.3	-0.0	178,917	0.9	-12.3	-0.1	168,099	-13.7	-0.1
10. 金融・保険業	704,112	3.4	12.8	0.4	770,936	17.0	0.6	624,379	3.0	16.0	0.4	659,089	21.6	0.6
11. 不動産業	3,324,598	16.0	-0.1	-0.0	3,328,403	-0.4	-0.1	3,327,681	16.0	-1.1	-0.2	3,342,217	-1.7	-0.3
（1） 住宅賃貸業	2,969,655	14.3	0.6	0.1	3,007,004	0.5	0.1	2,952,580	14.2	1.1	0.2	2,993,408	0.5	0.1
（2） その他の不動産業	354,943	1.7	-5.4	-0.1	323,120	-7.2	-0.1	375,101	1.8	-15.7	-0.3	348,348	-16.3	-0.3
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,490,380	7.2	0.7	0.0	1,363,184	-2.6	-0.2	1,480,189	7.1	-1.2	-0.1	1,399,333	-2.0	-0.1
13. 公務	933,882	4.5	-3.3	-0.2	906,689	-4.8	-0.2	966,009	4.7	0.3	0.0	952,451	1.4	0.1
14. 教育	774,226	3.7	-1.0	-0.0	755,955	-2.2	-0.1	781,756	3.8	0.1	0.0	773,316	0.4	0.0
15. 保健衛生・社会事業	2,190,488	10.5	6.0	0.6	2,191,037	7.3	0.7	2,066,195	10.0	0.4	0.0	2,042,771	0.1	0.0
16. その他のサービス	1,050,738	5.0	3.1	0.2	1,000,067	1.7	0.1	1,018,795	4.9	-13.1	-0.7	983,629	-14.2	-0.8
17. 小計	20,599,833	99.0	-0.3	-0.3	20,286,423	2.0	2.0	20,670,238	99.6	-2.4	-2.4	19,883,479	-4.6	-4.6
18. 輸入品に課される税・関税	427,101	2.1	16.2	0.3	340,370	-7.1	-0.1	367,458	1.8	-0.4	-0.0	366,189	-0.6	-0.0
19. （控除）総資本形成に係る消費税	219,941	1.1	-24.3	-0.3	167,231	-25.3	-0.3	290,400	1.4	4.5	0.1	223,813	-10.5	-0.1
20. 県内総生産	20,806,993	100.0	0.3	0.3	20,477,976	2.2	2.2	20,747,296	100.0	-2.4	-2.4	20,027,755	-4.5	-4.5
21. 開差 {20-（17+18-19）}	-	-	-	-	18,414	-	-	-	-	-	-	1,900	-	-

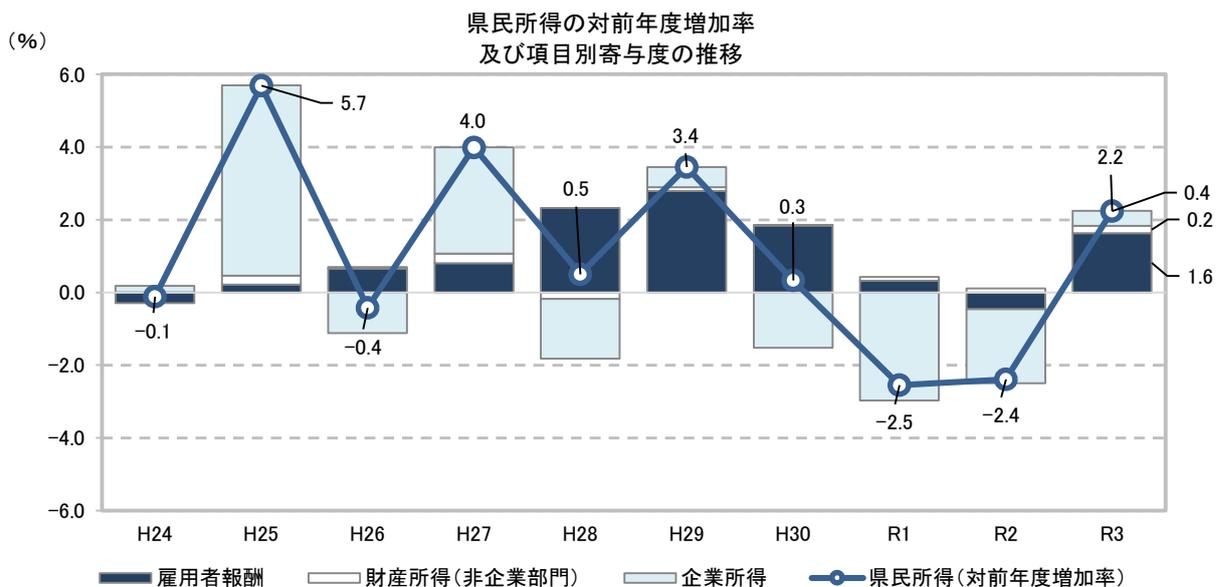
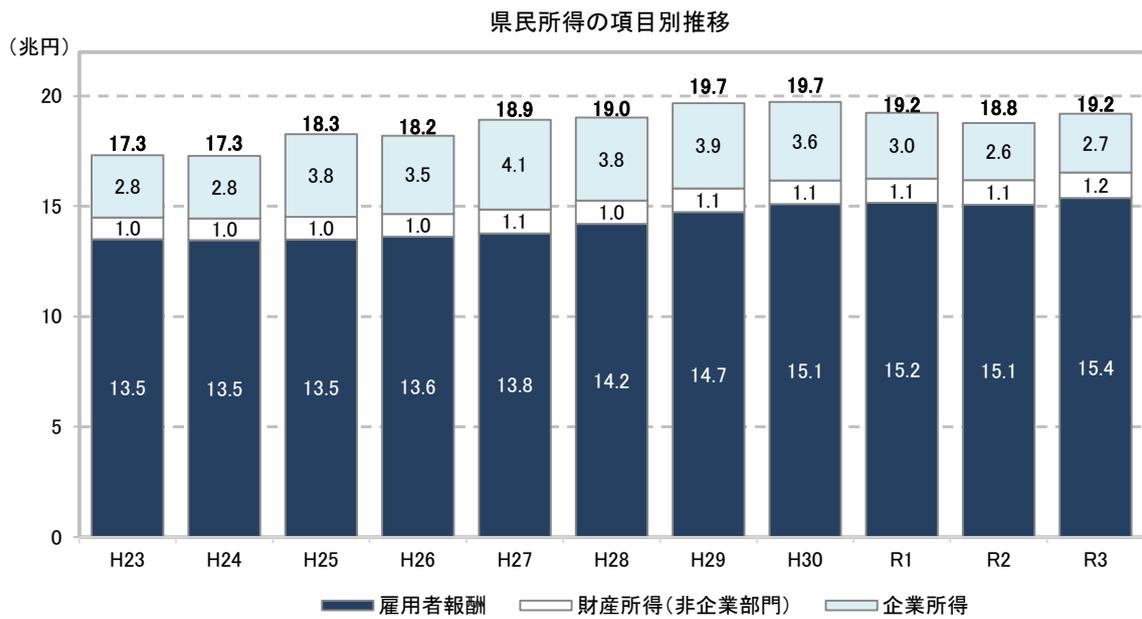
【県民所得】

県民所得：19兆1,931億円（対前年度増加率：2.2%）

1人当たり県民所得：3,059千円（対前年度増加率：2.4%）

令和3年度の県民所得（要素費用表示）は、19兆1,931億円、対前年度増加率は2.2%となりました。対前年度増加率に対する項目別の寄与度を見ると、雇用者報酬が1.6%、財産所得（非企業部門）が0.2%、企業所得が0.4%となっています。

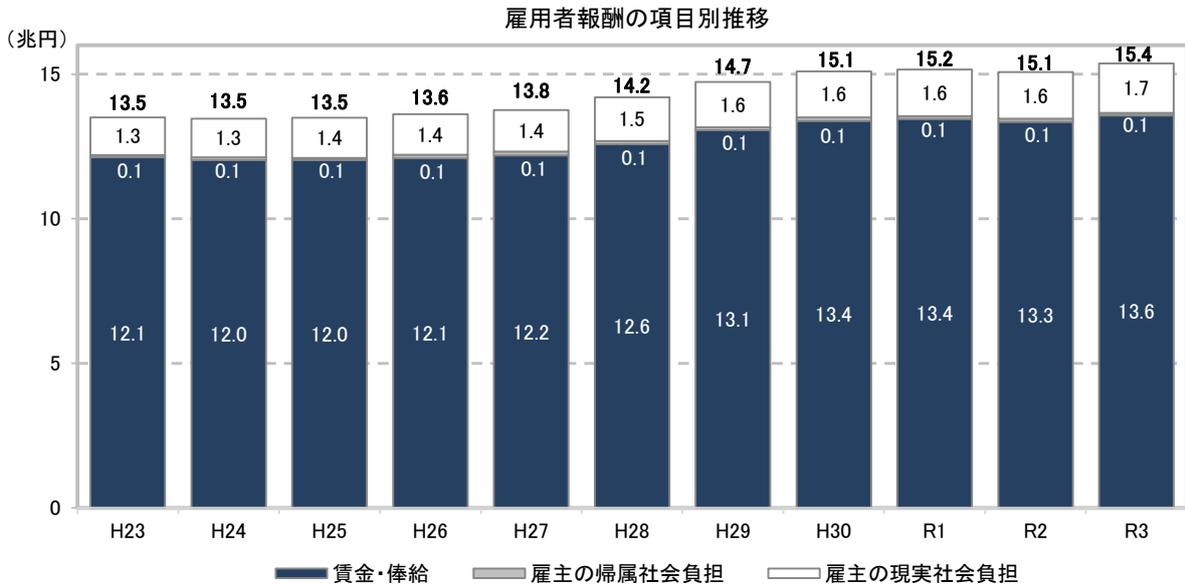
また、1人当たり県民所得は、3,059千円、対前年度増加率は2.4%となりました。



(1) 雇用者報酬

雇用者報酬は、15兆3,708億円、対前年度増加率は2.0%となりました。また、県民所得(19兆1,931億円)に占める雇用者報酬の比率である労働分配率は、80.1%となりました。

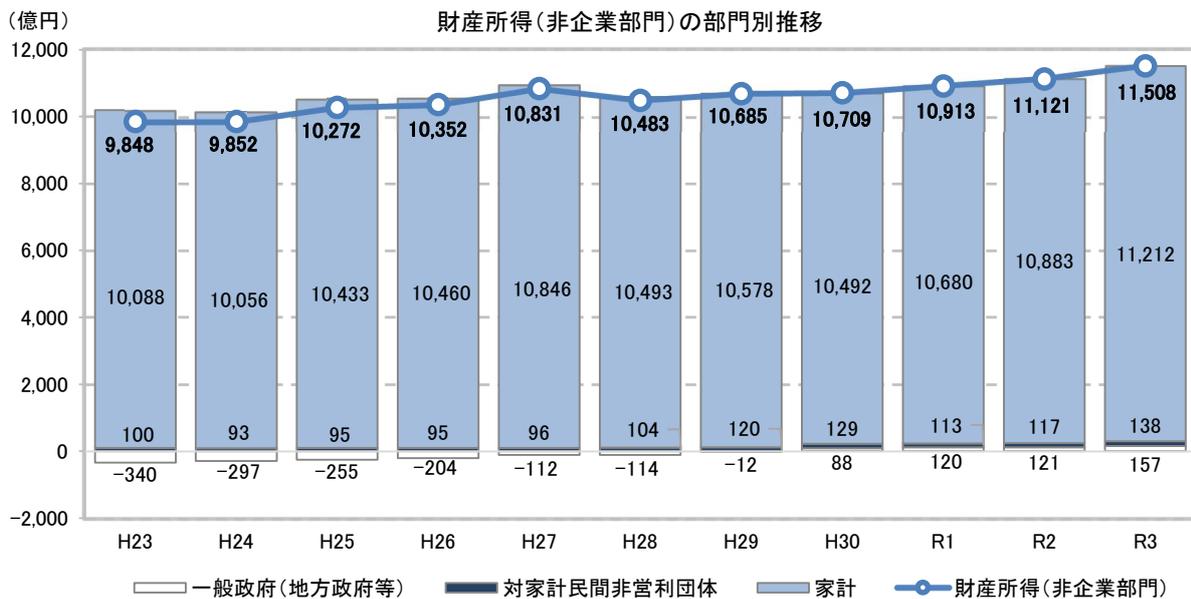
項目別の内訳をみると、9割近くを占める賃金・俸給が13兆5,711億円(対前年度増加率1.7%)、雇主の現実社会負担が1兆7,173億円(同6.5%)、雇主の帰属社会負担が824億円(同-22.1%)となっています。



(2) 財産所得(非企業部門)

財産所得(非企業部門)は、1兆1,508億円、対前年度増加率は3.5%となりました。

部門別の内訳をみると、一般政府(地方政府等)は157億円、家計は1兆1,212億円、対家計民間非営利団体は138億円となっています(各部門における受取と支払の差額(純受取)を表しています)。

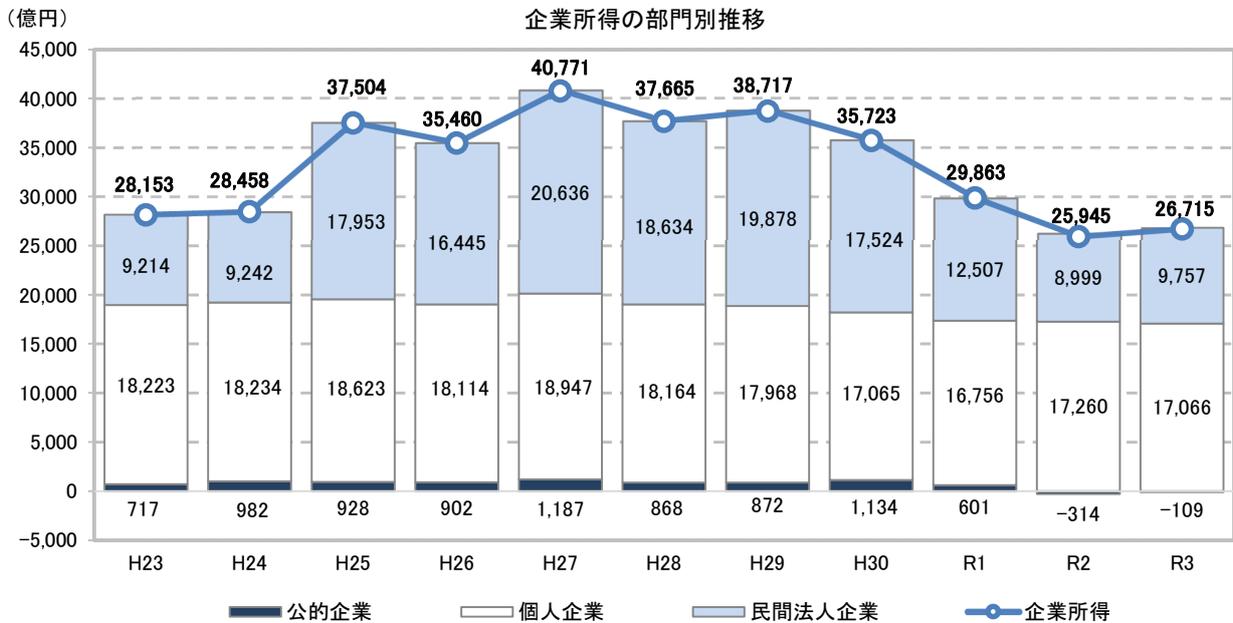


(3) 企業所得

企業所得は、2兆6,715億円、対前年度増加率は3.0%となりました。

部門別の内訳を見ると、民間法人企業が9,757億円、公的企業が-109億円、個人企業が1兆7,066億円（うち持ち家による企業所得※が1兆1,179億円）となっています。

※ 「持ち家による企業所得」については、用語解説の「持ち家の帰属家賃」参照。



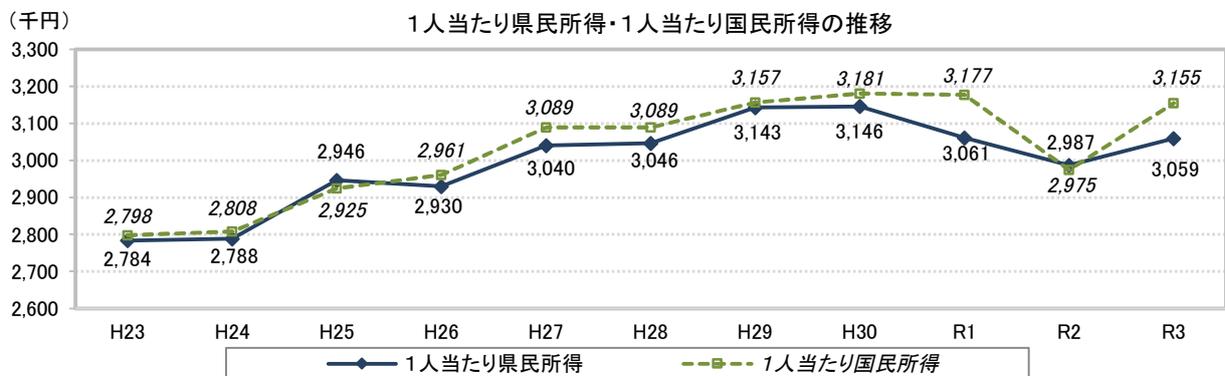
(4) 1人当たり県民所得

県民所得を県の総人口で除した1人当たり県民所得は305.9万円となり、対前年度増加率は2.4%となりました。1人当たり県民所得は3年ぶりの増加となりました。

「1人当たり県民所得」

$$= \frac{\text{県民所得 (雇用者報酬+財産所得+企業所得)}}{\text{県総人口}}$$

※企業所得等が含まれ、個人の所得水準を示すものではない



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1人当たり県民所得(千円)	2,784	2,788	2,946	2,930	3,040	3,046	3,143	3,146	3,061	2,987	3,059
1人当たり国民所得(千円) ^{※1}	2,798	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,177	2,975	3,155
1人当たり県民所得 ^{※2} 対全国比(国=100)	99.5	99.3	100.7	99.0	98.4	98.6	99.6	98.9	96.3	100.4	97.0

※1 1人当たり国民所得は、『2021年度(令和3年度)国民経済計算年次推計フロー編(令和4年12月公表)』による。

※2 中央政府等の扱い変更により県民所得の概念が変更されたため、国民所得と比較する際には注意を要する。

県民所得及び県民可処分所得の分配

項目	令和3（2021）年度				令和2（2020）年度			
	実額(百万円)	構成比(%)	増加率(%)	寄与度(%)	実額(百万円)	構成比(%)	増加率(%)	寄与度(%)
1. 雇用人報酬	15,370,814	80.1	2.0	1.6	15,065,619	80.3	-0.6	-0.5
（1）賃金・俸給	13,571,054	70.7	1.7	1.2	13,346,798	71.1	-0.7	-0.5
（2）雇主の社会負担	1,799,760	9.4	4.7	0.4	1,718,821	9.2	0.3	0.0
a. 雇主の現実社会負担	1,717,330	8.9	6.5	0.6	1,612,985	8.6	0.5	0.0
b. 雇主の帰属社会負担	82,430	0.4	-22.1	-0.1	105,836	0.6	-2.3	-0.0
2. 財産所得（非企業部門）	1,150,813	6.0	3.5	0.2	1,112,095	5.9	1.9	0.1
a. 受取	1,219,868	6.4	3.2	0.2	1,181,643	6.3	1.5	0.1
b. 支払	69,055	0.4	-0.7	-0.0	69,548	0.4	-5.0	-0.0
（1）一般政府（地方政府等）	15,743	0.1	29.7	0.0	12,139	0.1	1.3	0.0
a. 受取	64,690	0.3	2.6	0.0	63,061	0.3	0.7	0.0
b. 支払	48,947	0.3	-3.9	-0.0	50,922	0.3	0.5	0.0
（2）家計	1,121,232	5.8	3.0	0.2	1,088,301	5.8	1.9	0.1
①. 利子	288,500	1.5	-4.6	-0.1	302,376	1.6	-13.2	-0.2
a. 受取	307,013	1.6	-3.9	-0.1	319,393	1.7	-13.4	-0.3
b. 支払（消費者負債利子）	18,513	0.1	8.8	0.0	17,017	0.1	-16.6	-0.0
②. 配当（受取）	360,584	1.9	25.1	0.4	288,203	1.5	19.8	0.2
③. その他の投資所得（受取）	348,439	1.8	5.1	0.1	331,609	1.8	1.5	0.0
④. 賃貸料（受取）	123,709	0.6	-25.5	-0.2	166,113	0.9	9.0	0.1
（3）対家計民間非営利団体	13,838	0.1	18.7	0.0	11,655	0.1	3.2	0.0
a. 受取	15,433	0.1	16.4	0.0	13,264	0.1	-1.0	-0.0
b. 支払	1,595	0.0	-0.9	-0.0	1,609	0.0	-23.8	-0.0
3. 企業所得	2,671,456	13.9	3.0	0.4	2,594,476	13.8	-13.1	-2.0
（1）民間法人企業	975,708	5.1	8.4	0.4	899,863	4.8	-28.0	-1.8
a. 非金融法人企業	561,480	2.9	-22.9	-0.9	727,907	3.9	-41.8	-2.7
b. 金融機関	414,228	2.2	140.9	1.3	171,956	0.9	21,287.6	0.9
（2）公的企業	-10,900	-0.1	65.3	0.1	-31,393	-0.2	-152.3	-0.5
a. 非金融法人企業	-77,021	-0.4	7.2	0.0	-82,972	-0.4	-596.2	-0.5
b. 金融機関	66,121	0.3	28.2	0.1	51,579	0.3	19.0	0.0
（3）個人企業	1,706,648	8.9	-1.1	-0.1	1,726,006	9.2	3.0	0.3
a. 農林水産業	41,511	0.2	-27.3	-0.1	57,086	0.3	-8.7	-0.0
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	547,239	2.9	8.7	0.2	503,212	2.7	9.8	0.2
c. 持ち家	1,117,898	5.8	-4.1	-0.3	1,165,708	6.2	1.0	0.1
4. 県民所得（要素費用表示）（1 + 2 + 3）	19,193,083	100.0	2.2	2.2	18,772,190	100.0	-2.4	-2.4
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	746,563	3.9	-3.0	-0.1	769,370	4.1	5.0	0.2
（1）生産・輸入品に課される税	856,424	4.5	-1.3	-0.1	867,966	4.6	6.4	0.3
（2）（控除）補助金	109,861	0.6	11.4	0.1	98,596	0.5	18.1	0.1
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4 + 5）	19,939,646	103.9	2.0	2.1	19,541,560	104.1	-2.1	-2.2
7. 経常移転の受取（純）	1,992,210	10.4	-24.0	-3.3	2,620,869	14.0	102.1	6.9
（1）非金融法人企業及び金融機関	-684,003	-3.6	-73.5	-1.5	-394,314	-2.1	45.4	1.7
（2）一般政府（地方政府等）	3,155,879	16.4	17.3	2.5	2,689,528	14.3	-0.4	-0.1
（3）家計（個人企業を含む）	-877,078	-4.6	-989.9	-4.2	-80,473	-0.4	92.0	4.8
（4）対家計民間非営利団体	397,412	2.1	-2.1	-0.0	406,128	2.2	25.2	0.4
8. 県民可処分所得（6 + 7）	21,931,856	114.3	-1.0	-1.2	22,162,429	118.1	4.2	4.7
（1）非金融法人企業及び金融機関	280,805	1.5	-40.8	-1.0	474,156	2.5	-19.4	-0.6
（2）一般政府（地方政府等）	3,918,185	20.4	12.9	2.4	3,471,037	18.5	0.7	0.1
（3）家計（個人企業を含む）	17,321,616	90.2	-2.7	-2.5	17,799,453	94.8	5.4	4.7
（4）対家計民間非営利団体	411,250	2.1	-1.6	-0.0	417,783	2.2	24.4	0.4
（参考）県民総所得（市場価格表示）	26,779,293	139.5	2.7	3.8	26,073,147	138.9	-1.2	-1.7

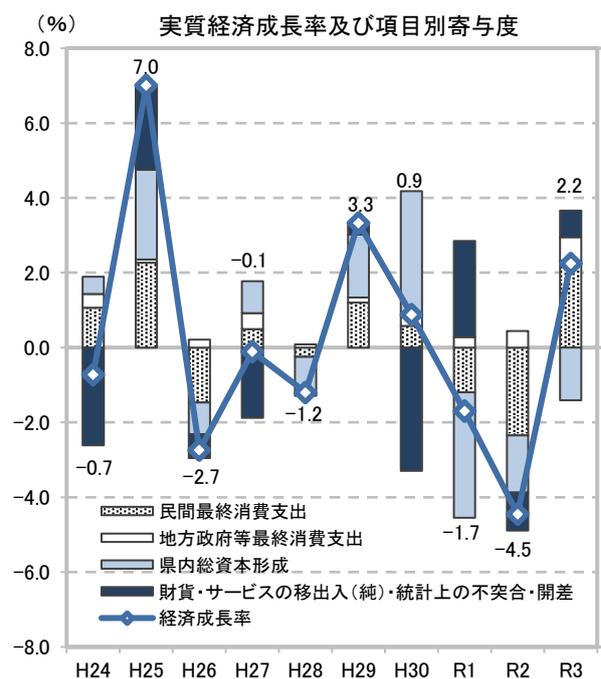
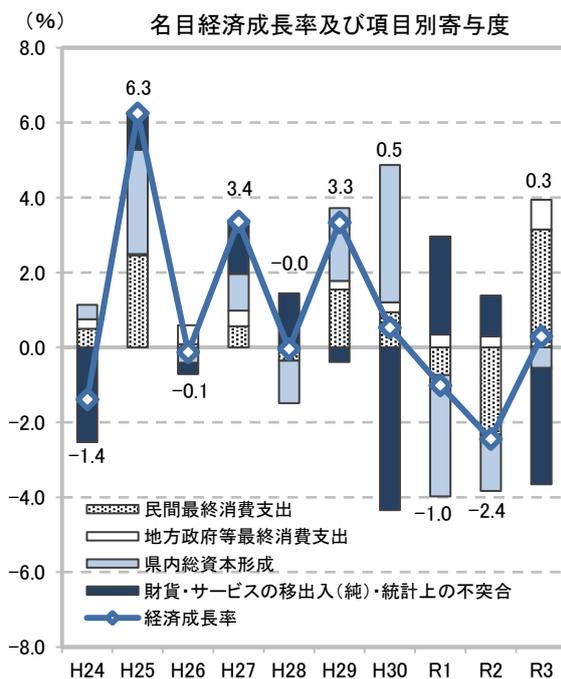
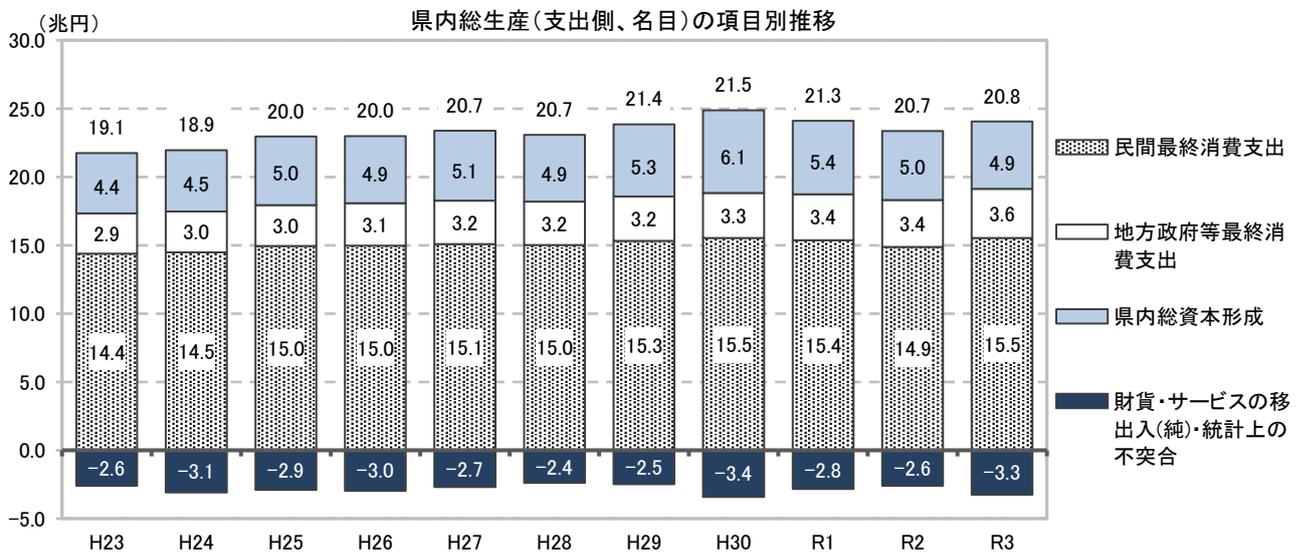
- （注）1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）
2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものの。
3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。
4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。
5. 構成比及び寄与度は、「4. 県民所得（要素費用表示）」を基準に算出している。

【県内総生産（支出側）】

県内総生産（支出側、名目）：20兆8,070億円	経済成長率（支出側、名目）：0.3%
県内総生産（支出側、実質）：20兆4,780億円	経済成長率（支出側、実質）：2.2%

令和3年度の県内総生産（支出側）は、名目20兆8,070億円、実質20兆4,780億円となりました。その結果、名目経済成長率は0.3%、実質経済成長率は2.2%となっています。

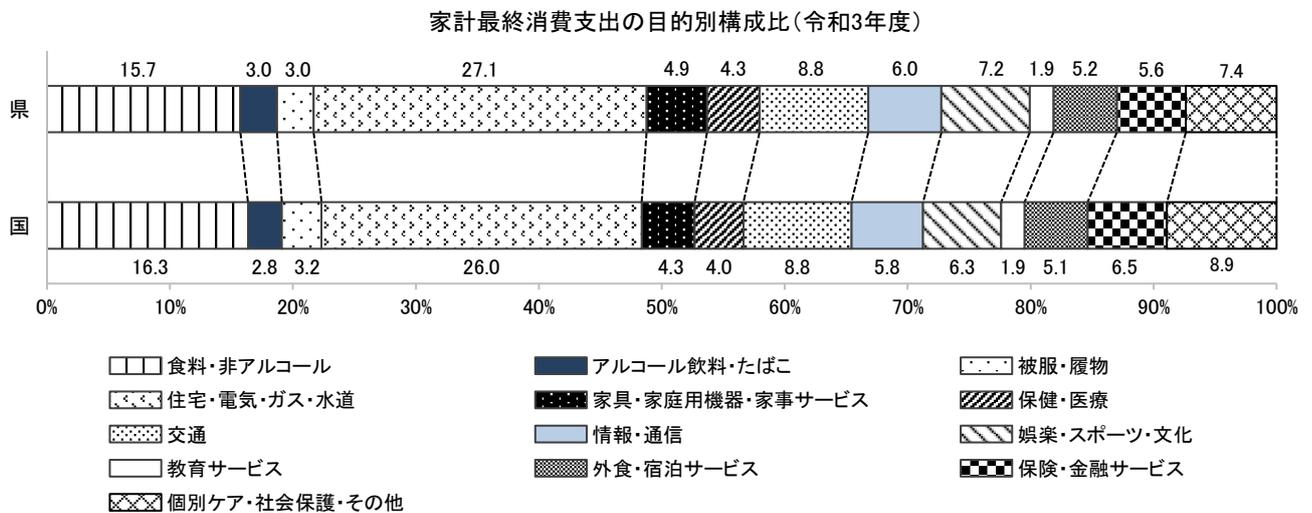
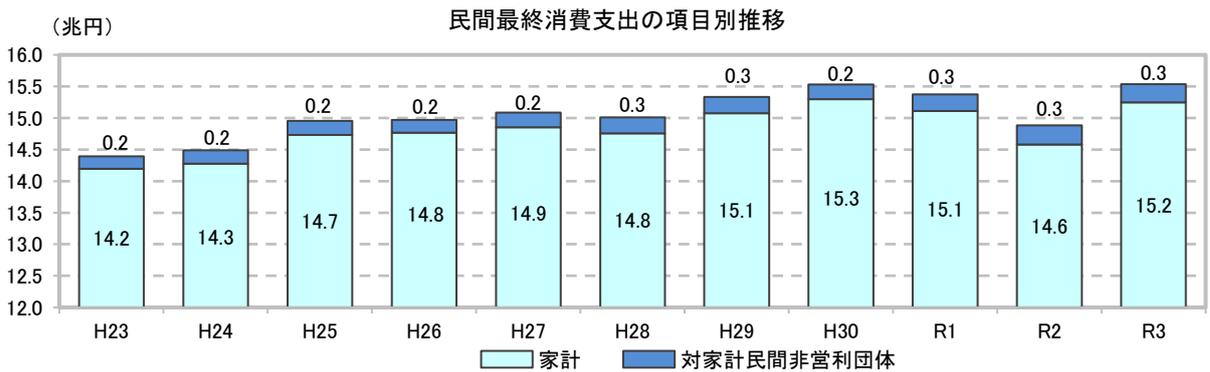
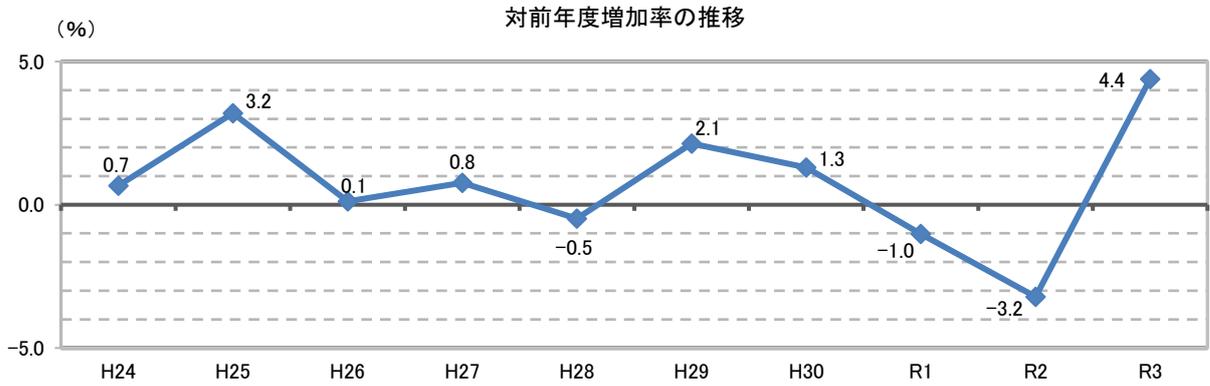
名目経済成長率に対する項目別の寄与度を見ると、民間最終消費支出（3.1%）及び地方政府等最終消費支出（0.8%）がプラスに寄与しました。マイナスに寄与したものは、財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合（-3.1%）及び県内総資本形成（-0.6%）で、全体として名目経済成長率はプラスになっています。



(1) 民間最終消費支出（名目）

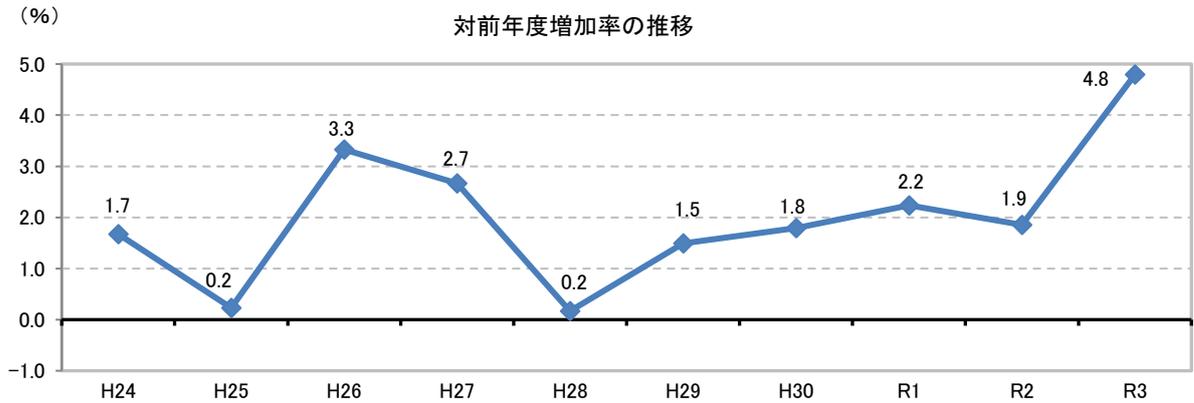
民間最終消費支出は、15兆5,350億円、対前年度増加率は4.4%となりました。民間最終消費支出のうち、家計最終消費支出は15兆2,481億円（対前年度増加率4.6%）、対家計民間非営利団体最終消費支出は2,869億円（同-4.6%）となっています。

家計最終消費支出の目的別構成比を国と比較すると、本県では「住宅・電気・ガス・水道」、「娯楽・スポーツ・文化」の割合が高く、「個別ケア・社会保護・その他」、「保険・金融サービス」の割合が低くなっています。



(2) 地方政府等最終消費支出（名目）

地方政府等最終消費支出は、3兆5,890億円、対前年度増加率は4.8%となりました。

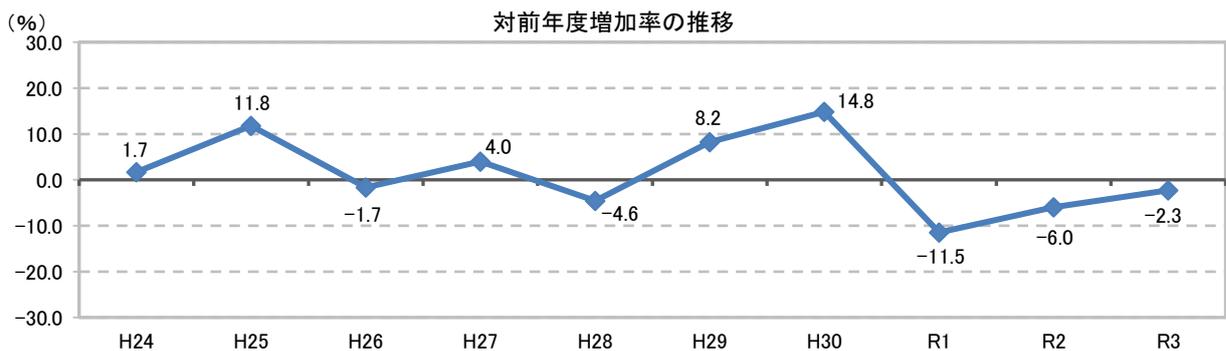
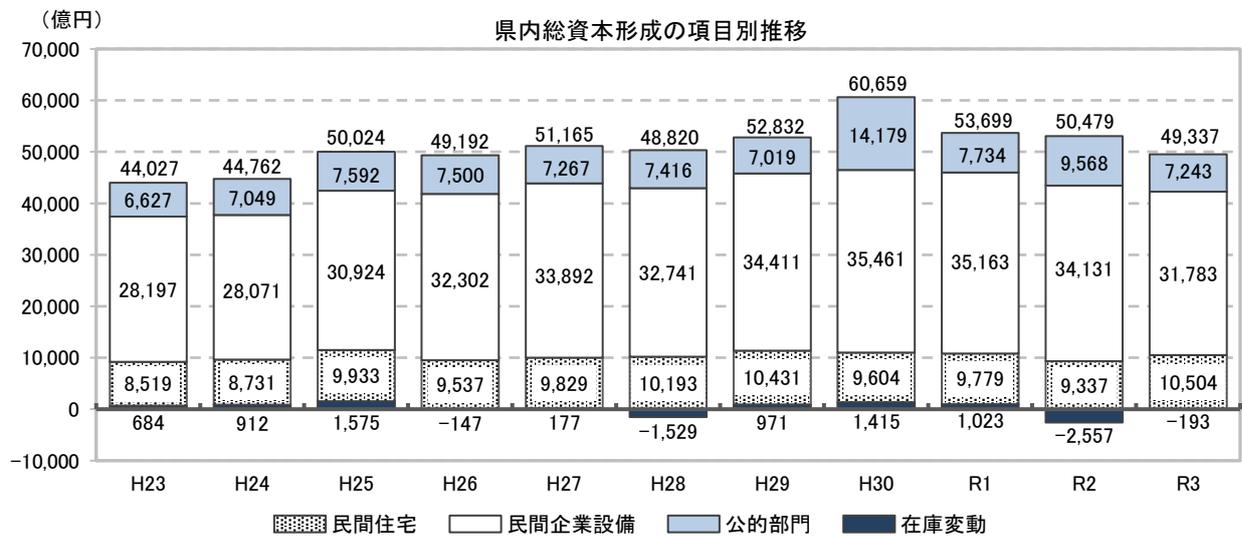


(3) 県内総資本形成（名目）

県内総資本形成は、4兆9,337億円、対前年度増加率-2.3%となりました。

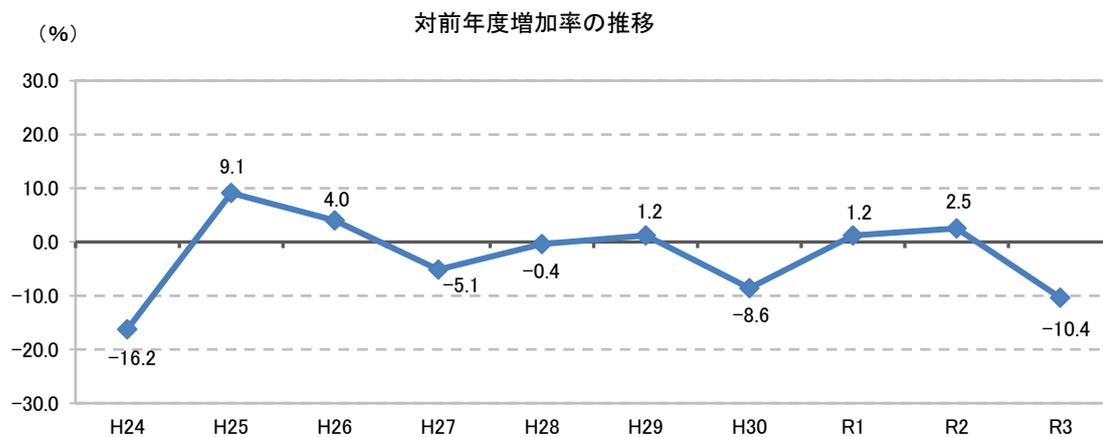
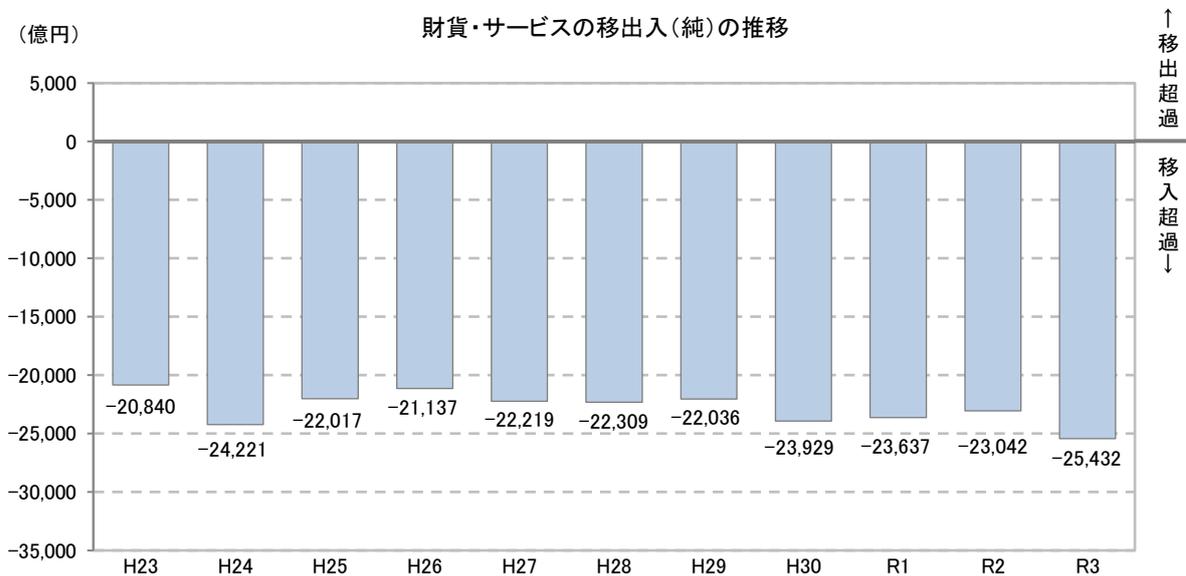
このうち、総固定資本形成について見ると、民間住宅が1兆504億円（対前年度増加率12.5%）、民間企業設備が3兆1,783億円（同-6.9%）、公的部門（公的企業及び一般政府）が7,243億円（同-24.3%）となり、総額では対前年度増加率-6.6%となっています。

一方、在庫変動は-193億円で、2年連続の純減となっています。



(4) 財貨・サービスの移出入（純）

移出から移入を差し引いた財貨・サービスの移出入（純）は、-2兆5,432億円で、対前年度増加率-10.4%となり、平成23年度以降一貫して移入超過が続いています。



県内総生産（支出側、名目及び実質：連鎖方式）

項目	令和3（2021）年度							令和2（2020）年度						
	名目額 （百万円）	構成 比（%）	増加 率（%）	寄与 度（%）	実質額 （百万円）	増加 率（%）	寄与 度（%）	名目額 （百万円）	構成 比（%）	増加 率（%）	寄与 度（%）	実質額 （百万円）	増加 率（%）	寄与 度（%）
1. 民間最終消費支出	15,535,042	74.7	4.4	3.1	15,129,509	3.2	2.3	14,881,530	71.7	-3.2	-2.3	14,664,497	-3.3	-2.4
（1）家計最終消費支出	15,248,121	73.3	4.6	3.2	14,845,917	3.4	2.4	14,580,659	70.3	-3.5	-2.5	14,362,858	-3.6	-2.5
a. 食料・非アルコール	2,398,499	11.5	2.7	0.3	2,271,306	2.0	0.2	2,334,651	11.3	-0.7	-0.1	2,227,720	-1.0	-0.1
b. アルコール飲料・たばこ	453,679	2.2	6.9	0.1	384,800	1.9	0.0	424,256	2.0	4.6	0.1	377,788	1.1	0.0
c. 被服・履物	454,833	2.2	-2.4	-0.1	437,339	-2.7	-0.1	466,080	2.2	-10.0	-0.2	449,450	-10.6	-0.3
d. 住宅・電気・ガス・水道	4,128,170	19.8	2.8	0.5	4,161,462	1.0	0.2	4,016,358	19.4	0.8	0.1	4,119,342	1.6	0.3
e. 家具・家庭用機器 ・家事サービス	749,884	3.6	10.4	0.3	728,750	9.7	0.3	678,952	3.3	8.4	0.2	664,337	6.6	0.2
f. 保健・医療	651,293	3.1	6.4	0.2	663,907	6.8	0.2	612,397	3.0	3.8	0.1	621,723	4.1	0.1
g. 交通	1,348,687	6.5	7.7	0.5	1,253,427	3.0	0.2	1,252,776	6.0	-17.8	-1.3	1,217,469	-17.3	-1.2
h. 情報・通信	907,738	4.4	1.9	0.1	1,026,853	6.0	0.3	891,154	4.3	8.5	0.3	968,646	8.0	0.3
i. 娯楽・スポーツ・文化	1,094,538	5.3	10.8	0.5	1,027,735	9.2	0.4	987,597	4.8	-5.1	-0.2	941,465	-6.4	-0.3
j. 教育サービス	295,061	1.4	-4.4	-0.1	289,559	-6.2	-0.1	308,750	1.5	-3.3	-0.0	308,750	-3.8	-0.1
k. 外食・宿泊サービス	785,373	3.8	-3.6	-0.1	739,523	-4.7	-0.2	814,810	3.9	-27.9	-1.5	776,010	-28.2	-1.5
l. 保険・金融サービス	854,714	4.1	12.8	0.5	826,609	13.4	0.5	757,860	3.7	19.6	0.6	728,712	22.2	0.6
m. 個別ケア・社会保護・その他	1,125,652	5.4	8.8	0.4	1,075,121	7.3	0.4	1,035,018	5.0	-10.9	-0.6	1,001,954	-11.7	-0.6
（再掲） 家計最終消費支出 （除く持ち家の帰属家賃）	12,406,195	59.6	5.5	3.1	-	-	-	11,761,000	56.7	-4.5	-2.6	-	-	-
持ち家の帰属家賃	2,841,926	13.7	0.8	0.1	-	-	-	2,819,659	13.6	0.8	0.1	-	-	-
（2）対家計民間非営利団体 最終消費支出	286,921	1.4	-4.6	-0.1	283,799	-6.1	-0.1	300,871	1.5	13.1	0.2	302,383	13.8	0.2
2. 地方政府等最終消費支出	3,589,014	17.2	4.8	0.8	3,553,479	3.7	0.6	3,424,858	16.5	1.9	0.3	3,428,286	2.8	0.4
3. 県内総資本形成	4,933,734	23.7	-2.3	-0.6	4,648,181	-5.7	-1.4	5,047,893	24.3	-6.0	-1.5	4,930,190	-6.1	-1.5
（1）総固定資本形成	4,953,025	23.8	-6.6	-1.7	4,674,483	-9.9	-2.6	5,303,572	25.6	0.7	0.2	5,190,166	0.8	0.2
a. 民間	4,228,714	20.3	-2.7	-0.6	4,006,402	-6.2	-1.3	4,346,784	21.0	-3.3	-0.7	4,273,110	-3.1	-0.7
（a）住宅	1,050,391	5.0	12.5	0.6	927,088	4.7	0.2	933,708	4.5	-4.5	-0.2	885,871	-5.1	-0.2
（b）企業設備	3,178,323	15.3	-6.9	-1.1	3,076,789	-9.2	-1.6	3,413,076	16.5	-2.9	-0.5	3,389,351	-2.6	-0.4
b. 公的	724,311	3.5	-24.3	-1.1	671,366	-26.7	-1.2	956,788	4.6	23.7	0.9	916,153	23.4	0.8
（a）住宅	7,562	0.0	-2.2	-0.0	6,788	-7.3	-0.0	7,729	0.0	4.2	0.0	7,319	3.7	0.0
（b）企業設備	210,513	1.0	-39.3	-0.7	197,851	-41.3	-0.7	346,904	1.7	49.5	0.5	337,127	49.6	0.5
（c）一般政府 （中央政府等・地方政府等）	506,236	2.4	-15.9	-0.5	466,147	-18.6	-0.5	602,155	2.9	12.8	0.3	572,391	12.2	0.3
（2）在庫変動	-19,291	-0.1	-	1.1	-17,717	-	1.2	-255,679	-1.2	-	-1.7	-259,288	-	-1.7
a. 民間企業	-19,564	-0.1	-	0.8	-18,233	-	0.9	-188,224	-0.9	-	-1.2	-194,246	-	-1.2
b. 公的（公的企業・一般政府）	273	0.0	-	0.3	199	-	0.3	-67,455	-0.3	-	-0.5	-68,068	-	-0.5
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合・開差	-3,250,797	-15.6	-24.7	-3.1	-2,853,193	-	0.7	-2,606,985	-12.6	8.2	1.1	-2,995,218	-	-1.0
（1）財貨・サービスの移出入（純）	-2,543,198	-12.2	-10.4	-1.2	-	-	-	-2,304,213	-11.1	2.5	0.3	-	-	-
（2）統計上の不突合	-707,599	-3.4	-	-2.0	-	-	-	-302,772	-1.5	-	0.8	-	-	-
5. 県内総生産（支出側） （1+2+3+4）	20,806,993	100.0	0.3	0.3	20,477,976	2.2	2.2	20,747,296	100.0	-2.4	-2.4	20,027,755	-4.5	-4.5
（参考）域外からの要素所得（純）	5,972,300	28.7	12.1	3.1	-	-	-	5,325,851	25.7	3.9	0.9	-	-	-
県民総所得（市場価格表示）	26,779,293	128.7	2.7	3.4	-	-	-	26,073,147	125.7	-1.2	-1.5	-	-	-

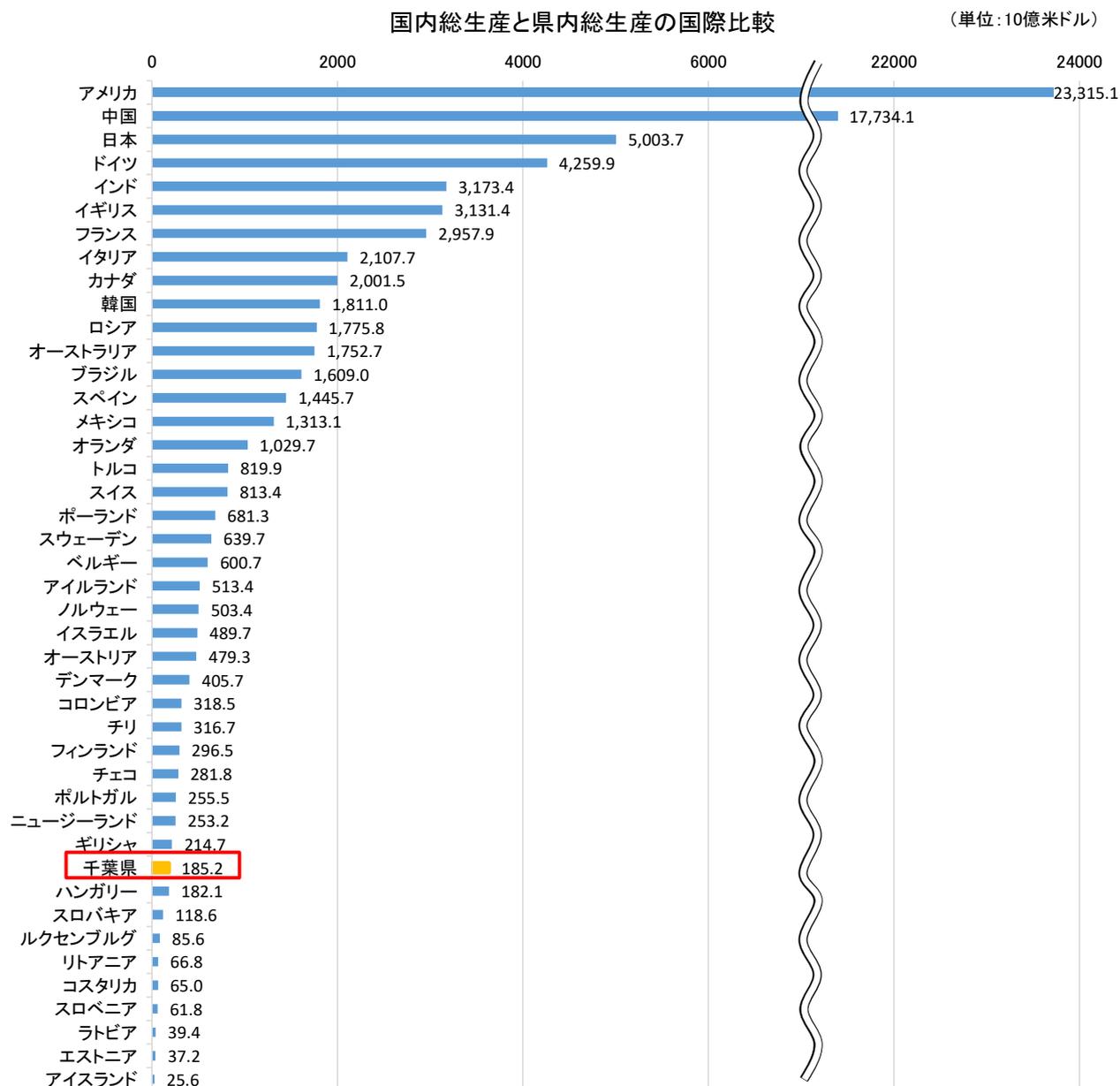
（注）1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

【(参考) 令和3年度千葉県経済の国際比較】

千葉県の令和3年度の県内総生産(名目)を米ドル換算すると、1,852億ドルになります。

これを諸外国の令和3年の国内総生産(名目)と比較すると、ギリシャとハンガリーの間に位置しています。



- (注)
- ・データは、内閣府『2021年度(令和3年度)国民経済計算年次推計(フロー編)ポイント(令和4年12月公表)』及びOECD“Annual National Accounts Database”(令和6年2月現在)による。
 - ・中国は香港及びマカオを含まない。
 - ・千葉県は年度値。
 - ・千葉県の換算レートは「1ドル=112.36円」(円の対ドルレートは、東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の12か月単純平均値を利用)。

1-2 県民経済計算の解説

【県民経済計算とは】

県民経済計算は、県全体の一年間の経済活動を数値で表した総合的な経済統計です。

経済活動とは、基本的には、お金の支払いが発生する取引のことです。例えば、スーパーで買い物をすること、レストランで食事をする、映画館で映画を見ること、これらは全て経済活動です。

県民経済計算では、県全体の経済活動を「生産」「分配」「支出」の3面から捉えています。

経済活動として支払われたお金を合計して、お金を支払う側から経済活動を捉えたものが「支出」です。「県内でどれだけお金が支出されたか」を表しています。

お金の支払いに対して提供されるものを「財・サービス」といいます。例えば、スーパーで販売される野菜、レストランで提供される料理、映画館で上映される映画です。財・サービスを提供する側の視点から、財・サービスを生産する過程を捉えたものが「生産」です。「県内でどれだけのお金・サービスが生産されたか」を金額で表しています。

財・サービスの提供側はお金を受け取りますが、このお金は企業の利益や雇用者の給料等、それぞれの所得になります。このように所得の面から見たのが「分配」です。「生産活動により得られたお金が誰の所得として分配されたか」を表しています。

支出側を捉えた統計として、家計調査、全国家計構造調査（全国消費実態調査）等があります。また、生産側では、経済センサスー活動調査、経済構造実態調査等が、分配側では毎月勤労統計調査等があります。それぞれの統計でも県経済の一側面を表していますが、県民経済計算では、これらの統計を総合的に見ることで、県経済の全体像を表しています。

なお、推計方法は内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式」に準拠しています。

○ 県民経済計算の「県内概念」と「県民概念」について

「県全体」というとき、「県」の表す範囲には「県内」と「県民」の二つの概念があります。

県内概念では、経済活動に携わった人の居住地に関わらず、県内で行われた経済活動を表します。

県民概念では、県内概念とは反対に、経済活動が行われた場所に関わらず、県内に居住する人による経済活動を表します。

例えば、千葉県に居住する人が東京都に所在する企業で働き、給料を受け取った場合、県内概念では東京都、県民概念では千葉県の所得とされます。

経済活動地	居住地	県内概念	県民概念
千葉県	千葉県	○	○
千葉県	他県	○	×
他県	千葉県	×	○

県民経済計算では、「生産」側では、経済活動の場所を重視して、県内概念を採用しています。

「分配」側では、所得を得た人の居住地を重視して、県民概念を採用しています。

【基準改定とは】

県民経済計算は国民経済計算に準拠して推計を行っているため、国民経済計算の平成 27 年基準改定に対応する必要があります。

国民経済計算における基準改定とは、「産業連関表」、「国勢調査」、「経済センサス - 活動調査」、「住宅・土地統計」など経済・社会の構造を把握するため、約5年ごとに作成される大規模かつ詳細な基礎統計の最新版を取り込み、過去の計数を再推計するものです。基準改定においては、反映する「産業連関表」の対象年を「基準年」と呼び、基準年においては名目値＝実質値（デフレーター＝100）としています。平成 27 年基準改定においては、最新統計の取り込み等に加え、国際連合で合意された最新の国際基準である「2008SNA」で求められた概念変更や推計方法の見直し等も行っています。

県民経済計算では、国民経済計算の平成 27 年基準改定に加えて、県民経済計算固有の課題への対応も行っています。具体的な対応内容は、次のとおりです。

〈平成 27 年基準改定の概要〉

（1）国民経済計算 2015 年（平成 27 年）基準改定への対応

- ① 改装・改修（リフォーム・リニューアル）の総固定資本形成への計上
- ② 分譲住宅販売マージン等の総固定資本形成への計上
- ③ 娯楽作品原本の総固定資本形成への計上及び著作権等サービスの記録の変更
- ④ リース区分（フィナンシャルリースとオペレーティングリース）に応じた資産の記録
- ⑤ 住宅宿泊事業（民泊）についての反映

（2）県民経済計算固有の課題への対応

- ① 中央政府等の扱い変更への対応

中央政府等の活動は一国全体に及び、その全てを地域に配分することはできないため、制度単位としての中央政府等はどの地域にも属さない域外に位置するものとし、その域外の地域を「準地域」とする。

また、県民経済計算の制度部門のうち、平成 23 年基準では「一般政府」としていたものを、平成 27 年基準では「一般政府（地方政府等）」とし、県、市町村及び地方社会保障基金の活動が分かるよう推計方法、表章形式等を変更した。

- ② 電気業の新たな推計方法の導入

平成 28 年 4 月 1 日からの電力全面自由化により、各電力会社からのデータ提供や財務諸表の取得が困難になっている背景を受け、電気業の推計方法を、積み上げ方式から按分方式に変更した。

【県民経済計算の概要】

県民経済計算では、県経済の全体像を表す指標をひとつではなく複数作成しています。ここでは、代表的な指標である「県内総生産」と「県民所得」について説明します。「県内総生産」は生産側及び支出側から、「県民所得」は分配側から県全体の経済活動を見た指標です。

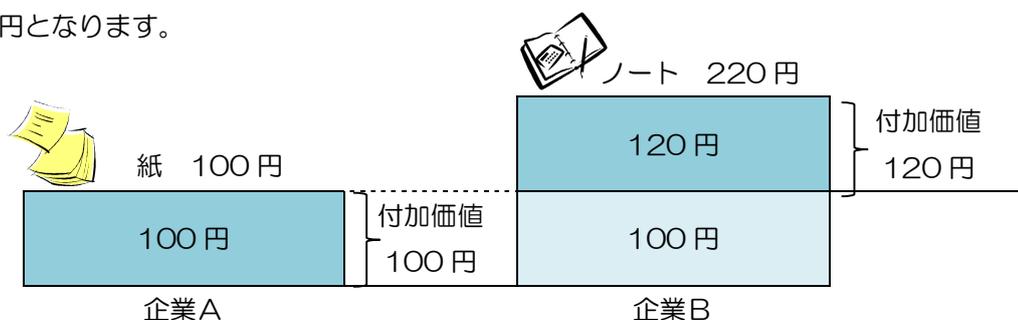
(1) 生産側から見た経済活動（県内総生産）

生産側から見た県全体の経済活動（県内総生産）について、例を用いて説明します。

企業Aが紙を生産し、企業Bに100円で販売し、企業Bは、その紙を使ってノートを作り、消費者に220円で販売したとします。（この例では企業Aは材料を購入せずに紙を作っていると仮定）

ここで、「生産された金額の合計」は、紙が100円、ノートが220円なので、合計320円と考えることができます。しかし、単純に合計すると、ノートの金額220円には、紙の金額100円が含まれているので、紙の金額が2回カウントされてしまいます。

そこで、ノートの金額220円から原材料（紙）100円を金額を除いて「付加価値」を求めます。付加価値とは「新たに付け加えられた価値」という意味です。企業Bが生産したノートの付加価値は120円となります。



県内で1年間に生産された付加価値の合計が「県内総生産」です。

この例では、県内総生産は、企業Aの付加価値100円と企業Bの付加価値120円を合計した220円となります。（企業Aでは材料を購入せずに紙を作っていると仮定しているため、紙の販売額100円は全て付加価値とします。）

なお、原材料を除く前の財・サービスの販売額を「産出額」、生産物の原材料等として投入される金額を「中間投入額」といいます。「県内総生産」は、これらの言葉を用いて次のように定義されます。

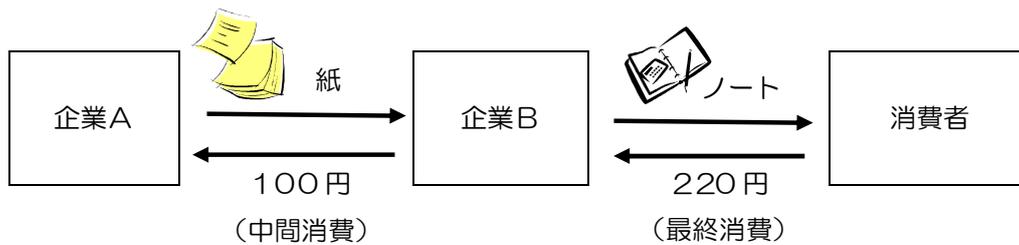
$$\text{県内総生産} = \text{産出額} - \text{中間投入額}$$

(2) 支出側から見た経済活動（県内総生産）

支出側からも同じように、県全体の経済活動を把握することができます。

(1) で使用した例を支出側から見ると、企業Bが支出したのは紙代100円、消費者が支出したのはノート代220円なので、合計320円と考えることができます。しかし、これでは生産側の県内総生産と同じ金額にはなりません。そこで、支出側では「中間消費」は含めないことにしています。

中間消費とは、簡単にいえば「生産するための消費」を指します。企業Bはノートを生産するために紙を消費しているので、これは中間消費です。消費者は、ノートを使って何かを生産しないので、消費者の支出は中間消費ではありません。中間消費ではない消費は最終消費と呼ばれます。



最終消費の金額だけを見れば、ノート代 220 円のみが該当し、県内総生産と一致します。支出側の県内総生産の定義は次のとおりです。

県内総生産（支出側） =

最終消費 + 総資本形成 + 財貨・サービスの移出入（純） + 統計上の不突合

※ 総資本形成、財貨・サービスの移出入（純）については、後述します。

（3）分配側から見た経済活動（県民所得）

分配側では、経済活動により発生した付加価値が「誰の手に渡ったか」を把握します。

再び同じ例を使用して、企業Aの付加価値を 100 円、企業Bの付加価値を 120 円とします。このうち、企業Aは 50 円を、企業Bは 80 円を給料（雇用者報酬）として支払い、残りは企業の取り分（企業所得）としたとします。



この場合、「雇用者報酬」は企業Aの 50 円+企業Bの 80 円で合計 130 円、「企業所得」は企業Aの 50 円+企業Bの 40 円で合計 90 円となります。雇用者報酬と企業所得の合計は、130 円+90 円=220 円です。このように、分配側から見た場合は、付加価値の内訳を表します。

ただし、生産側では、県内で行われた生産活動による付加価値を「誰に支払ったか」と県内概念で表しますが、分配側では、県民概念で、県内に居住する人について、県外企業から支払われる所得なども含めて「誰が受け取ったか」を「県民所得」として表します。

そして、家計部門のうち雇用者が受け取った「雇用者報酬」、企業部門が受け取った「企業所得」に、財産所得のうち非企業部門が受け取った分である「財産所得（非企業部門）」を加え、「県民所得」は次のとおり定義されます。

県民所得 = 雇用者報酬 + 財産所得（非企業部門） + 企業所得

※ 財産所得については、後述します。

県民所得と県内総生産は、①「県民概念」と「県内概念」の違いのほか、②「固定資本減耗」を含むかどうか、③「要素価格表示」と「市場価格表示」、④一般政府のうち「中央政府等」を含むかどうか、4点の違いがあり、一致しません。

【県民経済計算の概念】

県民経済計算が集計している計数の意味を理解するためには、特殊な概念を理解する必要があります。ここでは、その概念について個別に説明します。

(1) 市場生産と非市場生産

経済活動とは、基本的に「お金の支払いが発生する取引」ですが、県民経済計算では、お金の支払いが発生しなくても、計算に含める場合があります。そのひとつが「非市場生産」です。

通常、生産された財・サービスはお金と交換されます。お金と交換する場所を市場といい、市場に出る生産という意味で「市場生産」と呼びます。これに対し「非市場生産」とは、お金と交換されない（市場に出ない）財・サービスの生産です。具体的には、政府の活動等を指します。

政府の活動は、例えば警察や消防、一般道路の整備等で、基本的に無料です。無料なので、市場生産ではありません。しかし、政府の活動も、県の経済状況に影響を与えるので、政府は、お金と交換されない財・サービスを生産する、つまり「非市場生産」をすると考えています。

市場生産の場合、基本的に産出額は販売額によって把握されますが、非市場生産の場合「販売額」が存在しないので、生産にかかる費用の合計を産出額とします。

なお、政府の活動全てが非市場生産とされるのではなく、例えば上水道事業は、水道代の支払いがあるので、市場生産として扱います。ただし、お金の支払いがあっても、その金額が生産費用に対して低いもの（学校等）は非市場生産としています。



(2) 制度部門別分類

買い物をする人、生産をする工場、販売をする商店等、経済活動を行う個々の主体のことを制度単位といいます。県民経済計算では、次のように制度単位を5種類に分類しています。

分類名	概 略	具体例
非金融法人企業	市場生産者のうち、金融機関、個人企業に該当しないもの。公的企業を含む。	株式会社 地方公営企業
金融機関	市場生産者のうち、主な収入が金融仲介活動や補助的金融活動による売上であるもの。	銀行、保険会社 政府系金融機関
一般政府	非市場生産者のうち、政府関係機関のもの。	国出先機関 県、市町村
家計	生産を行わない主体。ただし、個人企業（個人経営の市場生産者）を含む。	家族 個人企業
対家計民間 非営利団体	非市場生産者のうち、政府関係機関ではないもの。	私立学校 労働組合

なお、中央政府等の扱い変更の際して、「一般政府」の制度部門名は、含まれる機関の範囲によって、用語を次のように使い分けています。

また、平成 27 年基準では、分配系列での制度部門別所得支出勘定の一般政府の推計対象範囲は、地方政府等（県、市町村、地方社会保障基金をいう。）に変更となっています。制度部門名も「一般政府」から「一般政府（地方政府等）」に変更となり、中央政府等を含んでいません。

なお、概念等の説明については、従前の※1 の用語も使用しています。

制度部門名（※1）		27年基準改定により使用する制度部門名にかかる用語（※2）		対象機関（県民経済計算における事業所の扱いを含む）
一般政府	中央政府	中央政府等	中央政府	中央政府及びその地域事務所（本府省、国出先機関等）
	社会保障基金（※3）			全国社会保障基金及びその地域事業所（本部、支所等）
	地方政府	地方政府等		地方社会保障基金
			地方政府	県
			市町村	

（注）※1 従前より、標準方式等に記載されている制度部門名。

※2 中央政府等の扱い変更に伴い、平成 27 年基準から使用する制度部門に係る用語。

※3 社会保障基金については、用語解説の「社会保障基金」を参照のこと。

（3）地域区分の分類

中央政府等の扱い変更の際して、地域区分を「地理的な区分」と「制度単位による概念的な区分」で次のように定義しています。

性格	名称	定義
地理的な区分	県内	自県が管轄する県域の地理的範囲
	県外	国内であって、自県が管轄する県域の地理的範囲外
制度単位による概念的な区分	域内	自県の制度部門（地方政府等、非金融法人企業、金融機関、家計、対家計民間非営利団体）が存在する概念上の地域
	域外（含む準地域）	他県の制度部門及び中央政府等（中央政府、全国社会保障基金）が存在する概念上の地域。そのうち、中央政府等が位置する地理的には存在しない地域を準地域と呼ぶ。（中央政府等の地域事業所は生産単位であるが、制度単位ではない。同事業所が地理的に県内に置かれる場合、生産系列における生産単位の観点からは、県内という地理的範囲に所在する事業所として扱い、分配系列及び支出系列における制度部門の観点からは域外（準地域）という概念上の地域に所在する制度単位に属するものとして扱う）。

(4) 付加価値の分類

付加価値とは、生産活動により新たに発生した価値のことです。産出額（売上高）から、中間投入額（生産コスト）を差し引いた金額なので、生産活動を行った結果手元に残った金額ともいえます。この金額は、そのまま企業が保有する場合もあれば、従業員に対して給料として支払う場合もあります。

このように「誰が受け取るか（誰の貢献により発生した付加価値か）」という観点から、付加価値を分類することができます。例えば、給料（雇用者報酬）は、付加価値のうちの従業員の取り分（従業員の貢献により生み出された付加価値）と考えることができます。企業が保有する部分は企業の取り分（企業の貢献により生み出された付加価値）です。

制度部門別に言い換えると、従業員は「家計」にあたり、企業は「非金融法人企業」や「金融機関」です。「誰が受け取るか」を「どの制度部門が受け取るか」と言い換えて、付加価値を受け取る制度部門によって付加価値を分類すると次のようになります。

付加価値を受け取る主体等	付加価値の分類
非金融法人企業、金融機関	営業余剰
家計（個人企業以外）	雇用者報酬
家計（個人企業）	営業余剰・混合所得
一般政府	生産・輸入品に課される税（控除）補助金
（固定資本）	固定資本減耗

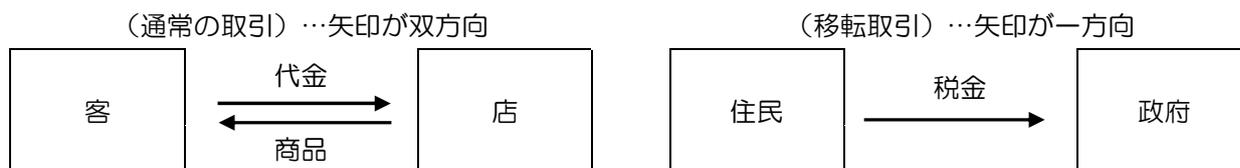
- ※ 個人企業は企業分と個人分を区別できないので、まとめて「混合所得」とします。
- ※ 産出額は消費税込みの金額です。消費税は政府の取り分となりますので、ある意味政府の貢献により発生した付加価値と考えられます。消費税以外にも同様の働きをする税があるので、まとめて「生産・輸入品に課される税」と呼びます。反対に、政府が企業に補助金を支払うと、商品の価格が下がる場合もあります。このことから「（控除）補助金」として、生産・輸入品に課される税から差し引いています。
- ※ 固定資本減耗は、固定資本（企業が所有する生産用の機械等）の付加価値への貢献分として、企業の貢献分とは分けています。詳しくは用語解説の「固定資本減耗」を御覧ください。
- ※ 対家計民間非営利団体は、直接的には付加価値を受け取りません。

なお、雇用者報酬は、営業余剰の中から企業が雇用者に対して支払うものと考えられることもできますが、県民経済計算では、付加価値が発生した時点で（企業を経由せずに）雇用者の手元にあるものとして扱っています。同様に、生産・輸入品に課される税（控除）補助金も付加価値が発生した時点で一般政府の手元にあるものとしています。

(5) 移転

お金の支払いが発生する時、通常は「お金を払う」という行為に対し、「財・サービスを提供する」という行為が同時に発生するので、双方向の取引です。これに対し、双方向ではない、一方的な取引のことを「移転」といいます。

例えば、募金は、お金を払っていますが、何も受け取っていないので、移転にあたります。所得税も一方的に支払うだけなので移転であり、年金の受給も一方的に受け取るだけなので移転です。



移転はお金の持ち主が変わるだけであり、生産活動ではないので、県内総生産には影響しません。お金を貸して利子を得る行為は、生産活動ではない（付加価値を生み出していない）ものとされ、利子の支払いが移転として扱われます（※）。土地の賃貸も同様に、土地を貸すこと自体は生産とみなされず、土地の純賃貸料のみが移転となります。

※ お金の貸し借りそのものは生産活動ではありませんが、金融仲介業はお金の貸し借りに係るサービスを生産していると考えています。詳しくは用語解説の「FISIM」を御覧ください。

（6）経常移転

移転は、大きく「経常移転」と「資本移転」に分けられます。経常移転とは、定期的に行われるような移転を指します。所得税や年金受給は毎月行われるので経常移転です。定期的でない場合でも、募金や罰金のように少額の場合は経常移転として扱われることがあります。

資本移転とは、資本蓄積の源泉となるような、不定期で金額の大きい移転です。遺産相続等が該当します。国民経済計算では資本移転の金額も推計していますが、県民経済計算では資本移転の金額は推計していません。

経常移転は、「財産所得」と「経常移転（財産所得以外の経常移転）」に大きく分類されます。細かく分類すると次の表のようになります。

経常移転	
財産所得	経常移転（財産所得以外の経常移転）
利子	所得・富等に課される経常税
法人企業の分配所得	純社会負担
その他の投資所得	現物社会移転以外の社会給付
賃貸料	現物社会移転
	その他の経常移転

財産所得は、非生産資産及び金融資産を、他者の自由な使用に委ねた（貸した）場合に、結果として発生する所得（利子や使用料）のことです。非生産資産とは、土地です。非生産資産から得られる財産所得を賃貸料といいます。金融資産とは、現金や、株式などの証券や債権です。金融資産から得られる財産所得は利子、法人企業の分配所得、その他の投資所得です。

なお、生産資産（建物や機械など、総固定資本形成の対象となるようなもの）を貸した場合は、賃貸業というサービスの生産となるので、その代金は財産所得ではありません。

経常移転（財産所得以外の経常移転）は、寄付や税金、年金や保険料等、財産所得以外の様々な経常移転を指します。各項目の詳しい内容については、用語解説を御覧ください。

(7) 移転取引の純受取

移転取引では、「受け取った金額」（受取）と「支払った金額」（支払）を別に計上し、受取から支払を差し引いたものを「純受取」といいます。土地を貸して300円を受け取った人が、利子100円を支払っていた場合、 $300 - 100 = 200$ 円の純受取です。

また、移転取引は、支払う側と受け取る側の両方で記録されます。例えば、AさんがBさんに利子を100円支払ったとすると、Aさんは100円の支払、Bさんは100円の受取です。言い換えると、Aさんは純受取 -100 円、Bさんは純受取100円です。県民がこの2人だけだった場合、県全体の純受取はAさんとBさんの合計なので、 $-100 + 100 = 0$ 円です。

Aさん	利子 100円 →	Bさん
100円	支払額	0円
0円	受取額	100円
-100円	純受取額	100円

ただし、県民経済計算では、取引の相手方が他県民（域外）の場合、受取か支払のどちらか一方だけを計算に入れることになるので、県全体（域内）の純受取が0ではなくなります。例えば、Aさんが他県民だった場合、県民はBさんだけなので、県全体（域内）の純受取はBさんの分だけ、つまり100円となります。

純受取は、「域外からの財産所得の受取（純）」のように、後ろにかっこ書きを付けたり、県外や域外との取引については「県外からの」や「域外からの」を付けることもあります。

(8) 消費と総資本形成

支出側から見た県内総生産は、「最終消費＋総資本形成＋財貨・サービスの移出入（純）＋統計上の不突合」です。

このうち、総資本形成は「生産された財・サービスへの需要」という意味では、消費と同じです。

異なる点は、県民経済計算の推計対象期間（年度）内に使い尽くされるかどうかです。

例えば、工場で機械を新しく購入したとします。この機械を翌年度まで使用する場合、消費ではなく総資本形成となります。また、工場が原材料を仕入れた場合に、年度内に加工すれば、その商品は製造業の中間消費になったといえますが、年度内に加工しなかった場合は、「在庫」として総資本形成扱いになります。

ただし、期間内に使用し尽くさない場合でも、生産を目的としていない支出は総資本形成とはなりません。例えば、家で使う目的で冷蔵庫を購入した場合、一年で使い尽くすことは稀ですが、冷蔵庫を使用して生産は行われないため、最終消費として扱われます。

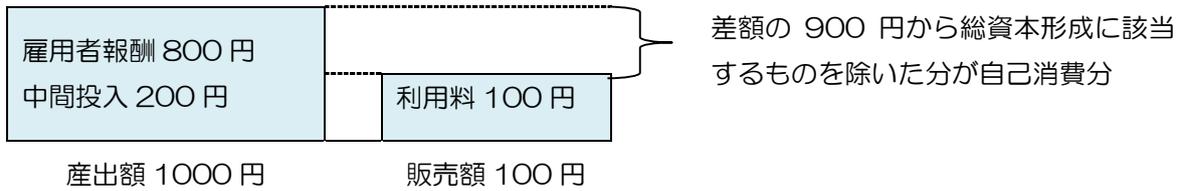
最終消費と中間消費、消費と総資本形成の違いを図に表すと次のようになります。

使用にかかると 使用の目的	期間内に使い切る	期間内に使い切らない
生産に使用する	中間消費	総資本形成
生産に使用しない	最終消費	最終消費

(9) 対家計民間非営利団体最終消費支出と政府最終消費支出

最終消費を行う主体は基本的に家計のみです。企業による消費は、直接的な原材料でなくても、最終的な目的は生産活動なので、中間消費として扱います。対家計民間非営利団体と一般政府による消費も、基本的には中間消費です。ただし、非市場生産者であることや、政府特有の活動をするところから、定義上「対家計民間非営利団体最終消費支出」と「政府最終消費支出」が存在します。

市場生産の場合、産出額と販売額に差は生じません。一方、非市場生産者の産出額は生産にかかる費用を合計した金額であり、販売額については無料か、生産にかかる費用より低い金額です。そのため、産出額と販売額に差額が生じます。この差額は、生産した主体自らが需要したものと考えます。自らが需要した中には総資本形成に該当するものも含まれるので、これを除いた残りが最終消費となります。生産したものを自ら消費することを「自己消費」といいます。



対家計民間非営利団体最終消費支出は自己消費分のみが該当します。一方、政府最終消費支出には、自己消費に加えて「市場産出の購入」も含まれます。

一般政府は生産を行う主体なので、一般政府が実際に購入した分は、基本的には中間消費扱いになります。ただし、医療費の公費負担分等、生産を目的にしないものもあります。医療費の公費負担とは、家計が病院で医療サービスを消費するとき、一般政府がその代金の一部を負担することです。このとき、一般政府は医療サービスに対して支出（サービスを購入）していますが、これを使って新たなサービスを生産しません（※）。生産を目的としていない以上、一般政府の最終消費となります。このように、生産を目的にせず、家計に移転させる目的の支出を「市場産出の購入」といいます。

※ 購入した医療サービスは、一般政府から家計への移転（現物社会移転）になります。

（一般政府の生産と支出）

【生産側】		【支出側】
一般政府の産出	販売した金額	（家計最終消費、中間消費）
	総資本形成に相当するもの	（政府の総資本形成）
	自己消費分	政府最終消費支出
（市場生産者の産出）	市場産出の購入	

平成27年基準では、「中央政府等の扱い変更」に伴い、一般政府の政府最終消費支出のうち、県内の地方政府等が最終消費する部分のみを「地方政府等最終消費支出」として記録しています。

(10) 財貨・サービスの移出入（純）

生産側は県内における生産を、支出側の最終消費は県民の需要を表しています。そのため、県内で生産されたものが他県民（域外）に消費された場合や、県民（域内）が県外で生産されたものを購入した場合は、生産側と支出側は一致しません。これを調整し、生産側と支出側を合わせるためのものが「財貨・サービスの移出入（純）」です。

「財貨・サービスの移出入（純）」は、「移出」から「移入」を引いたものです。移出とは、県内で生産されたものが他県民（域外）に需要されること、移入とは、県民（域内）が、県外で生産されたものを需要することをいいます。

生産側を「県内・県外」、需要側を「県民（域内）・他県民（域外）」に分けると、次のように分類できます。

	需要側	県民（域内）	他県民（域外）
生産側			
県内		A	B
県外		C	D

生産側の範囲はAとBで、支出側の範囲はAとCです。移出はB、移入はCに該当します。支出側の範囲を生産側に合わせるためには、Bを加え、Cを除く必要があります。

$$\begin{aligned} \text{生産側の範囲 (A+B)} &= \text{支出側の範囲 (A+C)} \\ &+ \text{財貨・サービスの移出 (B)} - \text{財貨・サービスの移入 (C)} \\ \text{県内総生産} &= \text{最終消費} + \text{総資本形成} + \text{財貨・サービスの移出入 (純)} \end{aligned}$$

なお、平成27年基準では、「中央政府等の扱い変更」に伴い、(9)の一般政府の政府最終消費支出のうち、域外（準地域）に存在する中央政府等によって最終消費されるものは、「移出」として記録しています。

(11) 市場価格表示と要素費用表示

「要素費用表示」とは、生産に必要なとされる要素に対して支払われた費用で価格を表すことです。「生産に必要なとされる要素に対して支払われた費用」とは、県民経済計算では営業余剰・混合所得、固定資本減耗、雇用者報酬です。これらの合計を、要素費用表示の県内総生産といいます。

「市場価格表示」とは、実際の市場で取引される価格により表示した金額です。市場価格表示の県内総生産とは、付加価値の内訳で表すならば、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、雇用者報酬、生産・輸入品に課される税（控除）補助金の合計です。

つまり、市場価格表示の県内総生産と、要素費用表示の県内総生産の違いは、「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を含むかどうかです。

関係を式で表すと、次のようになります。

$$\text{市場価格表示の県内総生産} = \text{要素費用表示の県内総生産} + \text{生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 (中央政府、地方政府)}$$

生産系列、支出系列では市場価格表示、分配系列では要素費用表示を採用しています。

(12) 生産者価格と購入者価格

ある商品の価格を、生産者の事業所で販売される時点で表す場合、その価格を「生産者価格」といいます。例えば、工場での出荷価格等を指し、この場合、商品が消費者に至るまでの流通コスト（運輸・商業マージン）は個々の商品の価格には含まれません。一方、消費者が購入する段階における価格を「購入者価格」といいます。

例えば、製造業者が50円で生産したパンを、20円の運賃で運び、商店が100円で販売したとします。これを購入者価格で見れば、最後の商店での販売額、すなわち100円のパンとなります。一方、生産者価格で見れば、製造業者は50円のパンを、運輸業者は20円の運輸サービスを、小売業者は30円（100－50－20）の商業サービスを生産したということになります。

← 生産者価格 →	運輸業の生産	商業の生産
生産した事業所での販売価格	運輸マージン	商業マージン
← 購入者価格 →		

供給側（産出額）は生産者価格、需要側（中間投入額及び支出系列の各項目）は購入者価格で表示しています。

(13) 名目と実質

ある期間における生産額の変化は、価格の変化と数量の変化に分けて考えることができます。例えば、ある3年間におけるりんごの販売価格と販売された数量が次のような場合を考えます。

	A年	B年	C年
価格	80	130	110
数量	2	2	3
生産額（価格×数量）	160	260	330

上の例での生産額のように、その年の価格と数量で計算した値を「名目値」といいます。

A年とB年を比べると、生産額が上昇しています。しかし、価格は上昇していますが、数量は増えていません。ここで、価格の変化と数量の変化を分けて考えるため、価格の変動を除いて、数量をベースに生産額を計算します。価格の変動を除いた値を「実質値」といいます。名目値を実質値にすることを実質化といいます。基準となる年からの物価変動を表す指数（デフレーター）で名目値を除すことにより、実質化を行います。

$$\text{実質値} = \text{名目値} \div \text{デフレーター} \quad (\text{実際の計算式は次表を参照。})$$

A年を基準として実質化を行うと、次のようになります。

	A年	B年	C年
価格	80	130	110
数量	2	2	3
名目値	160	260	330
デフレーター	100	162.5	137.5
実質値 名目値 ÷ (デフレーター ÷ 100)	160	160	240
A年の価格 × 各年の数量	80 × 2	80 × 2	80 × 3

(注) デフレーターは指数のため、名目値を除す際には 100 分の 1 に直します。

デフレーターは、基準となる年からの価格の変化率を意味します。例えば、B年は、価格が 80 円から 130 円に変化しているため、62.5%の上昇です。これをデフレーターで表すと 162.5 となります。実質値は名目値をデフレーターで除した数値なので、 $260 \div (162.5 \div 100) = 160$ です。実質値は、A年から価格が変わらなかった場合、すなわちA年の価格（80 円）にB年の数量（2 個）を乗じた値と同じ値になります。

(参考) 固定基準年方式と連鎖方式

固定基準年方式とは、上の例と同様のイメージで、ある年を基準として実質化する方法です。

一方、連鎖方式とは、各年において前年を基準年とした場合の伸び率を計算し、推計開始年の実質値に積み重ねていく方法です。デフレーターが 100 となる年は基準年とは区別して「参照年」と呼びます。

固定基準年方式は、基準年から離れるほど、価格の変化を過剰に評価しますが、連鎖方式では、毎年基準年を更新するので緩和されます。県民経済計算では連鎖方式により実質化を行っています。

【統計表の見方】

千葉県では、基本勘定表（統合勘定、制度部門別所得支出勘定）、主要系列表、附表、関連指標という形で統計表を作成しています。それぞれの表の概略は次のとおりです。巻末の用語解説も併せて御利用ください。

（１）統合勘定（表２－１）

統合勘定とは、県民経済計算の主要な項目を「勘定」の形で表したものです。所得の源泉である「受取」と、所得の用途・配分先である「支払」から構成されます。本県では「県内総生産勘定（生産側及び支出側）」、「県民可処分所得と使用勘定」の２つを作成しています。

① 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

県内総生産勘定（生産側及び支出側）は、県内総生産を勘定の形式で表したものです。

左側が支払、右側が受取です。（実際の統計表では、左右ではなく上下に分かれています。）右側は「付加価値がどのようにもたらされたか」を、左側は「付加価値がどの経済主体に分配されたか」を表しています。

違う言い方をすると、右側は、作った製品の対価が誰からもたらされたか＝作った製品が誰に売れたか（民間か、政府か、資本形成になったか、域外か）を表し、左側は、売れたことによる利益をどう分けたか（雇用者報酬か、営業余剰か…）を表しています。

なお、表中の（控除）は控除項目なので、合算するときには符号を逆にします。

県内総生産（生産側）	県内総生産（支出側）
1.雇用者報酬（県内活動による）	6.民間最終消費支出
2.営業余剰・混合所得	7.地方政府等最終消費支出
3.固定資本減耗	8.県内総固定資本形成
4.生産・輸入品に課される税 （中央政府、地方政府）	9.在庫変動
5.（控除）補助金（中央政府、地方政府）	10.財貨・サービスの移出入（純）
	11.統計上の不突合

② 県民可処分所得と使用勘定

県民可処分所得と使用勘定は、「県民可処分所得」の内訳と、その所得の処分（使用）状況を表します。受取側の「県民可処分所得」と、支払側の「県民可処分所得の使用」から構成されます。

「可処分所得」とは、自分の意志で処分（使用）できる所得のことです。

家計でいえば、雇用者報酬や財産所得として得た所得（県民所得に相当）に、年金等の給付分を加え、税金や保険料等の支払いを控除（経常移転（純）に相当）したものです。

県全体の可処分所得なので、家計だけでなく、非金融法人企業、金融機関、一般政府（地方政府等）、対家計民間非営利団体の可処分所得も合わせた数値です。

表章している項目は次のとおりです。

県民可処分所得の使用	県民可処分所得
1.民間最終消費支出	4.雇用者報酬（県内活動による）
2.地方政府等最終消費支出	5.県外からの雇用者報酬の受取（純）
3.県民貯蓄	6.営業余剰・混合所得
	7.域外からの財産所得の受取（純）
	8.生産・輸入品に課される税（地方政府）
	9.（控除）補助金（地方政府）
	10.域外からの経常移転の受取（純）

表の左側は、県民可処分所得の使用状況を表しています。可処分所得の使用とは最終消費支出のことで、民間と地方政府等に分けています。最終消費支出として使用されなかった残りは県民貯蓄です。

表の右側は、県民可処分所得の内訳です。「雇用者報酬（県内活動による）」と「営業余剰・混合所得」は、県内総生産勘定の生産側の同じ項目と対応しています。

なお、「生産・輸入品に課される税」と「（控除）補助金」は、県内総生産勘定では中央政府と地方政府を記録し、県民可処分所得と使用勘定では地方政府のみを記録します。

<県内総生産勘定と県民可処分所得使用勘定の対応>

県内総生産勘定（生産側及び支出側） （生産側）	県民可処分所得と使用勘定 （県民可処分所得）
1.雇用者報酬（県内活動による）	4.雇用者報酬（県内活動による）
2.営業余剰・混合所得	5.県外からの雇用者報酬の受取（純）
3.固定資本減耗	6.営業余剰・混合所得
4.生産・輸入品に課される税 （中央政府、地方政府）	7.域外からの財産所得の受取（純）
5.（控除）補助金（中央政府、地方政府）	8.生産・輸入品に課される税 （地方政府）
	9.（控除）補助金（地方政府）
	10.域外からの経常移転の受取（純）

※「県内総生産勘定＝県民可処分所得と使用勘定」ではありません。

（2）制度部門別所得支出勘定（表2-2）

制度部門別所得支出勘定は、「県民可処分所得と使用勘定」を制度部門別に分割したものです。

表示している項目は次のとおりです。受け取る付加価値や、関係する経常移転が異なるので、制度部門ごとに項目が異なります。

〈非金融法人企業〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.所得・富等に課される経常税 3.その他の社会保険非年金給付 4.その他の経常移転 5.貯蓄	6.営業余剰 7.財産所得 8.雇主の帰属社会負担 9.その他の経常移転

〈金融機関〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.所得・富等に課される経常税 3.現物社会移転以外の社会給付 4.その他の経常移転 5.年金受給権の変動調整 6.貯蓄	7.営業余剰 8.財産所得 9.純社会負担 10.その他の経常移転

〈一般政府（地方政府等）〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.現物社会移転以外の社会給付 3.その他の経常移転 4.最終消費支出 5.貯蓄	6.生産・輸入品に課される税 （地方政府） 7.（控除）補助金（地方政府） 8.財産所得 9.所得・富等に課される経常税 （地方政府） 10.純社会負担 11.その他の経常移転

〈家計（個人企業を含む）〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.所得・富等に課される経常税 3.純社会負担 4.その他の経常移転 5.最終消費支出 6.貯蓄	7.営業余剰・混合所得 8.雇用者報酬 9.財産所得 10.現物社会移転以外の社会給付 11.その他の経常移転 12.年金受給権の変動調整

〈対家計民間非営利団体〉

支払項目	受取項目
1.財産所得 2.現物社会移転以外の社会給付 3.非生命純保険料 4.最終消費支出 5.貯蓄	6.財産所得 7.雇主の帰属社会負担 8.その他の経常移転

(3) 主要系列表（表3-1～3-7）

主要系列表は、県民経済計算における主要な項目を生産・分配・支出という3つの系列に編集し、時系列の一覧表に整理したものです。生産と支出については実質化を行うため、実質値の表とデフレーター（価格調整係数）の表も作成されます。各系列の構成は次のとおりです。

① 生産系列（表3-1、3-2、3-3）

生産系列では、経済活動別分類により、県内総生産を表章します。

実際の統計表は次のようになっています（細項目省略）。

項目	
1. 農林水産業	
2. 鉱業	
3. 製造業	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	
5. 建設業	
6. 卸売・小売業	
7. 運輸・郵便業	
8. 宿泊・飲食サービス業	
9. 情報通信業	
10. 金融・保険業	
11. 不動産業	
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	
13. 公務	
14. 教育	
15. 保健衛生・社会事業	
16. その他のサービス	
17. 小計	(名目値のみ1～16の計)
18. 輸入品に課される税・関税	
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	
20. 県内総生産	(名目値のみ17+18-19)
21. 開差(実質値のみ)	20-(17+18-19)
(参考) 第1次産業	1
第2次産業	2+3+5
第3次産業	4+(6～16の計)

経済活動別の付加価値額が市場価格表示で表されています。なお、この中には持ち家を含む不動産業のように、帰属計算により把握されるものも含まれます。

「輸入品に課される税・関税」と「総資本形成に係る消費税」は、経済活動別には把握できないため、経済活動別の県内総生産とは別に表章しています。詳しくは用語解説のそれぞれの項目を御覧ください。

なお、実質値（表3-2）は、連鎖方式により実質化を行っているため、内訳と合計が一致しないことに注意が必要です。県内総生産の構成項目全てを合計しても、県内総生産の値と一致しません。これを調整するために「開差」という項目が設けられています。

② 分配系列（表3-4）

分配系列では、県民所得及び県民可処分所得の状況を表章します。付加価値の分配と、経常移転を表しています。制度部門別所得支出勘定を組み替えることで作成できます。

実際の統計表は次のような表章となっています（細項目省略）。

項目	
1. 雇用者報酬	
2. 財産所得（非企業部門）	
3. 企業所得	
4. 県民所得（要素費用表示）	1+2+3
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	
6. 県民所得（第1次所得バランス）	4+5
7. 経常移転の受取（純）	
8. 県民可処分所得	6+7

表3-4の「雇用者報酬」には「県外からの雇用者報酬の受取（純）」が含まれます。

また、財産所得は、企業部門（非金融法人企業、金融機関、家計のうち個人企業）と非企業部門（一般政府（地方政府等）、家計、対家計民間非営利団体）に分けて記録し、非企業部門のみを「財産所得（非企業部門）」として表章し、企業部門の財産所得は、「営業余剰・混合所得」と合わせ、「企業所得」としています。

表2-1 県民可処分所得と使用勘定で「県民所得（要素費用表示）」との関係を見ると、
「県民所得（要素費用表示）」＝「雇用者報酬（県内活動による）」＋「営業余剰・混合所得」
＋「県外からの雇用者報酬の受取（純）」＋「域外からの財産所得の受取（純）」
分配系列は、要素費用表示で「固定資本減耗」を含まず、県民概念であることがわかります。

<参考>表2-1 「県民可処分所得と使用勘定」による各指標の内訳

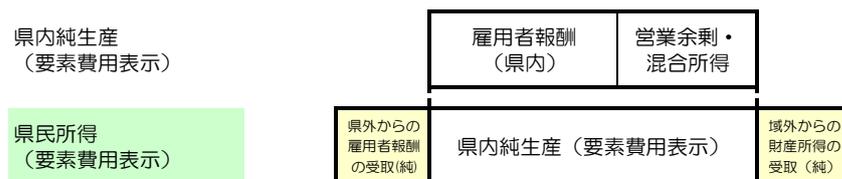
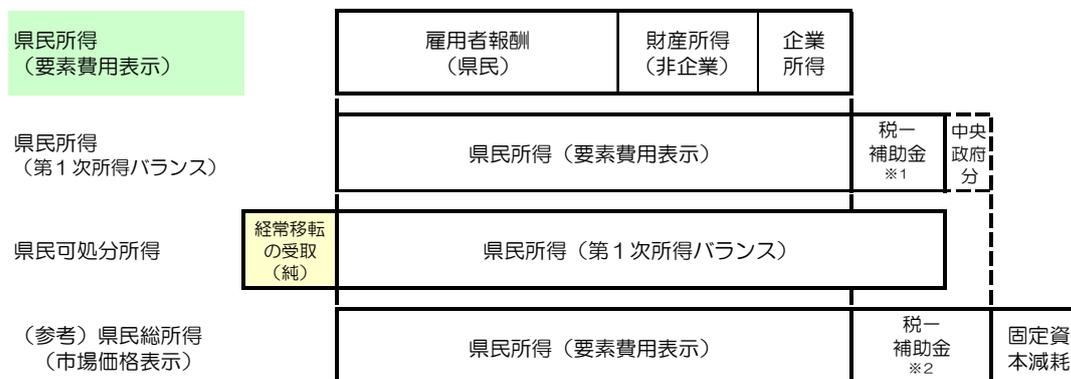


表3-4 「県民所得及び県民可処分所得の分配」による各指標の内訳



※1 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）

※2 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

（注）図示による各項目の大きさは数値の大きさとはい致しない。

③ 支出系列（表3-5、3-6、3-7）

支出系列では、県内総生産（支出側）を需要項目ごとに表章します。実質値（3-6）は連鎖方式で作成されます。

実際の統計表は次のような表章となっています（細項目省略）。

項目	
1. 民間最終消費支出	
2. 地方政府等最終消費支出	
3. 県内総資本形成	
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	（開差は実質値のみ）
5. 県内総生産（支出側）	1+2+3+4

構成は、基本的に「県内総生産勘定（生産側及び支出側）」の支出側と同じですが、ここでは県内総生産勘定には表示されていない内訳項目や、再掲項目を表章しています。

また、参考として、「域外からの要素所得（純）」と、これを県内総生産に加算した「県民総所得（市場価格表示）」を表章しています。

実質値では、生産側と同じ様に開差が発生しますが、「財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合」と合わせて一つの項目としています。

（4）付表（表4-1～4-6）

県民経済計算における主要な項目について、更に詳細な内訳を示すものです。

① 経済活動別県内総生産及び要素所得（表4-1、4-2）

県内で1年間に作られた財貨・サービスの合計額である産出額から、中間投入（原材料、燃料費等）を除いたものが、県内総生産（生産者価格表示）です。ここから固定資本減耗を控除したものが、県内純生産（生産者価格表示）となり、更にここから生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）を除いたものが県内要素所得となります。県内要素所得は、県内雇用者報酬と営業余剰・混合所得からなります。

この流れを年度ごとに1つの統計表にまとめたものが表4-1、項目ごとに時系列で整理したものが表4-2です。どちらも経済活動別に表章しています。

② 経済活動別の就業者数及び雇用者数（表4-3）

経済活動別の労働力の投入量を、年間平均就業者数、雇用者数の形で示したものです。就業者とは、常用雇用、臨時・日雇、自営を問わず生産活動に従事する者をいいます。雇用者とは、就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除いた者です。

各計数を見る際には、二重雇用の扱いに注意が必要です。二重雇用とは、1人の人が複数の仕事を兼ねている場合、それぞれ1人として数えるということです。例えば、自営業を本業としながら、副業として雇用者でもある者は、計2人となります。この取扱いにより、国勢調査等から得られる計数とは異なっています。

③ 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引（表4-4）

地方政府である県と市町村及び地方社会保障基金の3部門について、それぞれの部門の所得支出取引をみることにより、一般政府（地方政府等）が県民経済に果たしている役割を詳細に把握するための表です。

④ 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）（表4-5）

社会保障負担は、社会保障基金に対する県民概念（県民ベース）による家計及び雇主の負担金をいい、この表においては、社会保障基金の制度ごとの雇主及び家計の負担をそれぞれ表しています。

なお、この明細表は、社会保障負担に係る県民ベースによる家計及び雇主の支払を記録するものであるから、その負担額には域外にある全国社会保障基金への負担（域外への支払）も含まれます。

⑤ 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）（表4-6）

社会保障基金から県民概念（県民ベース）の家計に支払われる社会保障給付（公的年金等）、その他の社会保険非年金給付（退職一時金の一部等）、社会扶助給付（生活保護等）を制度ごとに表したものです。なお、現物社会移転（市場産出の購入）（医療、介護の公的保険負担分等）と現物社会移転以外の社会給付を区別することにより、一般政府の社会保障関連施策を詳細に把握することができます。

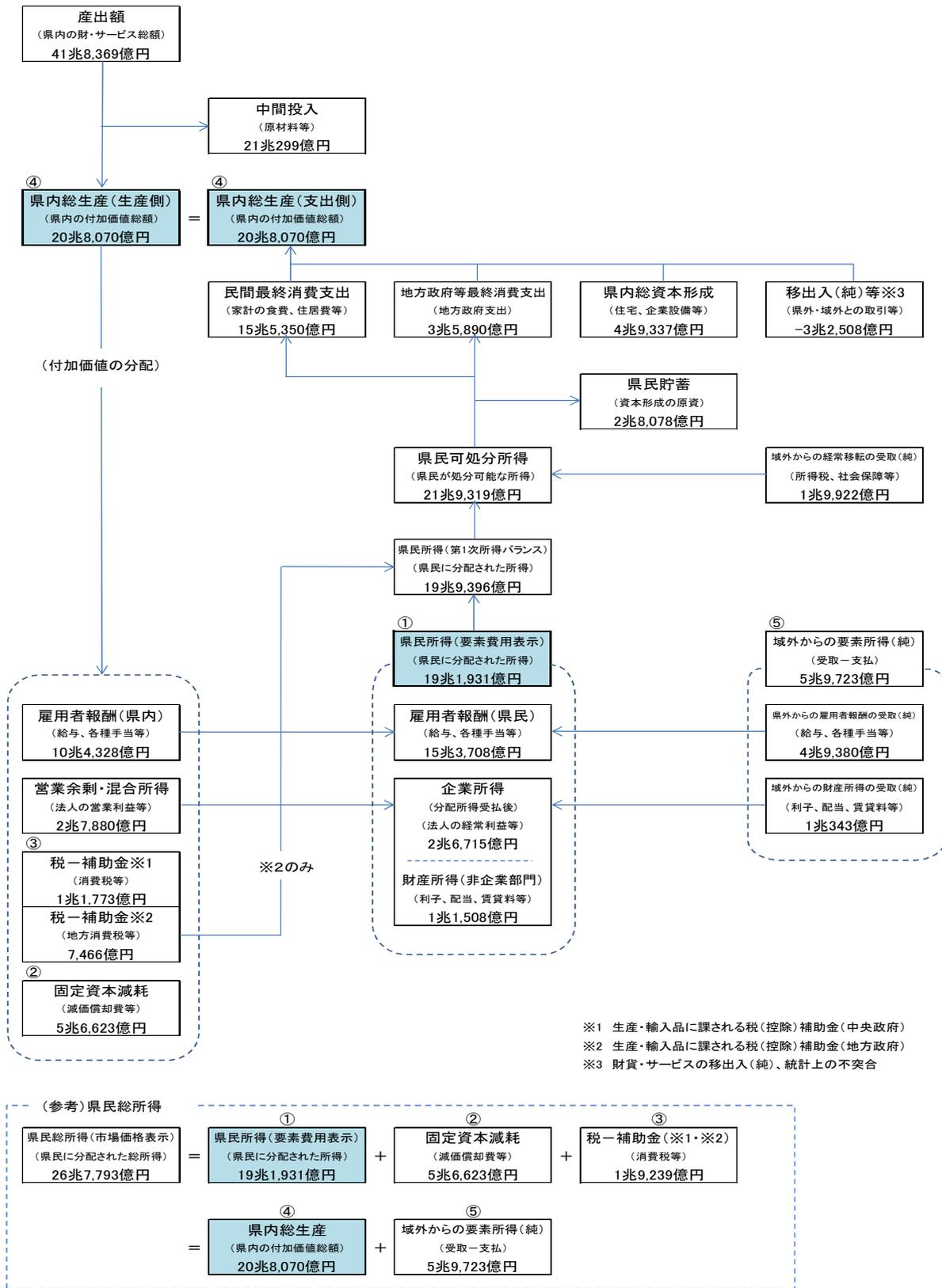
この明細表は、県民ベースの家計が受け取る社会保障給付等を記録するものであるから、これらの移転の額には域外にある全国社会保障基金からの移転（域外からの受取）も含まれます。

表4-5が家計及び雇主から一般政府への支払を表しているのに対し、表4-6は一般政府から家計への支払を表しています。

（5）関連指標（表5-1）

県民経済計算における主要な指標を表章した関連指標です。

【令和3年度千葉県県民経済計算の構造】



(注) 県外・域外との取引については、県外・域外から受け取った金額と県外・域外に支払った金額との差額を(純)と表示している。
財産所得や経常移転の県内取引については、支払と受取が同額になるため、全て相殺されている。
端数処理のため、各項目の合計と一致しない場合がある。
数値は全て名目値である。

2 基本勘定表

2-1 統合勘定	
(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）	44
(2) 県民可処分所得と使用勘定	46
2-2 制度部門別所得支出勘定	
(1) 非金融法人企業	48
(2) 金融機関	50
(3) 一般政府（地方政府等）	52
(4) 家計（個人企業を含む）	54
(5) 対家計民間非営利団体	56

2-1 統合勘定

(1) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

①実数

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬（県内活動による）	9,208,663	9,096,448	9,067,432	9,149,254	9,259,904
2. 営業余剰・混合所得	3,301,748	3,214,945	4,079,560	3,934,859	4,438,979
3. 固定資本減耗	5,040,141	5,089,830	5,267,591	5,286,434	5,201,269
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	1,735,411	1,599,085	1,775,190	1,789,702	1,937,125
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	153,866	133,919	144,022	139,912	144,672
県内総生産（生産側）	19,132,097	18,866,389	20,045,751	20,020,337	20,692,605
6. 民間最終消費支出	14,394,055	14,489,409	14,953,113	14,971,476	15,085,640
7. 地方政府等最終消費支出	2,939,871	2,989,076	2,996,014	3,095,759	3,178,235
8. 県内総固定資本形成	4,334,298	4,385,067	4,844,969	4,933,941	5,098,795
9. 在庫変動	68,393	91,161	157,457	-14,711	17,731
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-2,083,953	-2,422,061	-2,201,665	-2,113,712	-2,221,929
11. 統計上の不突合	-520,567	-666,263	-704,137	-852,416	-465,867
県内総生産（支出側）	19,132,097	18,866,389	20,045,751	20,020,337	20,692,605

②対前年度増加率

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬（県内活動による）	-	-1.2	-0.3	0.9	1.2
2. 営業余剰・混合所得	-	-2.6	26.9	-3.5	12.8
3. 固定資本減耗	-	1.0	3.5	0.4	-1.6
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	-	-7.9	11.0	0.8	8.2
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	-	-13.0	7.5	-2.9	3.4
県内総生産（生産側）	-	-1.4	6.3	-0.1	3.4
6. 民間最終消費支出	-	0.7	3.2	0.1	0.8
7. 地方政府等最終消費支出	-	1.7	0.2	3.3	2.7
8. 県内総固定資本形成	-	1.2	10.5	1.8	3.3
9. 在庫変動	-	-	-	-	-
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-	-16.2	9.1	4.0	-5.1
11. 統計上の不突合	-	-	-	-	-
県内総生産（支出側）	-	-1.4	6.3	-0.1	3.4

③構成比

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬（県内活動による）	48.1	48.2	45.2	45.7	44.7
2. 営業余剰・混合所得	17.3	17.0	20.4	19.7	21.5
3. 固定資本減耗	26.3	27.0	26.3	26.4	25.1
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	9.1	8.5	8.9	8.9	9.4
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
県内総生産（生産側）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6. 民間最終消費支出	75.2	76.8	74.6	74.8	72.9
7. 地方政府等最終消費支出	15.4	15.8	14.9	15.5	15.4
8. 県内総固定資本形成	22.7	23.2	24.2	24.6	24.6
9. 在庫変動	0.4	0.5	0.8	-0.1	0.1
10. 財貨・サービスの移出入（純）	-10.9	-12.8	-11.0	-10.6	-10.7
11. 統計上の不突合	-2.7	-3.5	-3.5	-4.3	-2.3
県内総生産（支出側）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
9,624,641	10,057,581	10,360,194	10,595,647	10,384,572	10,432,818	1
4,143,561	4,256,562	3,971,072	3,509,283	3,061,767	2,787,965	2
5,153,553	5,217,106	5,354,607	5,357,518	5,339,026	5,662,305	3
1,904,482	1,979,722	1,929,781	1,932,380	2,103,778	2,074,482	4
142,588	137,920	129,741	126,624	141,847	150,577	5
20,683,649	21,373,051	21,485,913	21,268,204	20,747,296	20,806,993	
15,012,373	15,332,822	15,533,078	15,375,386	14,881,530	15,535,042	6
3,183,576	3,231,132	3,288,994	3,362,474	3,424,858	3,589,014	7
5,034,908	5,186,115	5,924,422	5,267,621	5,303,572	4,953,025	8
-152,942	97,093	141,469	102,258	-255,679	-19,291	9
-2,230,918	-2,203,592	-2,392,899	-2,363,735	-2,304,213	-2,543,198	10
-163,348	-270,519	-1,009,151	-475,800	-302,772	-707,599	11
20,683,649	21,373,051	21,485,913	21,268,204	20,747,296	20,806,993	

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
3.9	4.5	3.0	2.3	-2.0	0.5	1
-6.7	2.7	-6.7	-11.6	-12.8	-8.9	2
-0.9	1.2	2.6	0.1	-0.3	6.1	3
-1.7	4.0	-2.5	0.1	8.9	-1.4	4
-1.4	-3.3	-5.9	-2.4	12.0	6.2	5
-0.0	3.3	0.5	-1.0	-2.4	0.3	
-0.5	2.1	1.3	-1.0	-3.2	4.4	6
0.2	1.5	1.8	2.2	1.9	4.8	7
-1.3	3.0	14.2	-11.1	0.7	-6.6	8
-	-	-	-	-	-	9
-0.4	1.2	-8.6	1.2	2.5	-10.4	10
-	-	-	-	-	-	11
-0.0	3.3	0.5	-1.0	-2.4	0.3	

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
46.5	47.1	48.2	49.8	50.1	50.1	1
20.0	19.9	18.5	16.5	14.8	13.4	2
24.9	24.4	24.9	25.2	25.7	27.2	3
9.2	9.3	9.0	9.1	10.1	10.0	4
0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	5
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
72.6	71.7	72.3	72.3	71.7	74.7	6
15.4	15.1	15.3	15.8	16.5	17.2	7
24.3	24.3	27.6	24.8	25.6	23.8	8
-0.7	0.5	0.7	0.5	-1.2	-0.1	9
-10.8	-10.3	-11.1	-11.1	-11.1	-12.2	10
-0.8	-1.3	-4.7	-2.2	-1.5	-3.4	11
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

2-1 統合勘定

(2) 県民可処分所得と使用勘定

①実数

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	14,394,055	14,489,409	14,953,113	14,971,476	15,085,640
2. 地方政府等最終消費支出	2,939,871	2,989,076	2,996,014	3,095,759	3,178,235
3. 県民貯蓄	2,093,911	1,744,188	2,211,048	1,923,171	2,617,079
県民可処分所得の使用	19,427,837	19,222,673	20,160,175	19,990,406	20,880,954
4. 雇用者報酬（県内活動による）	9,208,663	9,096,448	9,067,432	9,149,254	9,259,904
5. 県外からの雇用者報酬の受取（純）	4,297,096	4,358,472	4,424,513	4,462,382	4,497,943
6. 営業余剰・混合所得	3,301,748	3,214,945	4,079,560	3,934,859	4,438,979
7. 域外からの財産所得の受取（純）	498,366	616,059	698,066	646,345	721,150
8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	816,505	737,589	809,341	732,888	815,026
9. （控除）補助金（地方政府）	92,075	82,213	91,946	89,566	91,203
10. 域外からの経常移転の受取（純）	1,397,534	1,281,373	1,173,209	1,154,244	1,239,155
県民可処分所得	19,427,837	19,222,673	20,160,175	19,990,406	20,880,954

②対前年度増加率

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	0.7	3.2	0.1	0.8
2. 地方政府等最終消費支出	-	1.7	0.2	3.3	2.7
3. 県民貯蓄	-	-16.7	26.8	-13.0	36.1
県民可処分所得の使用	-	-1.1	4.9	-0.8	4.5
4. 雇用者報酬（県内活動による）	-	-1.2	-0.3	0.9	1.2
5. 県外からの雇用者報酬の受取（純）	-	1.4	1.5	0.9	0.8
6. 営業余剰・混合所得	-	-2.6	26.9	-3.5	12.8
7. 域外からの財産所得の受取（純）	-	23.6	13.3	-7.4	11.6
8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	-	-9.7	9.7	-9.4	11.2
9. （控除）補助金（地方政府）	-	-10.7	11.8	-2.6	1.8
10. 域外からの経常移転の受取（純）	-	-8.3	-8.4	-1.6	7.4
県民可処分所得	-	-1.1	4.9	-0.8	4.5

③構成比

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	74.1	75.4	74.2	74.9	72.2
2. 地方政府等最終消費支出	15.1	15.5	14.9	15.5	15.2
3. 県民貯蓄	10.8	9.1	11.0	9.6	12.5
県民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4. 雇用者報酬（県内活動による）	47.4	47.3	45.0	45.8	44.3
5. 県外からの雇用者報酬の受取（純）	22.1	22.7	21.9	22.3	21.5
6. 営業余剰・混合所得	17.0	16.7	20.2	19.7	21.3
7. 域外からの財産所得の受取（純）	2.6	3.2	3.5	3.2	3.5
8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	4.2	3.8	4.0	3.7	3.9
9. （控除）補助金（地方政府）	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4
10. 域外からの経常移転の受取（純）	7.2	6.7	5.8	5.8	5.9
県民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
15,012,373	15,332,822	15,533,078	15,375,386	14,881,530	15,535,042	1
3,183,576	3,231,132	3,288,994	3,362,474	3,424,858	3,589,014	2
2,682,226	2,886,018	2,699,925	2,523,247	3,856,041	2,807,800	3
20,878,175	21,449,972	21,521,997	21,261,107	22,162,429	21,931,856	
9,624,641	10,057,581	10,360,194	10,595,647	10,384,572	10,432,818	4
4,573,176	4,670,761	4,730,636	4,558,681	4,681,047	4,937,996	5
4,143,561	4,256,562	3,971,072	3,509,283	3,061,767	2,787,965	6
671,309	683,702	672,126	568,324	644,804	1,034,304	7
803,865	835,055	816,519	815,921	867,966	856,424	8
96,352	94,047	87,795	83,458	98,596	109,861	9
1,157,975	1,040,358	1,059,245	1,296,709	2,620,869	1,992,210	10
20,878,175	21,449,972	21,521,997	21,261,107	22,162,429	21,931,856	

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
-0.5	2.1	1.3	-1.0	-3.2	4.4	1
0.2	1.5	1.8	2.2	1.9	4.8	2
2.5	7.6	-6.4	-6.5	52.8	-27.2	3
-0.0	2.7	0.3	-1.2	4.2	-1.0	
3.9	4.5	3.0	2.3	-2.0	0.5	4
1.7	2.1	1.3	-3.6	2.7	5.5	5
-6.7	2.7	-6.7	-11.6	-12.8	-8.9	6
-6.9	1.8	-1.7	-15.4	13.5	60.4	7
-1.4	3.9	-2.2	-0.1	6.4	-1.3	8
5.6	-2.4	-6.6	-4.9	18.1	11.4	9
-6.6	-10.2	1.8	22.4	102.1	-24.0	10
-0.0	2.7	0.3	-1.2	4.2	-1.0	

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
71.9	71.5	72.2	72.3	67.1	70.8	1
15.2	15.1	15.3	15.8	15.5	16.4	2
12.8	13.5	12.5	11.9	17.4	12.8	3
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
46.1	46.9	48.1	49.8	46.9	47.6	4
21.9	21.8	22.0	21.4	21.1	22.5	5
19.8	19.8	18.5	16.5	13.8	12.7	6
3.2	3.2	3.1	2.7	2.9	4.7	7
3.9	3.9	3.8	3.8	3.9	3.9	8
0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	9
5.5	4.9	4.9	6.1	11.8	9.1	10
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(1) 非金融法人企業

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	585,268	565,703	827,993	939,369	1,111,552
(1) 利子	104,688	90,227	120,725	157,226	147,111
(2) 法人企業の分配所得	328,047	321,120	543,684	621,246	796,754
(3) 賃貸料	152,533	154,356	163,584	160,897	167,687
2. 所得・富等に課される経常税	486,392	541,346	594,519	616,121	588,408
3. その他の社会保険非年金給付	29,025	28,213	28,246	28,777	29,415
4. その他の経常移転	116,687	103,356	111,004	102,879	104,274
うち非生命純保険料	100,355	85,127	91,548	82,252	81,290
5. 貯蓄	515,637	262,127	1,080,293	976,717	1,430,668
支 払	1,733,009	1,500,745	2,642,055	2,663,863	3,264,317
6. 営業余剰	1,153,284	983,465	1,806,376	1,691,562	2,118,725
7. 財産所得	387,359	361,752	654,229	794,465	967,233
(1) 利子	98,312	83,136	136,990	214,134	231,055
(2) 法人企業の分配所得	229,850	219,095	454,805	518,679	670,394
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	3,033	2,986	2,980	3,305	3,992
(4) 賃貸料	56,164	56,535	59,454	58,347	61,792
8. 雇主の帰属社会負担	29,025	28,213	28,246	28,777	29,415
9. その他の経常移転	163,341	127,315	153,204	149,059	148,944
うち非生命保険金	97,855	79,956	81,227	80,951	76,799
受 取	1,733,009	1,500,745	2,642,055	2,663,863	3,264,317
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	258,088	235,940	256,169	281,306	265,744
受取利子 (FISIM調整前)	88,951	74,835	129,387	207,353	223,743

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
1,018,736	1,147,170	1,330,356	1,130,788	1,180,230	892,510	1
106,594	116,141	131,809	102,267	79,258	41,281	(1)
730,853	839,263	1,012,621	845,117	904,985	655,486	(2)
181,289	191,766	185,926	183,404	195,987	195,743	(3)
589,386	699,528	689,766	627,353	630,488	752,645	2
30,653	32,077	33,563	33,334	32,598	31,888	3
123,452	110,324	97,690	249,432	172,743	141,592	4
91,830	85,422	74,395	231,463	148,569	116,573	
1,195,703	1,174,000	938,677	689,642	353,927	-90,253	5
2,957,930	3,163,099	3,090,052	2,730,549	2,369,986	1,728,382	
1,953,893	2,068,121	1,829,431	1,515,460	954,271	652,477	6
820,869	909,486	1,090,589	881,895	870,894	724,492	7
176,895	202,154	216,740	195,373	148,436	77,819	(1)
573,135	631,710	796,844	615,964	642,265	565,496	(2)
3,170	3,164	4,911	-2,454	2,157	3,342	(3)
67,669	72,458	72,094	73,012	78,036	77,835	(4)
30,653	32,077	33,563	33,334	32,598	31,888	8
152,515	153,415	136,469	299,860	512,223	319,525	9
83,444	82,353	68,994	239,218	141,694	103,853	
2,957,930	3,163,099	3,090,052	2,730,549	2,369,986	1,728,382	
210,779	211,562	232,629	197,231	173,392	133,409	
166,592	187,827	198,107	174,609	128,496	56,959	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(2) 金融機関

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	1,314,277	1,333,271	1,366,999	1,494,974	1,513,478
(1) 利子	880,887	686,599	651,690	667,208	633,448
(2) 法人企業の分配所得	68,717	235,803	271,778	402,894	480,969
(3) その他の投資所得	359,005	405,745	438,426	419,746	393,679
a. 保険契約者に帰属する投資所得	267,989	280,969	288,771	299,603	298,430
b. 年金受給権に係る投資所得	91,016	87,270	79,996	74,563	61,979
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	37,506	69,659	45,580	33,270
(4) 賃貸料	5,668	5,124	5,105	5,126	5,382
2. 所得・富等に課される経常税	67,731	68,612	87,203	98,453	96,674
3. 現物社会移転以外の社会給付	437,545	446,901	443,998	410,158	387,471
(1) その他の社会保険年金給付	436,757	446,144	443,248	409,403	386,681
(2) その他の社会保険非年金給付	788	757	750	755	790
4. その他の経常移転	295,107	268,591	274,152	252,996	251,076
うち非生命純保険料	596	437	576	460	399
非生命保険金	281,154	254,972	260,232	239,361	237,605
5. 年金受給権の変動調整	-130,786	-140,518	-140,527	-100,377	-84,882
6. 貯蓄	-19,243	184,125	174,143	90,375	114,623
支 払	1,964,631	2,160,982	2,205,968	2,246,579	2,278,440
7. 営業余剰	265,186	345,500	345,669	333,123	333,199
8. 財産所得	1,086,800	1,230,686	1,276,826	1,349,853	1,388,246
(1) 利子	829,747	777,825	772,441	805,359	730,146
(2) 法人企業の分配所得	256,902	438,554	477,846	526,664	643,844
(3) その他の投資所得	151	14,307	26,539	17,830	14,256
a. 保険契約者に帰属する投資所得	151	143	130	133	140
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	14,164	26,409	17,697	14,116
9. 純社会負担	306,759	306,383	303,471	309,781	302,589
(1) 雇主の現実社会負担	309,449	307,155	312,241	279,929	265,722
(2) 雇主の帰属社会負担	-108,383	-101,980	-102,025	-55,634	-36,652
(3) 家計の現実社会負担	19,928	19,672	19,813	18,073	18,184
(4) 家計の追加社会負担	91,016	87,270	79,996	74,563	61,979
(5) (控除) 年金制度の手数料	5,251	5,734	6,554	7,150	6,644
10. その他の経常移転	305,886	278,413	280,002	253,822	254,406
うち非生命純保険料	281,154	254,972	260,232	239,361	237,605
非生命保険金	15,227	11,482	8,540	3,954	6,243
受 取	1,964,631	2,160,982	2,205,968	2,246,579	2,278,440
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	844,650	655,640	626,387	646,025	610,386
受取利子 (FISIM調整前)	1,149,933	1,072,937	1,049,639	1,066,294	982,770

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
1,414,301	1,514,673	1,532,438	1,347,566	1,280,000	1,356,425	1
590,474	650,780	705,003	832,322	677,250	653,940	(1)
449,295	486,083	439,409	167,881	253,654	336,162	(2)
369,194	372,258	382,502	341,788	343,650	361,427	(3)
292,341	292,805	301,650	265,538	285,456	299,898	a
45,721	47,410	46,348	42,512	38,844	42,190	b
31,132	32,043	34,504	33,738	19,350	19,339	c
5,338	5,552	5,524	5,575	5,446	4,896	(4)
85,820	84,167	87,477	72,331	78,910	83,376	2
396,143	381,080	370,859	384,816	391,228	404,642	3
395,302	380,213	369,965	383,941	390,385	403,830	(1)
841	867	894	875	843	812	(2)
267,042	256,047	236,755	493,896	343,408	290,066	4
545	500	473	1,355	989	681	
253,175	241,806	222,567	479,437	329,893	277,234	
-97,169	-77,298	-61,809	-75,305	-77,185	-77,673	5
110,938	164,869	193,250	-26,110	197,414	448,731	6
2,177,075	2,323,538	2,358,970	2,197,194	2,213,775	2,505,567	
294,588	308,379	349,009	234,611	309,799	358,107	7
1,313,850	1,450,797	1,459,544	1,157,103	1,193,736	1,478,667	8
690,074	700,112	721,840	719,507	613,931	613,847	(1)
609,532	735,264	720,323	419,756	569,960	855,292	(2)
14,244	15,421	17,381	17,840	9,845	9,528	(3)
115	85	101	40	80	96	a
14,129	15,336	17,280	17,800	9,765	9,432	b
298,974	303,782	309,050	309,511	314,043	326,969	9
293,664	291,490	278,118	288,223	295,711	318,452	(1)
-54,259	-50,346	-33,555	-41,944	-44,288	-57,365	(2)
20,198	22,097	25,289	27,911	31,384	31,520	(3)
45,721	47,410	46,348	42,512	38,844	42,190	(4)
6,350	6,869	7,150	7,191	7,608	7,828	(5)
269,663	260,580	241,367	495,969	396,197	341,824	10
253,175	241,806	222,567	479,437	329,893	277,234	
5,932	6,193	5,952	8,480	14,399	14,721	
2,177,075	2,323,538	2,358,970	2,197,194	2,213,775	2,505,567	
556,626	602,872	646,157	768,063	622,535	598,944	
933,415	936,452	968,467	975,257	855,214	853,013	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(3) 一般政府（地方政府等）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	86,028	84,916	82,352	76,915	70,111
(1) 利子	67,499	67,899	66,589	61,488	54,701
(2) 賃貸料	18,529	17,017	15,763	15,427	15,410
2. 現物社会移転以外の社会給付	587,322	614,075	590,268	601,833	617,387
(1) 現金による社会保障給付	212,262	215,739	213,811	205,155	209,022
(2) その他の社会保険非年金給付	146,937	148,086	138,759	128,288	127,266
(3) 社会扶助給付	228,123	250,250	237,698	268,390	281,099
3. その他の経常移転	770,462	784,855	815,294	846,805	941,484
うち非生命純保険料	434	374	418	384	351
4. 最終消費支出	2,939,871	2,989,076	2,996,014	3,095,759	3,178,235
5. 貯蓄	68,707	-28,360	80,810	-1,763	52,250
支 払	4,452,390	4,444,562	4,564,738	4,619,549	4,859,467
(参考) 現物社会移転	2,017,043	2,078,335	2,109,399	2,190,565	2,261,975
うち現物社会移転（市場産出の購入）	1,222,319	1,294,990	1,352,549	1,405,746	1,470,845
6. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	816,505	737,589	809,341	732,888	815,026
7. （控除）補助金（地方政府）	92,075	82,213	91,946	89,566	91,203
8. 財産所得	52,011	55,259	56,851	56,547	58,951
(1) 利子	34,838	37,556	38,193	36,376	35,244
(2) 法人企業の分配所得	16,000	16,567	17,454	19,003	22,479
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	20	18	24	20	26
(4) 賃貸料	1,153	1,118	1,180	1,148	1,202
9. 所得・富等に課される経常税（地方政府）	844,159	871,036	898,594	920,452	933,855
10. 純社会負担	677,498	708,390	708,609	716,792	726,668
(1) 雇主の現実社会負担	135,582	139,009	140,721	149,110	150,501
(2) 雇主の帰属社会負担	146,937	148,086	138,759	128,288	127,266
(3) 家計の現実社会負担	394,979	421,295	429,129	439,394	448,901
11. その他の経常移転	2,154,292	2,154,501	2,183,289	2,282,436	2,416,170
うち非生命保険金	344	336	331	346	324
受 取	4,452,390	4,444,562	4,564,738	4,619,549	4,859,467
(参考) 支払利子（FISIM調整前）	99,726	96,738	92,804	87,812	82,404
受取利子（FISIM調整前）	33,667	36,531	37,250	35,478	34,286

(注) 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
68,500	62,609	53,335	50,665	50,922	48,947	1
50,931	45,552	36,896	32,143	31,032	27,057	(1)
17,569	17,057	16,439	18,522	19,890	21,890	(2)
644,345	641,523	651,620	680,375	712,308	815,084	2
207,260	204,472	205,174	204,215	198,475	198,666	(1)
118,360	112,105	106,555	102,990	104,019	93,922	(2)
318,725	324,946	339,891	373,170	409,814	522,496	(3)
930,178	990,014	980,517	990,635	2,024,776	1,393,257	3
397	387	380	759	577	461	
3,183,576	3,231,132	3,288,994	3,362,474	3,424,858	3,589,014	4
27,264	75,450	68,535	83,391	46,179	329,171	5
4,853,863	5,000,728	5,043,001	5,167,540	6,259,043	6,175,473	
2,277,909	2,326,474	2,350,824	2,407,972	2,435,149	2,626,670	
1,488,251	1,530,397	1,549,844	1,598,504	1,579,599	1,693,662	
803,865	835,055	816,519	815,921	867,966	856,424	6
96,352	94,047	87,795	83,458	98,596	109,861	7
57,099	61,361	62,142	62,648	63,061	64,690	8
33,160	35,884	34,922	34,679	36,901	38,474	(1)
22,695	24,229	26,048	26,776	24,943	24,923	(2)
20	22	34	-24	12	20	(3)
1,224	1,226	1,138	1,217	1,205	1,273	(4)
946,737	977,304	984,418	988,698	975,502	991,786	9
728,258	726,439	730,772	728,655	734,309	731,120	10
153,344	157,575	160,935	164,476	165,593	170,387	(1)
118,360	112,105	106,555	102,990	104,019	93,922	(2)
456,554	456,759	463,282	461,189	464,697	466,811	(3)
2,414,256	2,494,616	2,536,945	2,655,076	3,716,801	3,641,314	11
322	320	319	399	367	339	
4,853,863	5,000,728	5,043,001	5,167,540	6,259,043	6,175,473	
76,000	68,421	61,288	53,846	46,463	40,762	
31,838	34,086	32,699	32,324	34,824	36,349	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(4) 家計（個人企業を含む）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	80,157	82,237	87,228	132,028	121,603
(1) 消費者負債利子	19,140	19,647	21,985	33,218	29,245
(2) その他の利子	46,766	47,376	49,387	84,623	79,980
(3) 賃貸料	14,251	15,214	15,856	14,187	12,378
2. 所得・富等に課される経常税	1,132,363	1,148,817	1,191,728	1,209,906	1,223,286
3. 純社会負担	2,743,100	2,840,972	2,923,547	3,016,464	3,100,714
(1) 雇主の現実社会負担	1,306,507	1,339,222	1,391,120	1,408,394	1,438,731
(2) 雇主の帰属社会負担	84,469	91,777	81,127	116,641	135,304
(3) 家計の現実社会負担	1,266,359	1,328,437	1,377,858	1,424,016	1,471,344
(4) 家計の追加社会負担	91,016	87,270	79,996	74,563	61,979
(5) (控除)年金制度の手数料	5,251	5,734	6,554	7,150	6,644
4. その他の経常移転	441,992	436,341	448,645	439,055	438,969
うち非生命純保険料	179,223	169,502	167,470	156,037	156,982
5. 最終消費支出	14,194,043	14,274,352	14,732,056	14,766,979	14,852,360
6. 貯蓄	1,511,205	1,284,141	843,508	784,744	943,651
支 払	20,102,860	20,066,860	20,226,712	20,349,176	20,680,583
(参考) 可処分所得	15,836,034	15,699,011	15,716,091	15,652,100	15,880,893
貯蓄率 (%)	9.6	8.3	5.4	5.0	6.0
7. 営業余剰・混合所得	1,883,278	1,885,980	1,927,515	1,910,174	1,987,055
(1) 営業余剰(持ち家)	1,306,978	1,336,204	1,329,443	1,310,063	1,295,129
(2) 混合所得	576,300	549,776	598,072	600,111	691,926
8. 雇用者報酬	13,505,759	13,454,920	13,491,945	13,611,636	13,757,847
(1) 賃金・俸給	12,114,783	12,023,921	12,019,698	12,086,601	12,183,812
(2) 雇主の社会負担	1,390,976	1,430,999	1,472,247	1,525,035	1,574,035
a. 雇主の現実社会負担	1,306,507	1,339,222	1,391,120	1,408,394	1,438,731
b. 雇主の帰属社会負担	84,469	91,777	81,127	116,641	135,304
9. 財産所得	1,027,960	1,025,228	1,065,270	1,079,227	1,113,842
(1) 利子	385,190	210,881	181,557	147,107	225,244
(2) 配当	157,497	283,521	322,098	391,553	384,336
(3) その他の投資所得	355,893	388,497	408,936	398,641	375,377
a. 保険契約者に帰属する投資所得	264,877	277,885	285,690	296,195	294,244
b. 年金受給権に係る投資所得	91,016	87,270	79,996	74,563	61,979
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	23,342	43,250	27,883	19,154
(4) 賃貸料	129,380	142,329	152,679	141,926	128,885
10. 現物社会移転以外の社会給付	3,495,994	3,531,525	3,574,487	3,549,844	3,594,747
(1) 現金による社会保障給付	2,579,043	2,601,312	2,653,894	2,656,339	2,717,481
(2) その他の社会保険年金給付	436,757	446,144	443,248	409,403	386,681
(3) その他の社会保険非年金給付	193,640	194,514	183,902	173,030	172,746
(4) 社会扶助給付	286,554	289,555	293,443	311,072	317,839
11. その他の経常移転	320,655	309,725	308,022	298,672	311,974
うち非生命保険金	167,783	163,820	170,248	154,249	155,905
12. 年金受給権の変動調整	-130,786	-140,518	-140,527	-100,377	-84,882
受 取	20,102,860	20,066,860	20,226,712	20,349,176	20,680,583
(参考) 現物社会移転	2,617,781	2,703,083	2,751,046	2,829,546	2,953,777
うち現物社会移転(市場産出の購入)	1,572,658	1,656,785	1,725,164	1,790,134	1,879,227
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	420,099	408,660	413,872	439,294	421,129
受取利子(FISIM調整前)	343,481	175,203	150,642	119,574	197,481

(注) 1. 可処分所得 = (受取 - 12) - (1 ~ 4の合計)

2. 貯蓄率 = 貯蓄 / (可処分所得 + 年金受給権の変動調整)

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
106,286	109,002	108,373	104,018	88,708	89,246	1
27,574	25,732	22,252	20,414	17,017	18,513	(1)
65,252	72,096	75,713	70,732	58,304	61,115	(2)
13,460	11,174	10,408	12,872	13,387	9,618	(3)
1,251,250	1,288,744	1,295,359	1,296,090	1,311,407	1,362,982	2
3,197,895	3,284,885	3,359,394	3,366,173	3,372,298	3,533,852	3
1,516,919	1,564,983	1,586,529	1,605,231	1,612,985	1,717,330	(1)
110,073	107,779	121,230	108,355	105,836	82,430	(2)
1,531,532	1,571,582	1,612,437	1,617,266	1,622,241	1,699,730	(3)
45,721	47,410	46,348	42,512	38,844	42,190	(4)
6,350	6,869	7,150	7,191	7,608	7,828	(5)
496,031	476,674	466,006	484,297	443,797	461,639	4
167,029	154,989	148,446	239,322	176,850	166,862	
14,757,144	15,073,420	15,297,468	15,109,444	14,580,659	15,248,121	5
1,258,734	1,384,897	1,395,448	1,706,505	3,141,609	1,995,822	6
21,067,340	21,617,622	21,922,048	22,066,527	22,938,478	22,691,662	
16,113,047	16,535,615	16,754,725	16,891,254	17,799,453	17,321,616	
7.9	8.4	8.4	10.1	17.7	11.6	
1,895,080	1,880,062	1,792,632	1,759,212	1,797,697	1,777,381	7
1,279,495	1,259,546	1,228,155	1,226,012	1,227,064	1,181,850	(1)
615,585	620,516	564,477	533,200	570,633	595,531	(2)
14,197,817	14,728,342	15,090,830	15,154,328	15,065,619	15,370,814	8
12,570,825	13,055,580	13,383,071	13,440,742	13,346,798	13,571,054	(1)
1,626,992	1,672,762	1,707,759	1,713,586	1,718,821	1,799,760	(2)
1,516,919	1,564,983	1,586,529	1,605,231	1,612,985	1,717,330	a
110,073	107,779	121,230	108,355	105,836	82,430	b
1,076,872	1,083,513	1,071,465	1,088,423	1,105,318	1,139,745	9
237,429	251,964	267,744	368,801	319,393	307,013	(1)
342,005	353,445	324,966	240,534	288,203	360,584	(2)
351,750	353,545	359,942	326,742	331,609	348,439	(3)
289,026	289,428	296,370	268,292	283,180	296,342	a
45,721	47,410	46,348	42,512	38,844	42,190	b
17,003	16,707	17,224	15,938	9,585	9,907	c
145,688	124,559	118,813	152,346	166,113	123,709	(4)
3,660,450	3,685,468	3,727,825	3,794,285	3,876,956	4,012,046	10
2,751,175	2,793,559	2,835,225	2,855,820	2,879,647	2,894,976	(1)
395,302	380,213	369,965	383,941	390,385	403,830	(2)
165,173	158,992	155,679	151,174	150,967	140,607	(3)
348,800	352,704	366,956	403,350	455,957	572,633	(4)
334,290	317,535	301,105	345,584	1,170,073	469,349	11
170,662	152,851	148,639	226,394	170,542	165,673	
-97,169	-77,298	-61,809	-75,305	-77,185	-77,673	12
21,067,340	21,617,622	21,922,048	22,066,527	22,938,478	22,691,662	
3,000,879	3,074,775	3,087,344	3,178,802	3,235,770	3,470,607	
1,906,665	1,968,362	1,998,530	2,051,121	2,027,396	2,190,041	
402,652	407,060	426,884	437,099	424,505	423,138	
201,362	204,920	209,171	304,427	264,479	250,872	

2-2 制度部門別所得支出勘定

(5) 対家計民間非営利団体

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 財産所得	1,227	1,045	1,043	2,007	2,124
(1) 利子	565	286	261	1,103	1,104
(2) 賃貸料	662	759	782	904	1,020
2. 現物社会移転以外の社会給付	27,337	11,476	31,399	22,410	19,247
(1) その他の社会保険非年金給付	1,589	1,604	1,666	1,759	1,855
(2) 社会扶助給付	25,748	9,872	29,733	20,651	17,392
3. 非生命純保険料	3,358	2,156	3,280	2,452	1,999
4. 最終消費支出	200,012	215,057	221,057	204,497	233,280
5. 貯蓄	17,605	42,155	32,294	73,098	75,887
支 払	249,539	271,889	289,073	304,464	332,537
6. 財産所得	11,193	10,306	10,505	11,546	11,746
(1) 利子	7,432	6,138	5,441	5,565	5,041
(2) 配当	2,264	2,595	3,405	4,291	4,848
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	139	138	139	160	203
(4) 賃貸料	1,358	1,435	1,520	1,530	1,654
7. 雇主の帰属社会負担	1,589	1,604	1,666	1,759	1,855
8. その他の経常移転	236,757	259,979	276,902	291,159	318,936
うち非生命保険金	2,757	2,002	2,946	2,085	1,750
受 取	249,539	271,889	289,073	304,464	332,537
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	5,601	5,100	4,947	5,011	4,815
受取利子 (FISIM調整前)	6,566	5,371	4,728	4,897	4,306

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
1,675	1,528	1,668	2,111	1,609	1,595	1
782	769	886	1,254	589	417	(1)
893	759	782	857	1,020	1,178	(2)
15,803	15,233	15,828	15,915	20,826	26,652	2
1,993	2,136	2,288	2,323	2,322	2,319	(1)
13,810	13,097	13,540	13,592	18,504	24,333	(2)
3,221	2,852	2,685	10,619	7,059	4,460	3
255,229	259,402	235,610	265,942	300,871	286,921	4
89,587	86,802	104,015	69,819	116,912	124,329	5
365,515	365,817	359,806	364,406	447,277	443,957	
12,117	13,527	14,556	13,403	13,264	15,433	6
4,690	4,805	5,198	5,080	3,965	3,845	(1)
5,344	6,464	6,899	6,334	6,817	8,859	(2)
152	164	276	-197	104	178	(3)
1,931	2,094	2,183	2,186	2,378	2,551	(4)
1,993	2,136	2,288	2,323	2,322	2,319	7
351,405	350,154	342,962	348,680	431,691	426,205	8
2,662	2,433	2,475	9,027	7,042	4,451	
365,515	365,817	359,806	364,406	447,277	443,957	
4,604	4,343	4,618	4,769	4,177	3,985	
3,626	3,329	3,328	3,117	2,224	2,089	

3 主要系列表

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）	
（1）実数.....	60
（2）対前年度増加率.....	62
（3）構成比.....	64
（4）寄与度.....	66
3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）	
（1）実数.....	68
（2）対前年度増加率.....	70
（3）寄与度.....	72
3-3 経済活動別県内総生産（生産側、デフレーター：連鎖方式）	
（1）実数.....	74
（2）対前年度増加率.....	76
3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配	
（1）実数.....	78
（2）対前年度増加率.....	80
（3）構成比.....	82
（4）寄与度.....	84
3-5 県内総生産（支出側、名目）	
（1）実数.....	86
（2）対前年度増加率.....	88
（3）構成比.....	90
（4）寄与度.....	92
3-6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	
（1）実数.....	94
（2）対前年度増加率.....	96
（3）寄与度.....	98
3-7 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	
（1）実数.....	100
（2）対前年度増加率.....	102

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

(1) 実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	202,729	210,719	200,023	193,439	216,707
(1) 農業	189,260	197,334	185,756	176,710	199,998
(2) 林業	1,080	1,033	1,302	1,386	1,405
(3) 水産業	12,389	12,352	12,965	15,343	15,304
2. 鉱業	12,135	12,033	14,446	16,451	17,108
3. 製造業	3,653,734	3,101,964	3,609,700	3,450,549	3,714,010
(1) 食料品	672,722	618,861	617,794	598,631	665,186
(2) 繊維製品	16,009	13,140	11,673	12,550	18,893
(3) パルプ・紙・紙加工品	44,970	34,913	36,782	32,265	36,838
(4) 化学	723,957	527,257	705,297	620,299	677,690
(5) 石油・石炭製品	615,675	425,290	726,561	509,105	582,074
(6) 窯業・土石製品	126,042	102,077	97,327	104,027	118,619
(7) 一次金属	444,825	446,109	410,623	474,515	520,196
(8) 金属製品	193,309	173,556	221,523	208,978	268,461
(9) はん用・生産用・業務用機械	272,579	234,627	219,355	327,059	318,501
(10) 電子部品・デバイス	106,613	114,866	117,955	106,335	69,717
(11) 電気機械	85,058	73,944	52,874	49,574	81,120
(12) 情報・通信機器	39,081	51,529	47,193	43,835	34,745
(13) 輸送用機械	68,406	62,262	61,111	63,402	55,706
(14) 印刷業	45,963	49,269	92,364	93,242	83,209
(15) その他の製造業	198,525	174,264	191,268	206,732	183,055
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	723,985	766,019	981,797	1,080,072	1,133,867
(1) 電気業	314,927	336,215	524,321	590,742	657,659
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	409,058	429,804	457,476	489,330	476,208
5. 建設業	883,504	864,227	1,041,707	1,050,451	1,122,268
6. 卸売・小売業	1,771,600	1,839,033	1,928,273	1,909,988	1,931,405
(1) 卸売業	634,493	619,871	626,663	612,800	606,229
(2) 小売業	1,137,107	1,219,162	1,301,610	1,297,188	1,325,176
7. 運輸・郵便業	1,303,414	1,320,414	1,378,841	1,373,984	1,386,274
8. 宿泊・飲食サービス業	483,839	485,214	511,613	515,996	507,577
9. 情報通信業	586,506	586,578	592,871	582,017	595,878
(1) 通信・放送業	373,784	369,517	376,673	362,820	372,995
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	212,722	217,061	216,198	219,197	222,883
10. 金融・保険業	658,787	656,877	655,979	657,365	680,100
11. 不動産業	3,204,580	3,200,866	3,198,503	3,193,755	3,189,860
(1) 住宅賃貸業	2,914,526	2,906,665	2,905,461	2,902,765	2,899,004
(2) その他の不動産業	290,054	294,201	293,042	290,990	290,856
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,153,369	1,195,436	1,268,597	1,260,025	1,331,196
13. 公務	954,466	942,999	910,313	926,677	938,147
14. 教育	765,804	755,168	729,580	742,536	755,219
15. 保健衛生・社会事業	1,512,812	1,610,715	1,673,150	1,707,333	1,841,289
16. その他のサービス	1,150,962	1,207,627	1,220,010	1,202,426	1,209,001
17. 小計（1～16の計）	19,022,226	18,755,889	19,915,403	19,863,064	20,569,906
18. 輸入品に課される税・関税	234,997	234,344	270,648	353,626	355,191
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	125,126	123,844	140,300	196,353	232,492
20. 県内総生産（17+18-19）	19,132,097	18,866,389	20,045,751	20,020,337	20,692,605
(参考) 第1次産業	202,729	210,719	200,023	193,439	216,707
第2次産業	4,549,373	3,978,224	4,665,853	4,517,451	4,853,386
第3次産業	14,270,124	14,566,946	15,049,527	15,152,174	15,499,813

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
241,042	237,890	204,509	192,602	181,411	153,517	1
224,448	221,325	188,420	178,948	168,782	141,841	(1)
1,401	1,422	1,753	1,842	1,932	2,062	(2)
15,193	15,143	14,336	11,812	10,697	9,614	(3)
15,425	16,752	17,100	17,486	17,908	17,664	2
3,672,795	4,057,750	4,015,629	3,867,442	4,208,743	3,959,485	3
709,610	692,081	751,061	742,365	773,973	761,214	(1)
14,735	13,547	14,031	14,414	15,956	13,998	(2)
42,615	45,941	42,838	51,440	51,517	52,890	(3)
774,067	810,276	751,696	768,652	799,859	675,817	(4)
509,669	699,656	602,047	547,665	934,272	521,260	(5)
117,899	126,354	126,831	124,773	122,507	111,661	(6)
455,897	566,830	537,443	508,222	425,543	702,302	(7)
245,831	262,266	293,272	290,068	287,012	277,398	(8)
295,347	345,318	364,822	340,210	325,038	315,169	(9)
70,596	58,968	93,857	55,566	61,153	68,006	(10)
63,273	78,355	80,425	75,065	64,303	70,045	(11)
35,807	34,209	30,429	31,931	17,998	30,760	(12)
59,600	48,905	46,138	44,809	29,132	32,310	(13)
49,612	49,995	54,126	53,547	75,404	76,297	(14)
228,237	225,049	226,613	218,715	225,076	250,358	(15)
993,865	1,047,708	1,118,910	1,051,619	1,056,053	853,868	4
530,396	565,525	612,447	524,283	526,182	295,055	(1)
463,469	482,183	506,463	527,336	529,871	558,813	(2)
1,108,841	1,175,518	1,153,871	1,111,372	1,140,627	1,195,904	5
1,928,995	1,986,473	1,962,636	1,921,048	1,796,252	1,886,720	6
582,315	611,004	618,385	585,548	527,295	585,117	(1)
1,346,680	1,375,469	1,344,251	1,335,500	1,268,957	1,301,603	(2)
1,416,142	1,489,640	1,532,554	1,538,255	1,115,179	1,218,217	7
555,918	559,809	558,498	534,771	329,802	308,247	8
611,155	589,906	572,788	566,345	559,259	537,787	9
391,818	380,898	378,095	362,448	380,342	366,550	(1)
219,337	209,008	194,693	203,897	178,917	171,237	(2)
653,336	670,867	704,588	538,070	624,379	704,112	10
3,186,780	3,226,696	3,274,104	3,364,776	3,327,681	3,324,598	11
2,888,470	2,912,347	2,897,150	2,919,613	2,952,580	2,969,655	(1)
298,310	314,349	376,954	445,163	375,101	354,943	(2)
1,388,497	1,370,980	1,409,934	1,498,767	1,480,189	1,490,380	12
936,023	944,120	955,275	962,702	966,009	933,882	13
765,109	772,211	773,367	780,963	781,756	774,226	14
1,915,848	1,937,011	1,987,379	2,058,129	2,066,195	2,190,488	15
1,195,040	1,188,079	1,169,500	1,172,594	1,018,795	1,050,738	16
20,584,811	21,271,410	21,410,642	21,176,941	20,670,238	20,599,833	17
310,172	350,733	378,389	369,032	367,458	427,101	18
211,334	249,092	303,118	277,769	290,400	219,941	19
20,683,649	21,373,051	21,485,913	21,268,204	20,747,296	20,806,993	20
241,042	237,890	204,509	192,602	181,411	153,517	
4,797,061	5,250,020	5,186,600	4,996,300	5,367,278	5,173,053	
15,546,708	15,783,500	16,019,533	15,988,039	15,121,549	15,273,263	

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

(2) 対前年度増加率

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	3.9	-5.1	-3.3	12.0
(1) 農業	-	4.3	-5.9	-4.9	13.2
(2) 林業	-	-4.4	26.0	6.5	1.4
(3) 水産業	-	-0.3	5.0	18.3	-0.3
2. 鉱業	-	-0.8	20.1	13.9	4.0
3. 製造業	-	-15.1	16.4	-4.4	7.6
(1) 食料品	-	-8.0	-0.2	-3.1	11.1
(2) 繊維製品	-	-17.9	-11.2	7.5	50.5
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-22.4	5.4	-12.3	14.2
(4) 化学	-	-27.2	33.8	-12.1	9.3
(5) 石油・石炭製品	-	-30.9	70.8	-29.9	14.3
(6) 窯業・土石製品	-	-19.0	-4.7	6.9	14.0
(7) 一次金属	-	0.3	-8.0	15.6	9.6
(8) 金属製品	-	-10.2	27.6	-5.7	28.5
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	-13.9	-6.5	49.1	-2.6
(10) 電子部品・デバイス	-	7.7	2.7	-9.9	-34.4
(11) 電気機械	-	-13.1	-28.5	-6.2	63.6
(12) 情報・通信機器	-	31.9	-8.4	-7.1	-20.7
(13) 輸送用機械	-	-9.0	-1.8	3.7	-12.1
(14) 印刷業	-	7.2	87.5	1.0	-10.8
(15) その他の製造業	-	-12.2	9.8	8.1	-11.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	5.8	28.2	10.0	5.0
(1) 電気業	-	6.8	55.9	12.7	11.3
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	5.1	6.4	7.0	-2.7
5. 建設業	-	-2.2	20.5	0.8	6.8
6. 卸売・小売業	-	3.8	4.9	-0.9	1.1
(1) 卸売業	-	-2.3	1.1	-2.2	-1.1
(2) 小売業	-	7.2	6.8	-0.3	2.2
7. 運輸・郵便業	-	1.3	4.4	-0.4	0.9
8. 宿泊・飲食サービス業	-	0.3	5.4	0.9	-1.6
9. 情報通信業	-	0.0	1.1	-1.8	2.4
(1) 通信・放送業	-	-1.1	1.9	-3.7	2.8
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	2.0	-0.4	1.4	1.7
10. 金融・保険業	-	-0.3	-0.1	0.2	3.5
11. 不動産業	-	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
(1) 住宅賃貸業	-	-0.3	-0.0	-0.1	-0.1
(2) その他の不動産業	-	1.4	-0.4	-0.7	-0.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	-	3.6	6.1	-0.7	5.6
13. 公務	-	-1.2	-3.5	1.8	1.2
14. 教育	-	-1.4	-3.4	1.8	1.7
15. 保健衛生・社会事業	-	6.5	3.9	2.0	7.8
16. その他のサービス	-	4.9	1.0	-1.4	0.5
17. 小計	-	-1.4	6.2	-0.3	3.6
18. 輸入品に課される税・関税	-	-0.3	15.5	30.7	0.4
19. (控除)総資本形成に係る消費税	-	-1.0	13.3	40.0	18.4
20. 県内総生産	-	-1.4	6.3	-0.1	3.4
(参考) 第1次産業	-	3.9	-5.1	-3.3	12.0
第2次産業	-	-12.6	17.3	-3.2	7.4
第3次産業	-	2.1	3.3	0.7	2.3

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
11.2	-1.3	-14.0	-5.8	-5.8	-15.4	1
12.2	-1.4	-14.9	-5.0	-5.7	-16.0	(1)
-0.3	1.5	23.3	5.1	4.9	6.7	(2)
-0.7	-0.3	-5.3	-17.6	-9.4	-10.1	(3)
-9.8	8.6	2.1	2.3	2.4	-1.4	2
-1.1	10.5	-1.0	-3.7	8.8	-5.9	3
6.7	-2.5	8.5	-1.2	4.3	-1.6	(1)
-22.0	-8.1	3.6	2.7	10.7	-12.3	(2)
15.7	7.8	-6.8	20.1	0.1	2.7	(3)
14.2	4.7	-7.2	2.3	4.1	-15.5	(4)
-12.4	37.3	-14.0	-9.0	70.6	-44.2	(5)
-0.6	7.2	0.4	-1.6	-1.8	-8.9	(6)
-12.4	24.3	-5.2	-5.4	-16.3	65.0	(7)
-8.4	6.7	11.8	-1.1	-1.1	-3.3	(8)
-7.3	16.9	5.6	-6.7	-4.5	-3.0	(9)
1.3	-16.5	59.2	-40.8	10.1	11.2	(10)
-22.0	23.8	2.6	-6.7	-14.3	8.9	(11)
3.1	-4.5	-11.0	4.9	-43.6	70.9	(12)
7.0	-17.9	-5.7	-2.9	-35.0	10.9	(13)
-40.4	0.8	8.3	-1.1	40.8	1.2	(14)
24.7	-1.4	0.7	-3.5	2.9	11.2	(15)
-12.3	5.4	6.8	-6.0	0.4	-19.1	4
-19.4	6.6	8.3	-14.4	0.4	-43.9	(1)
-2.7	4.0	5.0	4.1	0.5	5.5	(2)
-1.2	6.0	-1.8	-3.7	2.6	4.8	5
-0.1	3.0	-1.2	-2.1	-6.5	5.0	6
-3.9	4.9	1.2	-5.3	-9.9	11.0	(1)
1.6	2.1	-2.3	-0.7	-5.0	2.6	(2)
2.2	5.2	2.9	0.4	-27.5	9.2	7
9.5	0.7	-0.2	-4.2	-38.3	-6.5	8
2.6	-3.5	-2.9	-1.1	-1.3	-3.8	9
5.0	-2.8	-0.7	-4.1	4.9	-3.6	(1)
-1.6	-4.7	-6.8	4.7	-12.3	-4.3	(2)
-3.9	2.7	5.0	-23.6	16.0	12.8	10
-0.1	1.3	1.5	2.8	-1.1	-0.1	11
-0.4	0.8	-0.5	0.8	1.1	0.6	(1)
2.6	5.4	19.9	18.1	-15.7	-5.4	(2)
4.3	-1.3	2.8	6.3	-1.2	0.7	12
-0.2	0.9	1.2	0.8	0.3	-3.3	13
1.3	0.9	0.1	1.0	0.1	-1.0	14
4.0	1.1	2.6	3.6	0.4	6.0	15
-1.2	-0.6	-1.6	0.3	-13.1	3.1	16
0.1	3.3	0.7	-1.1	-2.4	-0.3	17
-12.7	13.1	7.9	-2.5	-0.4	16.2	18
-9.1	17.9	21.7	-8.4	4.5	-24.3	19
-0.0	3.3	0.5	-1.0	-2.4	0.3	20
11.2	-1.3	-14.0	-5.8	-5.8	-15.4	
-1.2	9.4	-1.2	-3.7	7.4	-3.6	
0.3	1.5	1.5	-0.2	-5.4	1.0	

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

(3) 構成比

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
(1) 農業	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0
(2) 林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 水産業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
2. 鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3. 製造業	19.1	16.4	18.0	17.2	17.9
(1) 食料品	3.5	3.3	3.1	3.0	3.2
(2) 繊維製品	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(3) パルプ・紙・紙加工品	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(4) 化学	3.8	2.8	3.5	3.1	3.3
(5) 石油・石炭製品	3.2	2.3	3.6	2.5	2.8
(6) 窯業・土石製品	0.7	0.5	0.5	0.5	0.6
(7) 一次金属	2.3	2.4	2.0	2.4	2.5
(8) 金属製品	1.0	0.9	1.1	1.0	1.3
(9) はん用・生産用・業務用機械	1.4	1.2	1.1	1.6	1.5
(10) 電子部品・デバイス	0.6	0.6	0.6	0.5	0.3
(11) 電気機械	0.4	0.4	0.3	0.2	0.4
(12) 情報・通信機器	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
(13) 輸送用機械	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
(14) 印刷業	0.2	0.3	0.5	0.5	0.4
(15) その他の製造業	1.0	0.9	1.0	1.0	0.9
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3.8	4.1	4.9	5.4	5.5
(1) 電気業	1.6	1.8	2.6	3.0	3.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	2.1	2.3	2.3	2.4	2.3
5. 建設業	4.6	4.6	5.2	5.2	5.4
6. 卸売・小売業	9.3	9.7	9.6	9.5	9.3
(1) 卸売業	3.3	3.3	3.1	3.1	2.9
(2) 小売業	5.9	6.5	6.5	6.5	6.4
7. 運輸・郵便業	6.8	7.0	6.9	6.9	6.7
8. 宿泊・飲食サービス業	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5
9. 情報通信業	3.1	3.1	3.0	2.9	2.9
(1) 通信・放送業	2.0	2.0	1.9	1.8	1.8
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1
10. 金融・保険業	3.4	3.5	3.3	3.3	3.3
11. 不動産業	16.7	17.0	16.0	16.0	15.4
(1) 住宅賃貸業	15.2	15.4	14.5	14.5	14.0
(2) その他の不動産業	1.5	1.6	1.5	1.5	1.4
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	6.0	6.3	6.3	6.3	6.4
13. 公務	5.0	5.0	4.5	4.6	4.5
14. 教育	4.0	4.0	3.6	3.7	3.6
15. 保健衛生・社会事業	7.9	8.5	8.3	8.5	8.9
16. その他のサービス	6.0	6.4	6.1	6.0	5.8
17. 小計（1～16の計）	99.4	99.4	99.3	99.2	99.4
18. 輸入品に課される税・関税	1.2	1.2	1.4	1.8	1.7
19. (控除)総資本形成に係る消費税	0.7	0.7	0.7	1.0	1.1
20. 県内総生産（17+18-19）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 第1次産業	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
第2次産業	23.8	21.1	23.3	22.6	23.5
第3次産業	74.6	77.2	75.1	75.7	74.9

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.7	1
1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	(1)
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	(3)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2
17.8	19.0	18.7	18.2	20.3	19.0	3
3.4	3.2	3.5	3.5	3.7	3.7	(1)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(2)
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	(3)
3.7	3.8	3.5	3.6	3.9	3.2	(4)
2.5	3.3	2.8	2.6	4.5	2.5	(5)
0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	(6)
2.2	2.7	2.5	2.4	2.1	3.4	(7)
1.2	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3	(8)
1.4	1.6	1.7	1.6	1.6	1.5	(9)
0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	(10)
0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	(11)
0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	(12)
0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	(13)
0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	(14)
1.1	1.1	1.1	1.0	1.1	1.2	(15)
4.8	4.9	5.2	4.9	5.1	4.1	4
2.6	2.6	2.9	2.5	2.5	1.4	(1)
2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	(2)
5.4	5.5	5.4	5.2	5.5	5.7	5
9.3	9.3	9.1	9.0	8.7	9.1	6
2.8	2.9	2.9	2.8	2.5	2.8	(1)
6.5	6.4	6.3	6.3	6.1	6.3	(2)
6.8	7.0	7.1	7.2	5.4	5.9	7
2.7	2.6	2.6	2.5	1.6	1.5	8
3.0	2.8	2.7	2.7	2.7	2.6	9
1.9	1.8	1.8	1.7	1.8	1.8	(1)
1.1	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	(2)
3.2	3.1	3.3	2.5	3.0	3.4	10
15.4	15.1	15.2	15.8	16.0	16.0	11
14.0	13.6	13.5	13.7	14.2	14.3	(1)
1.4	1.5	1.8	2.1	1.8	1.7	(2)
6.7	6.4	6.6	7.0	7.1	7.2	12
4.5	4.4	4.4	4.5	4.7	4.5	13
3.7	3.6	3.6	3.7	3.8	3.7	14
9.3	9.1	9.2	9.7	10.0	10.5	15
5.8	5.6	5.4	5.5	4.9	5.0	16
99.5	99.5	99.6	99.6	99.6	99.0	17
1.5	1.6	1.8	1.7	1.8	2.1	18
1.0	1.2	1.4	1.3	1.4	1.1	19
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20
1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.7	
23.2	24.6	24.1	23.5	25.9	24.9	
75.2	73.8	74.6	75.2	72.9	73.4	

3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

(4) 寄与度

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	0.0	-0.1	-0.0	0.1
(1) 農業	-	0.0	-0.1	-0.0	0.1
(2) 林業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 水産業	-	-0.0	0.0	0.0	-0.0
2. 鉱業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
3. 製造業	-	-2.9	2.7	-0.8	1.3
(1) 食料品	-	-0.3	-0.0	-0.1	0.3
(2) 繊維製品	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-0.1	0.0	-0.0	0.0
(4) 化学	-	-1.0	0.9	-0.4	0.3
(5) 石油・石炭製品	-	-1.0	1.6	-1.1	0.4
(6) 窯業・土石製品	-	-0.1	-0.0	0.0	0.1
(7) 一次金属	-	0.0	-0.2	0.3	0.2
(8) 金属製品	-	-0.1	0.3	-0.1	0.3
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	-0.2	-0.1	0.5	-0.0
(10) 電子部品・デバイス	-	0.0	0.0	-0.1	-0.2
(11) 電気機械	-	-0.1	-0.1	-0.0	0.2
(12) 情報・通信機器	-	0.1	-0.0	-0.0	-0.0
(13) 輸送用機械	-	-0.0	-0.0	0.0	-0.0
(14) 印刷業	-	0.0	0.2	0.0	-0.1
(15) その他の製造業	-	-0.1	0.1	0.1	-0.1
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.2	1.1	0.5	0.3
(1) 電気業	-	0.1	1.0	0.3	0.3
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	0.1	0.2	-0.1
5. 建設業	-	-0.1	0.9	0.0	0.4
6. 卸売・小売業	-	0.4	0.5	-0.1	0.1
(1) 卸売業	-	-0.1	0.0	-0.1	-0.0
(2) 小売業	-	0.4	0.4	-0.0	0.1
7. 運輸・郵便業	-	0.1	0.3	-0.0	0.1
8. 宿泊・飲食サービス業	-	0.0	0.1	0.0	-0.0
9. 情報通信業	-	0.0	0.0	-0.1	0.1
(1) 通信・放送業	-	-0.0	0.0	-0.1	0.1
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	0.0	-0.0	0.0	0.0
10. 金融・保険業	-	-0.0	-0.0	0.0	0.1
11. 不動産業	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
(1) 住宅賃貸業	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
(2) その他の不動産業	-	0.0	-0.0	-0.0	-0.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	-	0.2	0.4	-0.0	0.4
13. 公務	-	-0.1	-0.2	0.1	0.1
14. 教育	-	-0.1	-0.1	0.1	0.1
15. 保健衛生・社会事業	-	0.5	0.3	0.2	0.7
16. その他のサービス	-	0.3	0.1	-0.1	0.0
17. 小計（1～16の計）	-	-1.4	6.1	-0.3	3.5
18. 輸入品に課される税・関税	-	-0.0	0.2	0.4	0.0
19. (控除)総資本形成に係る消費税	-	-0.0	0.1	0.3	0.2
20. 県内総生産（17+18-19）	-	-1.4	6.3	-0.1	3.4
(参考) 第1次産業	-	0.0	-0.1	-0.0	0.1
第2次産業	-	-3.0	3.6	-0.7	1.7
第3次産業	-	1.6	2.6	0.5	1.7

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
0.1	-0.0	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	1
0.1	-0.0	-0.2	-0.0	-0.0	-0.1	(1)
-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2)
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	(3)
-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	2
-0.2	1.9	-0.2	-0.7	1.6	-1.2	3
0.2	-0.1	0.3	-0.0	0.1	-0.1	(1)
-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	(2)
0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	(3)
0.5	0.2	-0.3	0.1	0.1	-0.6	(4)
-0.3	0.9	-0.5	-0.3	1.8	-2.0	(5)
-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.1	(6)
-0.3	0.5	-0.1	-0.1	-0.4	1.3	(7)
-0.1	0.1	0.1	-0.0	-0.0	-0.0	(8)
-0.1	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.0	(9)
0.0	-0.1	0.2	-0.2	0.0	0.0	(10)
-0.1	0.1	0.0	-0.0	-0.1	0.0	(11)
0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.1	0.1	(12)
0.0	-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	0.0	(13)
-0.2	0.0	0.0	-0.0	0.1	0.0	(14)
0.2	-0.0	0.0	-0.0	0.0	0.1	(15)
-0.7	0.3	0.3	-0.3	0.0	-1.0	4
-0.6	0.2	0.2	-0.4	0.0	-1.1	(1)
-0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	(2)
-0.1	0.3	-0.1	-0.2	0.1	0.3	5
-0.0	0.3	-0.1	-0.2	-0.6	0.4	6
-0.1	0.1	0.0	-0.2	-0.3	0.3	(1)
0.1	0.1	-0.1	-0.0	-0.3	0.2	(2)
0.1	0.4	0.2	0.0	-2.0	0.5	7
0.2	0.0	-0.0	-0.1	-1.0	-0.1	8
0.1	-0.1	-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	9
0.1	-0.1	-0.0	-0.1	0.1	-0.1	(1)
-0.0	-0.0	-0.1	0.0	-0.1	-0.0	(2)
-0.1	0.1	0.2	-0.8	0.4	0.4	10
-0.0	0.2	0.2	0.4	-0.2	-0.0	11
-0.1	0.1	-0.1	0.1	0.2	0.1	(1)
0.0	0.1	0.3	0.3	-0.3	-0.1	(2)
0.3	-0.1	0.2	0.4	-0.1	0.0	12
-0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	-0.2	13
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	14
0.4	0.1	0.2	0.3	0.0	0.6	15
-0.1	-0.0	-0.1	0.0	-0.7	0.2	16
0.1	3.3	0.7	-1.1	-2.4	-0.3	17
-0.2	0.2	0.1	-0.0	-0.0	0.3	18
-0.1	0.2	0.3	-0.1	0.1	-0.3	19
-0.0	3.3	0.5	-1.0	-2.4	0.3	20
0.1	-0.0	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	
-0.3	2.2	-0.3	-0.9	1.7	-0.9	
0.2	1.1	1.1	-0.1	-4.1	0.7	

3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）

(1) 実数

(平成27暦年連鎖価格)

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	237,539	226,751	227,781	222,424	212,424
(1) 農業	221,697	209,196	209,732	203,862	195,785
(2) 林業	1,136	1,105	1,183	1,375	1,435
(3) 水産業	14,547	16,302	16,801	17,170	15,204
2. 鉱業	14,884	14,336	16,536	16,983	17,580
3. 製造業	4,060,241	3,566,965	4,271,509	3,894,707	3,636,222
(1) 食料品	690,802	643,454	650,294	619,282	653,950
(2) 繊維製品	17,379	14,135	12,385	12,837	18,844
(3) パルプ・紙・紙加工品	45,151	34,415	38,083	33,332	36,717
(4) 化学	678,006	550,769	768,759	684,966	672,104
(5) 石油・石炭製品	1,295,029	996,842	1,825,506	976,477	533,511
(6) 窯業・土石製品	130,794	107,923	105,857	112,018	117,363
(7) 一次金属	459,617	470,608	454,482	490,190	518,220
(8) 金属製品	242,779	194,600	243,861	221,002	262,342
(9) はん用・生産用・業務用機械	314,317	254,251	232,428	342,025	314,415
(10) 電子部品・デバイス	96,982	112,994	110,534	108,795	71,172
(11) 電気機械	80,023	71,546	50,846	50,674	80,369
(12) 情報・通信機器	36,867	51,235	48,919	44,996	34,253
(13) 輸送用機械	78,501	69,526	65,230	65,771	55,765
(14) 印刷業	44,878	49,637	93,962	93,574	83,147
(15) その他の製造業	210,711	183,645	206,114	222,384	184,050
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,006,746	1,024,527	1,263,372	1,286,230	1,212,893
(1) 電気業	574,531	548,616	794,340	776,567	701,481
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	427,037	455,215	484,859	516,120	511,412
5. 建設業	922,824	903,598	1,079,840	1,059,476	1,123,110
6. 卸売・小売業	1,808,553	1,890,346	1,981,917	1,905,563	1,933,338
(1) 卸売業	633,806	627,599	627,261	598,284	606,836
(2) 小売業	1,172,849	1,261,899	1,354,453	1,307,274	1,326,503
7. 運輸・郵便業	1,423,442	1,425,217	1,500,588	1,436,324	1,393,781
8. 宿泊・飲食サービス業	498,768	501,480	543,003	531,617	502,319
9. 情報通信業	579,487	581,294	599,770	580,445	596,651
(1) 通信・放送業	366,512	362,635	378,913	362,261	374,124
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	212,921	218,710	220,782	218,178	222,527
10. 金融・保険業	569,401	602,326	629,745	639,970	680,781
11. 不動産業	3,155,816	3,166,172	3,183,539	3,194,400	3,187,974
(1) 住宅賃貸業	2,869,768	2,868,169	2,881,258	2,901,808	2,898,474
(2) その他の不動産業	286,400	298,389	302,742	292,607	289,500
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,220,238	1,263,571	1,346,281	1,278,596	1,334,316
13. 公務	965,570	966,676	938,366	929,005	937,936
14. 教育	772,570	773,034	752,251	747,472	756,285
15. 保健衛生・社会事業	1,506,213	1,596,061	1,666,153	1,698,498	1,833,943
16. その他のサービス	1,204,246	1,267,517	1,268,627	1,219,622	1,207,360
17. 小計	19,924,846	19,787,501	21,190,614	20,596,497	20,566,913
18. 輸入品に課される税・関税	342,620	333,923	346,451	347,584	368,074
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	202,482	203,184	231,281	217,243	232,879
20. 県内総生産	20,057,438	19,913,265	21,308,230	20,724,693	20,702,107
21. 開差 {20- (17+18-19)}	-7,546	-4,975	2,446	-2,145	-1
(参考) 第1次産業	237,539	226,751	227,781	222,424	212,424
第2次産業	4,971,800	4,466,089	5,345,231	4,958,387	4,776,911
第3次産業	14,736,653	15,088,623	15,654,072	15,429,411	15,577,577

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
195,217	193,805	170,619	168,752	153,449	148,856	1
181,436	182,201	156,990	157,493	144,372	139,820	(1)
1,300	1,255	1,505	1,649	1,698	1,469	(2)
12,457	10,292	11,571	9,141	7,121	7,222	(3)
16,312	17,444	17,009	17,386	17,308	14,896	2
3,594,610	3,990,536	4,083,561	3,887,247	3,948,419	4,118,904	3
696,350	695,170	758,160	736,752	750,185	762,002	(1)
14,756	13,701	14,231	14,241	15,696	14,015	(2)
41,341	46,665	43,830	48,110	45,594	49,863	(3)
792,431	844,702	858,925	897,523	916,624	900,060	(4)
443,636	596,808	576,161	496,567	664,383	564,059	(5)
116,643	128,069	120,631	114,213	107,812	109,328	(6)
463,532	539,820	487,705	458,777	369,744	555,053	(7)
232,050	256,470	281,900	267,337	256,789	277,372	(8)
288,900	346,710	373,253	349,566	332,058	345,187	(9)
76,887	61,415	104,795	68,454	77,785	91,837	(10)
65,756	85,670	88,500	84,688	72,115	83,852	(11)
35,307	36,024	32,932	34,958	20,317	36,594	(12)
61,663	51,254	49,516	49,240	31,690	35,136	(13)
47,926	48,230	52,534	51,750	69,600	70,539	(14)
224,736	231,417	241,929	226,439	221,936	252,482	(15)
923,226	1,007,138	1,095,214	1,015,217	950,836	837,978	4
456,333	522,844	585,171	484,810	431,655	331,958	(1)
467,424	480,562	504,690	527,919	518,703	514,965	(2)
1,101,287	1,157,377	1,129,159	1,059,296	1,079,793	1,104,206	5
1,899,860	1,958,392	1,923,679	1,860,471	1,693,650	1,746,008	6
583,708	621,847	626,235	583,001	502,553	534,635	(1)
1,316,151	1,337,049	1,298,631	1,277,575	1,190,088	1,210,597	(2)
1,393,384	1,472,066	1,483,909	1,455,985	1,006,833	1,146,347	7
527,665	533,094	528,020	488,752	302,616	291,972	8
609,563	601,035	595,331	594,616	593,531	582,068	9
393,907	395,790	406,594	400,331	429,999	424,494	(1)
215,710	205,459	189,734	194,740	168,099	162,525	(2)
662,295	690,784	715,765	541,795	659,089	770,936	10
3,190,509	3,231,351	3,299,222	3,400,963	3,342,217	3,328,403	11
2,899,760	2,930,117	2,938,733	2,978,695	2,993,408	3,007,004	(1)
290,745	301,032	357,733	416,163	348,348	323,120	(2)
1,384,806	1,349,704	1,353,218	1,427,473	1,399,333	1,363,184	12
936,942	936,410	938,648	939,183	952,451	906,689	13
761,851	764,190	762,450	770,489	773,316	755,955	14
1,901,098	1,908,413	1,968,020	2,041,234	2,042,771	2,191,037	15
1,191,750	1,173,460	1,153,036	1,146,738	983,629	1,000,067	16
20,308,525	21,010,761	21,238,385	20,841,352	19,883,479	20,286,423	17
353,997	367,514	373,973	368,539	366,189	340,370	18
208,799	242,742	288,990	249,957	223,813	167,231	19
20,454,024	21,135,650	21,322,703	20,960,664	20,027,755	20,477,976	20
301	117	-665	730	1,900	18,414	21
195,217	193,805	170,619	168,752	153,449	148,856	
4,712,402	5,166,330	5,230,799	4,964,488	5,046,250	5,239,005	
15,401,369	15,650,468	15,842,233	15,709,762	14,689,712	14,902,750	

3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）

(2) 対前年度増加率

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	-4.5	0.5	-2.4	-4.5
(1) 農業	-	-5.6	0.3	-2.8	-4.0
(2) 林業	-	-2.7	7.1	16.2	4.4
(3) 水産業	-	12.1	3.1	2.2	-11.5
2. 鉱業	-	-3.7	15.3	2.7	3.5
3. 製造業	-	-12.1	19.8	-8.8	-6.6
(1) 食料品	-	-6.9	1.1	-4.8	5.6
(2) 繊維製品	-	-18.7	-12.4	3.6	46.8
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-23.8	10.7	-12.5	10.2
(4) 化学	-	-18.8	39.6	-10.9	-1.9
(5) 石油・石炭製品	-	-23.0	83.1	-46.5	-45.4
(6) 窯業・土石製品	-	-17.5	-1.9	5.8	4.8
(7) 一次金属	-	2.4	-3.4	7.9	5.7
(8) 金属製品	-	-19.8	25.3	-9.4	18.7
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	-19.1	-8.6	47.2	-8.1
(10) 電子部品・デバイス	-	16.5	-2.2	-1.6	-34.6
(11) 電気機械	-	-10.6	-28.9	-0.3	58.6
(12) 情報・通信機器	-	39.0	-4.5	-8.0	-23.9
(13) 輸送用機械	-	-11.4	-6.2	0.8	-15.2
(14) 印刷業	-	10.6	89.3	-0.4	-11.1
(15) その他の製造業	-	-12.8	12.2	7.9	-17.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	1.8	23.3	1.8	-5.7
(1) 電気業	-	-4.5	44.8	-2.2	-9.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	6.6	6.5	6.4	-0.9
5. 建設業	-	-2.1	19.5	-1.9	6.0
6. 卸売・小売業	-	4.5	4.8	-3.9	1.5
(1) 卸売業	-	-1.0	-0.1	-4.6	1.4
(2) 小売業	-	7.6	7.3	-3.5	1.5
7. 運輸・郵便業	-	0.1	5.3	-4.3	-3.0
8. 宿泊・飲食サービス業	-	0.5	8.3	-2.1	-5.5
9. 情報通信業	-	0.3	3.2	-3.2	2.8
(1) 通信・放送業	-	-1.1	4.5	-4.4	3.3
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	2.7	0.9	-1.2	2.0
10. 金融・保険業	-	5.8	4.6	1.6	6.4
11. 不動産業	-	0.3	0.5	0.3	-0.2
(1) 住宅賃貸業	-	-0.1	0.5	0.7	-0.1
(2) その他の不動産業	-	4.2	1.5	-3.3	-1.1
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	3.6	6.5	-5.0	4.4
13. 公務	-	0.1	-2.9	-1.0	1.0
14. 教育	-	0.1	-2.7	-0.6	1.2
15. 保健衛生・社会事業	-	6.0	4.4	1.9	8.0
16. その他のサービス	-	5.3	0.1	-3.9	-1.0
17. 小計	-	-0.7	7.1	-2.8	-0.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	-2.5	3.8	0.3	5.9
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	0.3	13.8	-6.1	7.2
20. 県内総生産	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1
(参考) 第1次産業	-	-4.5	0.5	-2.4	-4.5
第2次産業	-	-10.2	19.7	-7.2	-3.7
第3次産業	-	2.4	3.7	-1.4	1.0

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
-8.1	-0.7	-12.0	-1.1	-9.1	-3.0	1
-7.3	0.4	-13.8	0.3	-8.3	-3.2	(1)
-9.4	-3.5	19.9	9.6	3.0	-13.5	(2)
-18.1	-17.4	12.4	-21.0	-22.1	1.4	(3)
-7.2	6.9	-2.5	2.2	-0.4	-13.9	2
-1.1	11.0	2.3	-4.8	1.6	4.3	3
6.5	-0.2	9.1	-2.8	1.8	1.6	(1)
-21.7	-7.1	3.9	0.1	10.2	-10.7	(2)
12.6	12.9	-6.1	9.8	-5.2	9.4	(3)
17.9	6.6	1.7	4.5	2.1	-1.8	(4)
-16.8	34.5	-3.5	-13.8	33.8	-15.1	(5)
-0.6	9.8	-5.8	-5.3	-5.6	1.4	(6)
-10.6	16.5	-9.7	-5.9	-19.4	50.1	(7)
-11.5	10.5	9.9	-5.2	-3.9	8.0	(8)
-8.1	20.0	7.7	-6.3	-5.0	4.0	(9)
8.0	-20.1	70.6	-34.7	13.6	18.1	(10)
-18.2	30.3	3.3	-4.3	-14.8	16.3	(11)
3.1	2.0	-8.6	6.2	-41.9	80.1	(12)
10.6	-16.9	-3.4	-0.6	-35.6	10.9	(13)
-42.4	0.6	8.9	-1.5	34.5	1.3	(14)
22.1	3.0	4.5	-6.4	-2.0	13.8	(15)
-23.9	9.1	8.7	-7.3	-6.3	-11.9	4
-34.9	14.6	11.9	-17.2	-11.0	-23.1	(1)
-8.6	2.8	5.0	4.6	-1.7	-0.7	(2)
-1.9	5.1	-2.4	-6.2	1.9	2.3	5
-1.7	3.1	-1.8	-3.3	-9.0	3.1	6
-3.8	6.5	0.7	-6.9	-13.8	6.4	(1)
-0.8	1.6	-2.9	-1.6	-6.8	1.7	(2)
-0.0	5.6	0.8	-1.9	-30.8	13.9	7
5.0	1.0	-1.0	-7.4	-38.1	-3.5	8
2.2	-1.4	-0.9	-0.1	-0.2	-1.9	9
5.3	0.5	2.7	-1.5	7.4	-1.3	(1)
-3.1	-4.8	-7.7	2.6	-13.7	-3.3	(2)
-2.7	4.3	3.6	-24.3	21.6	17.0	10
0.1	1.3	2.1	3.1	-1.7	-0.4	11
0.0	1.0	0.3	1.4	0.5	0.5	(1)
0.4	3.5	18.8	16.3	-16.3	-7.2	(2)
3.8	-2.5	0.3	5.5	-2.0	-2.6	12
-0.1	-0.1	0.2	0.1	1.4	-4.8	13
0.7	0.3	-0.2	1.1	0.4	-2.2	14
3.7	0.4	3.1	3.7	0.1	7.3	15
-1.3	-1.5	-1.7	-0.5	-14.2	1.7	16
-1.3	3.5	1.1	-1.9	-4.6	2.0	17
-3.8	3.8	1.8	-1.5	-0.6	-7.1	18
-10.3	16.3	19.1	-13.5	-10.5	-25.3	19
-1.2	3.3	0.9	-1.7	-4.5	2.2	20
-8.1	-0.7	-12.0	-1.1	-9.1	-3.0	
-1.4	9.6	1.2	-5.1	1.6	3.8	
-1.1	1.6	1.2	-0.8	-6.5	1.5	

3-2 経済活動別県内総生産（生産側、実質：連鎖方式）

(3) 寄与度

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	-0.1	0.0	-0.0	-0.0
(1) 農業	-	-0.1	0.0	-0.0	-0.0
(2) 林業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 水産業	-	0.0	0.0	0.0	-0.0
2. 鉱業	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
3. 製造業	-	-2.5	3.5	-1.8	-1.2
(1) 食料品	-	-0.2	0.0	-0.1	0.2
(2) 繊維製品	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	-0.1	0.0	-0.0	0.0
(4) 化学	-	-0.6	1.1	-0.4	-0.1
(5) 石油・石炭製品	-	-1.5	4.2	-4.0	-2.1
(6) 窯業・土石製品	-	-0.1	-0.0	0.0	0.0
(7) 一次金属	-	0.1	-0.1	0.2	0.1
(8) 金属製品	-	-0.2	0.2	-0.1	0.2
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	-0.3	-0.1	0.5	-0.1
(10) 電子部品・デバイス	-	0.1	-0.0	-0.0	-0.2
(11) 電気機械	-	-0.0	-0.1	-0.0	0.1
(12) 情報・通信機器	-	0.1	-0.0	-0.0	-0.1
(13) 輸送用機械	-	-0.0	-0.0	0.0	-0.0
(14) 印刷業	-	0.0	0.2	-0.0	-0.1
(15) その他の製造業	-	-0.1	0.1	0.1	-0.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	1.2	0.1	-0.4
(1) 電気業	-	-0.1	1.2	-0.1	-0.4
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	0.1	0.1	-0.0
5. 建設業	-	-0.1	0.9	-0.1	0.3
6. 卸売・小売業	-	0.4	0.5	-0.4	0.1
(1) 卸売業	-	-0.0	-0.0	-0.1	0.0
(2) 小売業	-	0.4	0.5	-0.2	0.1
7. 運輸・郵便業	-	0.0	0.4	-0.3	-0.2
8. 宿泊・飲食サービス業	-	0.0	0.2	-0.1	-0.1
9. 情報通信業	-	0.0	0.1	-0.1	0.1
(1) 通信・放送業	-	-0.0	0.1	-0.1	0.1
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	0.0	0.0	-0.0	0.0
10. 金融・保険業	-	0.2	0.1	0.0	0.2
11. 不動産業	-	0.1	0.1	0.1	-0.0
(1) 住宅賃貸業	-	-0.0	0.1	0.1	-0.0
(2) その他の不動産業	-	0.1	0.0	-0.0	-0.0
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	-	0.2	0.4	-0.3	0.3
13. 公務	-	0.0	-0.1	-0.0	0.0
14. 教育	-	0.0	-0.1	-0.0	0.0
15. 保健衛生・社会事業	-	0.4	0.4	0.2	0.7
16. その他のサービス	-	0.3	0.0	-0.2	-0.1
17. 小計	-	-0.7	7.0	-2.8	-0.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	-0.0	0.1	0.0	0.1
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	0.0	0.1	-0.1	0.1
20. 県内総生産	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1
(参考) 第1次産業	-	-0.1	0.0	-0.0	-0.0
第2次産業	-	-2.5	4.4	-1.8	-0.9
第3次産業	-	1.8	2.8	-1.1	0.7

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	1
-0.1	0.0	-0.1	0.0	-0.1	-0.0	(1)
-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	(2)
-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	(3)
-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	2
-0.2	1.9	0.4	-0.9	0.3	0.9	3
0.2	-0.0	0.3	-0.1	0.1	0.1	(1)
-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	(2)
0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	(3)
0.6	0.3	0.1	0.2	0.1	-0.1	(4)
-0.4	0.7	-0.1	-0.4	0.8	-0.5	(5)
-0.0	0.1	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	(6)
-0.3	0.4	-0.2	-0.1	-0.4	0.9	(7)
-0.1	0.1	0.1	-0.1	-0.1	0.1	(8)
-0.1	0.3	0.1	-0.1	-0.1	0.1	(9)
0.0	-0.1	0.2	-0.2	0.0	0.1	(10)
-0.1	0.1	0.0	-0.0	-0.1	0.1	(11)
0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.1	0.1	(12)
0.0	-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	0.0	(13)
-0.2	0.0	0.0	-0.0	0.1	0.0	(14)
0.2	0.0	0.0	-0.1	-0.0	0.2	(15)
-1.4	0.4	0.4	-0.4	-0.3	-0.6	4
-1.2	0.3	0.3	-0.5	-0.3	-0.5	(1)
-0.2	0.1	0.1	0.1	-0.0	-0.0	(2)
-0.1	0.3	-0.1	-0.3	0.1	0.1	5
-0.2	0.3	-0.2	-0.3	-0.8	0.3	6
-0.1	0.2	0.0	-0.2	-0.4	0.2	(1)
-0.1	0.1	-0.2	-0.1	-0.4	0.1	(2)
-0.0	0.4	0.1	-0.1	-2.1	0.7	7
0.1	0.0	-0.0	-0.2	-0.9	-0.1	8
0.1	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.1	9
0.1	0.0	0.1	-0.0	0.1	-0.0	(1)
-0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	-0.0	(2)
-0.1	0.1	0.1	-0.8	0.6	0.6	10
0.0	0.2	0.3	0.5	-0.3	-0.1	11
0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	(1)
0.0	0.1	0.3	0.3	-0.3	-0.1	(2)
0.2	-0.2	0.0	0.3	-0.1	-0.2	12
-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.1	-0.2	13
0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.1	14
0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	0.7	15
-0.1	-0.1	-0.1	-0.0	-0.8	0.1	16
-1.2	3.4	1.1	-1.9	-4.6	2.0	17
-0.1	0.1	0.0	-0.0	-0.0	-0.1	18
-0.1	0.2	0.2	-0.2	-0.1	-0.3	19
-1.2	3.3	0.9	-1.7	-4.5	2.2	20
-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	
-0.3	2.2	0.3	-1.2	0.4	1.0	
-0.9	1.2	0.9	-0.6	-4.9	1.1	

3-3 経済活動別県内総生産（生産側、デフレーター：連鎖方式）

(1) 実数

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	85.3	92.9	87.8	87.0	102.0
(1) 農業	85.4	94.3	88.6	86.7	102.2
(2) 林業	95.1	93.5	110.0	100.8	97.9
(3) 水産業	85.2	75.8	77.2	89.4	100.7
2. 鉱業	81.5	83.9	87.4	96.9	97.3
3. 製造業	90.0	87.0	84.5	88.6	102.1
(1) 食料品	97.4	96.2	95.0	96.7	101.7
(2) 繊維製品	92.1	93.0	94.2	97.8	100.3
(3) パルプ・紙・紙加工品	99.6	101.4	96.6	96.8	100.3
(4) 化学	106.8	95.7	91.7	90.6	100.8
(5) 石油・石炭製品	47.5	42.7	39.8	52.1	109.1
(6) 窯業・土石製品	96.4	94.6	91.9	92.9	101.1
(7) 一次金属	96.8	94.8	90.3	96.8	100.4
(8) 金属製品	79.6	89.2	90.8	94.6	102.3
(9) はん用・生産用・業務用機械	86.7	92.3	94.4	95.6	101.3
(10) 電子部品・デバイス	109.9	101.7	106.7	97.7	98.0
(11) 電気機械	106.3	103.4	104.0	97.8	100.9
(12) 情報・通信機器	106.0	100.6	96.5	97.4	101.4
(13) 輸送用機械	87.1	89.6	93.7	96.4	99.9
(14) 印刷業	102.4	99.3	98.3	99.6	100.1
(15) その他の製造業	94.2	94.9	92.8	93.0	99.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	71.9	74.8	77.7	84.0	93.5
(1) 電気業	54.8	61.3	66.0	76.1	93.8
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	95.8	94.4	94.4	94.8	93.1
5. 建設業	95.7	95.6	96.5	99.1	99.9
6. 卸売・小売業	98.0	97.3	97.3	100.2	99.9
(1) 卸売業	100.1	98.8	99.9	102.4	99.9
(2) 小売業	97.0	96.6	96.1	99.2	99.9
7. 運輸・郵便業	91.6	92.6	91.9	95.7	99.5
8. 宿泊・飲食サービス業	97.0	96.8	94.2	97.1	101.0
9. 情報通信業	101.2	100.9	98.8	100.3	99.9
(1) 通信・放送業	102.0	101.9	99.4	100.2	99.7
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	99.9	99.2	97.9	100.5	100.2
10. 金融・保険業	115.7	109.1	104.2	102.7	99.9
11. 不動産業	101.5	101.1	100.5	100.0	100.1
(1) 住宅賃貸業	101.6	101.3	100.8	100.0	100.0
(2) その他の不動産業	101.3	98.6	96.8	99.4	100.5
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	94.5	94.6	94.2	98.5	99.8
13. 公務	98.8	97.6	97.0	99.7	100.0
14. 教育	99.1	97.7	97.0	99.3	99.9
15. 保健衛生・社会事業	100.4	100.9	100.4	100.5	100.4
16. その他のサービス	95.6	95.3	96.2	98.6	100.1
17. 小計	95.5	94.8	94.0	96.4	100.0
18. 輸入品に課される税・関税	68.6	70.2	78.1	101.7	96.5
19. (控除)総資本形成に係る消費税	61.8	61.0	60.7	90.4	99.8
20. 県内総生産	95.4	94.7	94.1	96.6	100.0
(参考) 第1次産業	85.3	92.9	87.8	87.0	102.0
第2次産業	91.5	89.1	87.3	91.1	101.6
第3次産業	96.8	96.5	96.1	98.2	99.5

(平成27暦年=100)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
123.5	122.7	119.9	114.1	118.2	103.1	1
123.7	121.5	120.0	113.6	116.9	101.4	(1)
107.8	113.3	116.5	111.7	113.8	140.4	(2)
122.0	147.1	123.9	129.2	150.2	133.1	(3)
94.6	96.0	100.5	100.6	103.5	118.6	2
102.2	101.7	98.3	99.5	106.6	96.1	3
101.9	99.6	99.1	100.8	103.2	99.9	(1)
99.9	98.9	98.6	101.2	101.7	99.9	(2)
103.1	98.4	97.7	106.9	113.0	106.1	(3)
97.7	95.9	87.5	85.6	87.3	75.1	(4)
114.9	117.2	104.5	110.3	140.6	92.4	(5)
101.1	98.7	105.1	109.2	113.6	102.1	(6)
98.4	105.0	110.2	110.8	115.1	126.5	(7)
105.9	102.3	104.0	108.5	111.8	100.0	(8)
102.2	99.6	97.7	97.3	97.9	91.3	(9)
91.8	96.0	89.6	81.2	78.6	74.1	(10)
96.2	91.5	90.9	88.6	89.2	83.5	(11)
101.4	95.0	92.4	91.3	88.6	84.1	(12)
96.7	95.4	93.2	91.0	91.9	92.0	(13)
103.5	103.7	103.0	103.5	108.3	108.2	(14)
101.6	97.2	93.7	96.6	101.4	99.2	(15)
107.7	104.0	102.2	103.6	111.1	101.9	4
116.2	108.2	104.7	108.1	121.9	88.9	(1)
99.2	100.3	100.4	99.9	102.2	108.5	(2)
100.7	101.6	102.2	104.9	105.6	108.3	5
101.5	101.4	102.0	103.3	106.1	108.1	6
99.8	98.3	98.7	100.4	104.9	109.4	(1)
102.3	102.9	103.5	104.5	106.6	107.5	(2)
101.6	101.2	103.3	105.7	110.8	106.3	7
105.4	105.0	105.8	109.4	109.0	105.6	8
100.3	98.1	96.2	95.2	94.2	92.4	9
99.5	96.2	93.0	90.5	88.5	86.3	(1)
101.7	101.7	102.6	104.7	106.4	105.4	(2)
98.6	97.1	98.4	99.3	94.7	91.3	10
99.9	99.9	99.2	98.9	99.6	99.9	11
99.6	99.4	98.6	98.0	98.6	98.8	(1)
102.6	104.4	105.4	107.0	107.7	109.8	(2)
100.3	101.6	104.2	105.0	105.8	109.3	12
99.9	100.8	101.8	102.5	101.4	103.0	13
100.4	101.0	101.4	101.4	101.1	102.4	14
100.8	101.5	101.0	100.8	101.1	100.0	15
100.3	101.2	101.4	102.3	103.6	105.1	16
101.4	101.2	100.8	101.6	104.0	101.5	17
87.6	95.4	101.2	100.1	100.3	125.5	18
101.2	102.6	104.9	111.1	129.8	131.5	19
101.1	101.1	100.8	101.5	103.6	101.6	20
123.5	122.7	119.9	114.1	118.2	103.1	
101.8	101.6	99.2	100.6	106.4	98.7	
100.9	100.9	101.1	101.8	102.9	102.5	

3-3 経済活動別県内総生産（生産側、デフレーター：連鎖方式）

(2) 対前年度増加率

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-	8.9	-5.5	-1.0	17.3
(1) 農業	-	10.5	-6.1	-2.1	17.8
(2) 林業	-	-1.6	17.6	-8.4	-2.9
(3) 水産業	-	-11.0	1.8	15.8	12.6
2. 鉱業	-	2.9	4.1	10.9	0.5
3. 製造業	-	-3.4	-2.8	4.8	15.3
(1) 食料品	-	-1.2	-1.2	1.8	5.2
(2) 繊維製品	-	0.9	1.4	3.7	2.6
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	1.9	-4.8	0.2	3.6
(4) 化学	-	-10.3	-4.2	-1.3	11.3
(5) 石油・石炭製品	-	-10.3	-6.7	31.0	109.3
(6) 窯業・土石製品	-	-1.9	-2.8	1.0	8.8
(7) 一次金属	-	-2.1	-4.7	7.1	3.7
(8) 金属製品	-	12.0	1.9	4.1	8.2
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	6.4	2.3	1.3	5.9
(10) 電子部品・デバイス	-	-7.5	5.0	-8.4	0.2
(11) 電気機械	-	-2.8	0.6	-5.9	3.2
(12) 情報・通信機器	-	-5.1	-4.1	1.0	4.1
(13) 輸送用機械	-	2.8	4.6	2.9	3.6
(14) 印刷業	-	-3.1	-1.0	1.4	0.4
(15) その他の製造業	-	0.7	-2.2	0.2	7.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	4.0	3.9	8.1	11.3
(1) 電気業	-	11.8	7.7	15.2	23.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	-1.4	-0.1	0.5	-1.8
5. 建設業	-	-0.1	0.9	2.8	0.8
6. 卸売・小売業	-	-0.7	0.0	3.0	-0.3
(1) 卸売業	-	-1.3	1.2	2.5	-2.5
(2) 小売業	-	-0.3	-0.5	3.3	0.7
7. 運輸・郵便業	-	1.2	-0.8	4.1	4.0
8. 宿泊・飲食サービス業	-	-0.3	-2.6	3.0	4.1
9. 情報通信業	-	-0.3	-2.0	1.4	-0.4
(1) 通信・放送業	-	-0.1	-2.4	0.7	-0.5
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	-0.7	-1.3	2.6	-0.3
10. 金融・保険業	-	-5.7	-4.5	-1.4	-2.7
11. 不動産業	-	-0.4	-0.6	-0.5	0.1
(1) 住宅賃貸業	-	-0.2	-0.5	-0.8	-0.0
(2) その他の不動産業	-	-2.6	-1.8	2.7	1.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	-	0.1	-0.4	4.6	1.2
13. 公務	-	-1.3	-0.6	2.8	0.3
14. 教育	-	-1.4	-0.7	2.4	0.5
15. 保健衛生・社会事業	-	0.5	-0.5	0.1	-0.1
16. その他のサービス	-	-0.3	0.9	2.5	1.6
17. 小計	-	-0.7	-0.8	2.6	3.7
18. 輸入品に課される税・関税	-	2.3	11.3	30.2	-5.1
19. (控除)総資本形成に係る消費税	-	-1.4	-0.5	49.0	10.5
20. 県内総生産	-	-0.7	-0.7	2.7	3.5
(参考) 第1次産業	-	8.9	-5.5	-1.0	17.3
第2次産業	-	-2.7	-2.0	4.4	11.5
第3次産業	-	-0.3	-0.4	2.1	1.3

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
21.0	-0.6	-2.3	-4.8	3.6	-12.8	1
21.1	-1.8	-1.2	-5.3	2.9	-13.2	(1)
10.1	5.1	2.8	-4.1	1.8	23.4	(2)
21.2	20.6	-15.8	4.3	16.3	-11.4	(3)
-2.8	1.6	4.7	0.0	2.9	14.6	2
0.0	-0.5	-3.3	1.2	7.1	-9.8	3
0.2	-2.3	-0.5	1.7	2.4	-3.2	(1)
-0.4	-1.0	-0.3	2.7	0.4	-1.7	(2)
2.7	-4.5	-0.7	9.4	5.7	-6.1	(3)
-3.1	-1.8	-8.8	-2.1	1.9	-14.0	(4)
5.3	2.0	-10.9	5.5	27.5	-34.3	(5)
0.0	-2.4	6.6	3.9	4.0	-10.1	(6)
-2.0	6.8	4.9	0.5	3.9	9.9	(7)
3.5	-3.5	1.7	4.3	3.0	-10.5	(8)
0.9	-2.6	-1.9	-0.4	0.6	-6.7	(9)
-6.3	4.6	-6.7	-9.4	-3.1	-5.8	(10)
-4.7	-4.9	-0.6	-2.5	0.6	-6.3	(11)
-0.0	-6.4	-2.7	-1.1	-3.0	-5.1	(12)
-3.2	-1.3	-2.3	-2.3	1.0	0.0	(13)
3.4	0.1	-0.6	0.4	4.7	-0.2	(14)
2.1	-4.2	-3.7	3.1	5.0	-2.2	(15)
15.2	-3.4	-1.8	1.4	7.2	-8.3	4
24.0	-6.9	-3.2	3.3	12.7	-27.1	(1)
6.5	1.2	0.0	-0.5	2.3	6.2	(2)
0.8	0.9	0.6	2.7	0.7	2.5	5
1.6	-0.1	0.6	1.2	2.7	1.9	6
-0.1	-1.5	0.5	1.7	4.5	4.3	(1)
2.4	0.5	0.6	1.0	2.0	0.8	(2)
2.2	-0.4	2.1	2.3	4.8	-4.1	7
4.3	-0.3	0.7	3.4	-0.4	-3.1	8
0.4	-2.1	-2.0	-1.0	-1.1	-1.9	9
-0.2	-3.2	-3.4	-2.6	-2.3	-2.4	(1)
1.5	0.0	0.9	2.0	1.7	-1.0	(2)
-1.3	-1.6	1.4	0.9	-4.6	-3.6	10
-0.2	-0.0	-0.6	-0.3	0.6	0.3	11
-0.4	-0.2	-0.8	-0.6	0.6	0.1	(1)
2.1	1.8	0.9	1.5	0.7	2.0	(2)
0.5	1.3	2.6	0.8	0.7	3.4	12
-0.1	0.9	0.9	0.7	-1.1	1.6	13
0.6	0.6	0.4	-0.1	-0.3	1.3	14
0.4	0.7	-0.5	-0.2	0.3	-1.2	15
0.1	1.0	0.2	0.8	1.3	1.4	16
1.3	-0.1	-0.4	0.8	2.3	-2.3	17
-9.2	8.9	6.0	-1.0	0.2	25.0	18
1.4	1.4	2.2	5.9	16.8	1.4	19
1.2	0.0	-0.4	0.7	2.1	-1.9	20
21.0	-0.6	-2.3	-4.8	3.6	-12.8	
0.2	-0.2	-2.4	1.5	5.7	-7.2	
1.5	-0.1	0.3	0.6	1.1	-0.4	

3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配

(1) 実数

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬	13,505,759	13,454,920	13,491,945	13,611,636	13,757,847
(1) 賃金・俸給	12,114,783	12,023,921	12,019,698	12,086,601	12,183,812
(2) 雇主の社会負担	1,390,976	1,430,999	1,472,247	1,525,035	1,574,035
a. 雇主の現実社会負担	1,306,507	1,339,222	1,391,120	1,408,394	1,438,731
b. 雇主の帰属社会負担	84,469	91,777	81,127	116,641	135,304
2. 財産所得（非企業部門）	984,769	985,185	1,027,246	1,035,180	1,083,059
a. 受取	1,091,164	1,090,793	1,132,626	1,147,320	1,184,539
b. 支払	106,395	105,608	105,380	112,140	101,480
(1) 一般政府（地方政府等）	-34,017	-29,657	-25,501	-20,368	-11,160
a. 受取	52,011	55,259	56,851	56,547	58,951
b. 支払	86,028	84,916	82,352	76,915	70,111
(2) 家計	1,008,820	1,005,581	1,043,285	1,046,009	1,084,597
①. 利子	366,050	191,234	159,572	113,889	195,999
a. 受取	385,190	210,881	181,557	147,107	225,244
b. 支払（消費者負債利子）	19,140	19,647	21,985	33,218	29,245
②. 配当（受取）	157,497	283,521	322,098	391,553	384,336
③. その他の投資所得（受取）	355,893	388,497	408,936	398,641	375,377
④. 賃貸料（受取）	129,380	142,329	152,679	141,926	128,885
(3) 対家計民間非営利団体	9,966	9,261	9,462	9,539	9,622
a. 受取	11,193	10,306	10,505	11,546	11,746
b. 支払	1,227	1,045	1,043	2,007	2,124
3. 企業所得	2,815,345	2,845,819	3,750,380	3,546,024	4,077,070
(1) 民間法人企業	921,417	924,214	1,795,328	1,644,500	2,063,643
a. 非金融法人企業	939,317	746,999	1,604,795	1,528,649	1,920,172
b. 金融機関	-17,900	177,215	190,533	115,851	143,471
(2) 公的企業	71,667	98,215	92,780	90,160	118,730
a. 非金融法人企業	16,058	32,515	27,817	18,009	54,234
b. 金融機関	55,609	65,700	64,963	72,151	64,496
(3) 個人企業	1,822,261	1,823,390	1,862,272	1,811,364	1,894,697
a. 農林水産業	83,069	92,966	84,469	66,446	90,393
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	483,431	447,382	503,796	512,432	581,036
c. 持ち家	1,255,761	1,283,042	1,274,007	1,232,486	1,223,268
4. 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	17,305,873	17,285,924	18,269,571	18,192,840	18,917,976
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	724,430	655,376	717,395	643,322	723,823
(1) 生産・輸入品に課される税	816,505	737,589	809,341	732,888	815,026
(2) （控除）補助金	92,075	82,213	91,946	89,566	91,203
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4+5）	18,030,303	17,941,300	18,986,966	18,836,162	19,641,799
7. 経常移転の受取（純）	1,397,534	1,281,373	1,173,209	1,154,244	1,239,155
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-627,476	-716,695	-774,199	-767,945	-721,964
(2) 一般政府（地方政府等）	2,318,165	2,334,997	2,384,930	2,471,042	2,517,822
(3) 家計（個人企業を含む）	-500,806	-584,880	-681,411	-816,909	-856,248
(4) 対家計民間非営利団体	207,651	247,951	243,889	268,056	299,545
8. 県民可処分所得（6+7）	19,427,837	19,222,673	20,160,175	19,990,406	20,880,954
(1) 非金融法人企業及び金融機関	365,608	305,734	1,113,909	966,715	1,460,409
(2) 一般政府（地方政府等）	3,008,578	2,960,716	3,076,824	3,093,996	3,230,485
(3) 家計（個人企業を含む）	15,836,034	15,699,011	15,716,091	15,652,100	15,880,893
(4) 対家計民間非営利団体	217,617	257,212	253,351	277,595	309,167
（参考）県民総所得（市場価格表示）	23,927,559	23,840,920	25,168,330	25,129,064	25,911,698

(注) 1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものの。

3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
14,197,817	14,728,342	15,090,830	15,154,328	15,065,619	15,370,814	1
12,570,825	13,055,580	13,383,071	13,440,742	13,346,798	13,571,054	(1)
1,626,992	1,672,762	1,707,759	1,713,586	1,718,821	1,799,760	(2)
1,516,919	1,564,983	1,586,529	1,605,231	1,612,985	1,717,330	a
110,073	107,779	121,230	108,355	105,836	82,430	b
1,048,339	1,068,532	1,070,908	1,091,284	1,112,095	1,150,813	2
1,146,088	1,158,401	1,148,163	1,164,474	1,181,643	1,219,868	a
97,749	89,869	77,255	73,190	69,548	69,055	b
-11,401	-1,248	8,807	11,983	12,139	15,743	(1)
57,099	61,361	62,142	62,648	63,061	64,690	a
68,500	62,609	53,335	50,665	50,922	48,947	b
1,049,298	1,057,781	1,049,213	1,068,009	1,088,301	1,121,232	(2)
209,855	226,232	245,492	348,387	302,376	288,500	①
237,429	251,964	267,744	368,801	319,393	307,013	a
27,574	25,732	22,252	20,414	17,017	18,513	b
342,005	353,445	324,966	240,534	288,203	360,584	②
351,750	353,545	359,942	326,742	331,609	348,439	③
145,688	124,559	118,813	152,346	166,113	123,709	④
10,442	11,999	12,888	11,292	11,655	13,838	(3)
12,117	13,527	14,556	13,403	13,264	15,433	a
1,675	1,528	1,668	2,111	1,609	1,595	b
3,766,531	3,871,732	3,572,290	2,986,323	2,594,476	2,671,456	3
1,863,379	1,987,780	1,752,352	1,250,651	899,863	975,708	(1)
1,724,511	1,795,290	1,523,461	1,249,847	727,907	561,480	a
138,868	192,490	228,891	804	171,956	414,228	b
86,784	87,160	113,427	60,064	-31,393	-10,900	(2)
31,515	35,147	66,203	16,720	-82,972	-77,021	a
55,269	52,013	47,224	43,344	51,579	66,121	b
1,816,368	1,796,792	1,706,511	1,675,608	1,726,006	1,706,648	(3)
113,985	112,162	70,425	62,543	57,086	41,511	a
493,123	498,826	469,411	458,376	503,212	547,239	b
1,209,260	1,185,804	1,166,675	1,154,689	1,165,708	1,117,898	c
19,012,687	19,668,606	19,734,028	19,231,935	18,772,190	19,193,083	4
707,513	741,008	728,724	732,463	769,370	746,563	5
803,865	835,055	816,519	815,921	867,966	856,424	(1)
96,352	94,047	87,795	83,458	98,596	109,861	(2)
19,720,200	20,409,614	20,462,752	19,964,398	19,541,560	19,939,646	6
1,157,975	1,040,358	1,059,245	1,296,709	2,620,869	1,992,210	7
-740,691	-813,369	-795,661	-722,488	-394,314	-684,003	(1)
2,514,728	2,566,822	2,619,998	2,701,419	2,689,528	3,155,879	(2)
-950,436	-1,047,300	-1,091,829	-1,006,691	-80,473	-877,078	(3)
334,374	334,205	326,737	324,469	406,128	397,412	(4)
20,878,175	21,449,972	21,521,997	21,261,107	22,162,429	21,931,856	8
1,209,472	1,261,571	1,070,118	588,227	474,156	280,805	(1)
3,210,840	3,306,582	3,357,529	3,445,865	3,471,037	3,918,185	(2)
16,113,047	16,535,615	16,754,725	16,891,254	17,799,453	17,321,616	(3)
344,816	346,204	339,625	335,761	417,783	411,250	(4)
25,928,134	26,727,514	26,888,675	26,395,209	26,073,147	26,779,293	

3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配

(2) 対前年度増加率

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬	-	-0.4	0.3	0.9	1.1
(1) 賃金・俸給	-	-0.8	-0.0	0.6	0.8
(2) 雇主の社会負担	-	2.9	2.9	3.6	3.2
a. 雇主の現実社会負担	-	2.5	3.9	1.2	2.2
b. 雇主の帰属社会負担	-	8.7	-11.6	43.8	16.0
2. 財産所得（非企業部門）	-	0.0	4.3	0.8	4.6
a. 受取	-	-0.0	3.8	1.3	3.2
b. 支払	-	-0.7	-0.2	6.4	-9.5
(1) 一般政府（地方政府等）	-	12.8	14.0	20.1	45.2
a. 受取	-	6.2	2.9	-0.5	4.3
b. 支払	-	-1.3	-3.0	-6.6	-8.8
(2) 家計	-	-0.3	3.7	0.3	3.7
①. 利子	-	-47.8	-16.6	-28.6	72.1
a. 受取	-	-45.3	-13.9	-19.0	53.1
b. 支払（消費者負債利子）	-	2.6	11.9	51.1	-12.0
②. 配当（受取）	-	80.0	13.6	21.6	-1.8
③. その他の投資所得（受取）	-	9.2	5.3	-2.5	-5.8
④. 賃貸料（受取）	-	10.0	7.3	-7.0	-9.2
(3) 対家計民間非営利団体	-	-7.1	2.2	0.8	0.9
a. 受取	-	-7.9	1.9	9.9	1.7
b. 支払	-	-14.8	-0.2	92.4	5.8
3. 企業所得	-	1.1	31.8	-5.4	15.0
(1) 民間法人企業	-	0.3	94.3	-8.4	25.5
a. 非金融法人企業	-	-20.5	114.8	-4.7	25.6
b. 金融機関	-	1,090.0	7.5	-39.2	23.8
(2) 公的企業	-	37.0	-5.5	-2.8	31.7
a. 非金融法人企業	-	102.5	-14.4	-35.3	201.1
b. 金融機関	-	18.1	-1.1	11.1	-10.6
(3) 個人企業	-	0.1	2.1	-2.7	4.6
a. 農林水産業	-	11.9	-9.1	-21.3	36.0
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	-	-7.5	12.6	1.7	13.4
c. 持ち家	-	2.2	-0.7	-3.3	-0.7
4. 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	-	-0.1	5.7	-0.4	4.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	-	-9.5	9.5	-10.3	12.5
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-9.7	9.7	-9.4	11.2
(2) （控除）補助金	-	-10.7	11.8	-2.6	1.8
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4+5）	-	-0.5	5.8	-0.8	4.3
7. 経常移転の受取（純）	-	-8.3	-8.4	-1.6	7.4
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-14.2	-8.0	0.8	6.0
(2) 一般政府（地方政府等）	-	0.7	2.1	3.6	1.9
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-16.8	-16.5	-19.9	-4.8
(4) 対家計民間非営利団体	-	19.4	-1.6	9.9	11.7
8. 県民可処分所得（6+7）	-	-1.1	4.9	-0.8	4.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-16.4	264.3	-13.2	51.1
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-1.6	3.9	0.6	4.4
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-0.9	0.1	-0.4	1.5
(4) 対家計民間非営利団体	-	18.2	-1.5	9.6	11.4
（参考）県民総所得（市場価格表示）	-	-0.4	5.6	-0.2	3.1

(注) 1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものの。

3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
3.2	3.7	2.5	0.4	-0.6	2.0	1
3.2	3.9	2.5	0.4	-0.7	1.7	(1)
3.4	2.8	2.1	0.3	0.3	4.7	(2)
5.4	3.2	1.4	1.2	0.5	6.5	a
-18.6	-2.1	12.5	-10.6	-2.3	-22.1	b
-3.2	1.9	0.2	1.9	1.9	3.5	2
-3.2	1.1	-0.9	1.4	1.5	3.2	a
-3.7	-8.1	-14.0	-5.3	-5.0	-0.7	b
-2.2	89.1	805.7	36.1	1.3	29.7	(1)
-3.1	7.5	1.3	0.8	0.7	2.6	a
-2.3	-8.6	-14.8	-5.0	0.5	-3.9	b
-3.3	0.8	-0.8	1.8	1.9	3.0	(2)
7.1	7.8	8.5	41.9	-13.2	-4.6	①
5.4	6.1	6.3	37.7	-13.4	-3.9	a
-5.7	-6.7	-13.5	-8.3	-16.6	8.8	b
-11.0	3.3	-8.1	-26.0	19.8	25.1	②
-6.3	0.5	1.8	-9.2	1.5	5.1	③
13.0	-14.5	-4.6	28.2	9.0	-25.5	④
8.5	14.9	7.4	-12.4	3.2	18.7	(3)
3.2	11.6	7.6	-7.9	-1.0	16.4	a
-21.1	-8.8	9.2	26.6	-23.8	-0.9	b
-7.6	2.8	-7.7	-16.4	-13.1	3.0	3
-9.7	6.7	-11.8	-28.6	-28.0	8.4	(1)
-10.2	4.1	-15.1	-18.0	-41.8	-22.9	a
-3.2	38.6	18.9	-99.6	21,287.6	140.9	b
-26.9	0.4	30.1	-47.0	-152.3	65.3	(2)
-41.9	11.5	88.4	-74.7	-596.2	7.2	a
-14.3	-5.9	-9.2	-8.2	19.0	28.2	b
-4.1	-1.1	-5.0	-1.8	3.0	-1.1	(3)
26.1	-1.6	-37.2	-11.2	-8.7	-27.3	a
-15.1	1.2	-5.9	-2.4	9.8	8.7	b
-1.1	-1.9	-1.6	-1.0	1.0	-4.1	c
0.5	3.4	0.3	-2.5	-2.4	2.2	4
-2.3	4.7	-1.7	0.5	5.0	-3.0	5
-1.4	3.9	-2.2	-0.1	6.4	-1.3	(1)
5.6	-2.4	-6.6	-4.9	18.1	11.4	(2)
0.4	3.5	0.3	-2.4	-2.1	2.0	6
-6.6	-10.2	1.8	22.4	102.1	-24.0	7
-2.6	-9.8	2.2	9.2	45.4	-73.5	(1)
-0.1	2.1	2.1	3.1	-0.4	17.3	(2)
-11.0	-10.2	-4.3	7.8	92.0	-989.9	(3)
11.6	-0.1	-2.2	-0.7	25.2	-2.1	(4)
-0.0	2.7	0.3	-1.2	4.2	-1.0	8
-17.2	4.3	-15.2	-45.0	-19.4	-40.8	(1)
-0.6	3.0	1.5	2.6	0.7	12.9	(2)
1.5	2.6	1.3	0.8	5.4	-2.7	(3)
11.5	0.4	-1.9	-1.1	24.4	-1.6	(4)
0.1	3.1	0.6	-1.8	-1.2	2.7	

3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配

(3) 構成比

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬	78.0	77.8	73.8	74.8	72.7
(1) 賃金・俸給	70.0	69.6	65.8	66.4	64.4
(2) 雇主の社会負担	8.0	8.3	8.1	8.4	8.3
a. 雇主の現実社会負担	7.5	7.7	7.6	7.7	7.6
b. 雇主の帰属社会負担	0.5	0.5	0.4	0.6	0.7
2. 財産所得（非企業部門）	5.7	5.7	5.6	5.7	5.7
a. 受取	6.3	6.3	6.2	6.3	6.3
b. 支払	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
(1) 一般政府（地方政府等）	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1
a. 受取	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
b. 支払	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
(2) 家計	5.8	5.8	5.7	5.7	5.7
①. 利子	2.1	1.1	0.9	0.6	1.0
a. 受取	2.2	1.2	1.0	0.8	1.2
b. 支払（消費者負債利子）	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
②. 配当（受取）	0.9	1.6	1.8	2.2	2.0
③. その他の投資所得（受取）	2.1	2.2	2.2	2.2	2.0
④. 賃貸料（受取）	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a. 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b. 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得	16.3	16.5	20.5	19.5	21.6
(1) 民間法人企業	5.3	5.3	9.8	9.0	10.9
a. 非金融法人企業	5.4	4.3	8.8	8.4	10.1
b. 金融機関	-0.1	1.0	1.0	0.6	0.8
(2) 公的企業	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6
a. 非金融法人企業	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3
b. 金融機関	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3
(3) 個人企業	10.5	10.5	10.2	10.0	10.0
a. 農林水産業	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	2.8	2.6	2.8	2.8	3.1
c. 持ち家	7.3	7.4	7.0	6.8	6.5
4. 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	4.2	3.8	3.9	3.5	3.8
(1) 生産・輸入品に課される税	4.7	4.3	4.4	4.0	4.3
(2) （控除）補助金	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4+5）	104.2	103.8	103.9	103.5	103.8
7. 経常移転の受取（純）	8.1	7.4	6.4	6.3	6.6
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-3.6	-4.1	-4.2	-4.2	-3.8
(2) 一般政府（地方政府等）	13.4	13.5	13.1	13.6	13.3
(3) 家計（個人企業を含む）	-2.9	-3.4	-3.7	-4.5	-4.5
(4) 対家計民間非営利団体	1.2	1.4	1.3	1.5	1.6
8. 県民可処分所得（6+7）	112.3	111.2	110.3	109.9	110.4
(1) 非金融法人企業及び金融機関	2.1	1.8	6.1	5.3	7.7
(2) 一般政府（地方政府等）	17.4	17.1	16.8	17.0	17.1
(3) 家計（個人企業を含む）	91.5	90.8	86.0	86.0	83.9
(4) 対家計民間非営利団体	1.3	1.5	1.4	1.5	1.6
（参考）県民総所得（市場価格表示）	138.3	137.9	137.8	138.1	137.0

- (注) 1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）
2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものを。
3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。
4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。
5. 構成比は、「4. 県民所得（要素費用表示）」を基準に算出している。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
74.7	74.9	76.5	78.8	80.3	80.1	1
66.1	66.4	67.8	69.9	71.1	70.7	(1)
8.6	8.5	8.7	8.9	9.2	9.4	(2)
8.0	8.0	8.0	8.3	8.6	8.9	a
0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.4	b
5.5	5.4	5.4	5.7	5.9	6.0	2
6.0	5.9	5.8	6.1	6.3	6.4	a
0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	b
-0.1	-0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	(1)
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	a
0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	b
5.5	5.4	5.3	5.6	5.8	5.8	(2)
1.1	1.2	1.2	1.8	1.6	1.5	①
1.2	1.3	1.4	1.9	1.7	1.6	a
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	b
1.8	1.8	1.6	1.3	1.5	1.9	②
1.9	1.8	1.8	1.7	1.8	1.8	③
0.8	0.6	0.6	0.8	0.9	0.6	④
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
19.8	19.7	18.1	15.5	13.8	13.9	3
9.8	10.1	8.9	6.5	4.8	5.1	(1)
9.1	9.1	7.7	6.5	3.9	2.9	a
0.7	1.0	1.2	0.0	0.9	2.2	b
0.5	0.4	0.6	0.3	-0.2	-0.1	(2)
0.2	0.2	0.3	0.1	-0.4	-0.4	a
0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	b
9.6	9.1	8.6	8.7	9.2	8.9	(3)
0.6	0.6	0.4	0.3	0.3	0.2	a
2.6	2.5	2.4	2.4	2.7	2.9	b
6.4	6.0	5.9	6.0	6.2	5.8	c
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
3.7	3.8	3.7	3.8	4.1	3.9	5
4.2	4.2	4.1	4.2	4.6	4.5	(1)
0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.6	(2)
103.7	103.8	103.7	103.8	104.1	103.9	6
6.1	5.3	5.4	6.7	14.0	10.4	7
-3.9	-4.1	-4.0	-3.8	-2.1	-3.6	(1)
13.2	13.1	13.3	14.0	14.3	16.4	(2)
-5.0	-5.3	-5.5	-5.2	-0.4	-4.6	(3)
1.8	1.7	1.7	1.7	2.2	2.1	(4)
109.8	109.1	109.1	110.6	118.1	114.3	8
6.4	6.4	5.4	3.1	2.5	1.5	(1)
16.9	16.8	17.0	17.9	18.5	20.4	(2)
84.7	84.1	84.9	87.8	94.8	90.2	(3)
1.8	1.8	1.7	1.7	2.2	2.1	(4)
136.4	135.9	136.3	137.2	138.9	139.5	

3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配

(4) 寄与度

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 雇用者報酬	-	-0.3	0.2	0.7	0.8
(1) 賃金・俸給	-	-0.5	-0.0	0.4	0.5
(2) 雇主の社会負担	-	0.2	0.2	0.3	0.3
a. 雇主の現実社会負担	-	0.2	0.3	0.1	0.2
b. 雇主の帰属社会負担	-	0.0	-0.1	0.2	0.1
2. 財産所得（非企業部門）	-	0.0	0.2	0.0	0.3
a. 受取	-	-0.0	0.2	0.1	0.2
b. 支払	-	-0.0	-0.0	0.0	-0.1
(1) 一般政府（地方政府等）	-	0.0	0.0	0.0	0.1
a. 受取	-	0.0	0.0	-0.0	0.0
b. 支払	-	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
(2) 家計	-	-0.0	0.2	0.0	0.2
①. 利子	-	-1.0	-0.2	-0.3	0.5
a. 受取	-	-1.0	-0.2	-0.2	0.4
b. 支払（消費者負債利子）	-	0.0	0.0	0.1	-0.0
②. 配当（受取）	-	0.7	0.2	0.4	-0.0
③. その他の投資所得（受取）	-	0.2	0.1	-0.1	-0.1
④. 賃貸料（受取）	-	0.1	0.1	-0.1	-0.1
(3) 対家計民間非営利団体	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
a. 受取	-	-0.0	0.0	0.0	0.0
b. 支払	-	-0.0	-0.0	0.0	0.0
3. 企業所得	-	0.2	5.2	-1.1	2.9
(1) 民間法人企業	-	0.0	5.0	-0.8	2.3
a. 非金融法人企業	-	-1.1	5.0	-0.4	2.2
b. 金融機関	-	1.1	0.1	-0.4	0.2
(2) 公的企業	-	0.2	-0.0	-0.0	0.2
a. 非金融法人企業	-	0.1	-0.0	-0.1	0.2
b. 金融機関	-	0.1	-0.0	0.0	-0.0
(3) 個人企業	-	0.0	0.2	-0.3	0.5
a. 農林水産業	-	0.1	-0.0	-0.1	0.1
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	-	-0.2	0.3	0.0	0.4
c. 持ち家	-	0.2	-0.1	-0.2	-0.1
4. 県民所得（要素費用表示）（1+2+3）	-	-0.1	5.7	-0.4	4.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	-	-0.4	0.4	-0.4	0.4
(1) 生産・輸入品に課される税	-	-0.5	0.4	-0.4	0.5
(2) （控除）補助金	-	-0.1	0.1	-0.0	0.0
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4+5）	-	-0.5	6.0	-0.8	4.4
7. 経常移転の受取（純）	-	-0.7	-0.6	-0.1	0.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-0.5	-0.3	0.0	0.3
(2) 一般政府（地方政府等）	-	0.1	0.3	0.5	0.3
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-0.5	-0.6	-0.7	-0.2
(4) 対家計民間非営利団体	-	0.2	-0.0	0.1	0.2
8. 県民可処分所得（6+7）	-	-1.2	5.4	-0.9	4.9
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	-0.3	4.7	-0.8	2.7
(2) 一般政府（地方政府等）	-	-0.3	0.7	0.1	0.8
(3) 家計（個人企業を含む）	-	-0.8	0.1	-0.4	1.3
(4) 対家計民間非営利団体	-	0.2	-0.0	0.1	0.2
（参考）県民総所得（市場価格表示）	-	-0.5	7.7	-0.2	4.3

(注) 1. 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

5. 寄与度は、「4. 県民所得（要素費用表示）」を基準に算出している。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
2.3	2.8	1.8	0.3	-0.5	1.6	1
2.0	2.5	1.7	0.3	-0.5	1.2	(1)
0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.4	(2)
0.4	0.3	0.1	0.1	0.0	0.6	a
-0.1	-0.0	0.1	-0.1	-0.0	-0.1	b
-0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	2
-0.2	0.1	-0.1	0.1	0.1	0.2	a
-0.0	-0.0	-0.1	-0.0	-0.0	-0.0	b
-0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	(1)
-0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	b
-0.2	0.0	-0.0	0.1	0.1	0.2	(2)
0.1	0.1	0.1	0.5	-0.2	-0.1	①
0.1	0.1	0.1	0.5	-0.3	-0.1	a
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	b
-0.2	0.1	-0.1	-0.4	0.2	0.4	②
-0.1	0.0	0.0	-0.2	0.0	0.1	③
0.1	-0.1	-0.0	0.2	0.1	-0.2	④
0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	(3)
0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	a
-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	b
-1.6	0.6	-1.5	-3.0	-2.0	0.4	3
-1.1	0.7	-1.2	-2.5	-1.8	0.4	(1)
-1.0	0.4	-1.4	-1.4	-2.7	-0.9	a
-0.0	0.3	0.2	-1.2	0.9	1.3	b
-0.2	0.0	0.1	-0.3	-0.5	0.1	(2)
-0.1	0.0	0.2	-0.3	-0.5	0.0	a
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.1	b
-0.4	-0.1	-0.5	-0.2	0.3	-0.1	(3)
0.1	-0.0	-0.2	-0.0	-0.0	-0.1	a
-0.5	0.0	-0.1	-0.1	0.2	0.2	b
-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	0.1	-0.3	c
0.5	3.4	0.3	-2.5	-2.4	2.2	4
-0.1	0.2	-0.1	0.0	0.2	-0.1	5
-0.1	0.2	-0.1	-0.0	0.3	-0.1	(1)
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.1	0.1	(2)
0.4	3.6	0.3	-2.5	-2.2	2.1	6
-0.4	-0.6	0.1	1.2	6.9	-3.3	7
-0.1	-0.4	0.1	0.4	1.7	-1.5	(1)
-0.0	0.3	0.3	0.4	-0.1	2.5	(2)
-0.5	-0.5	-0.2	0.4	4.8	-4.2	(3)
0.2	-0.0	-0.0	-0.0	0.4	-0.0	(4)
-0.0	3.0	0.4	-1.3	4.7	-1.2	8
-1.3	0.3	-1.0	-2.4	-0.6	-1.0	(1)
-0.1	0.5	0.3	0.4	0.1	2.4	(2)
1.2	2.2	1.1	0.7	4.7	-2.5	(3)
0.2	0.0	-0.0	-0.0	0.4	-0.0	(4)
0.1	4.2	0.8	-2.5	-1.7	3.8	

3-5 県内総生産（支出側、名目）

(1) 実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	14,394,055	14,489,409	14,953,113	14,971,476	15,085,640
(1) 家計最終消費支出	14,194,043	14,274,352	14,732,056	14,766,979	14,852,360
a. 食料・非アルコール	2,032,668	2,069,097	2,119,812	2,168,121	2,259,659
b. アルコール飲料・たばこ	362,074	355,342	360,310	341,051	367,149
c. 被服・履物	505,943	532,757	605,732	625,786	614,285
d. 住宅・電気・ガス・水道	3,946,989	3,998,162	4,030,610	4,020,235	3,944,965
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	506,352	513,134	583,233	557,859	563,967
f. 保健・医療	526,253	524,266	529,531	528,732	546,265
g. 交通	1,437,631	1,465,113	1,484,067	1,472,066	1,400,720
h. 情報・通信	708,536	671,966	738,252	747,812	743,973
i. 娯楽・スポーツ・文化	962,469	972,077	996,005	1,016,384	1,044,141
j. 教育サービス	328,550	329,005	328,417	337,085	335,109
k. 外食・宿泊サービス	1,162,975	1,169,724	1,184,744	1,206,845	1,216,321
l. 保険・金融サービス	700,443	679,468	743,308	743,234	797,604
m. 個別ケア・社会保護・その他	1,013,160	994,241	1,028,035	1,001,769	1,018,202
(再掲)					
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	11,406,766	11,470,597	11,913,553	11,954,246	12,045,044
持ち家の帰属家賃	2,787,277	2,803,755	2,818,503	2,812,733	2,807,316
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	200,012	215,057	221,057	204,497	233,280
2. 地方政府等最終消費支出	2,939,871	2,989,076	2,996,014	3,095,759	3,178,235
3. 県内総資本形成	4,402,691	4,476,228	5,002,426	4,919,230	5,116,526
(1) 総固定資本形成	4,334,298	4,385,067	4,844,969	4,933,941	5,098,795
a. 民間	3,671,648	3,680,181	4,085,723	4,183,924	4,372,046
(a) 住宅	851,929	873,130	993,330	953,677	982,866
(b) 企業設備	2,819,719	2,807,051	3,092,393	3,230,247	3,389,180
b. 公的	662,650	704,886	759,246	750,017	726,749
(a) 住宅	12,669	26,546	9,502	13,809	9,327
(b) 企業設備	158,340	154,612	218,187	186,831	172,340
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	491,641	523,728	531,557	549,377	545,082
(2) 在庫変動	68,393	91,161	157,457	-14,711	17,731
a. 民間企業	72,712	80,590	116,917	-39,068	38,327
b. 公的（公的企業・一般政府）	-4,319	10,571	40,540	24,357	-20,596
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-2,604,520	-3,088,324	-2,905,802	-2,966,128	-2,687,796
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-2,083,953	-2,422,061	-2,201,665	-2,113,712	-2,221,929
(2) 統計上の不突合	-520,567	-666,263	-704,137	-852,416	-465,867
5. 県内総生産（支出側）（1+2+3+4）	19,132,097	18,866,389	20,045,751	20,020,337	20,692,605
(参考) 域外からの要素所得（純）	4,795,462	4,974,531	5,122,579	5,108,727	5,219,093
県民総所得（市場価格表示）	23,927,559	23,840,920	25,168,330	25,129,064	25,911,698

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。
2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
15,012,373	15,332,822	15,533,078	15,375,386	14,881,530	15,535,042	1
14,757,144	15,073,420	15,297,468	15,109,444	14,580,659	15,248,121	(1)
2,281,097	2,322,206	2,341,075	2,352,273	2,334,651	2,398,499	a
376,170	386,878	384,765	405,512	424,256	453,679	b
541,499	534,421	541,030	517,869	466,080	454,833	c
3,914,521	3,979,793	3,971,822	3,986,162	4,016,358	4,128,170	d
566,519	588,926	610,499	626,528	678,952	749,884	e
544,180	561,626	578,484	589,967	612,397	651,293	f
1,429,575	1,485,258	1,528,376	1,524,356	1,252,776	1,348,687	g
758,129	787,640	822,430	820,990	891,154	907,738	h
1,008,182	1,019,548	1,034,242	1,040,756	987,597	1,094,538	i
332,503	327,699	327,450	319,361	308,750	295,061	j
1,224,155	1,205,174	1,171,346	1,130,506	814,810	785,373	k
763,781	812,231	871,920	633,414	757,860	854,714	l
1,016,833	1,062,020	1,114,029	1,161,750	1,035,018	1,125,652	m
11,965,008	12,285,831	12,521,605	12,312,954	11,761,000	12,406,195	
2,792,136	2,787,589	2,775,863	2,796,490	2,819,659	2,841,926	
255,229	259,402	235,610	265,942	300,871	286,921	(2)
3,183,576	3,231,132	3,288,994	3,362,474	3,424,858	3,589,014	2
4,881,966	5,283,208	6,065,891	5,369,879	5,047,893	4,933,734	3
5,034,908	5,186,115	5,924,422	5,267,621	5,303,572	4,953,025	(1)
4,293,314	4,484,196	4,506,530	4,494,238	4,346,784	4,228,714	a
1,019,262	1,043,090	960,429	977,936	933,708	1,050,391	(a)
3,274,052	3,441,106	3,546,101	3,516,302	3,413,076	3,178,323	(b)
741,594	701,919	1,417,892	773,383	956,788	724,311	b
11,432	8,535	13,972	7,421	7,729	7,562	(a)
184,377	198,687	873,770	232,065	346,904	210,513	(b)
545,785	494,697	530,150	533,897	602,155	506,236	(c)
-152,942	97,093	141,469	102,258	-255,679	-19,291	(2)
-115,380	77,245	153,946	60,790	-188,224	-19,564	a
-37,562	19,848	-12,477	41,468	-67,455	273	b
-2,394,266	-2,474,111	-3,402,050	-2,839,535	-2,606,985	-3,250,797	4
-2,230,918	-2,203,592	-2,392,899	-2,363,735	-2,304,213	-2,543,198	(1)
-163,348	-270,519	-1,009,151	-475,800	-302,772	-707,599	(2)
20,683,649	21,373,051	21,485,913	21,268,204	20,747,296	20,806,993	5
5,244,485	5,354,463	5,402,762	5,127,005	5,325,851	5,972,300	
25,928,134	26,727,514	26,888,675	26,395,209	26,073,147	26,779,293	

3-5 県内総生産（支出側、名目）

(2) 対前年度増加率

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	0.7	3.2	0.1	0.8
(1) 家計最終消費支出	-	0.6	3.2	0.2	0.6
a. 食料・非アルコール	-	1.8	2.5	2.3	4.2
b. アルコール飲料・たばこ	-	-1.9	1.4	-5.3	7.7
c. 被服・履物	-	5.3	13.7	3.3	-1.8
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	1.3	0.8	-0.3	-1.9
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	1.3	13.7	-4.4	1.1
f. 保健・医療	-	-0.4	1.0	-0.2	3.3
g. 交通	-	1.9	1.3	-0.8	-4.8
h. 情報・通信	-	-5.2	9.9	1.3	-0.5
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	1.0	2.5	2.0	2.7
j. 教育サービス	-	0.1	-0.2	2.6	-0.6
k. 外食・宿泊サービス	-	0.6	1.3	1.9	0.8
l. 保険・金融サービス	-	-3.0	9.4	-0.0	7.3
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-1.9	3.4	-2.6	1.6
(再掲)					
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	0.6	3.9	0.3	0.8
持ち家の帰属家賃	-	0.6	0.5	-0.2	-0.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	7.5	2.8	-7.5	14.1
2. 地方政府等最終消費支出	-	1.7	0.2	3.3	2.7
3. 県内総資本形成	-	1.7	11.8	-1.7	4.0
(1) 総固定資本形成	-	1.2	10.5	1.8	3.3
a. 民間	-	0.2	11.0	2.4	4.5
(a) 住宅	-	2.5	13.8	-4.0	3.1
(b) 企業設備	-	-0.4	10.2	4.5	4.9
b. 公的	-	6.4	7.7	-1.2	-3.1
(a) 住宅	-	109.5	-64.2	45.3	-32.5
(b) 企業設備	-	-2.4	41.1	-14.4	-7.8
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	6.5	1.5	3.4	-0.8
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	-	-	-	-
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-	-18.6	5.9	-2.1	9.4
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-	-16.2	9.1	4.0	-5.1
(2) 統計上の不突合	-	-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）	-	-1.4	6.3	-0.1	3.4
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	3.7	3.0	-0.3	2.2
県民総所得（市場価格表示）	-	-0.4	5.6	-0.2	3.1

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
-0.5	2.1	1.3	-1.0	-3.2	4.4	1
-0.6	2.1	1.5	-1.2	-3.5	4.6	(1)
0.9	1.8	0.8	0.5	-0.7	2.7	a
2.5	2.8	-0.5	5.4	4.6	6.9	b
-11.8	-1.3	1.2	-4.3	-10.0	-2.4	c
-0.8	1.7	-0.2	0.4	0.8	2.8	d
0.5	4.0	3.7	2.6	8.4	10.4	e
-0.4	3.2	3.0	2.0	3.8	6.4	f
2.1	3.9	2.9	-0.3	-17.8	7.7	g
1.9	3.9	4.4	-0.2	8.5	1.9	h
-3.4	1.1	1.4	0.6	-5.1	10.8	i
-0.8	-1.4	-0.1	-2.5	-3.3	-4.4	j
0.6	-1.6	-2.8	-3.5	-27.9	-3.6	k
-4.2	6.3	7.3	-27.4	19.6	12.8	l
-0.1	4.4	4.9	4.3	-10.9	8.8	m
-0.7	2.7	1.9	-1.7	-4.5	5.5	
-0.5	-0.2	-0.4	0.7	0.8	0.8	
9.4	1.6	-9.2	12.9	13.1	-4.6	(2)
0.2	1.5	1.8	2.2	1.9	4.8	2
-4.6	8.2	14.8	-11.5	-6.0	-2.3	3
-1.3	3.0	14.2	-11.1	0.7	-6.6	(1)
-1.8	4.4	0.5	-0.3	-3.3	-2.7	a
3.7	2.3	-7.9	1.8	-4.5	12.5	(a)
-3.4	5.1	3.1	-0.8	-2.9	-6.9	(b)
2.0	-5.3	102.0	-45.5	23.7	-24.3	b
22.6	-25.3	63.7	-46.9	4.2	-2.2	(a)
7.0	7.8	339.8	-73.4	49.5	-39.3	(b)
0.1	-9.4	7.2	0.7	12.8	-15.9	(c)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	b
10.9	-3.3	-37.5	16.5	8.2	-24.7	4
-0.4	1.2	-8.6	1.2	2.5	-10.4	(1)
-	-	-	-	-	-	(2)
-0.0	3.3	0.5	-1.0	-2.4	0.3	5
0.5	2.1	0.9	-5.1	3.9	12.1	
0.1	3.1	0.6	-1.8	-1.2	2.7	

3-5 県内総生産（支出側、名目）

(3) 構成比

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	75.2	76.8	74.6	74.8	72.9
(1) 家計最終消費支出	74.2	75.7	73.5	73.8	71.8
a. 食料・非アルコール	10.6	11.0	10.6	10.8	10.9
b. アルコール飲料・たばこ	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8
c. 被服・履物	2.6	2.8	3.0	3.1	3.0
d. 住宅・電気・ガス・水道	20.6	21.2	20.1	20.1	19.1
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	2.6	2.7	2.9	2.8	2.7
f. 保健・医療	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6
g. 交通	7.5	7.8	7.4	7.4	6.8
h. 情報・通信	3.7	3.6	3.7	3.7	3.6
i. 娯楽・スポーツ・文化	5.0	5.2	5.0	5.1	5.0
j. 教育サービス	1.7	1.7	1.6	1.7	1.6
k. 外食・宿泊サービス	6.1	6.2	5.9	6.0	5.9
l. 保険・金融サービス	3.7	3.6	3.7	3.7	3.9
m. 個別ケア・社会保護・その他	5.3	5.3	5.1	5.0	4.9
(再掲)					
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	59.6	60.8	59.4	59.7	58.2
持ち家の帰属家賃	14.6	14.9	14.1	14.0	13.6
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.0	1.1	1.1	1.0	1.1
2. 地方政府等最終消費支出	15.4	15.8	14.9	15.5	15.4
3. 県内総資本形成	23.0	23.7	25.0	24.6	24.7
(1) 総固定資本形成	22.7	23.2	24.2	24.6	24.6
a. 民間	19.2	19.5	20.4	20.9	21.1
(a) 住宅	4.5	4.6	5.0	4.8	4.7
(b) 企業設備	14.7	14.9	15.4	16.1	16.4
b. 公的	3.5	3.7	3.8	3.7	3.5
(a) 住宅	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
(b) 企業設備	0.8	0.8	1.1	0.9	0.8
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	2.6	2.8	2.7	2.7	2.6
(2) 在庫変動	0.4	0.5	0.8	-0.1	0.1
a. 民間企業	0.4	0.4	0.6	-0.2	0.2
b. 公的（公的企業・一般政府）	-0.0	0.1	0.2	0.1	-0.1
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-13.6	-16.4	-14.5	-14.8	-13.0
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-10.9	-12.8	-11.0	-10.6	-10.7
(2) 統計上の不突合	-2.7	-3.5	-3.5	-4.3	-2.3
5. 県内総生産（支出側）（1+2+3+4）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 域外からの要素所得（純）	25.1	26.4	25.6	25.5	25.2
県民総所得（市場価格表示）	125.1	126.4	125.6	125.5	125.2

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。
2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
72.6	71.7	72.3	72.3	71.7	74.7	1
71.3	70.5	71.2	71.0	70.3	73.3	(1)
11.0	10.9	10.9	11.1	11.3	11.5	a
1.8	1.8	1.8	1.9	2.0	2.2	b
2.6	2.5	2.5	2.4	2.2	2.2	c
18.9	18.6	18.5	18.7	19.4	19.8	d
2.7	2.8	2.8	2.9	3.3	3.6	e
2.6	2.6	2.7	2.8	3.0	3.1	f
6.9	6.9	7.1	7.2	6.0	6.5	g
3.7	3.7	3.8	3.9	4.3	4.4	h
4.9	4.8	4.8	4.9	4.8	5.3	i
1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	j
5.9	5.6	5.5	5.3	3.9	3.8	k
3.7	3.8	4.1	3.0	3.7	4.1	l
4.9	5.0	5.2	5.5	5.0	5.4	m
57.8	57.5	58.3	57.9	56.7	59.6	
13.5	13.0	12.9	13.1	13.6	13.7	
1.2	1.2	1.1	1.3	1.5	1.4	(2)
15.4	15.1	15.3	15.8	16.5	17.2	2
23.6	24.7	28.2	25.2	24.3	23.7	3
24.3	24.3	27.6	24.8	25.6	23.8	(1)
20.8	21.0	21.0	21.1	21.0	20.3	a
4.9	4.9	4.5	4.6	4.5	5.0	(a)
15.8	16.1	16.5	16.5	16.5	15.3	(b)
3.6	3.3	6.6	3.6	4.6	3.5	b
0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	(a)
0.9	0.9	4.1	1.1	1.7	1.0	(b)
2.6	2.3	2.5	2.5	2.9	2.4	(c)
-0.7	0.5	0.7	0.5	-1.2	-0.1	(2)
-0.6	0.4	0.7	0.3	-0.9	-0.1	a
-0.2	0.1	-0.1	0.2	-0.3	0.0	b
-11.6	-11.6	-15.8	-13.4	-12.6	-15.6	4
-10.8	-10.3	-11.1	-11.1	-11.1	-12.2	(1)
-0.8	-1.3	-4.7	-2.2	-1.5	-3.4	(2)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
25.4	25.1	25.1	24.1	25.7	28.7	
125.4	125.1	125.1	124.1	125.7	128.7	

3-5 県内総生産（支出側、名目）

(4) 寄与度

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	0.5	2.5	0.1	0.6
(1) 家計最終消費支出	-	0.4	2.4	0.2	0.4
a. 食料・非アルコール	-	0.2	0.3	0.2	0.5
b. アルコール飲料・たばこ	-	-0.0	0.0	-0.1	0.1
c. 被服・履物	-	0.1	0.4	0.1	-0.1
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	0.3	0.2	-0.1	-0.4
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	0.0	0.4	-0.1	0.0
f. 保健・医療	-	-0.0	0.0	-0.0	0.1
g. 交通	-	0.1	0.1	-0.1	-0.4
h. 情報・通信	-	-0.2	0.4	0.0	-0.0
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	0.1	0.1	0.1	0.1
j. 教育サービス	-	0.0	-0.0	0.0	-0.0
k. 外食・宿泊サービス	-	0.0	0.1	0.1	0.0
l. 保険・金融サービス	-	-0.1	0.3	-0.0	0.3
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-0.1	0.2	-0.1	0.1
(再掲)					
家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	0.3	2.3	0.2	0.5
持ち家の帰属家賃	-	0.1	0.1	-0.0	-0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	0.1	0.0	-0.1	0.1
2. 地方政府等最終消費支出	-	0.3	0.0	0.5	0.4
3. 県内総資本形成	-	0.4	2.8	-0.4	1.0
(1) 総固定資本形成	-	0.3	2.4	0.4	0.8
a. 民間	-	0.0	2.1	0.5	0.9
(a) 住宅	-	0.1	0.6	-0.2	0.1
(b) 企業設備	-	-0.1	1.5	0.7	0.8
b. 公的	-	0.2	0.3	-0.0	-0.1
(a) 住宅	-	0.1	-0.1	0.0	-0.0
(b) 企業設備	-	-0.0	0.3	-0.2	-0.1
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	0.2	0.0	0.1	-0.0
(2) 在庫変動	-	0.1	0.4	-0.9	0.2
a. 民間企業	-	0.0	0.2	-0.8	0.4
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	0.1	0.2	-0.1	-0.2
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-	-2.5	1.0	-0.3	1.4
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	-	-1.8	1.2	0.4	-0.5
(2) 統計上の不突合	-	-0.8	-0.2	-0.7	1.9
5. 県内総生産（支出側）（1+2+3+4）	-	-1.4	6.3	-0.1	3.4
(参考) 域外からの要素所得（純）	-	0.9	0.8	-0.1	0.6
県民総所得（市場価格表示）	-	-0.5	7.0	-0.2	3.9

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
-0.4	1.5	0.9	-0.7	-2.3	3.1	1
-0.5	1.5	1.0	-0.9	-2.5	3.2	(1)
0.1	0.2	0.1	0.1	-0.1	0.3	a
0.0	0.1	-0.0	0.1	0.1	0.1	b
-0.4	-0.0	0.0	-0.1	-0.2	-0.1	c
-0.1	0.3	-0.0	0.1	0.1	0.5	d
0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	e
-0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	f
0.1	0.3	0.2	-0.0	-1.3	0.5	g
0.1	0.1	0.2	-0.0	0.3	0.1	h
-0.2	0.1	0.1	0.0	-0.2	0.5	i
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.1	j
0.0	-0.1	-0.2	-0.2	-1.5	-0.1	k
-0.2	0.2	0.3	-1.1	0.6	0.5	l
-0.0	0.2	0.2	0.2	-0.6	0.4	m
-0.4	1.6	1.1	-1.0	-2.6	3.1	
-0.1	-0.0	-0.1	0.1	0.1	0.1	
0.1	0.0	-0.1	0.1	0.2	-0.1	(2)
0.0	0.2	0.3	0.3	0.3	0.8	2
-1.1	1.9	3.7	-3.2	-1.5	-0.6	3
-0.3	0.7	3.5	-3.1	0.2	-1.7	(1)
-0.4	0.9	0.1	-0.1	-0.7	-0.6	a
0.2	0.1	-0.4	0.1	-0.2	0.6	(a)
-0.6	0.8	0.5	-0.1	-0.5	-1.1	(b)
0.1	-0.2	3.3	-3.0	0.9	-1.1	b
0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	(a)
0.1	0.1	3.2	-3.0	0.5	-0.7	(b)
0.0	-0.2	0.2	0.0	0.3	-0.5	(c)
-0.8	1.2	0.2	-0.2	-1.7	1.1	(2)
-0.7	0.9	0.4	-0.4	-1.2	0.8	a
-0.1	0.3	-0.2	0.3	-0.5	0.3	b
1.4	-0.4	-4.3	2.6	1.1	-3.1	4
-0.0	0.1	-0.9	0.1	0.3	-1.2	(1)
1.5	-0.5	-3.5	2.5	0.8	-2.0	(2)
-0.0	3.3	0.5	-1.0	-2.4	0.3	5
0.1	0.5	0.2	-1.3	0.9	3.1	
0.1	3.9	0.8	-2.3	-1.5	3.4	

3-6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

(1) 実数

(平成27暦年連鎖価格)

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	14,638,664	14,852,205	15,304,294	14,992,300	15,094,001
(1) 家計最終消費支出	14,437,845	14,633,002	15,078,979	14,786,443	14,859,784
a. 食料・非アルコール	2,167,023	2,220,061	2,259,928	2,214,628	2,246,182
b. アルコール飲料・たばこ	371,358	365,955	372,606	340,370	367,517
c. 被服・履物	531,453	559,031	631,629	632,746	611,229
d. 住宅・電気・ガス・水道	3,915,664	3,978,271	4,010,557	3,992,289	3,964,789
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	483,160	518,841	601,892	558,417	563,967
f. 保健・医療	528,897	527,431	533,264	529,261	546,265
g. 交通	1,465,475	1,491,968	1,493,025	1,430,579	1,413,441
h. 情報・通信	696,692	686,380	752,550	751,570	740,272
i. 娯楽・スポーツ・文化	991,214	1,005,250	1,028,931	1,021,491	1,043,098
j. 教育サービス	329,869	335,036	335,119	338,779	335,109
k. 外食・宿泊サービス	1,229,360	1,233,886	1,252,372	1,223,981	1,212,683
l. 保険・金融サービス	678,067	675,416	746,293	745,470	796,012
m. 個別ケア・社会保護・その他	1,050,996	1,036,748	1,062,020	1,005,792	1,019,221
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	200,815	218,999	225,109	205,731	234,217
2. 地方政府等最終消費支出	2,954,644	3,028,446	3,044,730	3,089,580	3,178,235
3. 県内総資本形成	4,556,234	4,648,364	5,125,797	4,944,817	5,121,688
(1) 総固定資本形成	4,479,739	4,547,311	4,962,777	4,955,286	5,104,628
a. 民間	3,782,470	3,804,933	4,174,764	4,202,101	4,376,422
(a) 住宅	899,608	926,890	1,030,425	955,588	983,850
(b) 企業設備	2,883,148	2,879,027	3,145,873	3,246,479	3,392,573
b. 公的	697,425	743,286	788,561	753,179	728,205
(a) 住宅	13,364	28,151	9,867	13,823	9,346
(b) 企業設備	163,574	160,386	223,323	187,770	172,685
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	520,806	555,385	554,861	551,583	546,174
(2) 在庫変動	119,781	161,195	265,718	-20,004	17,060
a. 民間企業	72,567	81,569	115,076	-38,302	38,832
b. 公的（公的企業・一般政府）	-3,555	8,484	29,356	19,595	-21,772
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-2,092,104	-2,615,750	-2,166,591	-2,302,004	-2,691,817
5. 県内総生産（支出側）（1+2+3+4）	20,057,438	19,913,265	21,308,230	20,724,693	20,702,107

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
15,042,520	15,288,747	15,411,822	15,157,242	14,664,497	15,129,509	1
14,785,317	15,029,159	15,176,885	14,891,705	14,362,858	14,845,917	(1)
2,231,993	2,250,200	2,259,725	2,250,979	2,227,720	2,271,306	a
372,446	375,610	365,746	373,744	377,788	384,800	b
531,402	522,406	529,902	502,785	449,450	437,339	c
3,986,274	4,048,620	4,036,404	4,055,099	4,119,342	4,161,462	d
568,224	595,476	622,323	623,411	664,337	728,750	e
547,465	565,016	587,293	597,133	621,723	663,907	f
1,455,779	1,482,293	1,486,747	1,471,386	1,217,469	1,253,427	g
775,183	822,171	877,727	897,257	968,646	1,026,853	h
999,189	1,008,455	1,014,958	1,005,561	941,465	1,027,735	i
334,174	327,699	327,450	320,966	308,750	289,559	j
1,210,836	1,186,195	1,139,442	1,080,790	776,010	739,523	k
755,471	790,108	831,192	596,435	728,712	826,609	l
1,017,851	1,057,789	1,102,999	1,134,521	1,001,954	1,075,121	m
257,287	259,662	234,905	265,676	302,383	283,799	(2)
3,196,361	3,224,683	3,275,890	3,335,788	3,428,286	3,553,479	2
4,914,301	5,256,764	5,965,773	5,250,246	4,930,190	4,648,181	3
5,070,399	5,165,702	5,831,624	5,149,469	5,190,166	4,674,483	(1)
4,325,091	4,471,008	4,446,862	4,409,704	4,273,110	4,006,402	a
1,021,305	1,026,663	930,648	933,145	885,871	927,088	(a)
3,303,786	3,444,551	3,517,957	3,478,044	3,389,351	3,076,789	(b)
745,330	694,868	1,380,679	742,525	916,153	671,366	b
11,489	8,434	13,565	7,061	7,319	6,788	(a)
185,864	197,699	855,798	225,306	337,127	197,851	(b)
547,977	488,831	514,709	509,930	572,391	466,147	(c)
-149,383	90,476	131,499	99,408	-259,288	-17,717	(2)
-119,565	77,790	153,333	61,967	-194,246	-18,233	a
-39,373	18,412	-10,337	37,058	-68,068	199	b
-2,699,158	-2,634,544	-3,330,782	-2,782,612	-2,995,218	-2,853,193	4
20,454,024	21,135,650	21,322,703	20,960,664	20,027,755	20,477,976	5

3-6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

(2) 対前年度増加率

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	1.5	3.0	-2.0	0.7
(1) 家計最終消費支出	-	1.4	3.0	-1.9	0.5
a. 食料・非アルコール	-	2.4	1.8	-2.0	1.4
b. アルコール飲料・たばこ	-	-1.5	1.8	-8.7	8.0
c. 被服・履物	-	5.2	13.0	0.2	-3.4
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	1.6	0.8	-0.5	-0.7
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	7.4	16.0	-7.2	1.0
f. 保健・医療	-	-0.3	1.1	-0.8	3.2
g. 交通	-	1.8	0.1	-4.2	-1.2
h. 情報・通信	-	-1.5	9.6	-0.1	-1.5
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	1.4	2.4	-0.7	2.1
j. 教育サービス	-	1.6	0.0	1.1	-1.1
k. 外食・宿泊サービス	-	0.4	1.5	-2.3	-0.9
l. 保険・金融サービス	-	-0.4	10.5	-0.1	6.8
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-1.4	2.4	-5.3	1.3
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	9.1	2.8	-8.6	13.8
2. 地方政府等最終消費支出	-	2.5	0.5	1.5	2.9
3. 県内総資本形成	-	2.0	10.3	-3.5	3.6
(1) 総固定資本形成	-	1.5	9.1	-0.2	3.0
a. 民間	-	0.6	9.7	0.7	4.1
(a) 住宅	-	3.0	11.2	-7.3	3.0
(b) 企業設備	-	-0.1	9.3	3.2	4.5
b. 公的	-	6.6	6.1	-4.5	-3.3
(a) 住宅	-	110.6	-64.9	40.1	-32.4
(b) 企業設備	-	-1.9	39.2	-15.9	-8.0
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	6.6	-0.1	-0.6	-1.0
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	-	-	-	-
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
-0.3	1.6	0.8	-1.7	-3.3	3.2	1
-0.5	1.6	1.0	-1.9	-3.6	3.4	(1)
-0.6	0.8	0.4	-0.4	-1.0	2.0	a
1.3	0.8	-2.6	2.2	1.1	1.9	b
-13.1	-1.7	1.4	-5.1	-10.6	-2.7	c
0.5	1.6	-0.3	0.5	1.6	1.0	d
0.8	4.8	4.5	0.2	6.6	9.7	e
0.2	3.2	3.9	1.7	4.1	6.8	f
3.0	1.8	0.3	-1.0	-17.3	3.0	g
4.7	6.1	6.8	2.2	8.0	6.0	h
-4.2	0.9	0.6	-0.9	-6.4	9.2	i
-0.3	-1.9	-0.1	-2.0	-3.8	-6.2	j
-0.2	-2.0	-3.9	-5.1	-28.2	-4.7	k
-5.1	4.6	5.2	-28.2	22.2	13.4	l
-0.1	3.9	4.3	2.9	-11.7	7.3	m
9.8	0.9	-9.5	13.1	13.8	-6.1	(2)
0.6	0.9	1.6	1.8	2.8	3.7	2
-4.0	7.0	13.5	-12.0	-6.1	-5.7	3
-0.7	1.9	12.9	-11.7	0.8	-9.9	(1)
-1.2	3.4	-0.5	-0.8	-3.1	-6.2	a
3.8	0.5	-9.4	0.3	-5.1	4.7	(a)
-2.6	4.3	2.1	-1.1	-2.6	-9.2	(b)
2.4	-6.8	98.7	-46.2	23.4	-26.7	b
22.9	-26.6	60.8	-47.9	3.7	-7.3	(a)
7.6	6.4	332.9	-73.7	49.6	-41.3	(b)
0.3	-10.8	5.3	-0.9	12.2	-18.6	(c)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	b
-	-	-	-	-	-	4
-1.2	3.3	0.9	-1.7	-4.5	2.2	5

3-6 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

(3) 寄与度

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	1.1	2.3	-1.5	0.5
(1) 家計最終消費支出	-	1.0	2.2	-1.4	0.4
a. 食料・非アルコール	-	0.3	0.2	-0.2	0.2
b. アルコール飲料・たばこ	-	-0.0	0.0	-0.2	0.1
c. 被服・履物	-	0.1	0.4	0.0	-0.1
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	0.3	0.2	-0.1	-0.1
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	0.2	0.4	-0.2	0.0
f. 保健・医療	-	-0.0	0.0	-0.0	0.1
g. 交通	-	0.1	0.0	-0.3	-0.1
h. 情報・通信	-	-0.1	0.3	-0.0	-0.1
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	0.1	0.1	-0.0	0.1
j. 教育サービス	-	0.0	0.0	0.0	-0.0
k. 外食・宿泊サービス	-	0.0	0.1	-0.1	-0.1
l. 保険・金融サービス	-	-0.0	0.4	-0.0	0.2
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-0.1	0.1	-0.3	0.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	0.1	0.0	-0.1	0.1
2. 地方政府等最終消費支出	-	0.4	0.1	0.2	0.4
3. 県内総資本形成	-	0.5	2.4	-0.8	0.9
(1) 総固定資本形成	-	0.3	2.1	-0.0	0.7
a. 民間	-	0.1	1.9	0.1	0.8
(a) 住宅	-	0.1	0.5	-0.4	0.1
(b) 企業設備	-	-0.0	1.3	0.5	0.7
b. 公的	-	0.2	0.2	-0.2	-0.1
(a) 住宅	-	0.1	-0.1	0.0	-0.0
(b) 企業設備	-	-0.0	0.3	-0.2	-0.1
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	0.2	-0.0	-0.0	-0.0
(2) 在庫変動	-	0.2	0.5	-1.3	0.2
a. 民間企業	-	0.0	0.2	-0.7	0.4
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	0.1	0.1	-0.0	-0.2
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-2.6	2.3	-0.6	-1.9
5. 県内総生産（支出側）（1+2+3+4）	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
-0.2	1.2	0.6	-1.2	-2.4	2.3	1
-0.4	1.2	0.7	-1.3	-2.5	2.4	(1)
-0.1	0.1	0.0	-0.0	-0.1	0.2	a
0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	0.0	b
-0.4	-0.0	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	c
0.1	0.3	-0.1	0.1	0.3	0.2	d
0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	0.3	e
0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	f
0.2	0.1	0.0	-0.1	-1.2	0.2	g
0.2	0.2	0.3	0.1	0.3	0.3	h
-0.2	0.0	0.0	-0.0	-0.3	0.4	i
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.1	-0.1	j
-0.0	-0.1	-0.2	-0.3	-1.5	-0.2	k
-0.2	0.2	0.2	-1.1	0.6	0.5	l
-0.0	0.2	0.2	0.1	-0.6	0.4	m
0.1	0.0	-0.1	0.1	0.2	-0.1	(2)
0.1	0.1	0.2	0.3	0.4	0.6	2
-1.0	1.7	3.4	-3.4	-1.5	-1.4	3
-0.2	0.5	3.2	-3.2	0.2	-2.6	(1)
-0.2	0.7	-0.1	-0.2	-0.7	-1.3	a
0.2	0.0	-0.5	0.0	-0.2	0.2	(a)
-0.4	0.7	0.3	-0.2	-0.4	-1.6	(b)
0.1	-0.2	3.2	-3.0	0.8	-1.2	b
0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	(a)
0.1	0.1	3.1	-3.0	0.5	-0.7	(b)
0.0	-0.3	0.1	-0.0	0.3	-0.5	(c)
-0.8	1.2	0.2	-0.2	-1.7	1.2	(2)
-0.8	1.0	0.4	-0.4	-1.2	0.9	a
-0.1	0.3	-0.1	0.2	-0.5	0.3	b
-0.0	0.3	-3.3	2.6	-1.0	0.7	4
-1.2	3.3	0.9	-1.7	-4.5	2.2	5

3-7 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

(1) 実数

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	98.3	97.6	97.7	99.9	99.9
(1) 家計最終消費支出	98.3	97.5	97.7	99.9	100.0
a. 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6
b. アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9
c. 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5
d. 住宅・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0
f. 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0
g. 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1
h. 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5
i. 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1
j. 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0
k. 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3
l. 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2
m. 個別ケア・社会保護・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6
2. 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0
3. 県内総資本形成	96.6	96.3	97.6	99.5	99.9
(1) 総固定資本形成	96.8	96.4	97.6	99.6	99.9
a. 民間	97.1	96.7	97.9	99.6	99.9
(a) 住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9
(b) 企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9
b. 公的	95.0	94.8	96.3	99.6	99.8
(a) 住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8
(b) 企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8
(2) 在庫変動	57.1	56.6	59.3	73.5	103.9
a. 民間企業	100.2	98.8	101.6	102.0	98.7
b. 公的（公的企業・一般政府）	121.5	124.6	138.1	124.3	94.6
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）	95.4	94.7	94.1	96.6	100.0

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(平成27暦年=100)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
99.8	100.3	100.8	101.4	101.5	102.7	1
99.8	100.3	100.8	101.5	101.5	102.7	(1)
102.2	103.2	103.6	104.5	104.8	105.6	a
101.0	103.0	105.2	108.5	112.3	117.9	b
101.9	102.3	102.1	103.0	103.7	104.0	c
98.2	98.3	98.4	98.3	97.5	99.2	d
99.7	98.9	98.1	100.5	102.2	102.9	e
99.4	99.4	98.5	98.8	98.5	98.1	f
98.2	100.2	102.8	103.6	102.9	107.6	g
97.8	95.8	93.7	91.5	92.0	88.4	h
100.9	101.1	101.9	103.5	104.9	106.5	i
99.5	100.0	100.0	99.5	100.0	101.9	j
101.1	101.6	102.8	104.6	105.0	106.2	k
101.1	102.8	104.9	106.2	104.0	103.4	l
99.9	100.4	101.0	102.4	103.3	104.7	m
99.2	99.9	100.3	100.1	99.5	101.1	(2)
99.6	100.2	100.4	100.8	99.9	101.0	2
99.3	100.5	101.7	102.3	102.4	106.1	3
99.3	100.4	101.6	102.3	102.2	106.0	(1)
99.3	100.3	101.3	101.9	101.7	105.5	a
99.8	101.6	103.2	104.8	105.4	113.3	(a)
99.1	99.9	100.8	101.1	100.7	103.3	(b)
99.5	101.0	102.7	104.2	104.4	107.9	b
99.5	101.2	103.0	105.1	105.6	111.4	(a)
99.2	100.5	102.1	103.0	102.9	106.4	(b)
99.6	101.2	103.0	104.7	105.2	108.6	(c)
102.4	107.3	107.6	102.9	98.6	108.9	(2)
96.5	99.3	100.4	98.1	96.9	107.3	a
95.4	107.8	120.7	111.9	99.1	137.0	b
-	-	-	-	-	-	4
101.1	101.1	100.8	101.5	103.6	101.6	5

3-7 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

(2) 対前年度増加率

項目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 民間最終消費支出	-	-0.8	0.2	2.2	0.1
(1) 家計最終消費支出	-	-0.8	0.2	2.2	0.1
a. 食料・非アルコール	-	-0.6	0.6	4.4	2.8
b. アルコール飲料・たばこ	-	-0.4	-0.4	3.6	-0.3
c. 被服・履物	-	0.1	0.6	3.1	1.6
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	-0.3	0.0	0.2	-1.2
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	-5.6	-2.0	3.1	0.1
f. 保健・医療	-	-0.1	-0.1	0.6	0.1
g. 交通	-	0.1	1.2	3.5	-3.7
h. 情報・通信	-	-3.7	0.2	1.4	1.0
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	-0.4	0.1	2.8	0.6
j. 教育サービス	-	-1.4	-0.2	1.5	0.5
k. 外食・宿泊サービス	-	0.2	-0.2	4.2	1.7
l. 保険・金融サービス	-	-2.6	-1.0	0.1	0.5
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	-0.5	0.9	2.9	0.3
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	-1.4	0.0	1.2	0.2
2. 地方政府等最終消費支出	-	-0.8	-0.3	1.8	-0.2
3. 県内総資本形成	-	-0.3	1.3	1.9	0.4
(1) 総固定資本形成	-	-0.3	1.2	2.0	0.3
a. 民間	-	-0.4	1.2	1.7	0.3
(a) 住宅	-	-0.5	2.3	3.5	0.1
(b) 企業設備	-	-0.3	0.8	1.2	0.4
b. 公的	-	-0.2	1.5	3.4	0.2
(a) 住宅	-	-0.5	2.1	3.7	-0.1
(b) 企業設備	-	-0.4	1.3	1.8	0.3
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	-0.1	1.6	4.0	0.2
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	-	-	-	-
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）	-	-0.7	-0.7	2.7	3.5

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：%)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
-0.1	0.5	0.5	0.6	0.0	1.2	1
-0.1	0.5	0.5	0.7	0.1	1.2	(1)
1.6	1.0	0.4	0.9	0.3	0.8	a
1.1	2.0	2.1	3.1	3.5	5.0	b
1.4	0.4	-0.2	0.9	0.7	0.3	c
-1.3	0.1	0.1	-0.1	-0.8	1.7	d
-0.3	-0.8	-0.8	2.4	1.7	0.7	e
-0.6	0.0	-0.9	0.3	-0.3	-0.4	f
-0.9	2.0	2.6	0.8	-0.7	4.6	g
-2.7	-2.0	-2.2	-2.3	0.5	-3.9	h
0.8	0.2	0.8	1.6	1.4	1.5	i
-0.5	0.5	-0.0	-0.5	0.5	1.9	j
0.8	0.5	1.2	1.8	0.4	1.1	k
0.9	1.7	2.0	1.2	-2.1	-0.6	l
-0.0	0.5	0.6	1.4	0.9	1.4	m
-0.4	0.7	0.4	-0.2	-0.6	1.6	(2)
-0.4	0.6	0.2	0.4	-0.9	1.1	2
-0.6	1.2	1.2	0.6	0.1	3.7	3
-0.6	1.1	1.2	0.7	-0.1	3.7	(1)
-0.6	1.0	1.0	0.6	-0.2	3.8	a
-0.1	1.8	1.6	1.6	0.6	7.5	(a)
-0.8	0.8	0.9	0.3	-0.4	2.6	(b)
-0.3	1.5	1.7	1.4	0.3	3.3	b
-0.3	1.7	1.8	2.0	0.5	5.5	(a)
-0.6	1.3	1.6	0.9	-0.1	3.4	(b)
-0.2	1.6	1.8	1.7	0.5	3.2	(c)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	b
-	-	-	-	-	-	4
1.2	0.0	-0.4	0.7	2.1	-1.9	5

4 付表

4-1	経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）	106
4-2	経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）	
	・ 産出額（生産者価格表示）	128
	・ 中間投入	130
	・ 県内総生産（生産者価格表示）	132
	・ 固定資本減耗	134
	・ 県内純生産（生産者価格表示）	136
	・ 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	138
	・ 県内要素所得	140
	・ 県内雇用者報酬	142
	・ 営業余剰・混合所得	144
4-3	経済活動別の就業者数及び雇用者数	
	（1）就業者数（内ベース）	146
	（2）雇用者数（内ベース）	148
	（参考）雇用者数（民ベース）	148
4-4	一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引	150
4-5	社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）	154
4-6	一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）	156

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成23（2011）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	446,211	243,482	202,729	84,610
2. 鉱業	28,975	16,840	12,135	6,138
3. 製造業	11,634,203	7,980,469	3,653,734	1,013,859
(1) 食料品	1,704,629	1,031,907	672,722	-
(2) 繊維製品	32,622	16,613	16,009	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	117,779	72,809	44,970	-
(4) 化学	2,611,376	1,887,419	723,957	-
(5) 石油・石炭製品	2,347,619	1,731,944	615,675	-
(6) 窯業・土石製品	248,737	122,695	126,042	-
(7) 一次金属	1,866,018	1,421,193	444,825	-
(8) 金属製品	504,949	311,640	193,309	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	666,592	394,013	272,579	-
(10) 電子部品・デバイス	414,709	308,096	106,613	-
(11) 電気機械	210,858	125,800	85,058	-
(12) 情報・通信機器	98,696	59,615	39,081	-
(13) 輸送用機械	149,431	81,025	68,406	-
(14) その他の製造業	660,188	415,700	244,488	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,507,959	1,783,974	723,985	516,752
5. 建設業	1,970,654	1,087,150	883,504	91,530
6. 卸売・小売業	3,034,363	1,262,763	1,771,600	209,618
7. 運輸・郵便業	2,358,272	1,054,858	1,303,414	422,090
8. 宿泊・飲食サービス業	1,135,093	651,254	483,839	72,984
9. 情報通信業	1,073,947	487,441	586,506	185,109
10. 金融・保険業	985,659	326,872	658,787	68,589
11. 不動産業	3,847,061	642,481	3,204,580	1,312,890
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,671,084	517,715	1,153,369	160,216
13. 公務	1,156,447	201,981	954,466	279,287
14. 教育	911,031	145,227	765,804	174,945
15. 保健衛生・社会事業	2,366,720	853,908	1,512,812	181,788
16. その他のサービス	1,894,827	743,865	1,150,962	259,736
小計	37,022,506	18,000,280	19,022,226	5,040,141
輸入品に課される税・関税	234,997	-	234,997	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	125,126	-	125,126	-
合計	37,132,377	18,000,280	19,132,097	5,040,141
(再掲) 市場生産者	34,258,487	17,377,341	16,881,146	4,424,546
一般政府	2,286,181	503,450	1,782,731	537,162
対家計民間非営利団体	477,838	119,489	358,349	78,433
小計	37,022,506	18,000,280	19,022,226	5,040,141
(参考) 第1次産業	446,211	243,482	202,729	84,610
第2次産業	13,633,832	9,084,459	4,549,373	1,111,527
第3次産業	22,942,463	8,672,339	14,270,124	3,844,004

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
118,119	-22,722	140,841	50,964	89,877	1
5,997	1,690	4,307	5,983	-1,676	2
2,639,875	705,651	1,934,224	1,367,844	566,380	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
207,233	56,570	150,663	129,362	21,301	4
791,974	44,641	747,333	576,564	170,769	5
1,561,982	121,468	1,440,514	1,242,313	198,201	6
881,324	95,459	785,865	940,679	-154,814	7
410,855	30,837	380,018	288,691	91,327	8
401,397	31,620	369,777	210,790	158,987	9
590,198	-8,572	598,770	333,584	265,186	10
1,891,690	249,194	1,642,496	138,961	1,503,535	11
993,153	59,286	933,867	676,336	257,531	12
675,179	1,517	673,662	673,662	-	13
590,859	5,969	584,890	599,019	-14,129	14
1,331,024	-19,143	1,350,167	1,276,996	73,171	15
891,226	118,209	773,017	696,915	76,102	16
13,982,085	1,471,674	12,510,411	9,208,663	3,301,748	
234,997	234,997	-	-	-	
125,126	125,126	-	-	-	
14,091,956	1,581,545	12,510,411	9,208,663	3,301,748	
12,456,600	1,461,079	10,995,521	7,693,773	3,301,748	
1,245,569	2,736	1,242,833	1,242,833	-	
279,916	7,859	272,057	272,057	-	
13,982,085	1,471,674	12,510,411	9,208,663	3,301,748	
118,119	-22,722	140,841	50,964	89,877	
3,437,846	751,982	2,685,864	1,950,391	735,473	
10,426,120	742,414	9,683,706	7,207,308	2,476,398	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成24（2012）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	456,070	245,351	210,719	81,162
2. 鉱業	30,621	18,588	12,033	6,089
3. 製造業	11,846,743	8,744,779	3,101,964	1,027,313
(1) 食料品	1,611,602	992,741	618,861	-
(2) 繊維製品	26,287	13,147	13,140	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	100,827	65,914	34,913	-
(4) 化学	2,662,101	2,134,844	527,257	-
(5) 石油・石炭製品	2,653,895	2,228,605	425,290	-
(6) 窯業・土石製品	229,135	127,058	102,077	-
(7) 一次金属	1,973,681	1,527,572	446,109	-
(8) 金属製品	505,000	331,444	173,556	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	685,857	451,230	234,627	-
(10) 電子部品・デバイス	295,839	180,973	114,866	-
(11) 電気機械	229,393	155,449	73,944	-
(12) 情報・通信機器	126,097	74,568	51,529	-
(13) 輸送用機械	129,539	67,277	62,262	-
(14) その他の製造業	617,490	393,957	223,533	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,998,216	2,232,197	766,019	592,483
5. 建設業	1,963,517	1,099,290	864,227	89,297
6. 卸売・小売業	3,112,366	1,273,333	1,839,033	213,276
7. 運輸・郵便業	2,409,064	1,088,650	1,320,414	406,624
8. 宿泊・飲食サービス業	1,210,309	725,095	485,214	73,946
9. 情報通信業	1,097,351	510,773	586,578	182,320
10. 金融・保険業	988,945	332,068	656,877	68,868
11. 不動産業	3,859,670	658,804	3,200,866	1,285,489
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,729,603	534,167	1,195,436	162,231
13. 公務	1,143,230	200,231	942,999	277,800
14. 教育	898,447	143,279	755,168	175,577
15. 保健衛生・社会事業	2,477,159	866,444	1,610,715	187,296
16. その他のサービス	2,008,167	800,540	1,207,627	260,059
小計	38,229,478	19,473,589	18,755,889	5,089,830
輸入品に課される税・関税	234,344	-	234,344	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	123,844	-	123,844	-
合計	38,339,978	19,473,589	18,866,389	5,089,830
(再掲) 市場生産者	35,470,412	18,847,097	16,623,315	4,475,727
一般政府	2,259,405	500,764	1,758,641	534,020
対家計民間非営利団体	499,661	125,728	373,933	80,083
小計	38,229,478	19,473,589	18,755,889	5,089,830
(参考) 第1次産業	456,070	245,351	210,719	81,162
第2次産業	13,840,881	9,862,657	3,978,224	1,122,699
第3次産業	23,932,527	9,365,581	14,566,946	3,885,969

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
129,557	-18,414	147,971	47,598	100,373	1
5,944	1,746	4,198	5,924	-1,726	2
2,074,651	552,807	1,521,844	1,328,849	192,995	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
173,536	72,549	100,987	126,587	-25,600	4
774,930	44,169	730,761	630,097	100,664	5
1,625,757	125,182	1,500,575	1,277,946	222,629	6
913,790	100,828	812,962	941,188	-128,226	7
411,268	31,249	380,019	261,965	118,054	8
404,258	31,554	372,704	201,375	171,329	9
588,009	562	587,447	241,947	345,500	10
1,915,377	238,907	1,676,470	126,095	1,550,375	11
1,033,205	62,309	970,896	667,061	303,835	12
665,199	1,422	663,777	663,777	-	13
579,591	5,952	573,639	569,836	3,803	14
1,423,419	-20,408	1,443,827	1,296,650	147,177	15
947,568	124,252	823,316	709,553	113,763	16
13,666,059	1,354,666	12,311,393	9,096,448	3,214,945	
234,344	234,344	-	-	-	
123,844	123,844	-	-	-	
13,776,559	1,465,166	12,311,393	9,096,448	3,214,945	
12,147,588	1,343,689	10,803,899	7,588,954	3,214,945	
1,224,621	2,590	1,222,031	1,222,031	-	
293,850	8,387	285,463	285,463	-	
13,666,059	1,354,666	12,311,393	9,096,448	3,214,945	
129,557	-18,414	147,971	47,598	100,373	
2,855,525	598,722	2,256,803	1,964,870	291,933	
10,680,977	774,358	9,906,619	7,083,980	2,822,639	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成25（2013）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	458,485	258,462	200,023	79,011
2. 鉱業	33,588	19,142	14,446	6,181
3. 製造業	13,057,934	9,448,234	3,609,700	1,113,443
(1) 食料品	1,672,943	1,055,149	617,794	-
(2) 繊維製品	22,132	10,459	11,673	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	101,859	65,077	36,782	-
(4) 化学	3,041,823	2,336,526	705,297	-
(5) 石油・石炭製品	3,259,320	2,532,759	726,561	-
(6) 窯業・土石製品	236,967	139,640	97,327	-
(7) 一次金属	1,914,821	1,504,198	410,623	-
(8) 金属製品	548,738	327,215	221,523	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	722,951	503,596	219,355	-
(10) 電子部品・デバイス	280,729	162,774	117,955	-
(11) 電気機械	204,695	151,821	52,874	-
(12) 情報・通信機器	179,494	132,301	47,193	-
(13) 輸送用機械	127,578	66,467	61,111	-
(14) その他の製造業	743,884	460,252	283,632	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,299,541	2,317,744	981,797	622,598
5. 建設業	2,390,064	1,348,357	1,041,707	100,394
6. 卸売・小売業	3,292,383	1,364,110	1,928,273	225,682
7. 運輸・郵便業	2,555,141	1,176,300	1,378,841	436,748
8. 宿泊・飲食サービス業	1,222,222	710,609	511,613	75,003
9. 情報通信業	1,130,136	537,265	592,871	189,251
10. 金融・保険業	990,187	334,208	655,979	66,214
11. 不動産業	3,855,960	657,457	3,198,503	1,287,046
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,823,270	554,673	1,268,597	165,060
13. 公務	1,106,115	195,802	910,313	269,006
14. 教育	873,167	143,587	729,580	175,023
15. 保健衛生・社会事業	2,556,684	883,534	1,673,150	197,715
16. その他のサービス	2,048,351	828,341	1,220,010	259,216
小計	40,693,228	20,777,825	19,915,403	5,267,591
輸入品に課される税・関税	270,648	-	270,648	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	140,300	-	140,300	-
合計	40,823,576	20,777,825	20,045,751	5,267,591
(再掲) 市場生産者	37,972,414	20,137,011	17,835,403	4,656,151
一般政府	2,208,757	503,501	1,705,256	528,929
対家計民間非営利団体	512,057	137,313	374,744	82,511
小計	40,693,228	20,777,825	19,915,403	5,267,591
(参考) 第1次産業	458,485	258,462	200,023	79,011
第2次産業	15,481,586	10,815,733	4,665,853	1,220,018
第3次産業	24,753,157	9,703,630	15,049,527	3,968,562

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
121,012	-17,092	138,104	45,268	92,836	1
8,265	1,871	6,394	6,447	-53	2
2,496,257	668,688	1,827,569	1,302,655	524,914	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
359,199	92,094	267,105	119,198	147,907	4
941,313	51,360	889,953	657,817	232,136	5
1,702,591	128,570	1,574,021	1,200,483	373,538	6
942,093	108,553	833,540	941,124	-107,584	7
436,610	31,657	404,953	287,952	117,001	8
403,620	31,026	372,594	260,570	112,024	9
589,765	1,475	588,290	242,621	345,669	10
1,911,457	236,720	1,674,737	117,493	1,557,244	11
1,103,537	64,877	1,038,660	677,775	360,885	12
641,307	1,348	639,959	639,959	-	13
554,557	5,925	548,632	531,612	17,020	14
1,475,435	-18,691	1,494,126	1,326,373	167,753	15
960,794	112,439	848,355	710,085	138,270	16
14,647,812	1,500,820	13,146,992	9,067,432	4,079,560	
270,648	270,648	-	-	-	
140,300	140,300	-	-	-	
14,778,160	1,631,168	13,146,992	9,067,432	4,079,560	
13,179,252	1,488,551	11,690,701	7,611,141	4,079,560	
1,176,327	2,441	1,173,886	1,173,886	-	
292,233	9,828	282,405	282,405	-	
14,647,812	1,500,820	13,146,992	9,067,432	4,079,560	
121,012	-17,092	138,104	45,268	92,836	
3,445,835	721,919	2,723,916	1,966,919	756,997	
11,080,965	795,993	10,284,972	7,055,245	3,229,727	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成26（2014）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	469,241	275,802	193,439	81,364
2. 鉱業	36,637	20,186	16,451	6,655
3. 製造業	13,346,232	9,895,683	3,450,549	1,088,766
(1) 食料品	1,675,866	1,077,235	598,631	-
(2) 繊維製品	22,477	9,927	12,550	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	98,697	66,432	32,265	-
(4) 化学	3,045,451	2,425,152	620,299	-
(5) 石油・石炭製品	3,298,949	2,789,844	509,105	-
(6) 窯業・土石製品	253,488	149,461	104,027	-
(7) 一次金属	1,993,054	1,518,539	474,515	-
(8) 金属製品	570,261	361,283	208,978	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	865,033	537,974	327,059	-
(10) 電子部品・デバイス	286,065	179,730	106,335	-
(11) 電気機械	220,750	171,176	49,574	-
(12) 情報・通信機器	88,021	44,186	43,835	-
(13) 輸送用機械	145,367	81,965	63,402	-
(14) その他の製造業	782,753	482,779	299,974	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,361,861	2,281,789	1,080,072	613,147
5. 建設業	2,347,614	1,297,163	1,050,451	101,689
6. 卸売・小売業	3,242,676	1,332,688	1,909,988	235,180
7. 運輸・郵便業	2,613,187	1,239,203	1,373,984	425,380
8. 宿泊・飲食サービス業	1,235,093	719,097	515,996	71,833
9. 情報通信業	1,141,602	559,585	582,017	188,578
10. 金融・保険業	1,000,245	342,880	657,365	70,082
11. 不動産業	3,849,844	656,089	3,193,755	1,315,796
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,827,335	567,310	1,260,025	163,801
13. 公務	1,126,328	199,651	926,677	279,523
14. 教育	889,096	146,560	742,536	182,547
15. 保健衛生・社会事業	2,637,794	930,461	1,707,333	208,910
16. その他のサービス	2,025,900	823,474	1,202,426	253,183
小計	41,150,685	21,287,621	19,863,064	5,286,434
輸入品に課される税・関税	353,626	-	353,626	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	196,353	-	196,353	-
合計	41,307,958	21,287,621	20,020,337	5,286,434
(再掲) 市場生産者	38,379,124	20,637,314	17,741,810	4,649,106
一般政府	2,276,656	524,782	1,751,874	552,277
対家計民間非営利団体	494,905	125,525	369,380	85,051
小計	41,150,685	21,287,621	19,863,064	5,286,434
(参考) 第1次産業	469,241	275,802	193,439	81,364
第2次産業	15,730,483	11,213,032	4,517,451	1,197,110
第3次産業	24,950,961	9,798,787	15,152,174	4,007,960

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
112,075	-13,404	125,479	50,760	74,719	1
9,796	2,137	7,659	5,472	2,187	2
2,361,783	572,036	1,789,747	1,334,491	455,256	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
466,925	96,643	370,282	121,621	248,661	4
948,762	65,316	883,446	703,966	179,480	5
1,674,808	150,872	1,523,936	1,217,527	306,409	6
948,604	120,501	828,103	876,740	-48,637	7
444,163	38,041	406,122	256,198	149,924	8
393,439	38,032	355,407	227,642	127,765	9
587,283	1,715	585,568	252,445	333,123	10
1,877,959	232,589	1,645,370	138,883	1,506,487	11
1,096,224	76,380	1,019,844	739,772	280,072	12
647,154	1,374	645,780	645,780	-	13
559,989	5,816	554,173	545,003	9,170	14
1,498,423	-19,013	1,517,436	1,335,209	182,227	15
949,243	123,482	825,761	697,745	128,016	16
14,576,630	1,492,517	13,084,113	9,149,254	3,934,859	
353,626	353,626	-	-	-	
196,353	196,353	-	-	-	
14,733,903	1,649,790	13,084,113	9,149,254	3,934,859	
13,092,704	1,480,826	11,611,878	7,677,019	3,934,859	
1,199,597	2,533	1,197,064	1,197,064	-	
284,329	9,158	275,171	275,171	-	
14,576,630	1,492,517	13,084,113	9,149,254	3,934,859	
112,075	-13,404	125,479	50,760	74,719	
3,320,341	639,489	2,680,852	2,043,929	636,923	
11,144,214	866,432	10,277,782	7,054,565	3,223,217	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成27（2015）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	494,925	278,218	216,707	83,879
2. 鉱業	35,592	18,484	17,108	7,077
3. 製造業	12,170,993	8,456,983	3,714,010	1,006,613
(1) 食料品	1,826,355	1,161,169	665,186	-
(2) 繊維製品	33,578	14,685	18,893	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	115,654	78,816	36,838	-
(4) 化学	2,330,348	1,652,658	677,690	-
(5) 石油・石炭製品	2,655,253	2,073,179	582,074	-
(6) 窯業・土石製品	280,320	161,701	118,619	-
(7) 一次金属	1,891,050	1,370,854	520,196	-
(8) 金属製品	619,304	350,843	268,461	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	911,752	593,251	318,501	-
(10) 電子部品・デバイス	234,129	164,412	69,717	-
(11) 電気機械	262,981	181,861	81,120	-
(12) 情報・通信機器	75,482	40,737	34,745	-
(13) 輸送用機械	131,585	75,879	55,706	-
(14) その他の製造業	803,202	536,938	266,264	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,938,940	1,805,073	1,133,867	564,873
5. 建設業	2,438,909	1,316,641	1,122,268	107,620
6. 卸売・小売業	3,237,830	1,306,425	1,931,405	242,385
7. 運輸・郵便業	2,611,676	1,225,402	1,386,274	424,253
8. 宿泊・飲食サービス業	1,267,915	760,338	507,577	71,152
9. 情報通信業	1,182,505	586,627	595,878	190,869
10. 金融・保険業	1,052,654	372,554	680,100	74,997
11. 不動産業	3,841,126	651,266	3,189,860	1,317,576
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,935,293	604,097	1,331,196	163,526
13. 公務	1,149,303	211,156	938,147	288,695
14. 教育	907,949	152,730	755,219	185,964
15. 保健衛生・社会事業	2,782,464	941,175	1,841,289	219,092
16. その他のサービス	2,027,468	818,467	1,209,001	252,698
小計	40,075,542	19,505,636	20,569,906	5,201,269
輸入品に課される税・関税	355,191	-	355,191	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	232,492	-	232,492	-
合計	40,198,241	19,505,636	20,692,605	5,201,269
(再掲) 市場生産者	37,231,167	18,834,198	18,396,969	4,552,988
一般政府	2,302,928	538,192	1,764,736	559,375
対家計民間非営利団体	541,447	133,246	408,201	88,906
小計	40,075,542	19,505,636	20,569,906	5,201,269
(参考) 第1次産業	494,925	278,218	216,707	83,879
第2次産業	14,645,494	9,792,108	4,853,386	1,121,310
第3次産業	24,935,123	9,435,310	15,499,813	3,996,080

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
132,828	-18,978	151,806	48,852	102,954	1
10,031	2,353	7,678	5,723	1,955	2
2,707,397	646,347	2,061,050	1,353,134	707,916	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
568,994	103,549	465,445	121,859	343,586	4
1,014,648	81,198	933,450	698,740	234,710	5
1,689,020	169,541	1,519,479	1,266,641	252,838	6
962,021	133,222	828,799	845,502	-16,703	7
436,425	41,959	394,466	265,753	128,713	8
405,009	44,005	361,004	226,138	134,866	9
605,103	2,134	602,969	269,770	333,199	10
1,872,284	240,446	1,631,838	134,891	1,496,947	11
1,167,670	89,920	1,077,750	734,355	343,395	12
649,452	1,349	648,103	648,103	-	13
569,255	6,091	563,164	541,430	21,734	14
1,622,197	-16,554	1,638,751	1,384,599	254,152	15
956,303	143,172	813,131	714,414	98,717	16
15,368,637	1,669,754	13,698,883	9,259,904	4,438,979	
355,191	355,191	-	-	-	
232,492	232,492	-	-	-	
15,491,336	1,792,453	13,698,883	9,259,904	4,438,979	
13,843,981	1,657,272	12,186,709	7,747,730	4,438,979	
1,205,361	2,572	1,202,789	1,202,789	-	
319,295	9,910	309,385	309,385	-	
15,368,637	1,669,754	13,698,883	9,259,904	4,438,979	
132,828	-18,978	151,806	48,852	102,954	
3,732,076	729,898	3,002,178	2,057,597	944,581	
11,503,733	958,834	10,544,899	7,153,455	3,391,444	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成28（2016）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	519,178	278,136	241,042	83,914
2. 鉱業	33,371	17,946	15,425	7,217
3. 製造業	11,309,829	7,637,034	3,672,795	999,015
(1) 食料品	1,911,887	1,202,277	709,610	-
(2) 繊維製品	25,336	10,601	14,735	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	115,468	72,853	42,615	-
(4) 化学	2,186,722	1,412,655	774,067	-
(5) 石油・石炭製品	2,293,445	1,783,776	509,669	-
(6) 窯業・土石製品	257,312	139,413	117,899	-
(7) 一次金属	1,686,612	1,230,715	455,897	-
(8) 金属製品	590,413	344,582	245,831	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	828,760	533,413	295,347	-
(10) 電子部品・デバイス	228,371	157,775	70,596	-
(11) 電気機械	209,658	146,385	63,273	-
(12) 情報・通信機器	137,440	101,633	35,807	-
(13) 輸送用機械	126,016	66,416	59,600	-
(14) その他の製造業	712,389	434,540	277,849	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,591,971	1,598,106	993,865	554,738
5. 建設業	2,379,983	1,271,142	1,108,841	103,407
6. 卸売・小売業	3,200,480	1,271,485	1,928,995	242,757
7. 運輸・郵便業	2,555,488	1,139,346	1,416,142	411,412
8. 宿泊・飲食サービス業	1,287,651	731,733	555,918	69,612
9. 情報通信業	1,212,032	600,877	611,155	189,307
10. 金融・保険業	1,021,807	368,471	653,336	74,903
11. 不動産業	3,840,500	653,720	3,186,780	1,304,171
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,995,960	607,463	1,388,497	173,427
13. 公務	1,143,106	207,083	936,023	290,316
14. 教育	917,188	152,079	765,109	184,925
15. 保健衛生・社会事業	2,837,786	921,938	1,915,848	215,247
16. その他のサービス	2,009,072	814,032	1,195,040	249,185
小計	38,855,402	18,270,591	20,584,811	5,153,553
輸入品に課される税・関税	310,172	-	310,172	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	211,334	-	211,334	-
合計	38,954,240	18,270,591	20,683,649	5,153,553
(再掲) 市場生産者	35,988,845	17,602,184	18,386,661	4,500,235
一般政府	2,299,801	532,804	1,766,997	561,171
対家計民間非営利団体	566,756	135,603	431,153	92,147
小計	38,855,402	18,270,591	20,584,811	5,153,553
(参考) 第1次産業	519,178	278,136	241,042	83,914
第2次産業	13,723,183	8,926,122	4,797,061	1,109,639
第3次産業	24,613,041	9,066,333	15,546,708	3,960,000

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
157,128	-15,194	172,322	49,978	122,344	1
8,208	2,318	5,890	5,832	58	2
2,673,780	611,938	2,061,842	1,366,438	695,404	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
439,127	87,713	351,414	112,670	238,744	4
1,005,434	81,780	923,654	741,615	182,039	5
1,686,238	172,838	1,513,400	1,316,366	197,034	6
1,004,730	137,948	866,782	894,705	-27,923	7
486,306	45,933	440,373	317,784	122,589	8
421,848	45,741	376,107	265,828	110,279	9
578,433	6,305	572,128	277,540	294,588	10
1,882,609	254,329	1,628,280	145,804	1,482,476	11
1,215,070	97,024	1,118,046	766,662	351,384	12
645,707	1,357	644,350	644,350	-	13
580,184	6,366	573,818	543,659	30,159	14
1,700,601	-15,765	1,716,366	1,435,657	280,709	15
945,855	142,425	803,430	739,753	63,677	16
15,431,258	1,663,056	13,768,202	9,624,641	4,143,561	
310,172	310,172	-	-	-	
211,334	211,334	-	-	-	
15,530,096	1,761,894	13,768,202	9,624,641	4,143,561	
13,886,426	1,650,513	12,235,913	8,092,352	4,143,561	
1,205,826	2,512	1,203,314	1,203,314	-	
339,006	10,031	328,975	328,975	-	
15,431,258	1,663,056	13,768,202	9,624,641	4,143,561	
157,128	-15,194	172,322	49,978	122,344	
3,687,422	696,036	2,991,386	2,113,885	877,501	
11,586,708	982,214	10,604,494	7,460,778	3,143,716	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成29（2017）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	507,599	269,709	237,890	78,764
2. 鉱業	35,523	18,771	16,752	7,418
3. 製造業	12,071,087	8,013,337	4,057,750	999,828
(1) 食料品	1,902,015	1,209,934	692,081	-
(2) 繊維製品	25,751	12,204	13,547	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	126,566	80,625	45,941	-
(4) 化学	2,368,448	1,558,172	810,276	-
(5) 石油・石炭製品	2,533,030	1,833,374	699,656	-
(6) 窯業・土石製品	262,420	136,066	126,354	-
(7) 一次金属	1,959,924	1,393,094	566,830	-
(8) 金属製品	646,016	383,750	262,266	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	919,144	573,826	345,318	-
(10) 電子部品・デバイス	167,284	108,316	58,968	-
(11) 電気機械	203,844	125,489	78,355	-
(12) 情報・通信機器	123,245	89,036	34,209	-
(13) 輸送用機械	123,437	74,532	48,905	-
(14) その他の製造業	709,963	434,919	275,044	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,763,916	1,716,208	1,047,708	569,320
5. 建設業	2,540,036	1,364,518	1,175,518	108,908
6. 卸売・小売業	3,284,677	1,298,204	1,986,473	248,009
7. 運輸・郵便業	2,690,789	1,201,149	1,489,640	420,859
8. 宿泊・飲食サービス業	1,276,171	716,362	559,809	66,370
9. 情報通信業	1,192,317	602,411	589,906	186,161
10. 金融・保険業	1,055,044	384,177	670,867	76,975
11. 不動産業	3,861,454	634,758	3,226,696	1,330,406
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,985,978	614,998	1,370,980	178,335
13. 公務	1,147,317	203,197	944,120	302,664
14. 教育	926,480	154,269	772,211	185,721
15. 保健衛生・社会事業	2,928,375	991,364	1,937,011	225,285
16. その他のサービス	2,004,590	816,511	1,188,079	232,083
小計	40,271,353	18,999,943	21,271,410	5,217,106
輸入品に課される税・関税	350,733	-	350,733	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	249,092	-	249,092	-
合計	40,372,994	18,999,943	21,373,051	5,217,106
(再掲) 市場生産者	37,386,391	18,333,741	19,052,650	4,555,203
一般政府	2,300,253	524,431	1,775,822	568,411
対家計民間非営利団体	584,709	141,771	442,938	93,492
小計	40,271,353	18,999,943	21,271,410	5,217,106
(参考) 第1次産業	507,599	269,709	237,890	78,764
第2次産業	14,646,646	9,396,626	5,250,020	1,116,154
第3次産業	25,117,108	9,333,608	15,783,500	4,022,188

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
159,126	-15,911	175,037	49,553	125,484	1
9,334	2,396	6,938	5,572	1,366	2
3,057,922	682,042	2,375,880	1,388,871	987,009	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
478,388	91,758	386,630	112,222	274,408	4
1,066,610	85,351	981,259	792,796	188,463	5
1,738,464	173,824	1,564,640	1,350,565	214,075	6
1,068,781	141,272	927,509	1,032,848	-105,339	7
493,439	45,097	448,342	305,203	143,139	8
403,745	43,339	360,406	282,914	77,492	9
593,892	9,008	584,884	276,505	308,379	10
1,896,290	256,211	1,640,079	148,189	1,491,890	11
1,192,645	96,628	1,096,017	785,912	310,105	12
641,456	1,302	640,154	640,154	-	13
586,490	6,350	580,140	569,295	10,845	14
1,711,726	-18,717	1,730,443	1,546,900	183,543	15
955,996	140,211	815,785	770,082	45,703	16
16,054,304	1,740,161	14,314,143	10,057,581	4,256,562	
350,733	350,733	-	-	-	
249,092	249,092	-	-	-	
16,155,945	1,841,802	14,314,143	10,057,581	4,256,562	
14,497,447	1,727,130	12,770,317	8,513,755	4,256,562	
1,207,411	2,505	1,204,906	1,204,906	-	
349,446	10,526	338,920	338,920	-	
16,054,304	1,740,161	14,314,143	10,057,581	4,256,562	
159,126	-15,911	175,037	49,553	125,484	
4,133,866	769,789	3,364,077	2,187,239	1,176,838	
11,761,312	986,283	10,775,029	7,820,789	2,954,240	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

平成30（2018）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	464,675	260,166	204,509	73,599
2. 鉱業	37,025	19,925	17,100	7,993
3. 製造業	12,959,288	8,943,659	4,015,629	1,031,115
(1) 食料品	2,034,434	1,283,373	751,061	-
(2) 繊維製品	25,857	11,826	14,031	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	127,591	84,753	42,838	-
(4) 化学	2,362,151	1,610,455	751,696	-
(5) 石油・石炭製品	3,024,869	2,422,822	602,047	-
(6) 窯業・土石製品	281,697	154,866	126,831	-
(7) 一次金属	1,973,103	1,435,660	537,443	-
(8) 金属製品	687,214	393,942	293,272	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	978,528	613,706	364,822	-
(10) 電子部品・デバイス	246,610	152,753	93,857	-
(11) 電気機械	200,541	120,116	80,425	-
(12) 情報・通信機器	133,972	103,543	30,429	-
(13) 輸送用機械	130,519	84,381	46,138	-
(14) その他の製造業	752,202	471,463	280,739	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,949,811	1,830,901	1,118,910	591,604
5. 建設業	2,526,773	1,372,902	1,153,871	112,723
6. 卸売・小売業	3,344,525	1,381,889	1,962,636	254,325
7. 運輸・郵便業	2,803,530	1,270,976	1,532,554	445,250
8. 宿泊・飲食サービス業	1,250,508	692,010	558,498	65,115
9. 情報通信業	1,194,109	621,321	572,788	181,077
10. 金融・保険業	1,116,304	411,716	704,588	80,782
11. 不動産業	3,943,492	669,388	3,274,104	1,363,624
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,052,518	642,584	1,409,934	196,234
13. 公務	1,170,013	214,738	955,275	312,631
14. 教育	934,545	161,178	773,367	185,763
15. 保健衛生・社会事業	2,992,576	1,005,197	1,987,379	230,772
16. その他のサービス	1,986,647	817,147	1,169,500	222,000
小計	41,726,339	20,315,697	21,410,642	5,354,607
輸入品に課される税・関税	378,389	-	378,389	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	303,118	-	303,118	-
合計	41,801,610	20,315,697	21,485,913	5,354,607
(再掲) 市場生産者	38,798,282	19,620,344	19,177,938	4,674,490
一般政府	2,343,078	550,983	1,792,095	585,169
対家計民間非営利団体	584,979	144,370	440,609	94,948
小計	41,726,339	20,315,697	21,410,642	5,354,607
(参考) 第1次産業	464,675	260,166	204,509	73,599
第2次産業	15,523,086	10,336,486	5,186,600	1,151,831
第3次産業	25,738,578	9,719,045	16,019,533	4,129,177

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
130,910	-9,825	140,735	59,413	81,322	1
9,107	2,380	6,727	5,969	758	2
2,984,514	641,074	2,343,440	1,464,347	879,093	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
527,306	99,728	427,578	112,826	314,752	4
1,041,148	85,281	955,867	859,793	96,074	5
1,708,311	173,385	1,534,926	1,234,304	300,622	6
1,087,304	147,567	939,737	1,255,247	-315,510	7
493,383	45,023	448,360	319,612	128,748	8
391,711	42,309	349,402	288,733	60,669	9
623,806	8,084	615,722	266,713	349,009	10
1,910,480	260,528	1,649,952	174,187	1,475,765	11
1,213,700	98,266	1,115,434	789,535	325,899	12
642,644	1,306	641,338	641,338	-	13
587,604	6,545	581,059	568,286	12,773	14
1,756,607	-18,996	1,775,603	1,556,187	219,416	15
947,500	142,114	805,386	763,704	41,682	16
16,056,035	1,724,769	14,331,266	10,360,194	3,971,072	
378,389	378,389	-	-	-	
303,118	303,118	-	-	-	
16,131,306	1,800,040	14,331,266	10,360,194	3,971,072	
14,503,448	1,710,485	12,792,963	8,821,891	3,971,072	
1,206,926	2,528	1,204,398	1,204,398	-	
345,661	11,756	333,905	333,905	-	
16,056,035	1,724,769	14,331,266	10,360,194	3,971,072	
130,910	-9,825	140,735	59,413	81,322	
4,034,769	728,735	3,306,034	2,330,109	975,925	
11,890,356	1,005,859	10,884,497	7,970,672	2,913,825	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

令和元（2019）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	430,512	237,910	192,602	67,562
2. 鉱業	36,938	19,452	17,486	8,056
3. 製造業	12,256,516	8,389,074	3,867,442	1,022,010
(1) 食料品	1,995,243	1,252,878	742,365	-
(2) 繊維製品	27,357	12,943	14,414	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	138,448	87,008	51,440	-
(4) 化学	2,208,068	1,439,416	768,652	-
(5) 石油・石炭製品	2,746,596	2,198,931	547,665	-
(6) 窯業・土石製品	275,407	150,634	124,773	-
(7) 一次金属	1,922,990	1,414,768	508,222	-
(8) 金属製品	672,881	382,813	290,068	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	936,273	596,063	340,210	-
(10) 電子部品・デバイス	178,648	123,082	55,566	-
(11) 電気機械	193,961	118,896	75,065	-
(12) 情報・通信機器	115,563	83,632	31,931	-
(13) 輸送用機械	123,800	78,991	44,809	-
(14) その他の製造業	721,281	449,019	272,262	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,817,425	1,765,806	1,051,619	566,381
5. 建設業	2,449,461	1,338,089	1,111,372	110,495
6. 卸売・小売業	3,292,414	1,371,366	1,921,048	253,121
7. 運輸・郵便業	2,753,899	1,215,644	1,538,255	448,133
8. 宿泊・飲食サービス業	1,230,965	696,194	534,771	62,923
9. 情報通信業	1,204,023	637,678	566,345	179,982
10. 金融・保険業	857,203	319,133	538,070	59,487
11. 不動産業	4,072,816	708,040	3,364,776	1,404,328
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,191,024	692,257	1,498,767	221,570
13. 公務	1,194,565	231,863	962,702	318,047
14. 教育	943,587	162,624	780,963	186,812
15. 保健衛生・社会事業	3,109,603	1,051,474	2,058,129	232,972
16. その他のサービス	1,976,924	804,330	1,172,594	215,639
小計	40,817,875	19,640,934	21,176,941	5,357,518
輸入品に課される税・関税	369,032	-	369,032	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	277,769	-	277,769	-
合計	40,909,138	19,640,934	21,268,204	5,357,518
(再掲) 市場生産者	37,804,662	18,909,109	18,895,553	4,663,181
一般政府	2,384,262	577,452	1,806,810	597,215
対家計民間非営利団体	628,951	154,373	474,578	97,122
小計	40,817,875	19,640,934	21,176,941	5,357,518
(参考) 第1次産業	430,512	237,910	192,602	67,562
第2次産業	14,742,915	9,746,615	4,996,300	1,140,561
第3次産業	25,644,448	9,656,409	15,988,039	4,149,395

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
125,040	-9,743	134,783	62,494	72,289	1
9,430	2,444	6,986	6,240	746	2
2,845,432	609,018	2,236,414	1,556,557	679,857	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
485,238	90,269	394,969	122,422	272,547	4
1,000,877	84,631	916,246	872,839	43,407	5
1,667,927	174,249	1,493,678	1,221,094	272,584	6
1,090,122	150,795	939,327	1,284,166	-344,839	7
471,848	44,506	427,342	369,856	57,486	8
386,363	43,223	343,140	335,478	7,662	9
478,583	8,943	469,640	235,029	234,611	10
1,960,448	275,438	1,685,010	175,822	1,509,188	11
1,277,197	108,402	1,168,795	772,271	396,524	12
644,655	1,313	643,342	643,342	-	13
594,151	6,792	587,359	572,434	14,925	14
1,825,157	-18,328	1,843,485	1,655,424	188,061	15
956,955	142,541	814,414	710,179	104,235	16
15,819,423	1,714,493	14,104,930	10,595,647	3,509,283	
369,032	369,032	-	-	-	
277,769	277,769	-	-	-	
15,910,686	1,805,756	14,104,930	10,595,647	3,509,283	
14,232,372	1,700,395	12,531,977	9,022,694	3,509,283	
1,209,595	2,530	1,207,065	1,207,065	-	
377,456	11,568	365,888	365,888	-	
15,819,423	1,714,493	14,104,930	10,595,647	3,509,283	
125,040	-9,743	134,783	62,494	72,289	
3,855,739	696,093	3,159,646	2,435,636	724,010	
11,838,644	1,028,143	10,810,501	8,097,517	2,712,984	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

令和2（2020）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	419,355	237,944	181,411	64,448
2. 鉱業	37,796	19,888	17,908	7,953
3. 製造業	11,529,688	7,320,945	4,208,743	1,044,203
(1) 食料品	1,942,419	1,168,446	773,973	-
(2) 繊維製品	27,547	11,591	15,956	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	127,302	75,785	51,517	-
(4) 化学	2,019,773	1,219,914	799,859	-
(5) 石油・石炭製品	2,522,707	1,588,435	934,272	-
(6) 窯業・土石製品	264,480	141,973	122,507	-
(7) 一次金属	1,761,676	1,336,133	425,543	-
(8) 金属製品	674,832	387,820	287,012	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	871,658	546,620	325,038	-
(10) 電子部品・デバイス	188,920	127,767	61,153	-
(11) 電気機械	180,993	116,690	64,303	-
(12) 情報・通信機器	106,952	88,954	17,998	-
(13) 輸送用機械	75,033	45,901	29,132	-
(14) その他の製造業	765,396	464,916	300,480	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,594,617	1,538,564	1,056,053	551,525
5. 建設業	2,459,231	1,318,604	1,140,627	114,340
6. 卸売・小売業	3,127,261	1,331,009	1,796,252	242,465
7. 運輸・郵便業	2,036,004	920,825	1,115,179	433,130
8. 宿泊・飲食サービス業	836,995	507,193	329,802	57,237
9. 情報通信業	1,170,950	611,691	559,259	174,130
10. 金融・保険業	990,976	366,597	624,379	72,339
11. 不動産業	4,009,320	681,639	3,327,681	1,409,801
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,079,480	599,291	1,480,189	216,991
13. 公務	1,212,751	246,742	966,009	318,699
14. 教育	958,823	177,067	781,756	190,868
15. 保健衛生・社会事業	3,112,308	1,046,113	2,066,195	231,419
16. その他のサービス	1,702,146	683,351	1,018,795	209,478
小計	38,277,701	17,607,463	20,670,238	5,339,026
輸入品に課される税・関税	367,458	-	367,458	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	290,400	-	290,400	-
合計	38,354,759	17,607,463	20,747,296	5,339,026
(再掲) 市場生産者	35,171,609	16,827,683	18,343,926	4,632,081
一般政府	2,462,822	630,183	1,832,639	609,775
対家計民間非営利団体	643,270	149,597	493,673	97,170
小計	38,277,701	17,607,463	20,670,238	5,339,026
(参考) 第1次産業	419,355	237,944	181,411	64,448
第2次産業	14,026,715	8,659,437	5,367,278	1,166,496
第3次産業	23,831,631	8,710,082	15,121,549	4,108,082

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
116,963	-7,377	124,340	61,394	62,946	1
9,955	2,660	7,295	6,105	1,190	2
3,164,540	777,711	2,386,829	1,494,631	892,198	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
504,528	98,105	406,423	120,746	285,677	4
1,026,287	98,973	927,314	810,301	117,013	5
1,553,787	180,888	1,372,899	1,299,812	73,087	6
682,049	122,921	559,128	1,169,528	-610,400	7
272,565	32,937	239,628	328,213	-88,585	8
385,129	48,588	336,541	295,417	41,124	9
552,040	8,787	543,253	233,454	309,799	10
1,917,880	272,615	1,645,265	161,978	1,483,287	11
1,263,198	119,065	1,144,133	769,700	374,433	12
647,310	1,343	645,967	645,967	-	13
590,888	6,718	584,170	597,839	-13,669	14
1,834,776	-20,442	1,855,218	1,676,244	178,974	15
809,317	141,381	667,936	713,243	-45,307	16
15,331,212	1,884,873	13,446,339	10,384,572	3,061,767	
367,458	367,458	-	-	-	
290,400	290,400	-	-	-	
15,408,270	1,961,931	13,446,339	10,384,572	3,061,767	
13,711,845	1,871,085	11,840,760	8,778,993	3,061,767	
1,222,864	2,335	1,220,529	1,220,529	-	
396,503	11,453	385,050	385,050	-	
15,331,212	1,884,873	13,446,339	10,384,572	3,061,767	
116,963	-7,377	124,340	61,394	62,946	
4,200,782	879,344	3,321,438	2,311,037	1,010,401	
11,013,467	1,012,906	10,000,561	8,012,141	1,988,420	

4-1 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：年度別）

令和3（2021）年度

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	380,076	226,559	153,517	57,282
2. 鉱業	37,793	20,129	17,664	7,834
3. 製造業	13,625,085	9,665,600	3,959,485	1,113,504
(1) 食料品	1,949,698	1,188,484	761,214	-
(2) 繊維製品	26,333	12,335	13,998	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	143,226	90,336	52,890	-
(4) 化学	2,542,722	1,866,905	675,817	-
(5) 石油・石炭製品	3,127,383	2,606,123	521,260	-
(6) 窯業・土石製品	284,558	172,897	111,661	-
(7) 一次金属	2,540,338	1,838,036	702,302	-
(8) 金属製品	684,731	407,333	277,398	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	907,374	592,205	315,169	-
(10) 電子部品・デバイス	204,046	136,040	68,006	-
(11) 電気機械	184,528	114,483	70,045	-
(12) 情報・通信機器	105,644	74,884	30,760	-
(13) 輸送用機械	66,897	34,587	32,310	-
(14) その他の製造業	857,607	530,952	326,655	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,758,775	1,904,907	853,868	582,708
5. 建設業	2,661,205	1,465,301	1,195,904	127,117
6. 卸売・小売業	3,249,796	1,363,076	1,886,720	236,127
7. 運輸・郵便業	2,503,960	1,285,743	1,218,217	567,439
8. 宿泊・飲食サービス業	807,605	499,358	308,247	61,926
9. 情報通信業	1,142,049	604,262	537,787	172,576
10. 金融・保険業	1,101,768	397,656	704,112	80,237
11. 不動産業	4,014,927	690,329	3,324,598	1,485,128
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,090,595	600,215	1,490,380	217,668
13. 公務	1,180,347	246,465	933,882	308,298
14. 教育	946,032	171,806	774,226	191,069
15. 保健衛生・社会事業	3,396,998	1,206,510	2,190,488	245,864
16. その他のサービス	1,732,757	682,019	1,050,738	207,528
小計	41,629,768	21,029,935	20,599,833	5,662,305
輸入品に課される税・関税	427,101	-	427,101	-
(控除) 総資本形成に係る消費税	219,941	-	219,941	-
合計	41,836,928	21,029,935	20,806,993	5,662,305
(再掲) 市場生産者	38,484,026	20,180,023	18,304,003	4,957,458
一般政府	2,518,827	707,414	1,811,413	609,869
対家計民間非営利団体	626,915	142,498	484,417	94,978
小計	41,629,768	21,029,935	20,599,833	5,662,305
(参考) 第1次産業	380,076	226,559	153,517	57,282
第2次産業	16,324,083	11,151,030	5,173,053	1,248,455
第3次産業	24,925,609	9,652,346	15,273,263	4,356,568

(単位：100万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇業者報酬	営業余剰・混合所得	経済活動 の種類
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
96,235	-12,875	109,110	59,947	49,163	1
9,830	2,667	7,163	5,856	1,307	2
2,845,981	606,444	2,239,537	1,488,584	750,953	3
-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	(14)
271,160	75,192	195,968	124,635	71,333	4
1,068,787	100,908	967,879	888,907	78,972	5
1,650,593	188,518	1,462,075	1,321,041	141,034	6
650,778	142,271	508,507	1,082,125	-573,618	7
246,321	32,044	214,277	320,100	-105,823	8
365,211	47,352	317,859	261,191	56,668	9
623,875	7,703	616,172	258,065	358,107	10
1,839,470	266,005	1,573,465	166,333	1,407,132	11
1,272,712	128,573	1,144,139	801,429	342,710	12
625,584	1,306	624,278	624,278	-	13
583,157	6,630	576,527	633,771	-57,244	14
1,944,624	-26,748	1,971,372	1,656,481	314,891	15
843,210	150,755	692,455	740,075	-47,620	16
14,937,528	1,716,745	13,220,783	10,432,818	2,787,965	
427,101	427,101	-	-	-	
219,941	219,941	-	-	-	
15,144,688	1,923,905	13,220,783	10,432,818	2,787,965	
13,346,545	1,703,090	11,643,455	8,855,490	2,787,965	
1,201,544	2,422	1,199,122	1,199,122	-	
389,439	11,233	378,206	378,206	-	
14,937,528	1,716,745	13,220,783	10,432,818	2,787,965	
96,235	-12,875	109,110	59,947	49,163	
3,924,598	710,019	3,214,579	2,383,347	831,232	
10,916,695	1,019,601	9,897,094	7,989,524	1,907,570	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

産出額（生産者価格表示）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	446,211	456,070	458,485	469,241	494,925
2. 鉱業	28,975	30,621	33,588	36,637	35,592
3. 製造業	11,634,203	11,846,743	13,057,934	13,346,232	12,170,993
（1）食料品	1,704,629	1,611,602	1,672,943	1,675,866	1,826,355
（2）繊維製品	32,622	26,287	22,132	22,477	33,578
（3）パルプ・紙・紙加工品	117,779	100,827	101,859	98,697	115,654
（4）化学	2,611,376	2,662,101	3,041,823	3,045,451	2,330,348
（5）石油・石炭製品	2,347,619	2,653,895	3,259,320	3,298,949	2,655,253
（6）窯業・土石製品	248,737	229,135	236,967	253,488	280,320
（7）一次金属	1,866,018	1,973,681	1,914,821	1,993,054	1,891,050
（8）金属製品	504,949	505,000	548,738	570,261	619,304
（9）はん用・生産用・業務用機械	666,592	685,857	722,951	865,033	911,752
（10）電子部品・デバイス	414,709	295,839	280,729	286,065	234,129
（11）電気機械	210,858	229,393	204,695	220,750	262,981
（12）情報・通信機器	98,696	126,097	179,494	88,021	75,482
（13）輸送用機械	149,431	129,539	127,578	145,367	131,585
（14）その他の製造業	660,188	617,490	743,884	782,753	803,202
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,507,959	2,998,216	3,299,541	3,361,861	2,938,940
5. 建設業	1,970,654	1,963,517	2,390,064	2,347,614	2,438,909
6. 卸売・小売業	3,034,363	3,112,366	3,292,383	3,242,676	3,237,830
7. 運輸・郵便業	2,358,272	2,409,064	2,555,141	2,613,187	2,611,676
8. 宿泊・飲食サービス業	1,135,093	1,210,309	1,222,222	1,235,093	1,267,915
9. 情報通信業	1,073,947	1,097,351	1,130,136	1,141,602	1,182,505
10. 金融・保険業	985,659	988,945	990,187	1,000,245	1,052,654
11. 不動産業	3,847,061	3,859,670	3,855,960	3,849,844	3,841,126
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,671,084	1,729,603	1,823,270	1,827,335	1,935,293
13. 公務	1,156,447	1,143,230	1,106,115	1,126,328	1,149,303
14. 教育	911,031	898,447	873,167	889,096	907,949
15. 保健衛生・社会事業	2,366,720	2,477,159	2,556,684	2,637,794	2,782,464
16. その他のサービス	1,894,827	2,008,167	2,048,351	2,025,900	2,027,468
小 計	37,022,506	38,229,478	40,693,228	41,150,685	40,075,542
輸入品に課される税・関税	234,997	234,344	270,648	353,626	355,191
（控除）総資本形成に係る消費税	125,126	123,844	140,300	196,353	232,492
合 計	37,132,377	38,339,978	40,823,576	41,307,958	40,198,241
（再掲）市場生産者	34,258,487	35,470,412	37,972,414	38,379,124	37,231,167
一般政府	2,286,181	2,259,405	2,208,757	2,276,656	2,302,928
対家計民間非営利団体	477,838	499,661	512,057	494,905	541,447
小 計	37,022,506	38,229,478	40,693,228	41,150,685	40,075,542
（参考）第1次産業	446,211	456,070	458,485	469,241	494,925
第2次産業	13,633,832	13,840,881	15,481,586	15,730,483	14,645,494
第3次産業	22,942,463	23,932,527	24,753,157	24,950,961	24,935,123

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
519,178	507,599	464,675	430,512	419,355	380,076	1
33,371	35,523	37,025	36,938	37,796	37,793	2
11,309,829	12,071,087	12,959,288	12,256,516	11,529,688	13,625,085	3
1,911,887	1,902,015	2,034,434	1,995,243	1,942,419	1,949,698	(1)
25,336	25,751	25,857	27,357	27,547	26,333	(2)
115,468	126,566	127,591	138,448	127,302	143,226	(3)
2,186,722	2,368,448	2,362,151	2,208,068	2,019,773	2,542,722	(4)
2,293,445	2,533,030	3,024,869	2,746,596	2,522,707	3,127,383	(5)
257,312	262,420	281,697	275,407	264,480	284,558	(6)
1,686,612	1,959,924	1,973,103	1,922,990	1,761,676	2,540,338	(7)
590,413	646,016	687,214	672,881	674,832	684,731	(8)
828,760	919,144	978,528	936,273	871,658	907,374	(9)
228,371	167,284	246,610	178,648	188,920	204,046	(10)
209,658	203,844	200,541	193,961	180,993	184,528	(11)
137,440	123,245	133,972	115,563	106,952	105,644	(12)
126,016	123,437	130,519	123,800	75,033	66,897	(13)
712,389	709,963	752,202	721,281	765,396	857,607	(14)
2,591,971	2,763,916	2,949,811	2,817,425	2,594,617	2,758,775	4
2,379,983	2,540,036	2,526,773	2,449,461	2,459,231	2,661,205	5
3,200,480	3,284,677	3,344,525	3,292,414	3,127,261	3,249,796	6
2,555,488	2,690,789	2,803,530	2,753,899	2,036,004	2,503,960	7
1,287,651	1,276,171	1,250,508	1,230,965	836,995	807,605	8
1,212,032	1,192,317	1,194,109	1,204,023	1,170,950	1,142,049	9
1,021,807	1,055,044	1,116,304	857,203	990,976	1,101,768	10
3,840,500	3,861,454	3,943,492	4,072,816	4,009,320	4,014,927	11
1,995,960	1,985,978	2,052,518	2,191,024	2,079,480	2,090,595	12
1,143,106	1,147,317	1,170,013	1,194,565	1,212,751	1,180,347	13
917,188	926,480	934,545	943,587	958,823	946,032	14
2,837,786	2,928,375	2,992,576	3,109,603	3,112,308	3,396,998	15
2,009,072	2,004,590	1,986,647	1,976,924	1,702,146	1,732,757	16
38,855,402	40,271,353	41,726,339	40,817,875	38,277,701	41,629,768	
310,172	350,733	378,389	369,032	367,458	427,101	
211,334	249,092	303,118	277,769	290,400	219,941	
38,954,240	40,372,994	41,801,610	40,909,138	38,354,759	41,836,928	
35,988,845	37,386,391	38,798,282	37,804,662	35,171,609	38,484,026	
2,299,801	2,300,253	2,343,078	2,384,262	2,462,822	2,518,827	
566,756	584,709	584,979	628,951	643,270	626,915	
38,855,402	40,271,353	41,726,339	40,817,875	38,277,701	41,629,768	
519,178	507,599	464,675	430,512	419,355	380,076	
13,723,183	14,646,646	15,523,086	14,742,915	14,026,715	16,324,083	
24,613,041	25,117,108	25,738,578	25,644,448	23,831,631	24,925,609	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

中間投入

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	243,482	245,351	258,462	275,802	278,218
2. 鉱業	16,840	18,588	19,142	20,186	18,484
3. 製造業	7,980,469	8,744,779	9,448,234	9,895,683	8,456,983
（1）食料品	1,031,907	992,741	1,055,149	1,077,235	1,161,169
（2）繊維製品	16,613	13,147	10,459	9,927	14,685
（3）パルプ・紙・紙加工品	72,809	65,914	65,077	66,432	78,816
（4）化学	1,887,419	2,134,844	2,336,526	2,425,152	1,652,658
（5）石油・石炭製品	1,731,944	2,228,605	2,532,759	2,789,844	2,073,179
（6）窯業・土石製品	122,695	127,058	139,640	149,461	161,701
（7）一次金属	1,421,193	1,527,572	1,504,198	1,518,539	1,370,854
（8）金属製品	311,640	331,444	327,215	361,283	350,843
（9）はん用・生産用・業務用機械	394,013	451,230	503,596	537,974	593,251
（10）電子部品・デバイス	308,096	180,973	162,774	179,730	164,412
（11）電気機械	125,800	155,449	151,821	171,176	181,861
（12）情報・通信機器	59,615	74,568	132,301	44,186	40,737
（13）輸送用機械	81,025	67,277	66,467	81,965	75,879
（14）その他の製造業	415,700	393,957	460,252	482,779	536,938
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,783,974	2,232,197	2,317,744	2,281,789	1,805,073
5. 建設業	1,087,150	1,099,290	1,348,357	1,297,163	1,316,641
6. 卸売・小売業	1,262,763	1,273,333	1,364,110	1,332,688	1,306,425
7. 運輸・郵便業	1,054,858	1,088,650	1,176,300	1,239,203	1,225,402
8. 宿泊・飲食サービス業	651,254	725,095	710,609	719,097	760,338
9. 情報通信業	487,441	510,773	537,265	559,585	586,627
10. 金融・保険業	326,872	332,068	334,208	342,880	372,554
11. 不動産業	642,481	658,804	657,457	656,089	651,266
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	517,715	534,167	554,673	567,310	604,097
13. 公務	201,981	200,231	195,802	199,651	211,156
14. 教育	145,227	143,279	143,587	146,560	152,730
15. 保健衛生・社会事業	853,908	866,444	883,534	930,461	941,175
16. その他のサービス	743,865	800,540	828,341	823,474	818,467
小 計	18,000,280	19,473,589	20,777,825	21,287,621	19,505,636
輸入品に課される税・関税	-	-	-	-	-
（控除）総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-
合 計	18,000,280	19,473,589	20,777,825	21,287,621	19,505,636
（再掲）市場生産者	17,377,341	18,847,097	20,137,011	20,637,314	18,834,198
一般政府	503,450	500,764	503,501	524,782	538,192
対家計民間非営利団体	119,489	125,728	137,313	125,525	133,246
小 計	18,000,280	19,473,589	20,777,825	21,287,621	19,505,636
（参考）第1次産業	243,482	245,351	258,462	275,802	278,218
第2次産業	9,084,459	9,862,657	10,815,733	11,213,032	9,792,108
第3次産業	8,672,339	9,365,581	9,703,630	9,798,787	9,435,310

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
278,136	269,709	260,166	237,910	237,944	226,559	1
17,946	18,771	19,925	19,452	19,888	20,129	2
7,637,034	8,013,337	8,943,659	8,389,074	7,320,945	9,665,600	3
1,202,277	1,209,934	1,283,373	1,252,878	1,168,446	1,188,484	(1)
10,601	12,204	11,826	12,943	11,591	12,335	(2)
72,853	80,625	84,753	87,008	75,785	90,336	(3)
1,412,655	1,558,172	1,610,455	1,439,416	1,219,914	1,866,905	(4)
1,783,776	1,833,374	2,422,822	2,198,931	1,588,435	2,606,123	(5)
139,413	136,066	154,866	150,634	141,973	172,897	(6)
1,230,715	1,393,094	1,435,660	1,414,768	1,336,133	1,838,036	(7)
344,582	383,750	393,942	382,813	387,820	407,333	(8)
533,413	573,826	613,706	596,063	546,620	592,205	(9)
157,775	108,316	152,753	123,082	127,767	136,040	(10)
146,385	125,489	120,116	118,896	116,690	114,483	(11)
101,633	89,036	103,543	83,632	88,954	74,884	(12)
66,416	74,532	84,381	78,991	45,901	34,587	(13)
434,540	434,919	471,463	449,019	464,916	530,952	(14)
1,598,106	1,716,208	1,830,901	1,765,806	1,538,564	1,904,907	4
1,271,142	1,364,518	1,372,902	1,338,089	1,318,604	1,465,301	5
1,271,485	1,298,204	1,381,889	1,371,366	1,331,009	1,363,076	6
1,139,346	1,201,149	1,270,976	1,215,644	920,825	1,285,743	7
731,733	716,362	692,010	696,194	507,193	499,358	8
600,877	602,411	621,321	637,678	611,691	604,262	9
368,471	384,177	411,716	319,133	366,597	397,656	10
653,720	634,758	669,388	708,040	681,639	690,329	11
607,463	614,998	642,584	692,257	599,291	600,215	12
207,083	203,197	214,738	231,863	246,742	246,465	13
152,079	154,269	161,178	162,624	177,067	171,806	14
921,938	991,364	1,005,197	1,051,474	1,046,113	1,206,510	15
814,032	816,511	817,147	804,330	683,351	682,019	16
18,270,591	18,999,943	20,315,697	19,640,934	17,607,463	21,029,935	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
18,270,591	18,999,943	20,315,697	19,640,934	17,607,463	21,029,935	
17,602,184	18,333,741	19,620,344	18,909,109	16,827,683	20,180,023	
532,804	524,431	550,983	577,452	630,183	707,414	
135,603	141,771	144,370	154,373	149,597	142,498	
18,270,591	18,999,943	20,315,697	19,640,934	17,607,463	21,029,935	
278,136	269,709	260,166	237,910	237,944	226,559	
8,926,122	9,396,626	10,336,486	9,746,615	8,659,437	11,151,030	
9,066,333	9,333,608	9,719,045	9,656,409	8,710,082	9,652,346	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

県内総生産（生産者価格表示）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	202,729	210,719	200,023	193,439	216,707
2. 鉱業	12,135	12,033	14,446	16,451	17,108
3. 製造業	3,653,734	3,101,964	3,609,700	3,450,549	3,714,010
（1）食料品	672,722	618,861	617,794	598,631	665,186
（2）繊維製品	16,009	13,140	11,673	12,550	18,893
（3）パルプ・紙・紙加工品	44,970	34,913	36,782	32,265	36,838
（4）化学	723,957	527,257	705,297	620,299	677,690
（5）石油・石炭製品	615,675	425,290	726,561	509,105	582,074
（6）窯業・土石製品	126,042	102,077	97,327	104,027	118,619
（7）一次金属	444,825	446,109	410,623	474,515	520,196
（8）金属製品	193,309	173,556	221,523	208,978	268,461
（9）はん用・生産用・業務用機械	272,579	234,627	219,355	327,059	318,501
（10）電子部品・デバイス	106,613	114,866	117,955	106,335	69,717
（11）電気機械	85,058	73,944	52,874	49,574	81,120
（12）情報・通信機器	39,081	51,529	47,193	43,835	34,745
（13）輸送用機械	68,406	62,262	61,111	63,402	55,706
（14）その他の製造業	244,488	223,533	283,632	299,974	266,264
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	723,985	766,019	981,797	1,080,072	1,133,867
5. 建設業	883,504	864,227	1,041,707	1,050,451	1,122,268
6. 卸売・小売業	1,771,600	1,839,033	1,928,273	1,909,988	1,931,405
7. 運輸・郵便業	1,303,414	1,320,414	1,378,841	1,373,984	1,386,274
8. 宿泊・飲食サービス業	483,839	485,214	511,613	515,996	507,577
9. 情報通信業	586,506	586,578	592,871	582,017	595,878
10. 金融・保険業	658,787	656,877	655,979	657,365	680,100
11. 不動産業	3,204,580	3,200,866	3,198,503	3,193,755	3,189,860
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,153,369	1,195,436	1,268,597	1,260,025	1,331,196
13. 公務	954,466	942,999	910,313	926,677	938,147
14. 教育	765,804	755,168	729,580	742,536	755,219
15. 保健衛生・社会事業	1,512,812	1,610,715	1,673,150	1,707,333	1,841,289
16. その他のサービス	1,150,962	1,207,627	1,220,010	1,202,426	1,209,001
小 計	19,022,226	18,755,889	19,915,403	19,863,064	20,569,906
輸入品に課される税・関税	234,997	234,344	270,648	353,626	355,191
（控除）総資本形成に係る消費税	125,126	123,844	140,300	196,353	232,492
合 計	19,132,097	18,866,389	20,045,751	20,020,337	20,692,605
（再掲）市場生産者	16,881,146	16,623,315	17,835,403	17,741,810	18,396,969
一般政府	1,782,731	1,758,641	1,705,256	1,751,874	1,764,736
対家計民間非営利団体	358,349	373,933	374,744	369,380	408,201
小 計	19,022,226	18,755,889	19,915,403	19,863,064	20,569,906
（参考）第1次産業	202,729	210,719	200,023	193,439	216,707
第2次産業	4,549,373	3,978,224	4,665,853	4,517,451	4,853,386
第3次産業	14,270,124	14,566,946	15,049,527	15,152,174	15,499,813

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
241,042	237,890	204,509	192,602	181,411	153,517	1
15,425	16,752	17,100	17,486	17,908	17,664	2
3,672,795	4,057,750	4,015,629	3,867,442	4,208,743	3,959,485	3
709,610	692,081	751,061	742,365	773,973	761,214	(1)
14,735	13,547	14,031	14,414	15,956	13,998	(2)
42,615	45,941	42,838	51,440	51,517	52,890	(3)
774,067	810,276	751,696	768,652	799,859	675,817	(4)
509,669	699,656	602,047	547,665	934,272	521,260	(5)
117,899	126,354	126,831	124,773	122,507	111,661	(6)
455,897	566,830	537,443	508,222	425,543	702,302	(7)
245,831	262,266	293,272	290,068	287,012	277,398	(8)
295,347	345,318	364,822	340,210	325,038	315,169	(9)
70,596	58,968	93,857	55,566	61,153	68,006	(10)
63,273	78,355	80,425	75,065	64,303	70,045	(11)
35,807	34,209	30,429	31,931	17,998	30,760	(12)
59,600	48,905	46,138	44,809	29,132	32,310	(13)
277,849	275,044	280,739	272,262	300,480	326,655	(14)
993,865	1,047,708	1,118,910	1,051,619	1,056,053	853,868	4
1,108,841	1,175,518	1,153,871	1,111,372	1,140,627	1,195,904	5
1,928,995	1,986,473	1,962,636	1,921,048	1,796,252	1,886,720	6
1,416,142	1,489,640	1,532,554	1,538,255	1,115,179	1,218,217	7
555,918	559,809	558,498	534,771	329,802	308,247	8
611,155	589,906	572,788	566,345	559,259	537,787	9
653,336	670,867	704,588	538,070	624,379	704,112	10
3,186,780	3,226,696	3,274,104	3,364,776	3,327,681	3,324,598	11
1,388,497	1,370,980	1,409,934	1,498,767	1,480,189	1,490,380	12
936,023	944,120	955,275	962,702	966,009	933,882	13
765,109	772,211	773,367	780,963	781,756	774,226	14
1,915,848	1,937,011	1,987,379	2,058,129	2,066,195	2,190,488	15
1,195,040	1,188,079	1,169,500	1,172,594	1,018,795	1,050,738	16
20,584,811	21,271,410	21,410,642	21,176,941	20,670,238	20,599,833	
310,172	350,733	378,389	369,032	367,458	427,101	
211,334	249,092	303,118	277,769	290,400	219,941	
20,683,649	21,373,051	21,485,913	21,268,204	20,747,296	20,806,993	
18,386,661	19,052,650	19,177,938	18,895,553	18,343,926	18,304,003	
1,766,997	1,775,822	1,792,095	1,806,810	1,832,639	1,811,413	
431,153	442,938	440,609	474,578	493,673	484,417	
20,584,811	21,271,410	21,410,642	21,176,941	20,670,238	20,599,833	
241,042	237,890	204,509	192,602	181,411	153,517	
4,797,061	5,250,020	5,186,600	4,996,300	5,367,278	5,173,053	
15,546,708	15,783,500	16,019,533	15,988,039	15,121,549	15,273,263	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

固定資本減耗

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	84,610	81,162	79,011	81,364	83,879
2. 鉱業	6,138	6,089	6,181	6,655	7,077
3. 製造業	1,013,859	1,027,313	1,113,443	1,088,766	1,006,613
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	516,752	592,483	622,598	613,147	564,873
5. 建設業	91,530	89,297	100,394	101,689	107,620
6. 卸売・小売業	209,618	213,276	225,682	235,180	242,385
7. 運輸・郵便業	422,090	406,624	436,748	425,380	424,253
8. 宿泊・飲食サービス業	72,984	73,946	75,003	71,833	71,152
9. 情報通信業	185,109	182,320	189,251	188,578	190,869
10. 金融・保険業	68,589	68,868	66,214	70,082	74,997
11. 不動産業	1,312,890	1,285,489	1,287,046	1,315,796	1,317,576
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	160,216	162,231	165,060	163,801	163,526
13. 公務	279,287	277,800	269,006	279,523	288,695
14. 教育	174,945	175,577	175,023	182,547	185,964
15. 保健衛生・社会事業	181,788	187,296	197,715	208,910	219,092
16. その他のサービス	259,736	260,059	259,216	253,183	252,698
小 計	5,040,141	5,089,830	5,267,591	5,286,434	5,201,269
輸入品に課される税・関税	-	-	-	-	-
（控除）総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-
合 計	5,040,141	5,089,830	5,267,591	5,286,434	5,201,269
（再掲）市場生産者	4,424,546	4,475,727	4,656,151	4,649,106	4,552,988
一般政府	537,162	534,020	528,929	552,277	559,375
対家計民間非営利団体	78,433	80,083	82,511	85,051	88,906
小 計	5,040,141	5,089,830	5,267,591	5,286,434	5,201,269
（参考）第1次産業	84,610	81,162	79,011	81,364	83,879
第2次産業	1,111,527	1,122,699	1,220,018	1,197,110	1,121,310
第3次産業	3,844,004	3,885,969	3,968,562	4,007,960	3,996,080

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
83,914	78,764	73,599	67,562	64,448	57,282	1
7,217	7,418	7,993	8,056	7,953	7,834	2
999,015	999,828	1,031,115	1,022,010	1,044,203	1,113,504	3
-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	(14)
554,738	569,320	591,604	566,381	551,525	582,708	4
103,407	108,908	112,723	110,495	114,340	127,117	5
242,757	248,009	254,325	253,121	242,465	236,127	6
411,412	420,859	445,250	448,133	433,130	567,439	7
69,612	66,370	65,115	62,923	57,237	61,926	8
189,307	186,161	181,077	179,982	174,130	172,576	9
74,903	76,975	80,782	59,487	72,339	80,237	10
1,304,171	1,330,406	1,363,624	1,404,328	1,409,801	1,485,128	11
173,427	178,335	196,234	221,570	216,991	217,668	12
290,316	302,664	312,631	318,047	318,699	308,298	13
184,925	185,721	185,763	186,812	190,868	191,069	14
215,247	225,285	230,772	232,972	231,419	245,864	15
249,185	232,083	222,000	215,639	209,478	207,528	16
5,153,553	5,217,106	5,354,607	5,357,518	5,339,026	5,662,305	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
5,153,553	5,217,106	5,354,607	5,357,518	5,339,026	5,662,305	
4,500,235	4,555,203	4,674,490	4,663,181	4,632,081	4,957,458	
561,171	568,411	585,169	597,215	609,775	609,869	
92,147	93,492	94,948	97,122	97,170	94,978	
5,153,553	5,217,106	5,354,607	5,357,518	5,339,026	5,662,305	
83,914	78,764	73,599	67,562	64,448	57,282	
1,109,639	1,116,154	1,151,831	1,140,561	1,166,496	1,248,455	
3,960,000	4,022,188	4,129,177	4,149,395	4,108,082	4,356,568	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

県内純生産（生産者価格表示）

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	118,119	129,557	121,012	112,075	132,828
2. 鉱業	5,997	5,944	8,265	9,796	10,031
3. 製造業	2,639,875	2,074,651	2,496,257	2,361,783	2,707,397
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	207,233	173,536	359,199	466,925	568,994
5. 建設業	791,974	774,930	941,313	948,762	1,014,648
6. 卸売・小売業	1,561,982	1,625,757	1,702,591	1,674,808	1,689,020
7. 運輸・郵便業	881,324	913,790	942,093	948,604	962,021
8. 宿泊・飲食サービス業	410,855	411,268	436,610	444,163	436,425
9. 情報通信業	401,397	404,258	403,620	393,439	405,009
10. 金融・保険業	590,198	588,009	589,765	587,283	605,103
11. 不動産業	1,891,690	1,915,377	1,911,457	1,877,959	1,872,284
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	993,153	1,033,205	1,103,537	1,096,224	1,167,670
13. 公務	675,179	665,199	641,307	647,154	649,452
14. 教育	590,859	579,591	554,557	559,989	569,255
15. 保健衛生・社会事業	1,331,024	1,423,419	1,475,435	1,498,423	1,622,197
16. その他のサービス	891,226	947,568	960,794	949,243	956,303
小 計	13,982,085	13,666,059	14,647,812	14,576,630	15,368,637
輸入品に課される税・関税	234,997	234,344	270,648	353,626	355,191
（控除）総資本形成に係る消費税	125,126	123,844	140,300	196,353	232,492
合 計	14,091,956	13,776,559	14,778,160	14,733,903	15,491,336
（再掲）市場生産者	12,456,600	12,147,588	13,179,252	13,092,704	13,843,981
一般政府	1,245,569	1,224,621	1,176,327	1,199,597	1,205,361
対家計民間非営利団体	279,916	293,850	292,233	284,329	319,295
小 計	13,982,085	13,666,059	14,647,812	14,576,630	15,368,637
（参考）第1次産業	118,119	129,557	121,012	112,075	132,828
第2次産業	3,437,846	2,855,525	3,445,835	3,320,341	3,732,076
第3次産業	10,426,120	10,680,977	11,080,965	11,144,214	11,503,733

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
157,128	159,126	130,910	125,040	116,963	96,235	1
8,208	9,334	9,107	9,430	9,955	9,830	2
2,673,780	3,057,922	2,984,514	2,845,432	3,164,540	2,845,981	3
-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	(14)
439,127	478,388	527,306	485,238	504,528	271,160	4
1,005,434	1,066,610	1,041,148	1,000,877	1,026,287	1,068,787	5
1,686,238	1,738,464	1,708,311	1,667,927	1,553,787	1,650,593	6
1,004,730	1,068,781	1,087,304	1,090,122	682,049	650,778	7
486,306	493,439	493,383	471,848	272,565	246,321	8
421,848	403,745	391,711	386,363	385,129	365,211	9
578,433	593,892	623,806	478,583	552,040	623,875	10
1,882,609	1,896,290	1,910,480	1,960,448	1,917,880	1,839,470	11
1,215,070	1,192,645	1,213,700	1,277,197	1,263,198	1,272,712	12
645,707	641,456	642,644	644,655	647,310	625,584	13
580,184	586,490	587,604	594,151	590,888	583,157	14
1,700,601	1,711,726	1,756,607	1,825,157	1,834,776	1,944,624	15
945,855	955,996	947,500	956,955	809,317	843,210	16
15,431,258	16,054,304	16,056,035	15,819,423	15,331,212	14,937,528	
310,172	350,733	378,389	369,032	367,458	427,101	
211,334	249,092	303,118	277,769	290,400	219,941	
15,530,096	16,155,945	16,131,306	15,910,686	15,408,270	15,144,688	
13,886,426	14,497,447	14,503,448	14,232,372	13,711,845	13,346,545	
1,205,826	1,207,411	1,206,926	1,209,595	1,222,864	1,201,544	
339,006	349,446	345,661	377,456	396,503	389,439	
15,431,258	16,054,304	16,056,035	15,819,423	15,331,212	14,937,528	
157,128	159,126	130,910	125,040	116,963	96,235	
3,687,422	4,133,866	4,034,769	3,855,739	4,200,782	3,924,598	
11,586,708	11,761,312	11,890,356	11,838,644	11,013,467	10,916,695	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

生産・輸入品に課される税（控除）補助金

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	-22,722	-18,414	-17,092	-13,404	-18,978
2. 鉱業	1,690	1,746	1,871	2,137	2,353
3. 製造業	705,651	552,807	668,688	572,036	646,347
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	56,570	72,549	92,094	96,643	103,549
5. 建設業	44,641	44,169	51,360	65,316	81,198
6. 卸売・小売業	121,468	125,182	128,570	150,872	169,541
7. 運輸・郵便業	95,459	100,828	108,553	120,501	133,222
8. 宿泊・飲食サービス業	30,837	31,249	31,657	38,041	41,959
9. 情報通信業	31,620	31,554	31,026	38,032	44,005
10. 金融・保険業	-8,572	562	1,475	1,715	2,134
11. 不動産業	249,194	238,907	236,720	232,589	240,446
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	59,286	62,309	64,877	76,380	89,920
13. 公務	1,517	1,422	1,348	1,374	1,349
14. 教育	5,969	5,952	5,925	5,816	6,091
15. 保健衛生・社会事業	-19,143	-20,408	-18,691	-19,013	-16,554
16. その他のサービス	118,209	124,252	112,439	123,482	143,172
小 計	1,471,674	1,354,666	1,500,820	1,492,517	1,669,754
輸入品に課される税・関税	234,997	234,344	270,648	353,626	355,191
（控除）総資本形成に係る消費税	125,126	123,844	140,300	196,353	232,492
合 計	1,581,545	1,465,166	1,631,168	1,649,790	1,792,453
（再掲）市場生産者	1,461,079	1,343,689	1,488,551	1,480,826	1,657,272
一般政府	2,736	2,590	2,441	2,533	2,572
対家計民間非営利団体	7,859	8,387	9,828	9,158	9,910
小 計	1,471,674	1,354,666	1,500,820	1,492,517	1,669,754
（参考）第1次産業	-22,722	-18,414	-17,092	-13,404	-18,978
第2次産業	751,982	598,722	721,919	639,489	729,898
第3次産業	742,414	774,358	795,993	866,432	958,834

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
-15,194	-15,911	-9,825	-9,743	-7,377	-12,875	1
2,318	2,396	2,380	2,444	2,660	2,667	2
611,938	682,042	641,074	609,018	777,711	606,444	3
-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	(14)
87,713	91,758	99,728	90,269	98,105	75,192	4
81,780	85,351	85,281	84,631	98,973	100,908	5
172,838	173,824	173,385	174,249	180,888	188,518	6
137,948	141,272	147,567	150,795	122,921	142,271	7
45,933	45,097	45,023	44,506	32,937	32,044	8
45,741	43,339	42,309	43,223	48,588	47,352	9
6,305	9,008	8,084	8,943	8,787	7,703	10
254,329	256,211	260,528	275,438	272,615	266,005	11
97,024	96,628	98,266	108,402	119,065	128,573	12
1,357	1,302	1,306	1,313	1,343	1,306	13
6,366	6,350	6,545	6,792	6,718	6,630	14
-15,765	-18,717	-18,996	-18,328	-20,442	-26,748	15
142,425	140,211	142,114	142,541	141,381	150,755	16
1,663,056	1,740,161	1,724,769	1,714,493	1,884,873	1,716,745	
310,172	350,733	378,389	369,032	367,458	427,101	
211,334	249,092	303,118	277,769	290,400	219,941	
1,761,894	1,841,802	1,800,040	1,805,756	1,961,931	1,923,905	
1,650,513	1,727,130	1,710,485	1,700,395	1,871,085	1,703,090	
2,512	2,505	2,528	2,530	2,335	2,422	
10,031	10,526	11,756	11,568	11,453	11,233	
1,663,056	1,740,161	1,724,769	1,714,493	1,884,873	1,716,745	
-15,194	-15,911	-9,825	-9,743	-7,377	-12,875	
696,036	769,789	728,735	696,093	879,344	710,019	
982,214	986,283	1,005,859	1,028,143	1,012,906	1,019,601	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

県内要素所得

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	140,841	147,971	138,104	125,479	151,806
2. 鉱業	4,307	4,198	6,394	7,659	7,678
3. 製造業	1,934,224	1,521,844	1,827,569	1,789,747	2,061,050
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	150,663	100,987	267,105	370,282	465,445
5. 建設業	747,333	730,761	889,953	883,446	933,450
6. 卸売・小売業	1,440,514	1,500,575	1,574,021	1,523,936	1,519,479
7. 運輸・郵便業	785,865	812,962	833,540	828,103	828,799
8. 宿泊・飲食サービス業	380,018	380,019	404,953	406,122	394,466
9. 情報通信業	369,777	372,704	372,594	355,407	361,004
10. 金融・保険業	598,770	587,447	588,290	585,568	602,969
11. 不動産業	1,642,496	1,676,470	1,674,737	1,645,370	1,631,838
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	933,867	970,896	1,038,660	1,019,844	1,077,750
13. 公務	673,662	663,777	639,959	645,780	648,103
14. 教育	584,890	573,639	548,632	554,173	563,164
15. 保健衛生・社会事業	1,350,167	1,443,827	1,494,126	1,517,436	1,638,751
16. その他のサービス	773,017	823,316	848,355	825,761	813,131
小 計	12,510,411	12,311,393	13,146,992	13,084,113	13,698,883
輸入品に課される税・関税	-	-	-	-	-
（控除）総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-
合 計	12,510,411	12,311,393	13,146,992	13,084,113	13,698,883
（再掲）市場生産者	10,995,521	10,803,899	11,690,701	11,611,878	12,186,709
一般政府	1,242,833	1,222,031	1,173,886	1,197,064	1,202,789
対家計民間非営利団体	272,057	285,463	282,405	275,171	309,385
小 計	12,510,411	12,311,393	13,146,992	13,084,113	13,698,883
（参考）第1次産業	140,841	147,971	138,104	125,479	151,806
第2次産業	2,685,864	2,256,803	2,723,916	2,680,852	3,002,178
第3次産業	9,683,706	9,906,619	10,284,972	10,277,782	10,544,899

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
172,322	175,037	140,735	134,783	124,340	109,110	1
5,890	6,938	6,727	6,986	7,295	7,163	2
2,061,842	2,375,880	2,343,440	2,236,414	2,386,829	2,239,537	3
-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	(14)
351,414	386,630	427,578	394,969	406,423	195,968	4
923,654	981,259	955,867	916,246	927,314	967,879	5
1,513,400	1,564,640	1,534,926	1,493,678	1,372,899	1,462,075	6
866,782	927,509	939,737	939,327	559,128	508,507	7
440,373	448,342	448,360	427,342	239,628	214,277	8
376,107	360,406	349,402	343,140	336,541	317,859	9
572,128	584,884	615,722	469,640	543,253	616,172	10
1,628,280	1,640,079	1,649,952	1,685,010	1,645,265	1,573,465	11
1,118,046	1,096,017	1,115,434	1,168,795	1,144,133	1,144,139	12
644,350	640,154	641,338	643,342	645,967	624,278	13
573,818	580,140	581,059	587,359	584,170	576,527	14
1,716,366	1,730,443	1,775,603	1,843,485	1,855,218	1,971,372	15
803,430	815,785	805,386	814,414	667,936	692,455	16
13,768,202	14,314,143	14,331,266	14,104,930	13,446,339	13,220,783	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
13,768,202	14,314,143	14,331,266	14,104,930	13,446,339	13,220,783	
12,235,913	12,770,317	12,792,963	12,531,977	11,840,760	11,643,455	
1,203,314	1,204,906	1,204,398	1,207,065	1,220,529	1,199,122	
328,975	338,920	333,905	365,888	385,050	378,206	
13,768,202	14,314,143	14,331,266	14,104,930	13,446,339	13,220,783	
172,322	175,037	140,735	134,783	124,340	109,110	
2,991,386	3,364,077	3,306,034	3,159,646	3,321,438	3,214,579	
10,604,494	10,775,029	10,884,497	10,810,501	10,000,561	9,897,094	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

県内雇用者報酬

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	50,964	47,598	45,268	50,760	48,852
2. 鉱業	5,983	5,924	6,447	5,472	5,723
3. 製造業	1,367,844	1,328,849	1,302,655	1,334,491	1,353,134
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	129,362	126,587	119,198	121,621	121,859
5. 建設業	576,564	630,097	657,817	703,966	698,740
6. 卸売・小売業	1,242,313	1,277,946	1,200,483	1,217,527	1,266,641
7. 運輸・郵便業	940,679	941,188	941,124	876,740	845,502
8. 宿泊・飲食サービス業	288,691	261,965	287,952	256,198	265,753
9. 情報通信業	210,790	201,375	260,570	227,642	226,138
10. 金融・保険業	333,584	241,947	242,621	252,445	269,770
11. 不動産業	138,961	126,095	117,493	138,883	134,891
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	676,336	667,061	677,775	739,772	734,355
13. 公務	673,662	663,777	639,959	645,780	648,103
14. 教育	599,019	569,836	531,612	545,003	541,430
15. 保健衛生・社会事業	1,276,996	1,296,650	1,326,373	1,335,209	1,384,599
16. その他のサービス	696,915	709,553	710,085	697,745	714,414
小 計	9,208,663	9,096,448	9,067,432	9,149,254	9,259,904
輸入品に課される税・関税	-	-	-	-	-
（控除）総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-
合 計	9,208,663	9,096,448	9,067,432	9,149,254	9,259,904
（再掲）市場生産者	7,693,773	7,588,954	7,611,141	7,677,019	7,747,730
一般政府	1,242,833	1,222,031	1,173,886	1,197,064	1,202,789
対家計民間非営利団体	272,057	285,463	282,405	275,171	309,385
小 計	9,208,663	9,096,448	9,067,432	9,149,254	9,259,904
（参考）第1次産業	50,964	47,598	45,268	50,760	48,852
第2次産業	1,950,391	1,964,870	1,966,919	2,043,929	2,057,597
第3次産業	7,207,308	7,083,980	7,055,245	7,054,565	7,153,455

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
49,978	49,553	59,413	62,494	61,394	59,947	1
5,832	5,572	5,969	6,240	6,105	5,856	2
1,366,438	1,388,871	1,464,347	1,556,557	1,494,631	1,488,584	3
-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	(14)
112,670	112,222	112,826	122,422	120,746	124,635	4
741,615	792,796	859,793	872,839	810,301	888,907	5
1,316,366	1,350,565	1,234,304	1,221,094	1,299,812	1,321,041	6
894,705	1,032,848	1,255,247	1,284,166	1,169,528	1,082,125	7
317,784	305,203	319,612	369,856	328,213	320,100	8
265,828	282,914	288,733	335,478	295,417	261,191	9
277,540	276,505	266,713	235,029	233,454	258,065	10
145,804	148,189	174,187	175,822	161,978	166,333	11
766,662	785,912	789,535	772,271	769,700	801,429	12
644,350	640,154	641,338	643,342	645,967	624,278	13
543,659	569,295	568,286	572,434	597,839	633,771	14
1,435,657	1,546,900	1,556,187	1,655,424	1,676,244	1,656,481	15
739,753	770,082	763,704	710,179	713,243	740,075	16
9,624,641	10,057,581	10,360,194	10,595,647	10,384,572	10,432,818	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
9,624,641	10,057,581	10,360,194	10,595,647	10,384,572	10,432,818	
8,092,352	8,513,755	8,821,891	9,022,694	8,778,993	8,855,490	
1,203,314	1,204,906	1,204,398	1,207,065	1,220,529	1,199,122	
328,975	338,920	333,905	365,888	385,050	378,206	
9,624,641	10,057,581	10,360,194	10,595,647	10,384,572	10,432,818	
49,978	49,553	59,413	62,494	61,394	59,947	
2,113,885	2,187,239	2,330,109	2,435,636	2,311,037	2,383,347	
7,460,778	7,820,789	7,970,672	8,097,517	8,012,141	7,989,524	

4-2 経済活動別県内総生産及び要素所得（名目：項目別）

営業余剰・混合所得

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	89,877	100,373	92,836	74,719	102,954
2. 鉱業	-1,676	-1,726	-53	2,187	1,955
3. 製造業	566,380	192,995	524,914	455,256	707,916
（1）食料品	-	-	-	-	-
（2）繊維製品	-	-	-	-	-
（3）パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-
（4）化学	-	-	-	-	-
（5）石油・石炭製品	-	-	-	-	-
（6）窯業・土石製品	-	-	-	-	-
（7）一次金属	-	-	-	-	-
（8）金属製品	-	-	-	-	-
（9）はん用・生産用・業務用機械	-	-	-	-	-
（10）電子部品・デバイス	-	-	-	-	-
（11）電気機械	-	-	-	-	-
（12）情報・通信機器	-	-	-	-	-
（13）輸送用機械	-	-	-	-	-
（14）その他の製造業	-	-	-	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	21,301	-25,600	147,907	248,661	343,586
5. 建設業	170,769	100,664	232,136	179,480	234,710
6. 卸売・小売業	198,201	222,629	373,538	306,409	252,838
7. 運輸・郵便業	-154,814	-128,226	-107,584	-48,637	-16,703
8. 宿泊・飲食サービス業	91,327	118,054	117,001	149,924	128,713
9. 情報通信業	158,987	171,329	112,024	127,765	134,866
10. 金融・保険業	265,186	345,500	345,669	333,123	333,199
11. 不動産業	1,503,535	1,550,375	1,557,244	1,506,487	1,496,947
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	257,531	303,835	360,885	280,072	343,395
13. 公務	-	-	-	-	-
14. 教育	-14,129	3,803	17,020	9,170	21,734
15. 保健衛生・社会事業	73,171	147,177	167,753	182,227	254,152
16. その他のサービス	76,102	113,763	138,270	128,016	98,717
小 計	3,301,748	3,214,945	4,079,560	3,934,859	4,438,979
輸入品に課される税・関税	-	-	-	-	-
（控除）総資本形成に係る消費税	-	-	-	-	-
合 計	3,301,748	3,214,945	4,079,560	3,934,859	4,438,979
（再掲）市場生産者	3,301,748	3,214,945	4,079,560	3,934,859	4,438,979
一般政府	-	-	-	-	-
対家計民間非営利団体	-	-	-	-	-
小 計	3,301,748	3,214,945	4,079,560	3,934,859	4,438,979
（参考）第1次産業	89,877	100,373	92,836	74,719	102,954
第2次産業	735,473	291,933	756,997	636,923	944,581
第3次産業	2,476,398	2,822,639	3,229,727	3,223,217	3,391,444

(単位：100万円)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
122,344	125,484	81,322	72,289	62,946	49,163	1
58	1,366	758	746	1,190	1,307	2
695,404	987,009	879,093	679,857	892,198	750,953	3
-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	(3)
-	-	-	-	-	-	(4)
-	-	-	-	-	-	(5)
-	-	-	-	-	-	(6)
-	-	-	-	-	-	(7)
-	-	-	-	-	-	(8)
-	-	-	-	-	-	(9)
-	-	-	-	-	-	(10)
-	-	-	-	-	-	(11)
-	-	-	-	-	-	(12)
-	-	-	-	-	-	(13)
-	-	-	-	-	-	(14)
238,744	274,408	314,752	272,547	285,677	71,333	4
182,039	188,463	96,074	43,407	117,013	78,972	5
197,034	214,075	300,622	272,584	73,087	141,034	6
-27,923	-105,339	-315,510	-344,839	-610,400	-573,618	7
122,589	143,139	128,748	57,486	-88,585	-105,823	8
110,279	77,492	60,669	7,662	41,124	56,668	9
294,588	308,379	349,009	234,611	309,799	358,107	10
1,482,476	1,491,890	1,475,765	1,509,188	1,483,287	1,407,132	11
351,384	310,105	325,899	396,524	374,433	342,710	12
-	-	-	-	-	-	13
30,159	10,845	12,773	14,925	-13,669	-57,244	14
280,709	183,543	219,416	188,061	178,974	314,891	15
63,677	45,703	41,682	104,235	-45,307	-47,620	16
4,143,561	4,256,562	3,971,072	3,509,283	3,061,767	2,787,965	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
4,143,561	4,256,562	3,971,072	3,509,283	3,061,767	2,787,965	
4,143,561	4,256,562	3,971,072	3,509,283	3,061,767	2,787,965	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
4,143,561	4,256,562	3,971,072	3,509,283	3,061,767	2,787,965	
122,344	125,484	81,322	72,289	62,946	49,163	
877,501	1,176,838	975,925	724,010	1,010,401	831,232	
3,143,716	2,954,240	2,913,825	2,712,984	1,988,420	1,907,570	

4-3 経済活動別の就業者数及び雇用者数

(1) 就業者数 (内ベース)

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	98,097	95,384	94,062	94,937	92,729
2. 鉱業	897	920	946	972	999
3. 製造業	304,071	295,008	294,407	294,921	298,704
(1) 食料品	59,064	57,304	57,187	57,287	58,022
(2) 繊維製品	7,068	6,857	6,843	6,855	6,943
(3) パルプ・紙・紙加工品	5,969	5,791	5,779	5,789	5,863
(4) 化学	32,487	31,518	31,454	31,509	31,913
(5) 石油・石炭製品	4,246	4,120	4,111	4,119	4,171
(6) 窯業・土石製品	10,779	10,458	10,437	10,455	10,589
(7) 一次金属	26,459	25,670	25,618	25,662	25,992
(8) 金属製品	29,646	28,762	28,704	28,754	29,123
(9) はん用・生産用・業務用機械	35,021	33,977	33,908	33,967	34,403
(10) 電子部品・デバイス	10,393	10,084	10,063	10,081	10,210
(11) 電気機械	12,205	11,841	11,817	11,838	11,989
(12) 情報・通信機器	5,256	5,099	5,089	5,098	5,163
(13) 輸送用機械	6,780	6,578	6,565	6,576	6,661
(14) その他の製造業	58,698	56,949	56,832	56,931	57,662
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	26,629	25,139	23,741	24,194	25,128
5. 建設業	215,877	210,254	201,123	209,725	207,596
6. 卸売・小売業	442,775	440,360	429,415	428,730	429,757
7. 運輸・郵便業	213,120	217,881	215,377	214,210	213,986
8. 宿泊・飲食サービス業	163,794	161,583	158,064	155,738	164,165
9. 情報通信業	43,627	41,265	47,369	44,260	45,093
10. 金融・保険業	56,193	53,296	54,581	55,561	57,354
11. 不動産業	46,093	47,364	48,044	50,060	51,657
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	203,080	202,110	203,119	211,701	215,033
13. 公務	89,798	89,217	88,683	88,148	87,650
14. 教育	95,154	94,473	94,570	95,770	95,623
15. 保健衛生・社会事業	297,109	313,316	318,304	324,742	329,581
16. その他のサービス	211,395	212,629	214,996	215,258	217,441
(再掲)					
市場生産者	2,233,134	2,222,419	2,208,075	2,227,609	2,250,136
一般政府	179,609	180,145	180,078	180,823	179,783
対家計民間非営利団体	94,966	97,635	98,648	100,495	102,577
合 計	2,507,709	2,500,199	2,486,801	2,508,927	2,532,496

(注) 2つ以上の仕事に従事し、かつ事業所も異なる場合は、それぞれ1人と数えるため、1人の仕事を主なもの1つに限っている
 国勢調査の数値とは一致しない。

(単位：人)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
89,504	87,743	87,122	85,777	84,817	84,608	1
976	951	926	893	863	862	2
299,478	293,695	297,907	301,982	294,585	291,422	3
58,172	57,048	57,867	58,658	57,222	56,607	(1)
6,961	6,826	6,924	7,019	6,847	6,774	(2)
5,879	5,765	5,848	5,928	5,783	5,720	(3)
31,996	31,378	31,828	32,264	31,473	31,135	(4)
4,182	4,102	4,160	4,217	4,114	4,070	(5)
10,617	10,412	10,561	10,705	10,443	10,331	(6)
26,059	25,556	25,922	26,277	25,633	25,358	(7)
29,198	28,634	29,045	29,442	28,721	28,413	(8)
34,492	33,826	34,311	34,780	33,928	33,564	(9)
10,236	10,039	10,183	10,322	10,069	9,961	(10)
12,020	11,788	11,957	12,121	11,824	11,697	(11)
5,177	5,077	5,150	5,220	5,092	5,037	(12)
6,678	6,549	6,643	6,734	6,569	6,498	(13)
57,811	56,695	57,508	58,295	56,867	56,257	(14)
23,705	24,038	24,498	25,544	25,735	25,497	4
206,967	204,545	206,626	205,095	204,023	201,381	5
435,815	433,458	429,387	431,303	439,376	437,897	6
220,903	227,997	232,954	226,917	232,844	228,443	7
170,934	176,035	170,702	176,414	163,892	171,414	8
50,687	55,279	58,369	65,308	64,560	58,607	9
57,446	56,200	54,919	55,302	54,827	52,051	10
51,014	51,715	52,955	52,832	55,362	55,954	11
215,553	220,607	229,650	236,028	238,337	236,965	12
88,623	89,622	90,526	91,411	92,284	92,291	13
98,413	101,008	100,297	102,890	105,588	114,590	14
342,014	351,038	366,901	374,781	384,790	379,675	15
221,079	223,784	226,636	226,305	227,315	227,083	16
2,283,270	2,301,337	2,329,664	2,352,067	2,356,460	2,337,345	
182,745	185,171	185,387	187,319	189,044	193,394	
107,096	111,207	115,324	119,396	123,694	128,001	
2,573,111	2,597,715	2,630,375	2,658,782	2,669,198	2,658,740	

4-3 経済活動別の就業者数及び雇用者数

(2) 雇用者数 (内ベース)

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 農林水産業	33,840	33,590	33,136	32,723	32,321
2. 鉱業	872	895	921	944	971
3. 製造業	287,567	279,446	279,316	279,615	284,125
(1) 食料品	55,858	54,281	54,256	54,314	55,190
(2) 繊維製品	6,684	6,495	6,492	6,499	6,604
(3) パルプ・紙・紙加工品	5,645	5,485	5,483	5,489	5,577
(4) 化学	30,724	29,856	29,842	29,874	30,356
(5) 石油・石炭製品	4,016	3,903	3,901	3,905	3,968
(6) 窯業・土石製品	10,194	9,907	9,902	9,912	10,072
(7) 一次金属	25,023	24,316	24,305	24,331	24,723
(8) 金属製品	28,037	27,245	27,232	27,262	27,701
(9) はん用・生産用・業務用機械	33,120	32,185	32,170	32,204	32,723
(10) 電子部品・デバイス	9,829	9,552	9,547	9,557	9,712
(11) 電気機械	11,542	11,216	11,211	11,223	11,404
(12) 情報・通信機器	4,971	4,830	4,828	4,833	4,911
(13) 輸送用機械	6,412	6,231	6,228	6,235	6,336
(14) その他の製造業	55,512	53,944	53,919	53,977	54,848
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	25,322	23,845	22,418	22,768	23,671
5. 建設業	173,152	168,786	159,618	166,131	164,742
6. 卸売・小売業	402,104	402,348	393,017	392,495	395,650
7. 運輸・郵便業	205,789	210,895	208,486	207,040	207,055
8. 宿泊・飲食サービス業	137,198	136,448	133,763	131,368	140,962
9. 情報通信業	38,813	36,372	42,219	38,532	39,185
10. 金融・保険業	53,748	50,997	52,345	53,271	55,171
11. 不動産業	38,275	39,753	40,404	42,017	43,727
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	164,166	164,064	164,704	170,903	174,593
13. 公務	89,798	89,217	88,683	88,148	87,650
14. 教育	86,883	86,542	86,691	87,503	87,551
15. 保健衛生・社会事業	282,477	299,159	304,235	310,154	315,321
16. その他のサービス	179,345	181,482	183,820	182,554	185,282
(再掲)					
市場生産者	1,924,774	1,926,059	1,915,050	1,924,848	1,955,617
一般政府	179,609	180,145	180,078	180,823	179,783
対家計民間非営利団体	94,966	97,635	98,648	100,495	102,577
合 計	2,199,349	2,203,839	2,193,776	2,206,166	2,237,977

(参考) 雇用者数 (民ベース)

項 目	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
合 計	2,872,402	2,876,364	2,865,984	2,877,374	2,897,241

(注) 1. 2つ以上の仕事に従事し、かつ事業所も異なる場合は、それぞれ1人と数えるため、1人の仕事を主なもの1つに限っている
 国勢調査の数値とは一致しない。

2. 雇用者数は基本的には内(就業地)ベース。ただし、合計のみ、民(常住地)ベースも掲載してある。

(単位：人)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
32,575	32,876	32,863	32,435	32,710	32,678	1
954	933	911	880	854	853	2
285,770	280,442	284,715	288,922	281,749	278,590	3
55,509	54,475	55,304	56,122	54,728	54,115	(1)
6,642	6,518	6,618	6,715	6,549	6,475	(2)
5,610	5,505	5,589	5,671	5,531	5,469	(3)
30,531	29,962	30,419	30,868	30,102	29,764	(4)
3,991	3,916	3,976	4,035	3,935	3,891	(5)
10,131	9,942	10,093	10,242	9,988	9,876	(6)
24,866	24,403	24,774	25,141	24,516	24,241	(7)
27,862	27,342	27,759	28,169	27,469	27,162	(8)
32,913	32,299	32,791	33,276	32,450	32,086	(9)
9,768	9,586	9,732	9,876	9,630	9,522	(10)
11,470	11,256	11,428	11,597	11,309	11,182	(11)
4,940	4,848	4,921	4,994	4,870	4,816	(12)
6,372	6,254	6,349	6,443	6,283	6,212	(13)
55,165	54,136	54,962	55,773	54,389	53,779	(14)
22,304	22,645	23,064	24,075	24,237	24,012	4
166,147	164,477	166,036	164,239	163,157	160,768	5
403,839	402,735	399,095	401,610	410,436	409,109	6
214,162	221,217	225,889	219,606	225,329	220,980	7
148,954	154,728	149,544	155,512	143,349	150,971	8
44,717	49,038	51,607	58,037	56,796	50,897	9
55,426	54,269	53,010	53,428	52,999	50,236	10
43,259	43,902	44,840	44,457	46,773	47,416	11
176,263	181,208	188,808	193,966	195,291	194,227	12
88,623	89,622	90,526	91,411	92,284	92,291	13
90,508	93,009	91,909	94,158	96,562	105,626	14
328,143	337,181	352,668	360,243	370,020	364,986	15
189,874	192,592	194,470	193,333	193,718	193,708	16
2,001,677	2,024,496	2,049,244	2,069,597	2,073,526	2,055,953	
182,745	185,171	185,387	187,319	189,044	193,394	
107,096	111,207	115,324	119,396	123,694	128,001	
2,291,518	2,320,874	2,349,955	2,376,312	2,386,264	2,377,348	

(単位：人)

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
2,951,093	2,982,975	3,014,059	3,042,289	3,060,105	3,052,110

4-4 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引

平成23（2011）年度～平成30（2018）年度

項目	平成23（2011）年度				平成24（2012）年度			
	地方政府等				地方政府等			
	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計
1. 財産所得	35,763	50,197	68	86,028	37,874	46,949	93	84,916
2. 現物社会移転以外の社会給付	104,770	270,290	212,262	587,322	105,076	293,260	215,739	614,075
（1）現金による社会保険給付	0	0	212,262	212,262	0	0	215,739	215,739
（2）その他の社会保険非年金給付	78,191	68,746	0	146,937	80,447	67,639	0	148,086
（3）社会扶助給付	26,579	201,544	0	228,123	24,629	225,621	0	250,250
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	239,414	242,899	0	482,313	248,687	249,203	0	497,890
（1）県に対するもの	-	8,063	0	8,063	-	8,117	0	8,117
（2）市町村に対するもの	162,790	47,161	0	209,951	164,494	44,481	0	208,975
（3）地方社会保障基金に対するもの	76,624	187,675	0	264,299	84,193	196,605	0	280,798
4. 域外の一般政府に対する経常移転	2,460	1,329	117,178	120,967	6,736	2,611	128,762	138,109
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	2,427	1,329	117,178	120,934	6,713	2,611	128,762	138,086
（2）他の地方政府に対するもの	33	0	0	33	23	0	0	23
5. 他部門に対するその他の経常移転	134,483	32,576	123	167,182	118,299	30,439	118	148,856
うち、非生命純保険料	183	226	25	434	159	196	19	374
6. 最終消費支出	820,013	959,086	1,160,772	2,939,871	807,491	966,141	1,215,444	2,989,076
うち、現物社会移転	475,938	410,424	1,130,681	2,017,043	467,605	424,858	1,185,872	2,078,335
7. 貯蓄	-244,448	196,036	117,119	68,707	-249,732	82,274	139,098	-28,360
支 払	1,092,455	1,752,413	1,607,522	4,452,390	1,074,431	1,670,877	1,699,254	4,444,562
1. 生産・輸入品に課される税	250,429	566,076	-	816,505	231,969	505,620	-	737,589
2. （控除）補助金	76,827	15,248	-	92,075	68,776	13,437	-	82,213
3. 財産所得	8,304	7,614	36,093	52,011	8,273	7,588	39,398	55,259
4. 所得・富等に課される経常税	402,256	441,903	-	844,159	415,255	455,781	-	871,036
5. 純社会負担	78,191	68,746	530,561	677,498	80,447	67,639	560,304	708,390
（1）雇主の現実社会負担	0	0	135,582	135,582	0	0	139,009	139,009
（2）雇主の帰属社会負担	78,191	68,746	0	146,937	80,447	67,639	0	148,086
（3）家計の現実社会負担	0	0	394,979	394,979	0	0	421,295	421,295
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	8,063	209,951	264,299	482,313	8,117	208,975	280,798	497,890
（1）県からのもの	-	162,790	76,624	239,414	-	164,494	84,193	248,687
（2）市町村からのもの	8,063	47,161	187,675	242,899	8,117	44,481	196,605	249,203
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	419,267	470,410	776,425	1,666,102	396,284	435,496	818,603	1,650,383
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	418,653	470,410	776,425	1,665,488	395,382	435,496	818,603	1,649,481
（2）他の地方政府からのもの	614	0	0	614	902	0	0	902
8. 他部門からのその他の経常移転	2,772	2,961	144	5,877	2,862	3,215	151	6,228
うち、非生命保険金	145	179	20	344	143	177	16	336
受 取	1,092,455	1,752,413	1,607,522	4,452,390	1,074,431	1,670,877	1,699,254	4,444,562

項目	平成27（2015）年度				平成28（2016）年度			
	地方政府等				地方政府等			
	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計
1. 財産所得	34,701	35,344	66	70,111	35,206	33,243	51	68,500
2. 現物社会移転以外の社会給付	97,477	310,888	209,022	617,387	97,555	339,530	207,260	644,345
（1）現金による社会保険給付	0	0	209,022	209,022	0	0	207,260	207,260
（2）その他の社会保険非年金給付	72,915	54,351	0	127,266	71,320	47,040	0	118,360
（3）社会扶助給付	24,562	256,537	0	281,099	26,235	292,490	0	318,725
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	336,229	276,958	0	613,187	324,871	280,308	0	605,179
（1）県に対するもの	-	9,680	0	9,680	-	3,143	0	3,143
（2）市町村に対するもの	240,654	39,620	0	280,274	224,857	42,077	0	266,934
（3）地方社会保障基金に対するもの	95,575	227,658	0	323,233	100,014	235,088	0	335,102
4. 域外の一般政府に対する経常移転	9,347	4,474	129,005	142,826	6,042	5,483	121,767	133,292
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	9,323	4,474	129,005	142,802	6,017	5,483	121,767	133,267
（2）他の地方政府に対するもの	24	0	0	24	25	0	0	25
5. 他部門に対するその他の経常移転	149,634	35,684	153	185,471	152,998	38,598	111	191,707
うち、非生命純保険料	146	186	19	351	169	215	13	397
6. 最終消費支出	799,945	1,004,907	1,373,383	3,178,235	791,724	1,001,879	1,389,973	3,183,576
うち、現物社会移転	457,447	462,980	1,341,548	2,261,975	452,188	467,473	1,358,248	2,277,909
7. 貯蓄	-218,861	111,725	159,386	52,250	-222,300	63,614	185,950	27,264
支 払	1,208,472	1,779,980	1,871,015	4,859,467	1,186,096	1,762,655	1,905,112	4,853,863
1. 生産・輸入品に課される税	311,926	503,100	-	815,026	302,475	501,390	-	803,865
2. （控除）補助金	76,196	15,007	-	91,203	80,497	15,855	-	96,352
3. 財産所得	9,078	8,149	41,724	58,951	9,108	8,623	39,368	57,099
4. 所得・富等に課される経常税	467,103	466,752	-	933,855	477,464	469,273	-	946,737
5. 純社会負担	72,915	54,351	599,402	726,668	71,320	47,040	609,898	728,258
（1）雇主の現実社会負担	0	0	150,501	150,501	0	0	153,344	153,344
（2）雇主の帰属社会負担	72,915	54,351	0	127,266	71,320	47,040	0	118,360
（3）家計の現実社会負担	0	0	448,901	448,901	0	0	456,554	456,554
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	9,680	280,274	323,233	613,187	3,143	266,934	335,102	605,179
（1）県からのもの	-	240,654	95,575	336,229	-	224,857	100,014	324,871
（2）市町村からのもの	9,680	39,620	227,658	276,958	3,143	42,077	235,088	280,308
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	411,523	475,244	906,469	1,793,236	400,513	475,245	920,565	1,796,323
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	411,457	475,244	906,469	1,793,170	400,513	475,245	920,565	1,796,323
（2）他の地方政府からのもの	66	0	0	66	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	2,443	7,117	187	9,747	2,570	10,005	179	12,754
うち、非生命保険金	135	171	18	324	137	175	10	322
受 取	1,208,472	1,779,980	1,871,015	4,859,467	1,186,096	1,762,655	1,905,112	4,853,863

(単位：100万円)

平成25 (2013) 年度				平成26 (2014) 年度				項目
地方政府等				地方政府等				
県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	
38,848	43,429	75	82,352	37,688	39,149	78	76,915	1
98,741	277,716	213,811	590,268	94,286	302,392	205,155	601,833	2
0	0	213,811	213,811	0	0	205,155	205,155	(1)
75,738	63,021	0	138,759	70,212	58,076	0	128,288	(2)
23,003	214,695	0	237,698	24,074	244,316	0	268,390	(3)
257,653	250,044	0	507,697	276,348	255,871	0	532,219	3
-	4,790	0	4,790	-	3,517	0	3,517	(1)
171,990	44,800	0	216,790	185,215	39,980	0	225,195	(2)
85,663	200,454	0	286,117	91,133	212,374	0	303,507	(3)
4,985	3,671	133,566	142,222	3,294	3,357	134,755	141,406	4
4,961	3,671	133,566	142,198	3,272	3,357	134,755	141,384	(1)
24	0	0	24	22	0	0	22	(2)
130,102	35,020	253	165,375	135,581	37,430	169	173,180	5
175	224	19	418	159	202	23	384	
768,408	961,446	1,266,160	2,996,014	793,419	986,810	1,315,530	3,095,759	6
444,314	428,138	1,236,947	2,109,399	458,995	446,217	1,285,353	2,190,565	
-200,052	142,930	137,932	80,810	-226,585	57,802	167,020	-1,763	7
1,098,685	1,714,256	1,751,797	4,564,738	1,114,031	1,682,811	1,822,707	4,619,549	
257,916	551,425	-	809,341	247,608	485,280	-	732,888	1
76,629	15,317	-	91,946	73,814	15,752	-	89,566	2
8,616	7,606	40,629	56,851	8,894	7,800	39,853	56,547	3
440,561	458,033	-	898,594	453,513	466,939	-	920,452	4
75,738	63,021	569,850	708,609	70,212	58,076	588,504	716,792	5
0	0	140,721	140,721	0	0	149,110	149,110	(1)
75,738	63,021	0	138,759	70,212	58,076	0	128,288	(2)
0	0	429,129	429,129	0	0	439,394	439,394	(3)
4,790	216,790	286,117	507,697	3,517	225,195	303,507	532,219	6
-	171,990	85,663	257,653	-	185,215	91,133	276,348	(1)
4,790	44,800	200,454	250,044	3,517	39,980	212,374	255,871	(2)
0	0	0	0	0	0	0	0	(3)
384,981	429,318	855,025	1,669,324	401,617	451,490	890,642	1,743,749	7
384,807	429,318	855,025	1,669,150	401,575	451,490	890,642	1,743,707	(1)
174	0	0	174	42	0	0	42	(2)
2,712	3,380	176	6,268	2,484	3,783	201	6,468	8
138	178	15	331	143	182	21	346	
1,098,685	1,714,256	1,751,797	4,564,738	1,114,031	1,682,811	1,822,707	4,619,549	

(単位：100万円)

平成29 (2017) 年度				平成30 (2018) 年度				項目
地方政府等				地方政府等				
県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	
32,618	29,940	51	62,609	28,939	24,380	16	53,335	1
89,431	347,620	204,472	641,523	87,992	358,454	205,174	651,620	2
0	0	204,472	204,472	0	0	205,174	205,174	(1)
62,627	49,478	0	112,105	61,234	45,321	0	106,555	(2)
26,804	298,142	0	324,946	26,758	313,133	0	339,891	(3)
371,000	284,547	0	655,547	399,939	290,088	0	690,027	3
-	2,691	0	2,691	-	2,951	0	2,951	(1)
266,199	42,097	0	308,296	258,322	42,651	0	300,973	(2)
104,801	239,759	0	344,560	141,617	244,486	0	386,103	(3)
3,834	6,995	118,584	129,413	4,958	6,514	110,475	121,947	4
3,819	6,995	118,584	129,398	4,940	6,514	110,475	121,929	(1)
15	0	0	15	18	0	0	18	(2)
163,424	41,195	435	205,054	121,673	46,776	94	168,543	5
155	219	13	387	148	213	19	380	
750,489	1,054,485	1,426,158	3,231,132	757,375	1,080,897	1,450,722	3,288,994	6
409,739	524,174	1,392,561	2,326,474	407,559	526,540	1,416,725	2,350,824	
-205,293	72,753	207,990	75,450	-202,432	15,577	255,390	68,535	7
1,205,503	1,837,535	1,957,690	5,000,728	1,198,444	1,822,686	2,021,871	5,043,001	
318,000	517,055	-	835,055	320,944	495,575	-	816,519	1
79,358	14,689	-	94,047	71,700	16,095	-	87,795	2
9,312	8,898	43,151	61,361	9,550	8,785	43,807	62,142	3
498,901	478,403	-	977,304	479,894	504,524	-	984,418	4
62,627	49,478	614,334	726,439	61,234	45,321	624,217	730,772	5
0	0	157,575	157,575	0	0	160,935	160,935	(1)
62,627	49,478	0	112,105	61,234	45,321	0	106,555	(2)
0	0	456,759	456,759	0	0	463,282	463,282	(3)
2,691	308,296	344,560	655,547	2,951	300,973	386,103	690,027	6
-	266,199	104,801	371,000	-	258,322	141,617	399,939	(1)
2,691	42,097	239,759	284,547	2,951	42,651	244,486	290,088	(2)
0	0	0	0	0	0	0	0	(3)
391,116	481,836	955,458	1,828,410	393,460	475,628	967,564	1,836,652	7
391,116	481,836	955,458	1,828,410	393,460	475,628	967,564	1,836,652	(1)
0	0	0	0	0	0	0	0	(2)
2,214	8,258	187	10,659	2,111	7,975	180	10,266	8
128	181	11	320	125	179	15	319	
1,205,503	1,837,535	1,957,690	5,000,728	1,198,444	1,822,686	2,021,871	5,043,001	

4-4 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引

令和元（2019）年度～令和3（2021）年度

項 目	令和元（2019）年度				令和2（2020）年度			
	地方政府等				地方政府等			
	県	市町村	地方社会 保障基金	合計	県	市町村	地方社会 保障基金	合計
1. 財産所得	27,842	22,796	27	50,665	26,920	23,984	18	50,922
2. 現物社会移転以外の社会給付	88,087	388,073	204,215	680,375	90,721	423,112	198,475	712,308
（1）現金による社会保障給付	0	0	204,215	204,215	0	0	198,475	198,475
（2）その他の社会保険非年金給付	59,782	43,208	0	102,990	61,241	42,778	0	104,019
（3）社会扶助給付	28,305	344,865	0	373,170	29,480	380,334	0	409,814
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	407,071	303,098	0	710,169	454,510	323,691	0	778,201
（1）県に対するもの	-	2,932	0	2,932	-	3,390	0	3,390
（2）市町村に対するもの	258,658	46,444	0	305,102	306,451	55,540	0	361,991
（3）地方社会保障基金に対するもの	148,413	253,722	0	402,135	148,059	264,761	0	412,820
4. 域外の一般政府に対する経常移転	2,948	8,860	105,556	117,364	3,211	7,600	104,881	115,692
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	2,898	8,860	105,556	117,314	3,144	7,600	104,881	115,625
（2）他の地方政府に対するもの	50	0	0	50	67	0	0	67
5. 他部門に対するその他の経常移転	114,622	48,385	95	163,102	266,215	838,291	26,377	1,130,883
うち、非生命純保険料	294	432	33	759	215	330	32	577
6. 最終消費支出	751,815	1,111,791	1,498,868	3,362,474	760,752	1,178,515	1,485,591	3,424,858
うち、現物社会移転	405,237	538,534	1,464,201	2,407,972	405,481	580,451	1,449,217	2,435,149
7. 貯蓄	-182,267	9,838	255,820	83,391	-77,046	-154,359	277,584	46,179
支 払	1,210,118	1,892,841	2,064,581	5,167,540	1,525,283	2,640,834	2,092,926	6,259,043
1. 生産・輸入品に課される税	320,700	495,221	-	815,921	362,820	505,146	-	867,966
2. （控除）補助金	67,267	16,191	-	83,458	38,328	60,268	-	98,596
3. 財産所得	9,361	9,009	44,278	62,648	8,967	8,849	45,245	63,061
4. 所得・富等に課される経常税	476,477	512,221	-	988,698	468,568	506,934	-	975,502
5. 純社会負担	59,782	43,208	625,665	728,655	61,241	42,778	630,290	734,309
（1）雇主の現実社会負担	0	0	164,476	164,476	0	0	165,593	165,593
（2）雇主の帰属社会負担	59,782	43,208	0	102,990	61,241	42,778	0	104,019
（3）家計の現実社会負担	0	0	461,189	461,189	0	0	464,697	464,697
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	2,932	305,102	402,135	710,169	3,390	361,991	412,820	778,201
（1）県からのもの	-	258,658	148,413	407,071	-	306,451	148,059	454,510
（2）市町村からのもの	2,932	46,444	253,722	303,098	3,390	55,540	264,761	323,691
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	405,992	530,944	992,333	1,929,269	656,761	1,263,925	1,004,435	2,925,121
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	405,992	530,944	992,333	1,929,269	656,761	1,263,925	1,004,435	2,925,121
（2）他の地方政府からのもの	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	2,141	13,327	170	15,638	1,864	11,479	136	13,479
うち、非生命保険金	155	228	16	399	136	210	21	367
受 取	1,210,118	1,892,841	2,064,581	5,167,540	1,525,283	2,640,834	2,092,926	6,259,043

(単位: 100万円)

令和3(2021)年度				項目
地方政府等				
県	市町村	地方社会 保障基金	合計	
24,551	24,381	15	48,947	1
86,567	529,851	198,666	815,084	2
0	0	198,666	198,666	(1)
53,442	40,480	0	93,922	(2)
33,125	489,371	0	522,496	(3)
487,193	320,313	0	807,506	3
-	4,899	0	4,899	(1)
331,077	43,865	0	374,942	(2)
156,116	271,549	0	427,665	(3)
40,262	11,559	107,124	158,945	4
40,197	11,559	107,124	158,880	(1)
65	0	0	65	(2)
352,753	73,837	216	426,806	5
171	266	24	461	
780,041	1,254,979	1,553,994	3,589,014	6
421,770	684,881	1,520,019	2,626,670	
16,640	31,695	280,836	329,171	7
1,788,007	2,246,615	2,140,851	6,175,473	
379,394	477,030	-	856,424	1
98,075	11,786	-	109,861	2
8,726	8,492	47,472	64,690	3
493,133	498,653	-	991,786	4
53,442	40,480	637,198	731,120	5
0	0	170,387	170,387	(1)
53,442	40,480	0	93,922	(2)
0	0	466,811	466,811	(3)
4,899	374,942	427,665	807,506	6
-	331,077	156,116	487,193	(1)
4,899	43,865	271,549	320,313	(2)
0	0	0	0	(3)
944,819	844,414	1,028,418	2,817,651	7
944,819	844,414	1,028,418	2,817,651	(1)
0	0	0	0	(2)
1,669	14,390	98	16,157	8
126	195	18	339	
1,788,007	2,246,615	2,140,851	6,175,473	

4-5 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）

項目	平成23（2011）年度			平成24（2012）年度			平成25（2013）年度		
	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計
1. 特別会計	383,141	423,871	807,012	394,764	432,877	827,641	411,872	448,989	860,861
（1）年金（除児童手当）	319,046	398,424	717,470	334,854	411,429	746,283	351,036	427,640	778,676
a. 健康保険	72,938	72,814	145,752	78,375	78,245	156,620	81,445	81,315	162,760
b. 厚生年金	246,108	246,106	492,214	256,479	256,477	512,956	269,591	269,591	539,182
c. 国民年金	0	79,504	79,504	0	76,707	76,707	0	76,734	76,734
（2）労働保険	64,095	25,447	89,542	59,910	21,448	81,358	60,836	21,349	82,185
a. 労災保険	24,025	0	24,025	23,797	0	23,797	24,513	0	24,513
b. 雇用保険	40,070	25,447	65,517	36,113	21,448	57,561	36,323	21,349	57,672
（3）船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	152,625	152,625	0	153,791	153,791	0	152,111	152,111
3. 後期高齢者医療	0	37,895	37,895	0	39,914	39,914	0	41,767	41,767
4. 共済組合	129,240	123,246	252,486	132,093	127,615	259,708	133,143	128,948	262,091
（1）国家公務員共済組合	20,797	20,797	41,594	20,862	20,843	41,705	21,535	21,537	43,072
a. 短期経理	6,471	6,471	12,942	6,734	6,728	13,462	7,299	7,299	14,598
b. 長期経理	14,117	14,117	28,234	13,921	13,908	27,829	14,033	14,035	28,068
c. 業務経理	51	51	102	54	54	108	53	53	106
d. 保健経理	158	158	316	153	153	306	150	150	300
（2）地方公務員共済組合	94,927	94,839	189,766	99,425	99,078	198,503	99,794	99,376	199,170
a. 短期経理	31,184	31,155	62,339	33,812	33,694	67,506	34,419	34,275	68,694
b. 長期経理	62,046	61,988	124,034	63,931	63,707	127,638	63,728	63,461	127,189
c. 業務経理	451	451	902	446	445	891	451	449	900
d. 保健経理	1,246	1,245	2,491	1,236	1,232	2,468	1,196	1,191	2,387
（3）その他	13,516	7,610	21,126	11,806	7,694	19,500	11,814	8,035	19,849
a. 短期経理	3,698	2,082	5,780	3,441	2,243	5,684	3,736	2,541	6,277
b. 長期経理	9,809	5,523	15,332	8,356	5,445	13,801	8,070	5,488	13,558
c. 業務経理	9	5	14	9	6	15	8	6	14
5. 組合管掌健康保険	134,226	110,626	244,852	141,215	117,279	258,494	148,099	123,442	271,541
6. 全国健康保険協会	0	2,150	2,150	0	2,093	2,093	0	2,037	2,037
7. 児童手当及び子ども手当	13,886	0	13,886	10,497	0	10,497	12,335	0	12,335
8. 基金	3,040	0	3,040	2,373	0	2,373	2,070	0	2,070
9. 介護保険	32,460	109,455	141,915	34,011	128,512	162,523	35,982	135,875	171,857
合計	695,993	959,868	1,655,861	714,953	1,002,081	1,717,034	743,501	1,033,169	1,776,670

項目	平成30（2018）年度			令和元（2019）年度			令和2（2020）年度		
	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計
1. 特別会計	543,154	568,057	1,111,211	560,601	584,617	1,145,218	550,323	572,269	1,122,592
（1）年金（除児童手当）	486,540	552,713	1,039,253	502,254	568,903	1,071,157	491,242	556,154	1,047,396
a. 健康保険	113,900	113,747	227,647	118,069	117,921	235,990	117,162	117,013	234,175
b. 厚生年金	372,640	372,640	745,280	384,185	384,188	768,373	374,080	374,080	748,160
c. 国民年金	0	66,326	66,326	0	66,794	66,794	0	65,061	65,061
（2）労働保険	56,614	15,344	71,958	58,347	15,714	74,061	59,081	16,115	75,196
a. 労災保険	25,993	0	25,993	26,932	0	26,932	26,666	0	26,666
b. 雇用保険	30,621	15,344	45,965	31,415	15,714	47,129	32,415	16,115	48,530
（3）船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	126,507	126,507	0	120,491	120,491	0	117,437	117,437
3. 後期高齢者医療	0	58,583	58,583	0	61,928	61,928	0	67,423	67,423
4. 共済組合	144,911	140,287	285,198	145,724	141,826	287,550	143,618	141,721	285,339
（1）国家公務員共済組合	22,915	22,872	45,787	23,582	23,508	47,090	23,004	22,916	45,920
a. 短期経理	6,900	6,887	13,787	6,972	6,950	13,922	6,775	6,749	13,524
b. 長期経理	15,787	15,758	31,545	16,374	16,323	32,697	15,991	15,929	31,920
c. 業務経理	62	62	124	65	64	129	72	72	144
d. 保健経理	166	165	331	171	171	342	166	166	332
（2）地方公務員共済組合	110,594	108,942	219,536	110,395	109,399	219,794	108,661	109,592	218,253
a. 短期経理	35,438	34,908	70,346	34,963	34,648	69,611	34,570	34,866	69,436
b. 長期経理	73,250	72,155	145,405	73,526	72,862	146,388	72,224	72,843	145,067
c. 業務経理	649	640	1,289	642	636	1,278	614	619	1,233
d. 保健経理	1,257	1,239	2,496	1,264	1,253	2,517	1,253	1,264	2,517
（3）その他	11,402	8,473	19,875	11,747	8,919	20,666	11,953	9,213	21,166
a. 短期経理	3,912	2,907	6,819	4,096	3,110	7,206	4,131	3,184	7,315
b. 長期経理	7,486	5,563	13,049	7,644	5,804	13,448	7,815	6,024	13,839
c. 業務経理	4	3	7	7	5	12	7	5	12
5. 組合管掌健康保険	172,774	145,034	317,808	172,339	144,768	317,107	170,972	143,779	314,751
6. 全国健康保険協会	0	1,757	1,757	0	1,814	1,814	0	1,817	1,817
7. 児童手当及び子ども手当	12,440	0	12,440	12,523	0	12,523	12,418	0	12,418
8. 基金	2,188	0	2,188	2,176	0	2,176	2,187	0	2,187
9. 介護保険	46,082	169,250	215,332	49,918	169,371	219,289	52,829	170,245	223,074
合計	921,549	1,209,475	2,131,024	943,281	1,224,815	2,168,096	932,347	1,214,691	2,147,038

(注) 1. 県民ベースで記録するものであり、地方政府等に含まれない中央政府、全国社会保障基金に対する負担を含め記録する。
2. 表4-6の分類と対応している。

(単位：100万円)

平成26 (2014) 年度			平成27 (2015) 年度			平成28 (2016) 年度			平成29 (2017) 年度			項目
雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計										
434,580	468,869	903,449	459,347	488,634	947,981	490,892	522,790	1,013,682	521,754	547,103	1,068,857	1
371,490	446,786	818,276	394,822	465,710	860,532	431,627	503,639	935,266	465,421	532,243	997,664	(1)
86,262	86,127	172,389	91,526	91,387	182,913	99,040	98,895	197,935	107,598	107,446	215,044	a
285,228	285,228	570,456	303,296	303,296	606,592	332,587	332,584	665,171	357,823	357,823	715,646	b
0	75,431	75,431	0	71,027	71,027	0	72,160	72,160	0	66,974	66,974	c
63,090	22,083	85,173	64,525	22,924	87,449	59,265	19,151	78,416	56,333	14,860	71,193	(2)
25,522	0	25,522	25,525	0	25,525	25,850	0	25,850	26,627	0	26,627	a
37,568	22,083	59,651	39,000	22,924	61,924	33,415	19,151	52,566	29,706	14,860	44,566	b
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(3)
0	149,927	149,927	0	145,542	145,542	0	141,064	141,064	0	133,148	133,148	2
0	44,350	44,350	0	45,576	45,576	0	51,162	51,162	0	54,565	54,565	3
137,946	133,284	271,230	139,868	134,912	274,780	140,199	136,027	276,226	142,039	138,007	280,046	4
22,387	22,351	44,738	22,910	22,865	45,775	21,877	21,767	43,644	22,162	22,074	44,236	(1)
7,468	7,456	14,924	7,468	7,453	14,921	6,852	6,817	13,669	6,809	6,782	13,591	a
14,710	14,686	29,396	15,212	15,182	30,394	14,805	14,731	29,536	15,123	15,063	30,186	b
55	55	110	60	60	120	59	58	117	67	67	134	c
154	154	308	170	170	340	161	161	322	163	162	325	d
104,344	103,542	207,886	105,238	104,607	209,845	107,415	106,493	213,908	108,705	107,795	216,500	(2)
35,629	35,355	70,984	35,526	35,313	70,839	35,936	35,628	71,564	35,504	35,207	70,711	a
66,997	66,482	133,479	67,941	67,534	135,475	69,659	69,061	138,720	71,372	70,774	142,146	b
491	487	978	540	536	1,076	570	565	1,135	575	570	1,145	c
1,227	1,218	2,445	1,231	1,224	2,455	1,250	1,239	2,489	1,254	1,244	2,498	d
11,215	7,391	18,606	11,720	7,440	19,160	10,907	7,767	18,674	11,172	8,138	19,310	(3)
3,520	2,320	5,840	3,630	2,304	5,934	3,788	2,697	6,485	3,863	2,814	6,677	a
7,687	5,066	12,753	8,082	5,131	13,213	7,112	5,065	12,177	7,302	5,319	12,621	b
8	5	13	8	5	13	7	5	12	7	5	12	c
153,312	128,205	281,517	158,799	133,030	291,829	164,362	137,734	302,096	169,185	141,955	311,140	5
0	1,886	1,886	0	1,885	1,885	0	1,820	1,820	0	1,734	1,734	6
12,097	0	12,097	12,378	0	12,378	12,077	0	12,077	12,428	0	12,428	7
2,094	0	2,094	2,133	0	2,133	2,160	0	2,160	2,192	0	2,192	8
39,753	141,575	181,328	39,736	153,176	192,912	41,511	157,835	199,346	44,515	161,251	205,766	9
779,782	1,068,096	1,847,878	812,261	1,102,755	1,915,016	851,201	1,148,432	1,999,633	892,113	1,177,763	2,069,876	

(単位：100万円)

令和3 (2021) 年度			項目
雇主の現実 社会負担	家計の現実 社会負担	合計	
588,973	610,702	1,199,675	1
528,698	593,897	1,122,595	(1)
124,087	123,936	248,023	a
404,611	404,608	809,219	b
0	65,353	65,353	c
60,275	16,805	77,080	(2)
26,673	0	26,673	a
33,602	16,805	50,407	b
-	-	-	(3)
0	116,006	116,006	2
0	68,823	68,823	3
144,615	138,202	282,817	4
21,684	21,607	43,291	(1)
6,294	6,272	12,566	a
15,167	15,113	30,280	b
66	65	131	c
157	157	314	d
110,944	107,218	218,162	(2)
35,157	33,976	69,133	a
73,877	71,396	145,273	b
628	607	1,235	c
1,282	1,239	2,521	d
11,987	9,377	21,364	(3)
4,095	3,204	7,299	a
7,885	6,168	14,053	b
7	5	12	c
172,609	145,152	317,761	5
0	1,839	1,839	6
12,230	0	12,230	7
2,173	0	2,173	8
55,455	174,764	230,219	9
976,055	1,255,488	2,231,543	

4-6 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）

項目	平成23(2011)年度			平成24(2012)年度			平成25(2013)年度		
	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計
1. 社会保障給付	1,815,319	1,359,938	3,175,257	1,806,707	1,420,636	3,227,343	1,838,594	1,477,674	3,316,268
(1) 特別会計	1,397,225	7,428	1,404,653	1,420,865	7,981	1,428,846	1,439,932	8,132	1,448,064
①. 年金（除児童手当）	1,344,311	0	1,344,311	1,369,532	0	1,369,532	1,393,870	0	1,393,870
a. 健康保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
b. 厚生年金	780,259	0	780,259	781,998	0	781,998	779,721	0	779,721
c. 国民年金	564,052	0	564,052	587,534	0	587,534	614,149	0	614,149
②. 労働保険	52,914	7,428	60,342	51,333	7,981	59,314	46,062	8,132	54,194
a. 労災保険	20,661	7,428	28,089	20,561	7,981	28,542	18,919	8,132	27,051
b. 雇用保険	32,253	0	32,253	30,772	0	30,772	27,143	0	27,143
③. 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険	4,164	410,558	414,722	4,064	421,869	425,933	3,830	430,124	433,954
(3) 後期高齢者医療	1,599	415,383	416,982	1,650	434,917	436,567	1,671	457,727	459,398
(4) 共済組合	259,765	39,194	298,959	262,711	39,486	302,197	259,432	39,308	298,740
①. 国家公務員共済組合	45,523	6,234	51,757	45,236	6,258	51,494	43,746	6,224	49,970
a. 短期経理	949	6,234	7,183	745	6,258	7,003	697	6,224	6,921
b. 長期経理	44,574	0	44,574	44,491	0	44,491	43,049	0	43,049
②. 地方公務員共済組合	199,010	30,009	229,019	203,478	30,192	233,670	201,609	30,052	231,661
a. 短期経理	6,554	30,009	36,563	5,472	30,192	35,664	5,450	30,052	35,502
b. 長期経理	192,456	0	192,456	198,006	0	198,006	196,159	0	196,159
③. その他	15,232	2,951	18,183	13,997	3,036	17,033	14,077	3,032	17,109
a. 短期経理	417	2,951	3,368	374	3,036	3,410	372	3,032	3,404
b. 長期経理	14,815	0	14,815	13,623	0	13,623	13,705	0	13,705
(5) 組合管掌健康保険	13,036	128,090	141,126	13,185	129,858	143,043	13,141	130,748	143,889
(6) 全国健康保険協会	7,840	85,536	93,376	7,918	88,597	96,515	8,070	93,546	101,616
(7) 児童手当及び子ども手当	123,321	0	123,321	88,230	0	88,230	104,630	0	104,630
(8) 基金	6,817	230	7,047	6,462	258	6,720	6,156	255	6,411
(9) 介護保険	1,552	273,519	275,071	1,622	297,670	299,292	1,732	317,834	319,566
2. その他の社会保険非年金給付	162,237	0	162,237	163,940	0	163,940	153,240	0	153,240
3. 社会扶助給付	260,616	94,332	354,948	279,516	112,039	391,555	263,567	118,532	382,099
合 計	2,238,172	1,454,270	3,692,442	2,250,163	1,532,675	3,782,838	2,255,401	1,596,206	3,851,607

項目	平成30(2018)年度			令和元(2019)年度			令和2(2020)年度		
	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計	現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転（市場産 出の購入）	合 計
1. 社会保障給付	2,001,619	1,716,153	3,717,772	2,049,073	1,772,337	3,821,410	2,039,427	1,749,767	3,789,194
(1) 特別会計	1,621,947	9,490	1,631,437	1,670,623	9,793	1,680,416	1,669,766	9,866	1,679,632
①. 年金（除児童手当）	1,578,772	0	1,578,772	1,625,176	0	1,625,176	1,616,514	0	1,616,514
a. 健康保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
b. 厚生年金	826,999	0	826,999	843,535	0	843,535	830,239	0	830,239
c. 国民年金	751,773	0	751,773	781,641	0	781,641	786,275	0	786,275
②. 労働保険	43,175	9,490	52,665	45,447	9,793	55,240	53,252	9,866	63,118
a. 労災保険	19,822	9,490	29,312	20,327	9,793	30,120	20,011	9,866	29,877
b. 雇用保険	23,353	0	23,353	25,120	0	25,120	33,241	0	33,241
③. 船員保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険	2,305	405,976	408,281	2,109	399,532	401,641	1,955	382,177	384,132
(3) 後期高齢者医療	1,976	594,557	596,533	2,033	629,831	631,864	2,066	619,196	621,262
(4) 共済組合	244,115	39,339	283,454	243,812	40,058	283,870	236,990	37,943	274,933
①. 国家公務員共済組合	36,968	5,938	42,906	37,363	6,191	43,554	36,039	5,741	41,780
a. 短期経理	615	5,938	6,553	602	6,191	6,793	657	5,741	6,398
b. 長期経理	36,353	0	36,353	36,761	0	36,761	35,382	0	35,382
②. 地方公務員共済組合	195,118	30,313	225,431	194,425	30,662	225,087	189,001	29,100	218,101
a. 短期経理	6,351	30,313	36,664	6,416	30,662	37,078	6,549	29,100	35,649
b. 長期経理	188,767	0	188,767	188,009	0	188,009	182,452	0	182,452
③. その他	12,029	3,088	15,117	12,024	3,205	15,229	11,950	3,102	15,052
a. 短期経理	398	3,088	3,486	414	3,205	3,619	429	3,102	3,531
b. 長期経理	11,631	0	11,631	11,610	0	11,610	11,521	0	11,521
(5) 組合管掌健康保険	14,653	148,936	163,589	15,143	149,530	164,673	13,998	144,082	158,080
(6) 全国健康保険協会	10,959	133,087	144,046	11,460	140,550	152,010	12,522	138,947	151,469
(7) 児童手当及び子ども手当	98,926	0	98,926	97,431	0	97,431	95,976	0	95,976
(8) 基金	4,933	218	5,151	4,703	253	4,956	4,448	257	4,705
(9) 介護保険	1,805	384,550	386,355	1,759	402,790	404,549	1,706	417,299	419,005
2. その他の社会保険非年金給付	118,934	0	118,934	114,641	0	114,641	115,205	0	115,205
3. 社会扶助給付	353,360	136,110	489,470	389,712	137,237	526,949	437,413	133,498	570,911
合 計	2,473,913	1,852,263	4,326,176	2,553,426	1,909,574	4,463,000	2,592,045	1,883,265	4,475,310

(注) 1. 県民ベースで記録するものであり、地方政府等に含まれない中央政府、全国社会保障基金から家計への移転を含め記録する。
2. 表4-5の分類と対応している。

(単位：100万円)

平成26(2014)年度			平成27(2015)年度			平成28(2016)年度			平成29(2017)年度			項目
現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転(市場産 出の購入)	合 計										
1,842,498	1,534,595	3,377,093	1,887,896	1,607,344	3,495,240	1,921,111	1,632,920	3,554,031	1,962,955	1,682,748	3,645,703	1
1,453,830	8,737	1,462,567	1,495,843	8,815	1,504,658	1,537,911	8,415	1,546,326	1,583,910	9,004	1,592,914	(1)
1,409,641	0	1,409,641	1,452,319	0	1,452,319	1,495,661	0	1,495,661	1,541,939	0	1,541,939	①
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	a
770,241	0	770,241	781,421	0	781,421	795,331	0	795,331	811,419	0	811,419	b
639,400	0	639,400	670,898	0	670,898	700,330	0	700,330	730,520	0	730,520	c
44,189	8,737	52,926	43,524	8,815	52,339	42,250	8,415	50,665	41,971	9,004	50,975	②
20,245	8,737	28,982	20,204	8,815	29,019	19,900	8,415	28,315	19,680	9,004	28,684	a
23,944	0	23,944	23,320	0	23,320	22,350	0	22,350	22,291	0	22,291	b
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	③
3,539	437,533	441,072	3,256	447,734	450,990	2,982	434,733	437,715	2,569	420,396	422,965	(2)
1,710	479,879	481,589	1,763	513,672	515,435	1,837	536,362	538,199	1,911	570,628	572,539	(3)
250,570	39,033	289,603	254,450	40,022	294,472	246,487	38,821	285,308	242,860	39,256	282,116	(4)
40,987	6,175	47,162	40,778	6,331	47,109	37,825	5,822	43,647	36,937	5,905	42,842	①
723	6,175	6,898	751	6,331	7,082	671	5,822	6,493	620	5,905	6,525	a
40,264	0	40,264	40,027	0	40,027	37,154	0	37,154	36,317	0	36,317	b
193,387	30,088	223,475	196,382	30,788	227,170	196,473	30,093	226,566	194,089	30,344	224,433	②
5,898	30,088	35,986	6,150	30,788	36,938	6,049	30,093	36,142	6,090	30,344	36,434	a
187,489	0	187,489	190,232	0	190,232	190,424	0	190,424	187,999	0	187,999	b
16,196	2,770	18,966	17,290	2,903	20,193	12,189	2,906	15,095	11,834	3,007	14,841	③
325	2,770	3,095	341	2,903	3,244	365	2,906	3,271	376	3,007	3,383	a
15,871	0	15,871	16,949	0	16,949	11,824	0	11,824	11,458	0	11,458	b
13,332	133,649	146,981	13,711	140,178	153,889	14,079	142,666	156,745	14,440	146,799	161,239	(5)
8,449	98,897	107,346	8,741	108,609	117,350	9,474	115,898	125,372	10,017	126,569	136,586	(6)
103,400	0	103,400	102,522	0	102,522	101,085	0	101,085	100,217	0	100,217	(7)
5,915	270	6,185	5,777	241	6,018	5,472	281	5,753	5,223	303	5,526	(8)
1,753	336,597	338,350	1,833	348,073	349,906	1,784	355,744	357,528	1,808	369,793	371,601	(9)
141,740	0	141,740	140,687	0	140,687	131,686	0	131,686	123,912	0	123,912	2
290,298	123,339	413,637	300,343	132,292	432,635	334,901	132,916	467,817	339,538	140,887	480,425	3
2,274,536	1,657,934	3,932,470	2,328,926	1,739,636	4,068,562	2,387,698	1,765,836	4,153,534	2,426,405	1,823,635	4,250,040	

(単位：100万円)

令和3(2021)年度			項目
現物社会移 転以外の社 会給付	現物社会移 転(市場産 出の購入)	合 計	
2,022,078	1,848,562	3,870,640	1
1,655,875	10,154	1,666,029	(1)
1,602,814	0	1,602,814	①
0	0	0	a
819,269	0	819,269	b
783,545	0	783,545	c
53,061	10,154	63,215	②
19,483	10,154	29,637	a
33,578	0	33,578	b
-	-	-	③
1,891	402,058	403,949	(2)
2,182	654,442	656,624	(3)
234,690	40,117	274,807	(4)
33,625	5,873	39,498	①
615	5,873	6,488	a
33,010	0	33,010	b
189,262	30,878	220,140	②
6,607	30,878	37,485	a
182,655	0	182,655	b
11,803	3,366	15,169	③
485	3,366	3,851	a
11,318	0	11,318	b
13,768	156,525	170,293	(5)
13,496	153,733	167,229	(6)
94,288	0	94,288	(7)
4,113	205	4,318	(8)
1,775	431,328	433,103	(9)
105,587	0	105,587	2
548,266	176,673	724,939	3
2,675,931	2,025,235	4,701,166	

5 関連指標

5-1 関連指標	160
----------------	-----

5-1 関連指標

(1) 実数

項目	単位	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 県内総生産						
(1) 名目、生産側及び支出側	百万円	19,132,097	18,866,389	20,045,751	20,020,337	20,692,605
(2) 実質、生産側及び支出側	百万円	20,057,438	19,913,265	21,308,230	20,724,693	20,702,107
2. 県民所得（要素費用表示）	百万円	17,305,873	17,285,924	18,269,571	18,192,840	18,917,976
3. 県民総所得（＝県民総生産）	百万円	23,927,559	23,840,920	25,168,330	25,129,064	25,911,698
4. 1 km ² 当たり県内総生産（名目）	百万円	3,709	3,659	3,887	3,882	4,012
5. 1人当たり県民所得	千円	2,784	2,788	2,946	2,930	3,040
6. 1人当たり県民総所得	千円	3,849	3,845	4,059	4,047	4,164
7. 1人当たり民間最終消費支出（名目）	千円	2,315	2,337	2,411	2,411	2,424
8. 1人当たり民間最終消費支出（実質）	千円	2,355	2,395	2,468	2,415	2,426
9. 1人当たり家計最終消費支出（名目）	千円	2,283	2,302	2,376	2,378	2,387
10. 1人当たり家計最終消費支出（実質）	千円	2,322	2,360	2,432	2,382	2,388
11. 雇業者1人当たり県民雇業者報酬	千円	4,702	4,678	4,708	4,731	4,749
12. 県総人口	人	6,217,004	6,200,257	6,200,982	6,208,719	6,222,666
13. 県内就業者数	人	2,507,709	2,500,199	2,486,801	2,508,927	2,532,496
14. 県民雇業者数	人	2,872,402	2,876,364	2,865,984	2,877,374	2,897,241

(2) 対前年度増加率

項目	単位	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)
1. 県内総生産						
(1) 名目、生産側及び支出側	%	-	-1.4	6.3	-0.1	3.4
(2) 実質、生産側及び支出側	%	-	-0.7	7.0	-2.7	-0.1
2. 県民所得（要素費用表示）	%	-	-0.1	5.7	-0.4	4.0
3. 県民総所得（＝県民総生産）	%	-	-0.4	5.6	-0.2	3.1
4. 1 km ² 当たり県内総生産（名目）	%	-	-1.3	6.2	-0.1	3.3
5. 1人当たり県民所得	%	-	0.1	5.7	-0.5	3.8
6. 1人当たり県民総所得	%	-	-0.1	5.6	-0.3	2.9
7. 1人当たり民間最終消費支出（名目）	%	-	1.0	3.2	0.0	0.5
8. 1人当たり民間最終消費支出（実質）	%	-	1.7	3.0	-2.1	0.5
9. 1人当たり家計最終消費支出（名目）	%	-	0.8	3.2	0.1	0.4
10. 1人当たり家計最終消費支出（実質）	%	-	1.6	3.1	-2.1	0.3
11. 雇業者1人当たり県民雇業者報酬	%	-	-0.5	0.6	0.5	0.4
12. 県総人口	%	-	-0.3	0.0	0.1	0.2
13. 県内就業者数	%	-	-0.3	-0.5	0.9	0.9
14. 県民雇業者数	%	-	0.1	-0.4	0.4	0.7

(注) 各項目の計算式は次のとおり。

- ・ 1 km²当たり県内総生産（名目）＝県内総生産実数（名目、生産側及び支出側）÷県総面積
- ・ 1人当たり県民所得＝県民所得（県民雇業者報酬＋財産所得（非企業部門）＋企業所得）÷県総人口
- ・ 1人当たり県民総所得
＝県民総所得（県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸出品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府））÷県総人口
- ・ 1人当たり民間最終消費支出（名目）＝民間最終消費支出（名目）÷県総人口
- ・ 1人当たり民間最終消費支出（実質）＝民間最終消費支出（実質）÷県総人口
- ・ 1人当たり家計最終消費支出（名目）＝家計最終消費支出（名目）÷県総人口
- ・ 1人当たり家計最終消費支出（実質）＝家計最終消費支出（実質）÷県総人口
- ・ 雇業者1人当たり県民雇業者報酬＝県民雇業者報酬÷県民雇業者数

なお、県総面積は、「全国都道府市区町村別面積調（10月1日時点）」（国土交通省国土地理院）による。

県総人口は、国勢調査年においては「国勢調査」、国勢調査の間の年では「補間補正人口」、最新の国勢調査年以降の年においては「10月1日現在推計人口」（全て総務省統計局）による。

また、県民経済計算の雇業者数、就業者数は、二重雇業者数の推計値を含む。

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
						1
20,683,649	21,373,051	21,485,913	21,268,204	20,747,296	20,806,993	(1)
20,454,024	21,135,650	21,322,703	20,960,664	20,027,755	20,477,976	(2)
19,012,687	19,668,606	19,734,028	19,231,935	18,772,190	19,193,083	2
25,928,134	26,727,514	26,888,675	26,395,209	26,073,147	26,779,293	3
4,010	4,144	4,166	4,124	4,023	4,034	4
3,046	3,143	3,146	3,061	2,987	3,059	5
4,154	4,271	4,287	4,201	4,149	4,268	6
2,405	2,450	2,476	2,447	2,368	2,476	7
2,410	2,443	2,457	2,413	2,333	2,411	8
2,364	2,409	2,439	2,405	2,320	2,430	9
2,369	2,402	2,420	2,370	2,285	2,366	10
4,811	4,937	5,007	4,981	4,923	5,036	11
6,242,061	6,257,970	6,272,688	6,282,575	6,284,480	6,275,160	12
2,573,111	2,597,715	2,630,375	2,658,782	2,669,198	2,658,740	13
2,951,093	2,982,975	3,014,059	3,042,289	3,060,105	3,052,110	14

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	項目
						1
-0.0	3.3	0.5	-1.0	-2.4	0.3	(1)
-1.2	3.3	0.9	-1.7	-4.5	2.2	(2)
0.5	3.4	0.3	-2.5	-2.4	2.2	2
0.1	3.1	0.6	-1.8	-1.2	2.7	3
-0.0	3.3	0.5	-1.0	-2.4	0.3	4
0.2	3.2	0.1	-2.7	-2.4	2.4	5
-0.2	2.8	0.4	-2.0	-1.2	2.9	6
-0.8	1.9	1.1	-1.2	-3.2	4.6	7
-0.7	1.4	0.6	-1.8	-3.3	3.3	8
-1.0	1.9	1.2	-1.4	-3.5	4.7	9
-0.8	1.4	0.7	-2.1	-3.6	3.5	10
1.3	2.6	1.4	-0.5	-1.2	2.3	11
0.3	0.3	0.2	0.2	0.0	-0.1	12
1.6	1.0	1.3	1.1	0.4	-0.4	13
1.9	1.1	1.0	0.9	0.6	-0.3	14

6 推計方法

6-1	基本勘定表	
(1)	統合勘定	164
(2)	制度部門別所得支出勘定	164
6-2	主要系列表	
(1)	経済活動別県内総生産（生産側、名目）	174
(2)	経済活動別県内総生産及びデフレーター（生産側、実質：連鎖方式） ..	185
(3)	県民所得及び県民可処分所得の分配	186
(4)	県内総生産（支出側、名目）	187
(5)	県内総生産及びデフレーター（支出側、実質：連鎖方式）	192
6-3	付表	
(1)	経済活動別県内総生産及び要素所得（名目、年度別、項目別）	193
(2)	経済活動別の就業者数及び雇用者数	194
(3)	一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引	194
(4)	社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）、 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）	194

6-1 基本勘定表

(1) 統合勘定

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
I 県内総生産勘定 (生産側及び支出側)	主要系列表を総合整理して作成する。	
II 県民可処分所得と使用勘定	制度部門別所得支出勘定の各項目を積み上げることにより作成する。	

(2) 制度部門別所得支出勘定

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 雇用者報酬 (1) 賃金・俸給	<p>※各項目について制度部門別に推計し、部門ごとの表に積み上げる。</p> <p>(受取)家計に記録 賃金・俸給＝雇用者給与＋役員報酬(給与・賞与)＋議員歳費等＋現物給与＋給与住宅差額家賃</p> <p>① 雇用者給与</p> <p>ア 農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家分：販売農家1戸当たり農業雇人費×販売農家戸数 ・農業企業など：1人当たり雇用者報酬(全国平均) ×1人当たり現金給与の自県分の対全国比 ×農業法人雇用者数 <p>イ 林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林家分：林業の県内純生産×県内林野面積の個人分割合 ×雇用労賃率 ・林業法人事業体：1人当たり雇用者報酬(全国平均) ×1人当たり現金給与の自県分の対全国比 ×林業法人雇用者数 <p>ウ 水産業</p> <p>水産業の県内純生産×雇用労賃率</p> <p>エ 農林水産業の有給家族従業者</p> <p>有給家族従業者1人当たりの年間平均給与×有給家族従業者数</p> <p>オ 農林水産業以外の産業(教職員・公務を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常用雇用者：常用雇用者数×常用雇用者1人当たり現金給与 ・臨時・日雇雇用者：臨時・日雇雇用者数 ×臨時・日雇の年間現金給与 ・雇用者数＝産業別雇用者数×二重雇用比率 	<p>農業経営統計調査(農林水産省) 農林業センサス(農林水産省) 農業構造動態調査(農林水産省) 法人企業統計調査(財務省) 経済センサス-基礎調査(総務省) 経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)</p> <p>千葉県森林・林業統計書 林業経営統計調査(農林水産省) 法人企業統計調査 毎月勤労統計調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査</p> <p>漁業センサス(農林水産省) 漁業経営統計調査(農林水産省) 千葉県統計年鑑 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査</p> <p>国勢調査(総務省) 内閣府資料</p> <p>国勢調査 内閣府資料 毎月勤労統計調査 民間給与実態統計調査(国税庁) 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 賃金構造基本統計調査(厚生労働省)</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 雇主の社会負担	<p>力 教職員・公務 職員基本給、職員諸手当、特別職の給与等を記録。</p> <p>②役員報酬（給与・賞与） 1人当たり役員給与・賞与×役員数</p> <p>③議員歳費等 議員歳費・報酬、委員手当を記録。</p> <p>④現物給与 現金給与所得×現物給与比率</p> <p>⑤給与住宅差額家賃 (1か月1㎡当たり市中平均家賃－1か月1㎡当たり給与住宅家賃) ×(給与住宅数×給与住宅の1住宅当たり延べ床面積)×12か月</p> <p>「6. 現実社会負担」及び「7. 帰属社会負担」から雇主の負担分を記録。</p>	<p>財政収支調査（県内国関係機関、公的企業） 千葉県統計年鑑 地方財政状況調査（総務省）</p> <p>内閣府資料 国勢調査</p> <p>直接照会 地方財政状況調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>住宅・土地統計調査（総務省） 内閣府資料</p>
2. 営業余剰・混合所得	<p>(受取)非金融法人企業、金融機関、家計(個人企業を含む)に記録。 総額を求め、制度部門別に分割する。</p> <p>①総額 6-3付表(1)で推計したものをを用いる。</p> <p>②金融機関 生産系列で推計した金融・保険業の営業余剰を記録。</p> <p>③公的企業(金融機関を除く) 当該企業の財務諸表等から、企業会計上の営業利益に該当するものを記録。</p> <p>④住宅賃貸業(持ち家) 持ち家の営業余剰=持ち家帰属家賃×営業余剰比率</p> <p>⑤個人企業(農林水産業) 農林水産業混合所得=同業純生産(要素費用表示)-同業(内ベ-ス)雇用者報酬-同業民間法人企業営業余剰</p> <p>⑥個人企業(その他の産業) その他の産業混合所得=(各産業の1企業当たり本業混合所得×個人企業数) +内職混合所得+兼業混合所得</p> <p>⑦民間非金融法人企業 ①から②~⑥の金額を控除して求める。</p>	<p>当該企業の財務諸表 財政収支調査 地方財政状況調査 内閣府資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>国民経済計算年報(内閣府) 内閣府資料 法人企業統計調査</p> <p>内閣府資料 国税庁統計年報(国税庁) 国勢調査</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>3. 財産所得</p> <p>(1) 利子</p>	<p>(支払) 各制度部門に記録 (受取) 各制度部門に記録</p> <p>(金融機関以外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取利子=FISIM 調整前受取利子+FISIM 貸し手側消費額 ・支払利子=FISIM 調整前支払利子-FISIM 借り手側消費額 <p>(金融機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取利子=FISIM 調整前受取利子+FISIM 貸し手側消費額 - FISIM 借り手側産出額 ・支払利子=FISIM 調整前支払利子-FISIM 借り手側消費額 + FISIM 貸し手側産出額 <p>※ 受取利子=FISIM 調整後受取利子 支払利子=FISIM 調整後支払利子</p> <p>① FISIM 調整前利子</p> <p>ア 金融機関 民間金融機関、公的金融機関、生命保険、非生命保険の機関ごとに、決算書等から当該項目を記録するか、全国値を預金・貸出残高の対全国比等で分割する。</p> <p>イ 非金融法人企業 民間企業、公的企業ごとに全国値を営業余剰の対全国比で分割する。</p> <p>ウ 地方政府等 県、市町村、地方社会保障基金ごとに積み上げる。直接把握できない部分については、対全国比等で分割する。 なお、中央政府等の扱い変更により、「中央政府等」については、域内の制度単位ではないため、記録しない。</p> <p>エ 家計（個人企業を含む） 消費者負債利子、持ち家の支払利子、個人企業の支払利子、預貯金利子、有価証券利子、信託利子を集計する。それぞれの全国値を預金・貸出残高や個人企業数の対全国比等で分割して求める。</p>	<p>内閣府資料 各機関の財務諸表、事業年報、ディスクロージャー資料 千葉県統計年鑑 直接照会 日本銀行統計（日本銀行） 農業協同組合及び同連合会一斉調査（農林水産省） 全国信用金庫概況（信金中金地域・中小企業研究所HP） 全国信用組合主要勘定（全国信用組合中央協会HP） 生命保険事業概況（生命保険協会） 損害保険料率算出機構統計集（損害保険料率算出機構） 地方財政状況調査</p> <p>内閣府資料</p> <p>財政収支調査 内閣府資料 国民経済計算年報 地方財政状況調査 地方公営企業年鑑（総務省） 国家公務員給与等実態調査（人事院） 厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省） 県決算書 日本銀行統計</p> <p>内閣府資料 日本銀行統計 国勢調査 労働力調査（総務省） 国民経済計算年報</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 法人企業の分配所得	才 対家計民間非営利団体 全国値を従業者数の対全国比で分割する。	内閣府資料 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査
	②FISIM 消費額 ア 金融機関 全国値を産出額の対全国比で分割し、FISIM 調整前の受払利率の比率で民間金融機関と公的金融機関に分割する。	内閣府資料
	イ 非金融法人企業 6-2主要系列表(1)で推計した経済活動別 FISIM 消費額の合計から金融機関分及び個人企業分を控除する。公的企業分については全国値の比率から推計し、非金融法人企業全体から公的企業分を控除することで民間企業分を推計する。	内閣府資料 国民経済計算年報
	ウ 一般政府 全国値を在勤人員や歳出総額の対全国比等で分割する。中央政府の地域事業所、地方政府、地方社会保障基金及び全国社会保障基金に分けて推計する。なお、中央政府等の扱い変更に伴い、分配系列では、「中央政府等」(中央政府の地域事業所及び全国社会保障基金)は域内の制度単位ではないため記録せず、「地方政府等」の額のみを記録するが、生産系列では、「中央政府等」の額も記録する。	内閣府資料 国家公務員給与等実態調査 地方財政統計年報(総務省) 地方債統計年報(地方債協会)
	エ 家計(個人企業を含む) 全国値を個人預金・貸付金残高や個人企業数の対全国比等で分割する。	内閣府資料 日本銀行統計 国勢調査
	才 対家計民間非営利団体 全国値を従業者数の対全国比で分割する。	内閣府資料 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査
	③FISIM 産出額 6-2主要系列表(1)で推計したものを記録。	
	(支払) 非金融法人企業、金融機関に記録 (受取) 各制度部門に記録	
	ア 地方政府等 公営住宅貸付料等を積み上げる。	地方財政状況調査 県決算書 国民経済計算年報
	イ 家計(個人企業を含む) 配当金の全国値を配当所得の申告額の対全国比で分割する。	内閣府資料 国税庁統計年報
ウ 非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体 全国値を営業余剰や従業者数の対全国比等で分割する。	内閣府資料 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(3) その他の投資所得	<p>①保険契約者に帰属する投資所得 (支払) 金融機関に記録 (受取) 各制度部門に記録 生命保険、非生命保険、定型保証の帰属収益及び保険契約者配当ご とに全国値を保有契約高や貯金残高の対全国比等で分割する。</p> <p>②年金受給権に係る投資所得 (支払) 金融機関に記録 (受取) 家計に記録 全国値を厚生年金保険に係る保険料収納済み額の対全国比で 分割して推計</p> <p>③投資信託投資者に帰属する投資所得 (支払) 金融機関に記録 (受取) 金融機関、家計に記録 全国値を預金残高の対全国比で分割して推計</p>	<p>内閣府資料 各機関の財務諸表 直接照会 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 生命保険事業概況 損害保険料率算出機構統計集 千葉県統計年鑑</p> <p>国民経済計算年報 厚生年金保険・国民年金事業年報</p> <p>日本銀行統計 国民経済計算年報</p>
(4) 賃貸料	<p>(支払) 各制度部門に記録 (受取) 非金融法人企業、地方政府等、対家計民間非営利団体、家計に記 録</p> <p>①土地賃貸料 土地の賃貸料＝制度部門別土地の総賃貸料－制度部門別土地税</p> <p>ア 総賃貸料 ・一般政府の「土地借料」のように直接把握できるものを除き、全 国値を分割するなどして推計。</p> <p>イ 土地税 ・固定資産税（土地分）、特別土地保有税（保有分）、都市計画税 （土地分）、国有資産等所在市町村交付金（土地分）の借地分な どを集計する。 ・土地賃借料の比率で各制度部門に分割する。</p>	<p>内閣府資料 固定資産の価格等の概要調書（総務省） 国民経済計算年報 地方財政状況調査 県決算書 県別田畑価格および小作料 調（日本不動産研究所） 千葉農林水産統計年報（関東農政局） 農林業センサス 住宅・土地統計調査 家計調査（総務省） 全国家計構造調査（全国消費 実態調査）（総務省） 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査</p> <p>地方財政状況調査 住宅・土地統計調査 内閣府資料 直接照会</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
4. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	<p>（受取）地方政府等に記録 推計方法は、6-3 付表（1）を参照。 なお、分配系列においては生産系列で対象とした税・補助金のうち、地方政府分のみが記録の対象となる。中央政府は準地域にあり、県内制度部門ではないためである。</p>	
5. 所得・富等に課される経常税	<p>（支払）非金融法人企業、金融機関、家計に記録（中央政府等への支払分も含む） （受取）地方政府等に記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得に課される税（所得税、法人税、住民税）、その他の経常税（事業税、自動車関係税、狩猟税、住民税、国際観光旅客税） ・自動車関係税は、家計負担分（1/2）を記録（家計以外の負担分は「生産・輸入品に課される税」となる） ・国際観光旅客税は、居住者家計負担分を記録 	<p>内閣府資料 国税庁統計年報 千葉県税務統計書（県税務課） 地方財政統計年報 国民経済計算年報 直接照会 出入国管理等計（法務省） 租税及び印紙収入、収入額調一覽（財務省 HP） 日本銀行統計</p>
6. 現実社会負担	<p>（支払）家計に記録（中央政府等への支払分も含む） （受取）社会保障基金に係る現実社会負担を地方政府等に記録 その他の社会保険制度に係る現実社会負担を金融機関に記録</p> <p>①社会保障基金に係る現実社会負担 保険料収納額等を積み上げる。県値を直接把握できないものについては、全国値を被保険者数の対全国比等で分割して推計。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計（健康保険、厚生年金、国民年金、労災保険、雇用保険、船員保険） ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・共済組合（国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合） ・組合管掌健康保険 ・全国健康保険協会 ・児童手当及び子ども手当 ・社会保障基金（農業者年金基金（旧年金勘定）、地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金） ・介護保険 <p>②その他の社会保険制度に係る現実社会負担 全国値を保険料収納済み額の対全国比等で分割して推計。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定給付型企業年金、退職一時金（民間等）、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、国民年金基金・同連合会、農業者年金基金（旧年金勘定）、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、確定拠出年金（企業型）、確定拠出年金（個人型） 	<p>事業年報等（全国健康保険協会） 厚生年金保険・国民年金事業年報 雇用保険事業年報 国民健康保険事業年報 地方財政統計年報 千葉県統計年鑑 内閣府資料 国民経済計算年報 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態（総務省） 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 学校基本調査（文部科学省） 児童手当事業年報（内閣府） 子ども手当事業年報（厚生労働省） 農業者年金基金統計資料 消防白書（総務省） 介護保険事業状況報告年報（厚生労働省） 直接照会</p> <p>厚生年金保険・国民年金事業年報 内閣府資料 国税庁統計年報 勤労者退職金共済機構 HP 直接照会 農業者年金基金統計資料 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態 学校基本調査</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
7. 帰属社会負担	<p>①雇主の帰属年金負担 (支払) 家計に記録 (受取) 金融機関に記録 確定給付型企業年金において、ある一定期間内に発生主義で記録される年金受給権に年金制度の運営費を加えたものから、実際の年金負担額を控除したものを記録。</p> <p>雇主の帰属年金負担 ＝ (全国値×厚生年金保険の保険料収納済み額の対全国比) － (「6. 現実社会負担」②の確定給付型企業年金のうち「雇主負担分」＋「6. 現実社会負担」②の退職一時金(民間等))</p> <p>②雇主の帰属非年金負担 (支払) 家計に記録(中央政府等への支払分も含む) (受取) 非金融法人企業、金融機関、地方政府等、対家計民間非営利団体に記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職一時金(一般政府等) 財政収支調査・地方財政状況調査の値を積み上げる。 ・公務災害補償費(一般政府等) 財政収支調査・地方財政状況調査の値を積み上げる。 ・その他(労働者災害の法定補償など) 現金給与×現金給与に対する比率(全国値) 	<p>内閣府資料 厚生年金保険・国民年金事業年報</p> <p>財政収支調査 地方財政状況調査 内閣府資料 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査</p>
8. 家計の追加社会負担	(支払) 家計に記録 (受取) 金融機関に記録 ・「3. 財産所得(3)②年金受給権に係る投資所得」と同額を記録。	
9. 年金制度の手数料	(支払) 家計に記録(控除項目) (受取) 金融機関に記録(控除項目) ・6-2主要系列表(1)の金融・保険業における年金基金の産出額と同額を記録。	
10. 現金による社会保障給付	(支払) 地方政府等に記録 (受取) 家計に記録(中央政府等からの受取分も含む) 全国値を年金額の対全国比等で分割して推計する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計(健康保険、厚生年金、国民年金、労災保険、雇用保険、船員保険) ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・共済組合(国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、旧公共企業体職員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合、日本製鐵八幡共済組合) ・組合管掌健康保険 ・全国健康保険協会 ・児童手当及び子ども手当 ・社会保障基金(農業者年金基金(旧年金勘定)、地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金) ・介護保険 	<p>厚生年金保険・国民年金事業年報 労災保険事業の保険給付等支払状況(厚生労働省) 千葉県統計年鑑 事業年報等(全国健康保険協会) 国民健康保険事業年報 後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)</p> <p>内閣府資料 国民経済計算年報 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態 学校基本調査 国勢調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 児童手当事業年報 子ども手当事業年報 農業者年金基金統計資料</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
		消防白書 介護保険事業状況報告年報
11. その他の社会保険年金給付	(支払) 金融機関に記録 (受取) 家計に記録 全国値を年金額の対全国比等で分割して推計する。 ・確定給付型企業年金、退職一時金(民間等)、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、国民年金基金・同連合会、農業者年金基金(旧年金勘定)、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、確定拠出年金(企業型)、確定拠出年金(個人型)	厚生年金保険・国民年金事業年報 内閣府資料 国税庁統計年報 勤労者退職金共済機構HP 直接照会 農業者年金基金統計資料 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態 学校基本調査
12. その他の社会保険非年金給付	(支払) 非金融法人企業、金融機関、地方政府等、対家計民間非営利団体に記録 (受取) 家計に記録(中央政府等からの受取分も含む) ・「7. 帰属社会負担 ②雇主の帰属非年金負担」と同額を給付額とする。	
13. 社会扶助給付	(支払) 地方政府等、対家計民間非営利団体に記録 (受取) 家計に記録(中央政府等からの受取分も含む) 決算書等の関連項目の積み上げや全国値の分割により推計する。 ・一般政府からのものは、生活保護費、恩給など。 ・対家計民間非営利団体からのものは、無償の奨学金など。	国民経済計算年報 国勢調査 内閣府資料 地方財政状況調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査
14. 現物社会移転	①市場産出の購入 (支払) 地方政府等に記録 (受取) 家計に記録(中央政府等からの受取分も含む) 市場産出の購入における一般政府の支払は、分配系列では地方政府等のみを記録するが、支出系列では中央政府等(全国社会保障基金を含む)について、「移出」として記録する。 ア 社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分 給付額等を積み上げる。県値を直接把握できないものについては、全国値を雇用者数の対全国比等で分割して推計。 ・特別会計(健康保険、労災保険、船員保険) ・国民健康保険 ・後期高齢者医療 ・共済組合(国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団) ・組合管掌健康保険 ・全国健康保険協会 ・社会保障基金(地方公務員災害補償基金) ・介護保険 イ 公費負担医療給付 6-2主要系列表(1)の医療業の産出額のうち、公費負担分をとり、中央政府と地方政府の分割、地方政府内の分割をして推計する。	事業年報(旧社会保険庁) 労災保険事業の保険給付等支払状況 国民健康保険事業年報 国民経済計算年報 後期高齢者医療事業状況報告 国家公務員給与等実態調査 地方公務員給与の実態 学校基本調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 事業年報(全国健康保険協会管掌健康保険) 船員保険事業年報(全国健康保険協会) 常勤地方公務員災害補償統計(地方公務員災害補償基金HP) 介護保険事業状況報告年報 歳入歳出決算報告書(財務省) 地方財政統計年報

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	<p>ウ 教科書の購入費、戦傷病者無賃乗車船の負担金 直接照会や全国値の分割により推計する。</p> <p>②非市場産出 (支払) 地方政府等、対家計民間非営利団体に記録 (受取) 家計に記録(中央政府等からの受取分も含む) 6-2主要系列表(4)の地方政府等最終消費支出の個別消費支出や対家計民間非営利団体最終消費支出から推計する。</p>	<p>直接照会 福祉行政報告(厚生労働省) 内閣府資料</p>
<p>15. その他の経常移転 (1)非生命保険金及び非生命保険純保険料</p>	<p>①非生命保険金 (支払) 金融機関に記録(中央政府等への支払分も含む) (受取) 各制度部門に記録 保険金全国値を支払保険金の対全国比等で分割し、これを制度部門別に分割する。 ・火災保険、自動車保険、自動車賠償責任保険等の保険種類別の保険金</p> <p>②非生命純保険料 (支払) 各制度部門に記録 (受取) 金融機関に記録(中央政府等からの受取分も含む) 保険金全国値を支払保険金の対全国比等で分割し、これを制度部門別に分割する。(上記①とは制度部門別分割比率が異なる) ・火災保険、自動車保険、自動車賠償責任保険等の保険種類別の保険金</p> <p>※一般政府の部門分割は、国民経済計算年報や生産系列で推計した産出額等を使用して分割する。</p>	<p>内閣府資料 損害保険料率算出機構統計集 国民経済計算年報</p>
<p>(2)一般政府内の経常移転</p>	<p>(支払) 地方政府等に記録(中央政府等への支払分も含む) (受取) 地方政府等に記録(中央政府等からの受取分も含む) 決算書等の関連項目の積み上げや全国値の分割により推計する。 なお、一般政府内の経常移転は、地方政府(県、市町村)及び地方社会保障基金の相互間の経常移転、中央政府、全国社会保障基金との経常移転及び県外の一般政府(県、市町村、地方社会保障基金)との経常移転からなる。この場合、中央政府及び全国社会保障基金は、いずれの県にも属さない準地域に存在するものとする。準地域(域外)に存在する中央政府及び全国社会保障基金と県内一般政府(県、市町村、地方社会保障基金)との経常移転については、直接取引とする。以下に、一般政府内の経常移転の主要な項目を掲げる。</p> <p>①中央政府等から県、市町村への経常移転 ②中央政府等から地方社会保障基金への経常移転 ③県、市町村から中央政府等への経常移転 ④自県と他県(県外)間の経常移転 ⑤県から市町村への経常移転 ⑥県から地方社会保障基金への経常移転 ⑦市町村から地方社会保障基金への経常移転 ⑧地方社会保障基金から中央政府等への経常移転 ⑨市町村から県への経常移転 ⑩市町村から市町村への経常移転</p>	<p>地方財政状況調査 県決算書 各機関の財務諸表</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(3)他に分類されない経常移転	<p>① 対家計民間非営利団体への経常移転 (支払)非金融法人企業、金融機関、地方政府等、家計に記録 (受取)対家計民間非営利団体に記録(中央政府等からの受取分も含む) ・寄附金、補助金、諸会費、他の負担費など</p> <p>② 罰金 (支払)非金融法人企業、金融機関、家計に記録(中央政府等への支払分も含む) (受取)地方政府等に記録 ・懲罰及び没収金、追徴金、延滞金、加算金過料など</p> <p>③ ①②以外の経常移転 支払・受取とも、該当する制度部門に記録(中央政府等への支払分、中央政府等からの受取分も含む) ア 仕送り金 家計間の仕送り金(遊学仕送り金、その他の仕送り金)を記録 イ 一般政府 中央政府の地域事務所、地方政府(県、市町村)、社会保障基金(全国・地方)と他の取引主体との経常移転の受払を記録。 ※一般政府の部門分割は、国民経済計算年報や地方財政状況調査等を使用して分割する。</p>	<p>内閣府資料 歳入歳出決算報告書 地方財政状況調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 内閣府資料 地方財政状況調査 国民経済計算年報</p> <p>ふるさと納税ポータルサイト(総務省) 企業版ふるさと納税ポータルサイト(総務省) 全国家計構造調査(全国消費実態調査) 家計調査 学校基本調査 歳入歳出決算報告書 国勢調査 地方財政状況調査 内閣府資料 国民経済計算年報 地方財政統計年報 各機関の財務諸表、事業年報、ディスクロージャー資料</p>
16. 最終消費支出	<p>「地方政府等」、「家計」、「対家計民間非営利団体」の支払にそれぞれ記録。 推計方法は、6-2主要系列表(4)を参照。</p>	
17. 年金受給権の変動調整	<p>(支払)金融機関に記録 (受取)家計に記録</p> <p>年金受給権の変動調整 =「雇主の現実年金負担」+「雇主の帰属年金負担」+「家計の現実年金負担」+「家計の追加社会負担」-「年金制度の手数料」-「その他の社会保険年金給付」 なお、ここでの現実年金負担は、確定給付型年金(退職一時金(民間等)を含む)及び確定拠出型年金に係わる現実年金負担である。</p>	
18. 貯蓄	<p>各制度部門に、「受取合計」-「支払合計」の残差を記録。</p>	

6-2 主要系列表

(1) 経済活動別県内総生産（生産側、名目）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
県内総生産	産出額から中間投入額を除いて求める。	
1. 農林水産業	農業、林業、水産業の計	
(1) 農業	農業、農業サービス業の計	
a. 農業	産出額（農業産出額＋（自社開発ソフトウェアの産出額＋企業内研究開発の産出額）（以下、「ソフトウェア等」と省略））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） * 自社開発ソフトウェアの産出額及び企業内研究開発の産出額については、産出額を「全国値（国民経済計算値）の分割」ではなく「統計資料の積み上げ」により推計する産業において加算する（全国値には同産出額が含まれているため、別途加算しない）。 ○ 自社開発ソフトウェアの産出額＝（積み上げた産出額＋企業内研究開発の産出額）×全国自社開発ソフトウェアの産出額比率 ○ 企業内研究開発の産出額＝全国企業内研究開発の産出額×研究者・技術者数の対全国比率	生産農業所得統計（農林水産省） 内閣府資料 国勢調査（総務省）
b. 農業サービス業	産出額（全国産出額×従業者数の対全国比率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 経済センサス・基礎調査（総務省） 経済センサス・活動調査（総務省・経済産業省）
(2) 林業	産出額（（素材生産業産出額＋育林業産出額）＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○ 素材生産業産出額＝木材生産＋薪炭生産＋栽培きのご類＋林野副産物（いずれも国有林分を除く） ○ 育林業産出額＝木材生産額の3か年平均（国有林分を除く）×県産業連関表の育林生産額と素材生産額の比率 * ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	内閣府資料 林業産出額（農林水産省） 県森林・林業統計書（県森林課） 県産業連関表（県統計課） 直接照会
(3) 水産業	産出額（（海面漁業産出額＋海面養殖業産出額＋内水面漁業産出額＋内水面養殖業産出額）＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） * ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	漁業産出額（農林水産省） 県担当課資料 内閣府資料
2. 鉱業	産出額（全国産出額×従業者数の対全国比率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 経済センサス・基礎調査 経済センサス・活動調査
3. 製造業	(1) 食料品～(15) その他の製造業の計	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(1) 食料品～ (15) その他の製造業	<p>産出額－中間投入額</p> <p>○産出額＝（製造品出荷額等－販売電力収入－転売商品の仕入額） ×年度転換比率＋在庫純増（在庫品評価調整後）＋ソフトウェア等</p> <p>○中間投入額＝（原材料使用額等－販売電力収入のための発電用燃料費－製造等に関連した外注費－転売商品の仕入額）×年度転換比率＋FISIM消費額＋政府手数料＋間接費</p> <p>○在庫純増（在庫品評価調整後）＝{（年末在庫残高／年末産出物価指数－年初在庫残高／年初産出物価指数）×年平均産出物価指数} ×年度転換比率</p> <p>○販売電力収入のための発電用燃料費＝販売電力収入×発電用燃料比率</p> <p>*FISIM消費額及び政府手数料については、中間投入額を「全国中間投入比率」ではなく「統計資料の積み上げ」により推計する産業において加算する。ただし、政府手数料については、積み上げた項目の中に含まれている場合、加算しない。間接費は製造業でのみ加算する（使用する統計データに含まれていない福利施設負担額、厚生費、保険料等に相当するもの）。</p> <p>○FISIM消費額＝産出額×全国FISIM消費比率 ○政府手数料＝中央政府、地方政府の手数料収入×1/2×全国政府手数料比率 *家計負担分を除くため、便宜的に1/2を乗じている。 ○間接費＝産出額×全国間接費比率</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。</p>	工業統計調査（経済産業省） 経済構造実態調査（経済産業省） 経済センサス－活動調査 県鉱工業指数（県統計課） 製造業部門別投入・産出物価指数（日本銀行） 内閣府資料
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 電気業	<p>電気業、ガス・水道・廃棄物処理業の計</p> <p>産出額－中間投入額</p> <p>○産出額＝発電部門産出額＋送配電部門産出額 ○中間投入額＝発電部門中間投入額＋送配電部門中間投入額</p> <p>○発電部門産出額＝全国発電部門産出額×{（県別発電量×発電部門単位価格）の対全国比率} ○送配電部門産出額＝全国送配電部門産出額×{（県別電力需要量×送配電部門単位価格）の対全国比率} ○全国発電部門産出額＝全国産出額×全国発電部門分割比率 ○全国送配電部門産出額＝全国産出額×全国送配電部門分割比率 ○全国発電部門分割比率＝全国の電力会社の発電部門産出額合計／（全国の電力会社の発電部門産出額合計＋全国の電力会社の送配電部門産出額合計） ○全国送配電部門分割比率＝全国の電力会社の送配電部門産出額合計／（全国の電力会社の発電部門産出額合計＋全国の電力会社の送配電部門産出額合計）</p>	各電力会社財務諸表 電力調査統計（資源エネルギー庁） 内閣府資料 国勢調査

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>(2) ガス・水道・廃棄物処理業</p> <p>a. ガス業</p> <p>b. 熱供給業</p> <p>c. 水道業</p> <p>d. 廃棄物処理業</p> <p>e. 非市場生産者分</p>	<p>○発電部門単位価格＝総合単位価格×{発電部門費用／(発電部門費用＋送配電部門費用)} ○送配電部門単位価格＝総合単位価格×{送配電部門費用／(発電部門費用＋送配電部門費用)} ○総合単位価格＝消費料金収入／販売電力量</p> <p>○発電部門中間投入額＝発電部門産出額×発電部門中間投入比率 ○送配電部門中間投入額＝送配電部門産出額×送配電部門中間投入比率</p> <p>ガス・熱供給業（ガス業＋熱供給業）、水道業、廃棄物処理業、非市場生産者分の計</p> <p>産出額－中間投入額</p> <p>○産出額＝全社産出額×ガス供給量対全社比率＋ソフトウェア等 ○中間投入額＝産出額（ソフトウェア等加算前）×県産業連関表中中間投入比率＋政府手数料</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を、政府手数料の推計方法については3. 製造業を参照。</p> <p>産出額－中間投入額</p> <p>○産出額＝熱供給業産出額＋ソフトウェア等 ○中間投入額＝産出額（ソフトウェア等加算前）×県産業連関表中中間投入比率＋政府手数料</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を、政府手数料の推計方法については3. 製造業を参照。</p> <p>産出額（（営業収入総額－受託工事収益－受水費）＋ソフトウェア等）－中間投入額（決算書等の中間投入該当項目の計＋FISIM消費額）</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を、FISIM消費額の推計方法については3. 製造業を参照。</p> <p>産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>一般政府の下水道、廃棄物処理が該当。後述の非市場生産者（政府）を参照。</p>	<p>ガス事業年報（（一社）日本ガス協会） 県産業連関表 内閣府資料 財務計算に関する諸表（経済産業省、関東経済産業局）</p> <p>熱供給事業便覧（（一社）日本熱供給事業協会） 県産業連関表 内閣府資料</p> <p>千葉県企業局（旧水道局） 決算書 市町村公営企業決算概況（県市町村課） 北千葉広域水道企業団決算書 かずさ水道広域連合企業団 （旧君津広域水道企業団）決算書</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数（経済産業省） 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査（厚生労働省）</p>
<p>5. 建設業</p> <p>a. 建築工事、土木工事</p>	<p>建築工事、土木工事、補修工事の計</p> <p>産出額（全国建設投資推計額×出来高ベース工事高対全国比率＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。</p>	<p>建設投資の見通し（国土交通省） 建設総合統計年度報（国土交通省） 内閣府資料</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
b.補修工事	産出額（（a）の産出額×建設補修率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○建設補修率＝建設補修生産額÷（建築生産額＋土木生産額）	県産業連関表 建設工事施工統計調査（国土交通省） 内閣府資料
6. 卸売・小売業	卸売業、小売業の計	
（1）卸売業	産出額（全国産出額×卸売業年間販売額等対全国比）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○卸売業年間販売額等＝（卸売業の年間販売額－本支店間移動－製造業の卸売事業所分）×卸売業マージン率＋その他の収入額	商業統計調査（経済産業省） 商業動態統計調査（経済産業省） 法人企業統計調査（財務省） 内閣府資料
（2）小売業	産出額（全国産出額×小売業年間販売額等対全国比）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○小売業年間販売額等＝（小売業の年間販売額－本支店間移動）×小売業マージン率＋その他の収入額	商業統計調査 商業動態統計調査 法人企業統計調査 内閣府資料
7. 運輸・郵便業	（a）鉄道業～（g）非市場生産者分の計	
a.鉄道業	産出額（鉄道各社営業収益＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） *ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	千葉県統計年鑑 鉄道輸送統計年報（国土交通省） 貨物地域流動調査（国土交通省） 内閣府資料 鉄道会社有価証券報告書
b.道路運送業	産出額（道路旅客業営業収益＋道路貨物輸送業産出額＋ソフトウェア等（道路旅客業営業収益分のみ））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○道路貨物輸送業産出額＝全国産出額×年度転換比率×自動車貨物輸送トン数の対全国比率 *ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	千葉県統計年鑑 自動車輸送統計年報（国土交通省） 第3次産業活動指数 内閣府資料
c.水運業	産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 港湾統計年報（国土交通省） 第3次産業活動指数
Ⅰ 外洋輸送業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量（輸出）の対全国比率	経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
Ⅱ 沿海・内水面輸送業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
Ⅲ 港湾運送業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×海上出入貨物量（輸移入）の対全国比率	
d.航空運輸業	産出額（次のⅠ～Ⅱの産出額計）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 空港管理状況調書（国土交通省） 航空輸送統計（国土交通省） 第3次産業活動指数

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
I 国内航空輸送業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×国内旅客人キロ数の対全国比率	内閣府資料 倉庫統計季報（国土交通省） 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査 (独) 日本高速道路保有・償還機構ホームページ NEXCO東日本ホームページ 県道路公社財務諸表 自動車駐車場年報（国土交通省） 住宅宿泊事業者の宿泊実績について（観光庁）
II 国際航空輸送業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×乗客数の対全国比率	
e.その他の運輸業	産出額（次のI～VIIの産出額計＋ソフトウェア等（次のIVのうち有料道路関係分のみ））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	
I 貨物運送取扱業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
II 倉庫業	○産出額＝全国産出額（資源備蓄事業除く）×年度転換比率×普通倉庫年度平均月末在庫量の対全国比率＋資源備蓄事業産出額	
III こん包業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
IV 道路輸送施設提供業	○産出額＝有料道路料金収入＋路外駐車場産出額 ○有料道路料金収入＝路線別料金収入×道路延長按分 ○路外駐車場産出額＝全国産出額×年度転換比率×駐車可能台数の対全国比率	
V 水運施設管理・その他の水運付帯サービス業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	
VI 航空施設管理・その他の航空付帯サービス業	○産出額＝全国産出額×年度転換比率×航空運輸業産出額の対全国比率	
VII 旅行・その他の運輸付帯サービス業	○産出額＝全国産出額（民泊仲介業者への支払額除く）×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）＋民泊仲介業者への支払額 ○民泊仲介業者への支払額＝民泊産出額×0.1 ○民泊産出額＝全国民泊産出額×{総産出額（宿泊事業法分＋特区分）の対全国比率} *ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。	
f.郵便業	産出額（全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査
g.非市場生産者分	一般政府の水運施設管理、航空施設管理が該当。後述の非市場生産者（政府）を参照。	
8. 宿泊・飲食サービス業	飲食サービス業、旅館・その他の宿泊所の計	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
a.飲食サービス業 b.旅館・その他の宿泊所	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>9. 情報通信業</p> <p>(1) 通信・放送業</p> <p>a. 電信・電話業</p> <p>I 通信業</p> <p>II 電気通信に付帯するサービス業</p> <p>III インターネット附随サービス業</p> <p>b. 放送業</p> <p>I 公共放送業</p> <p>II 民間放送業</p> <p>III 有線放送業</p> <p>(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業</p> <p>a. 情報サービス業</p> <p>b. 映像・音声・文字情報制作業</p>	<p>通信・放送業、情報サービス・映像音声文字情報制作業の計</p> <p>電信・電話業、放送業の計</p> <p>産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>○産出額＝全国産出額×年度転換比率×電話発信回数の対全国比率</p> <p>○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）</p> <p>○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）</p> <p>産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計＋ソフトウェア等（次のⅠ分のみ））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>○産出額＝受信料収入＋交付金収入</p> <p>○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）</p> <p>○産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。</p> <p>情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業の計</p> <p>産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査</p> <p>直接照会 内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査</p>
<p>10. 金融・保険業</p> <p>a. 金融業</p> <p>I 預金取扱機関</p> <p>i FISIM 産出額</p>	<p>金融業、保険業の計</p> <p>産出額（次のⅠ～Ⅱの産出額計＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>○産出額＝FISIM 産出額＋受取手数料</p> <p>○FISIM 産出額＝民間預金取扱機関 FISIM 産出額＋公的預金取扱機関 FISIM 産出額</p> <p>○民間預金取扱機関の FISIM 産出額＝借り手側全国産出額×（県内貸出金残高／全国貸出金残高）＋貸し手側全国産出額×（県内預金残高／全国預金残高）</p> <p>○公的預金取扱機関の FISIM 産出額＝借り手側全国産出額×（県内貸出金残高／全国貸出金残高）＋貸し手側全国産出額×（県内貯金残高／全国貯金残高）</p>	<p>内閣府資料 日本銀行統計 全国信用金庫概況（信金中金 地域・中小企業研究所） 農林金融（農林中金総合研究所） ゆうちょ銀行ディスクロージャー誌 県担当課資料 業務統計年報（日本政策金融公庫） 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
ii 受取手数料	<p>○受取手数料＝民間預金取扱機関受取手数料＋公的預金取扱機関受取手数料</p> <p>○民間預金取扱機関受取手数料＝全国受取手数料×（（県内貸出金残高＋県内預金残高）／（全国貸出金残高＋全国預金残高））</p> <p>○公的預金取扱機関受取手数料＝うちよ銀行以外の公的預金取扱機関受取手数料＋うちよ銀行受取手数料</p> <p>○うちよ銀行以外の公的預金取扱機関受取手数料＝全国受取手数料×（県内貸出金残高／全国貸出金残高）</p> <p>○うちよ銀行受取手数料＝全国受取手数料×（（県内貸出金残高＋県内貯金残高）／（全国貸出金残高＋全国貯金残高））</p>	
II その他の金融機関	<p>○産出額＝全国受取手数料×（県内従業者数／全国従業者数）</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。</p>	
b.保険業	産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 直接照会
I 生命保険	○産出額＝民間生命保険産出額（次のi～iiの産出額計）＋公的的生命保険産出額（次のiiiの産出額）	生命保険事業概況（生命保険協会） 厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省、旧社会保険庁）
i 民間生命保険会社 他	○産出額＝全国産出額×個人保険と団体保険の保有契約金額の合計の対全国比率 対象は、「民間生命保険会社」「農業協同組合共済事業」「全国共済農業協同組合連合会」の3つ。	（独）勤労者退職金共済機構HP年度別データ 損害保険料率算出機構統計集（損害保険料率算出機構） 千葉県農業共済組合損益計算書 地方財政状況調査（総務省） 千葉県信用保証協会収支計算書 全国家計構造調査（全国消費実態調査）（総務省）
ii 全国共済水産業協 同組合連合会他	○産出額＝全国産出額×（自県契約高／全国契約高） 対象は、「全国共済水産業協同組合連合会」「全国労働者共済生活協同組合連合会」の2つ。	国勢調査
iii かんぽ生命保険	○産出額＝全国産出額×（自県保有契約金額／全国保有契約金額）	
II 年金基金	○産出額＝民間年金基金産出額（次のi～iiiの産出額計）＋公的年金基金産出額（次のivの産出額）	
i 厚生年金基金・企 業年金連合会	○産出額＝全国産出額×厚生年金基金加入者数の対全国比率（船員保険を除く）	
ii 適格退職年金他	○産出額＝全国産出額×厚生年金加入者数の対全国比率 対象は、「適格退職年金（平成24年3月まで）」「確定給付企業年金」の2つ。	
iii 国民年金基金・同 連合会	○産出額＝全国産出額×全国国民年金基金（旧地域型国民年金基金）累計加入員数の対全国比率	
iv 勤労者退職金共済 機構	○産出額＝各共済事業産出額の合計 ○各共済事業産出額＝各共済事業の全国産出額×各共済事業加入者数の対全国比率 対象は、「建設業退職金共済事業」「清酒製造業退職金共済事業」「林業退職金共済事業」の3つ。	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
Ⅲ 非生命保険 i 本邦損害保険会社 外国損害保険会社 ii 火災共済協同組合 iii 農業共済組合他 iv 交通災害共済事業 v 全国信用保証協会 vi 住宅ローン保証を 提供する機関	<p>○産出額＝民間非生命保険産出額（次のi～iiiの産出額計）＋公的 非生命保険産出額（次のiv産出額）＋定型保証産出額（次の v～viの産出額計）</p> <p>○産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金－（責任準備金純増－ 財産運用純益）－支払備金純増額</p> <p>○産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金－（責任準備金純増－ 資産運用純益）</p> <p>○産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金－（責任準備金純増－ 財産運用純益） 対象は、「農業共済組合」「漁業共済組合」の2つ。</p> <p>○産出額＝正味収入保険料－正味支払保険金</p> <p>○産出額＝千葉県信用保証協会財務諸表の「業務費」</p> <p>○産出額＝全国産出額×（一世帯当たりの住宅・土地の負債額×世 帯数）の対全国比率</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。</p>	
1 1. 不動産業 (1) 住宅賃貸業 (2) その他の不動産業 a.不動産仲介業 b.不動産賃貸業	<p>住宅賃貸業、その他の不動産業の計</p> <p>産出額（6－2主要系列表（4）で推計する家計最終消費支出のう ちの「家賃（持ち家の帰属家賃を含む）」＋住宅宿泊サービ ス支払額＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中 間投入比率）</p> <p>○住宅宿泊サービス支払額＝民泊産出額×0.9</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を、民泊産 出額の推計方法については7. e. VII 旅行・その他の運輸附帯サ ービス業を参照。</p> <p>不動産仲介業、不動産賃貸業の計</p> <p>産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1 人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額× 全国中間投入比率）</p>	<p>内閣府資料 住宅宿泊事業者の宿泊実績について</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査</p>
1 2. 専門・科学技術、業務 支援サービス業 a.研究開発サービス b.広告業 c.その他の対事業所 サービス業	<p>研究開発サービス、広告業、その他の対事業所サービス業、物品賃 貸サービス業、獣医業、非市場生産者分の計</p> <p>産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1 人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額× 全国中間投入比率）</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
d.物品賃貸サービス業	産出額（物品賃貸業（貸自動車業を除く）産出額＋貸自動車業産出額）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率） ○物品賃貸業（貸自動車業を除く）産出額、貸自動車業産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 毎月勤労統計調査
e.獣医業	産出額（全国産出額×獣医事に従事する者のうち「民間団体職員」「個人診療施設」の総数の対全国比率）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 獣医師の届出状況（獣医師数）（農林水産省）
f.非市場生産者分	一般政府の学術研究、対家計民間非営利団体の自然・人文科学研究機関が該当。後述の非市場生産者（政府）、非市場生産者（非営利）を参照。	
13. 公務	一般政府の公務が該当。後述の非市場生産者（政府）を参照。	
14. 教育	教育、非市場生産者分の計	
a.教育	産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 毎月勤労統計調査
b.非市場生産者分	一般政府の教育、対家計民間非営利団体の教育が該当。後述の非市場生産者（政府）、非市場生産者（非営利）を参照。	
15. 保健衛生・社会事業	医療・保健、介護、非市場生産者分の計	
a.医療・保健	産出額（次のⅠ～Ⅲの産出額計＋ソフトウェア等（次のⅠ分のみ））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）	内閣府資料 国民医療費（厚生労働省） 年度統計（基金年報） （社会保険診療報酬支払基金） 後期高齢者医療事業状況報告 （年報：確報）（厚生労働省） 第3次産業活動指数 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 毎月勤労統計調査
Ⅰ 医療業	○産出額＝次のⅰ～ⅱの産出額計	
ⅰ 保険適用となる傷病治療費	○産出額＝公費負担分、保険者等負担分、後期高齢者医療給付分、患者負担分等の産出額計	
・公費負担分	○産出額＝全国値（国民医療費の公費負担医療給付分）×診療報酬等確定金額の「支払総額－医療保険合計－老人保健」の対全国比率	
・保険者等負担分	○産出額＝全国値（国民医療費の医療保険給付分）×診療報酬等確定金額の医療保険合計の対全国比率	
・後期高齢者医療給付分	○産出額＝県の後期高齢者医療給付費合計	
・患者負担分	○産出額＝全国値（国民医療費の患者等負担分）×診療報酬等確定金額の支払総額の対全国比率	
ⅱ 保険適用外の支払い	○産出額＝保険適用となる傷病治療費産出額×（保険外診療収入／保険診療収入）	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
II 保健衛生業 III 社会福祉業 b.介護 c.非市場生産者分	<p>産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。</p> <p>産出額（介護給付・予防給付費用額（福祉用具購入費と住宅改修費を除く）＋市町村特別給付費用額＋ソフトウェア等）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>*ソフトウェア等の推計方法については1.（1）農業を参照。</p> <p>一般政府の保健衛生・社会福祉、対家計民間非営利団体の社会福祉が該当。後述の非市場生産者（政府）、非市場生産者（非営利）を参照。</p>	<p>介護保険事業状況報告（厚生労働省） 内閣府資料</p>
16. その他のサービス a.自動車整備・機械修理業 I 自動車整備業 II 機械修理業 b.会員制企業団体 c.娯楽業 d.洗濯・理容・美容・浴場業 e.その他の対個人サービス業（分類不明を含む） f.非市場生産者分	<p>自動車整備・機械修理業、会員制企業団体、娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス業（分類不明を含む）、非市場生産者分の計</p> <p>産出額（自動車整備業産出額＋機械修理業産出額）－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>○自動車整備業産出額＝全国産出額×年度転換比率×自動車保有車両数の対全国比率</p> <p>○機械修理業産出額＝全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）</p> <p>産出額（全国産出額×年度転換比率×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率））－中間投入額（産出額×全国中間投入比率）</p> <p>一般政府の社会教育、対家計民間非営利団体の社会教育、その他が該当。後述の非市場生産者（政府）、非市場生産者（非営利）を参照。</p>	<p>内閣府資料 第3次産業活動指数 都道府県別・車種別自動車保有台数 （（一財）自動車検査登録情報協会） 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査</p> <p>内閣府資料 第3次産業活動指数 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査</p>
*非市場生産者（政府）	<p>総生産＝産出額－中間投入額</p> <p>○産出額＝雇用人報酬＋中間投入額＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税</p> <p>○雇用人報酬＝決算書等の該当項目の積み上げにより推計。賃金・俸給（現物含む）、雇主の社会負担など。</p> <p>○中間投入額＝決算書等の該当項目の積み上げにより推計。 国等：旅費、庁費（賃金・社会保険料除く）、委託費など</p>	<p>国民経済計算年報 内閣府資料 直接照会 地方財政状況調査</p> <p>市町村税の概況（県市町村課） 財政収支調査 当該企業の財務資料 県決算書</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	<p>地方公共団体：物件費（賃金を除く）、維持補修費など *中間投入額には、FISIM 消費額を加算し、ソフトウェア投資額を控除する。 FISIM 消費額：6-1 基本勘定表（2）を参照。 ソフトウェア投資額：中間投入額×全国ソフトウェア投資比率</p> <p>○固定資本減耗＝産出額（固定資本減耗を除く）×全国固定資本減耗比率</p> <p>○生産・輸入品に課される税＝決算書等の該当項目の積み上げにより推計。国有資産等所在市町村交付金、自動車重量税など。</p> <p>*中央政府等の地域事業所の産出額、中間投入額も記録する。 *一般政府と各産業の関係は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道、廃棄物処理：電気・ガス・水道・廃棄物処理業 ・水運施設管理、航空施設管理：運輸・郵便業 ・公務：公務 ・教育：教育 ・社会教育：その他のサービス ・学術研究：専門・科学技術、業務支援サービス業 ・保健衛生・社会福祉：保健衛生・社会事業 	市町村公営企業決算概況
*非市場生産者（非営利）	<p>総生産＝産出額－中間投入額</p> <p>○産出額＝雇用人報酬＋中間投入額（FISIM 消費額＋FISIM 消費額を含まない中間投入額）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税</p> <p>○雇用人報酬、FISIM 消費額、FISIM 消費額を含まない中間投入額、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税＝各項目の全国値×（従業者数の対全国比率×1人当たり現金給与の対全国比率）</p> <p>*対家計民間非営利団体と各産業の関係は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育：教育 ・社会教育：その他のサービス ・自然・人文科学研究機関：専門・科学技術、業務支援サービス業 ・社会福祉：保健衛生・社会事業 ・その他：その他のサービス 	内閣府資料 経済センサス - 基礎調査 経済センサス - 活動調査 毎月勤労統計調査
17. 小計	1. 農林水産業～16. その他のサービスの計	
18. 輸入品に課される税・関税	<p>輸入品に課される税・関税＝全国輸入品に課される税・関税×総生産額の対全国比率</p> <p>○総生産額の対全国比率＝経済活動別県内総生産（17. 小計）の対全国比率</p>	内閣府資料
19. （控除）総資本形成に係る消費税	<p>設備投資及び在庫投資に係る消費税控除額の合計値を一括控除 *消費税控除額は6-2 主要系列表（4）で推計</p>	
20. 県内総生産	17. 小計＋18. 輸入品に課される税・関税－19. （控除）総資本形成に係る消費税	

(2) 経済活動別県内総生産及びデフレーター（生産側、実質：連鎖方式）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>1. 県内総生産（実質）</p> <p>(1) 農林水産業～県内総生産</p> <p>(2) 開差</p>	<p>名目値を以下の①～⑥の方法(ダブルデフレーション)で実質化する。</p> <p>① 連鎖DF（年度）＝連鎖DF（暦年）×年度転換比率 （ここで使用する連鎖DF（暦年）は国民経済計算の数値）</p> <p>② 固定基準年方式の実質値（基準年：前年度。産出額・中間投入額） ＝当年度名目値÷（当年度連鎖DF÷前年度連鎖DF） 実質総生産額＝実質産出額－実質中間投入額</p> <p>③ 対前年度伸び率＝②の実質総生産額÷前年度名目総生産額</p> <p>④ 連鎖方式による各年度実質総生産額の一次推計値 ＝平成23年度名目総生産額×③の対前年度伸び率</p> <p>⑤ 平成27暦年基準の平成27年度実質総生産額 ＝（平成27年度名目産出額÷平成27年度産出連鎖DF）－ （平成27年度名目中間投入額÷平成27年度中間投入連鎖DF）</p> <p>⑥ 連鎖方式による各年度実質総生産額 ＝④の一次推計値×（⑤の実質総生産額÷平成27年度の④の一次推計値）</p> <p>実質化した小計～（控除）総資本形成に係る消費税の合計と県内総生産との差を「開差」とする。</p>	<p>内閣府資料</p>
<p>2. デフレーター（DF） （連鎖方式）</p>	<p>経済活動別県内総生産の項目ごとに、名目値÷実質値×100により求める。</p>	

(3) 県民所得及び県民可処分所得の分配

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 雇用者報酬 2. 財産所得（非企業部門） (1) 一般政府（地方政府等） (2) 家計 (3) 対家計民間非営利団体 3. 企業所得 (1) 民間法人企業 (2) 公的企業 (3) 個人企業 a. 農林水産業 b. その他の産業 c. 持ち家 4. 県民所得（要素費用表示）	6-1 基本勘定表（2）の各制度部門の該当項目を組み替えて表章している。 「家計」の受取に計上されている雇用者報酬を計上。 「一般政府（地方政府等）」の財産所得の受取・支払を計上。 「家計」の利子・配当・その他の投資所得・賃貸料の受取と、「家計」（個人企業を除く）の消費者負債利子を計上。 「対家計民間非営利団体」の財産所得の受取・支払を計上。 「民間非金融法人企業」と「民間金融機関」の営業余剰に、それぞれの財産所得の受取を加算し、支払を控除。 「公的非金融法人企業」と「公的金融機関」の営業余剰に、それぞれの財産所得の受取を加算し、支払を控除。 「家計」に含まれる個人企業の中の農林水産業の混合所得から、農林水産業の支払利子と支払賃貸料を控除して計上。 「家計」に含まれる個人企業の中のその他産業の混合所得から、非農林水産業の支払利子と支払賃貸料を控除して計上。 「家計」に含まれる持ち家の営業余剰から、持ち家の支払利子と支払賃貸料を控除して計上。 1. 雇用者報酬 + 2. 財産所得（非企業部門） + 3. 企業所得	
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府） 6. 県民所得（第1次所得バランス）	「一般政府（地方政府等）」の受取から計上。 4. 県民所得（要素費用表示） + 5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	
7. 経常移転の受取（純）	制度部門別に財産所得以外の移転項目（「年金受給権の変動調整」を除く）の受払の差額を計上。	
8. 県民可処分所得	6. 県民所得（第1次所得バランス） + 7. 経常移転の受取（純）	
（参考）県民総所得（市場価格表示）	6-2 主要系列表（4）で推計したものを表章。	

(4) 県内総生産（支出側、名目）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>1. 民間最終消費支出</p> <p>(1) 家計最終消費支出</p> <p>(13 目的別最終消費支出)</p> <p>a.食料・非アルコール</p> <p>b.アルコール飲料・たばこ</p> <p>c.被服・履物</p> <p>d.住宅・電気・ガス・水道</p> <p>e.家具・家庭用機器・家事サービス</p> <p>f.保健・医療</p> <p>g.交通</p> <p>h.情報・通信</p> <p>i.娯楽・スポーツ・文化</p> <p>j.教育サービス</p> <p>k.外食・宿泊サービス</p> <p>l.保険・金融サービス</p> <p>m.個別ケア・社会保護・その他</p>	<p>(1) 家計最終消費支出＋(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出</p> <p>国民概念に転換した全国の 13 目的別最終消費支出額×分割比率</p> <p>○国民概念に転換した全国の 13 目的別最終消費支出額</p> <p>国民経済計算年報の 13 目的別最終消費支出額に、「居住者家計の海外での直接購入」を加算し、「非居住者家計の国内での直接購入」を控除する。直接購入の 13 目的別最終消費支出への分割は、平成 27 年産業連関表の輸入（直接購入）と輸出（直接購入）の品目別構成比による。</p> <p>○分割比率</p> <p>以下の方法（a.全国家計構造調査による推計、b.直接推計）による県分の 13 目的別最終消費支出推計値÷同方法による全国分の 13 目的別最終消費支出推計値</p> <p>a. 全国家計構造調査による推計</p> <p>全国家計構造調査（※）による 1 か月の 1 世帯あたり品目別消費支出額から 13 目的別最終消費支出額を推計</p> <p>直接推計による項目や、消費支出と見なされないもの（仕送り金、贈与金等、諸会費、他の負担費）、中間消費とみなされるもの（持ち家に対する設備修繕費）は控除する。</p> <p>※全国家計構造調査は平成 26 年度までの全国消費実態調査を全面的に見直して実施するもの。</p> <p>○13 目的別最終消費支出額</p> <p>1 か月の 1 世帯当たり品目別消費支出額×世帯数×12 か月（2 人以上世帯、単身者世帯別に推計）</p> <p>○世帯数</p> <p>国勢調査を基本に、中間年は住民基本台帳により推計</p> <p>b. 直接推計</p> <p>①～⑨をそれぞれ計算し、a. の対応する 13 目的別最終消費支出に加算する。</p> <p>①生命保険サービス</p> <p>6-2 主要系列表（1）で推計した生命保険の産出額</p> <p>②年金基金サービス</p> <p>6-2 主要系列表（1）で推計した年金基金の産出額</p> <p>③証券手数料</p> <p>全国の証券手数料×有価証券現在高の対全国比</p> <p>④FISIM 消費額</p> <p>6-1 基本勘定表（2）で推計した FISIM 消費額のうち家計分（個人企業除く）</p> <p>⑤家賃（持ち家の帰属家賃（※）、給与住宅差額家賃含む）</p> <p>（住宅種類・構造別）住宅総床面積×1 m²あたり家賃</p> <p>○住宅総床面積</p> <p>前期床面積＋当期増加床面積－当期減失床面積</p> <p>○1 m²あたり家賃</p> <p>前期家賃×当期消費者物価指数÷前期消費者物価指数</p> <p>（住宅・土地統計調査の実施年は住宅総床面積、1 m²あたり家賃とも住宅・土地統計調査の数値を使用する。）</p> <p>※持ち家の帰属家賃は、民泊の用に供される床面積分を控除する。</p>	<p>国民経済計算年報（内閣府） 内閣府資料</p> <p>全国家計構造調査（全国消費実態調査）（総務省） 国勢調査（総務省） 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）</p> <p>内閣府資料</p> <p>全国家計構造調査（全国消費実態調査）</p> <p>住宅・土地統計調査（総務省） 建築着工統計調査（国土交通省） 住宅着工統計（国土交通省） 建築物減失統計調査（国土交通省） 消費者物価指数（総務省）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)</p> <p>(再掲) 持ち家の帰属家賃</p> <p>(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出</p>	<p>⑥非生命保険サービス 6-2主要系列表(1)で推計した非生命保険の産出額 ×家計割合</p> <p>⑦自動車購入額 全国の自動車の家計消費支出額×自動車購入額の対全国比 ○自動車購入額の対全国比 県自動車購入額(新車登録台数×平均単価×家計割合) ÷全国自動車購入額(新車登録台数×平均単価×家計割合) (普通車、小型車、軽乗用車別に推計)</p> <p>⑧医療費(自己負担分) 6-2主要系列表(1)で推計した医療業の保険適用となる 傷病治療費のうちの患者負担分及び保険適用外の支払分</p> <p>⑨介護費(自己負担分) 6-2主要系列表(1)で推計した介護の産出額－(6-1基本 勘定表(2)で推計した介護の現物社会移転(福祉用具購入 費除く))</p> <p>家計最終消費支出－持ち家の帰属家賃</p> <p>上記⑤家賃のうち持ち家分</p> <p>6-2主要系列表(1)で推計した非市場生産者(非営利)の産出額 －財貨・サービスの販売－自己勘定総固定資本形成(R&D) なお、対家計民間非営利団体最終消費支出は、6-1基本勘定表(2) における「現物社会移転(非市場産出)」の対家計民間非営利団体の 支払である。</p>	<p>小売物価統計調査(総務省) 消費者物価指数 全国軽自動車協会連合会資料 (全国軽自動車協会連合会HP) 国産業連関表(総務省) 県産業連関表(県統計課)</p> <p>介護保険事業状況報告年報 (厚生労働省)</p> <p>国民経済計算年報 内閣府資料</p>
<p>2. 地方政府等最終消費支出</p>	<p>非市場生産者(政府)の産出額(※)のうち地方政府等分 －財貨・サービスの販売のうち地方政府等分 －自己勘定総固定資本形成(R&D)のうち地方政府等分 ＋現物社会移転(市場産出の購入)のうち地方政府等分 ○財貨・サービスの販売 授業料、使用料、手数料等を決算資料等から取得する。 ○自己勘定総固定資本形成 全国の一般政府のR&D産出額×県の非市場生産者(政府)産出 額(※)のうち地方政府等分÷全国の非市場生産者(政府)産出 額 ○現物社会移転(市場産出の購入) 6-1基本勘定表(2)で推計した「現物社会移転(市場産出の 購入)」の地方政府等の支払 ※6-2主要系列表(1)で推計したものを使用する。</p> <p>政府最終消費支出は個々の家計のために行う「個別消費支出」と社 会全体のために行う「集合消費支出」に分類される。産出額及び財貨・ サービスの販売についての分類は個々の積上げによる。 なお、地方政府等最終消費支出の個別消費支出は6-1基本勘定表 (2)における「現物社会移転」の地方政府等の支払である。このう ち「現物社会移転(市場産出の購入)」でない部分を「現物社会移転 (非市場産出)」という。</p>	<p>国民経済計算年報 国産業連関表 財政収支調査 県決算書 地方財政状況調査(総務省)</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 統計上の不突合	<p>②財貨・サービスの移入（FISIM を除く） 経済活動別需要合計×県産業連関表の経済活動別移入率 ○経済活動別需要合計 中間需要（6-2主要系列表（1）で推計した中間投入）、民間最終消費支出、政府最終消費支出及び総資本形成をそれぞれ県産業連関表の部門構成比で分割 ○経済活動別移入率＝経済活動別移入額（関税及び輸入商品税を除く）÷経済活動別県内需要合計</p> <p>③FISIM 移出入（純） FISIM 県内産出額（6-2主要系列表（1）で推計）－FISIM 県内消費額（※）（6-1基本勘定表（2）で推計） ※中央政府等分を含む。</p> <p>県内総生産（生産側）－（民間最終消費支出＋地方政府等最終消費支出＋県内総資本形成＋財貨・サービスの移出入（純））</p>	県産業連関表
5. 県内総生産（支出側）	6-2主要系列表（1）で推計した県内総生産	
(参考) 域外からの要素所得（純）	県民所得（要素費用表示）－県内純生産（要素費用表示）	
(参考) 県民総所得（市場価格表示）	5. 県内総生産（支出側）＋域外からの要素所得（純）	

(5) 県内総生産及びデフレーター（支出側、実質：連鎖方式）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 民間最終消費支出 2. 地方政府等最終消費支出 3. 県内総資本形成	<p>以下の①～⑥の手順で実質値及びデフレーター（以下、DF）を求める。</p> <p>① 前年度を基準年とした実質値を計算 前年度を基準年とした実質値 $= \text{当年度名目値} \div (\text{当年度連鎖 DF} \div \text{前年度連鎖 DF})$ （ここで使用するDFは国民経済計算の数値）</p> <p>② 対前年度伸び率を計算 対前年度伸び率$=$①\div前年度名目値</p> <p>③ 1次推計値を計算 1次推計値$=$前年度1次推計値\times② ※推計開始年（平成23年度）は名目値を使用する。</p> <p>④ 基準年（平成27年度）実質値を計算 基準年実質値$=$名目値\div連鎖DF ただし、合計項目（民間最終消費支出、家計最終消費支出、 県内総資本形成、総固定資本形成（民間、公的）、在庫変動） は内訳項目の合計とする。</p> <p>⑤ 基準年以外の年度の連鎖方式による実質値を計算 基準年以外の年度の実質値$=$③\times（④\div基準年の③）</p> <p>⑥ DFを計算 DF$=$名目値\div実質値\times100</p>	内閣府資料
4. 財貨・サービスの移出入 （純）・統計上の不突合・ 開差	実質化した「5. 県内総生産」－（「1. 民間最終消費支出」＋「2. 地方政府等最終消費支出」＋「3. 県内総資本形成」）	
5. 県内総生産（支出側）	6-2主要系列表（2）で推計した県内総生産の実質値	

6-3 附表

(1) 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目:年度別、項目別)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1. 産出額(生産者価格表示)	6-2主要系列表(1)を参照。	
2. 中間投入	6-2主要系列表(1)を参照。	
3. 県内総生産(生産者価格表示)	県内総生産(生産者価格表示) = 産出額(生産者価格表示) - 中間投入	
4. 固定資本減耗	①市場生産者分 固定資本減耗 = 産出額(生産者価格表示) × 全国固定資本減耗比率 ②一般政府分 6-2主要系列表(1)の「*非市場生産者(政府)」を参照。 ③対家計民間非営利団体分 6-2主要系列表(1)の「*非市場生産者(非営利)」を参照。	内閣府資料
5. 県内純生産(生産者価格表示)	県内純生産(生産者価格表示) = 県内総生産(生産者価格表示) - 固定資本減耗	
6. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	生産・輸入品に課される税(控除)補助金 = 生産・輸入品に課される税 - 補助金 ○生産・輸入品に課される税 ①市場生産者分 生産・輸入品に課される税 = 全国値 × 経済活動別総生産の対全国比率 ②一般政府分 6-2主要系列表(1)の「*非市場生産者(政府)」を参照。 ③対家計民間非営利団体分 6-2主要系列表(1)の「*非市場生産者(非営利)」を参照。 ○補助金 = 全国値 × 経済活動別総生産の対全国比率	内閣府資料
7. 県内要素所得	県内要素所得 = 県内純生産(生産者価格表示) - 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	
8. 県内雇用者報酬	6-1基本勘定表(2)を参照。	
9. 営業余剰・混合所得	営業余剰・混合所得 = 県内要素所得 - 県内雇用者報酬	

(2) 経済活動別の就業者数及び雇用者数

項目	推計方法	基礎資料
(1) 就業者数(内ベース) (2) 雇用者数(内ベース) (参考)雇用者数(民ベース)	国勢調査を基準とし、補間・補外推計、二重雇用者(副業者や2か所の事業所に雇用されている者など)の加算、SNA分類への組替などを経済センサス-基礎調査、毎月勤労統計調査等で行う	国勢調査 内閣府資料 毎月勤労統計調査 工業統計調査 経済センサス-基礎調査 経済センサス-活動調査 労働力調査

(3) 一般政府(地方政府等)の部門別所得支出取引

項目	推計方法	基礎資料
(1) 県 (2) 市町村 (3) 地方社会保障基金	6-1 基本勘定表(2)を参照。	

(4) 社会保障負担の明細表(県民ベースの家計及び雇主の支払)、
一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表(社会保障関係)

項目	推計方法	基礎資料
I 社会保障負担の明細表 (県民ベースの家計及び雇主の支払) 雇主の現実社会負担 家計の現実社会負担	6-1 基本勘定表(2)を参照。	
II 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表(社会保障関係) 現物社会移転以外の社会給付 現物社会移転(市場産出の購入)	6-1 基本勘定表(2)を参照。	

7 用語解説

県民経済計算に係る主な用語の解説

あ行

域外からの経常移転の受取（純）

経常移転の受取（純）は、経常移転の受取から支払を控除した純受取のことです。ただし、取引の相手方が域外であれば、受取・支払の一方のみを計上することになり、経常移転の受取と支払の差額が生じます。この差額は域外から域内への移転と考えられますので、これを「域外からの経常移転の受取（純）」と呼んでいます。

域外からの経常移転の受取（純）がプラスであれば、域外から域内に流入しており、逆にマイナスであれば、域内から域外に流出しています。

域外からの財産所得の受取（純）

財産所得の受取（純）とは、財産所得の受取から支払を控除した純受取のことです。財産所得の全ての受取から全ての支払を控除すれば0（ゼロ）になります。ただし、県民経済計算では、県民や地方政府等が受け取った財産所得と、県民や地方政府等が支払った財産所得を推計の対象とします。そのため、取引の相手方が域外であれば、受取・支払の一方のみを計上することになり、財産所得の受取と支払の差額が生じます。この差額は域外から域内への移転と考えられますので、これを「域外からの財産所得の受取（純）」と呼んでいます。

域外からの要素所得（純）

県民が域外から受け取る所得と、域外に支払う所得の差額です。ここでいう「所得」には「経常移転（財産所得以外の経常移転）」を含まないので、「域外からの雇用者報酬の受取（純）」と「域外からの財産所得の受取（純）」の合計に等しいです。

域内・域外

県民経済計算で、平成 27 年基準から中央政府等の扱い変更により新たに取り入れられた、制度単位による概念的な区分です。「域内」は、自県の制度部門（地方政府等、非金融法人企業、金融機関、家計、対家計民間非営利団体）が所在するとする概念上の地域であり、「域外」は、他県の制度部門及び中央政府等（中央政府、全国社会保障基金）が所在するとする概念上の地域（準地域）です。中央政府等の活動は、一国全体に及び、そのすべての地域に配分することはできないため、どの地域にも属さない地域（準地域）に位置づけ、「域外」に含まれます。（本文 P27 参照）

一般政府

一般政府とは、非市場生産を行う公的機関のことであり、中央政府（中央省庁、国の出先機関、独立行政法人等）、地方政府（県、市町村）及びそれらによって設定、管理されている社会保障基金（全国・地方）が該当します。

公的機関であっても市場生産を行う場合は「非金融法人企業」や「金融機関」に、非市場生産を行っていても民間の機関である場合は一般政府ではなく「対家計民間非営利団体」に分類されます。例えば、県の上水道事業は公的機関ですが、市場生産を行っているとみなされるため、「非金融法人企業」に分類されます。また、学校は非市場生産者ですが、私立学校は公的機関ではないので、「対家計民間非営利団体」です。

一般政府は、生産活動により産み出された付加価値のうち「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を受け取ります。また、所得支出勘定では、「所得・富等に課される経常税」を受け取る唯一の部門です。

なお、県民経済計算では、平成 27 年基準から中央政府等の扱い変更により、一般政府を本文 P27 のように分類するとともに、制度部門別所得支出勘定における制度部門を「一般政府（地方政府等）」とし、その部門内訳は、地方政府（県、市町村）及び地方社会保障基金としています。

社会保障基金や地方社会保障基金の詳細い内容については「社会保障基金」の項目を御覧ください。

受取利子（FISIM 調整前）

県民経済計算における利子は、「FISIM」の概念により調整した後の数値となっています。受取利子（FISIM 調整前）は、FISIM の調整をする前、すなわち実際に受け取った利子です。FISIM については「利子」の項目を御覧ください。

営業余剰・混合所得

生産活動により産み出された付加価値のうち、市場生産者（非金融法人企業、金融機関、家計のうち個人企業）の生産活動の貢献分であり、市場生産者の所得となります。営業余剰と混合所得に分けられます。

法人企業であれば、生産活動によって得られた利益は、企業で働く労働者の取り分となる部分（給料等）と、企業の取り分となる部分（企業会計上の営業利益等）に分けられます。営業余剰は、企業の取り分となる部分です。

これに対し、個人企業の場合、法人企業とは異なり、事業主や家族労働者個人（労働者）としての取り分と、企業としての取り分を明確に分けることが困難なので、営業余剰とは区別して「混合所得」と呼んでいます。

県民経済計算では、県内総生産から「固定資本減耗」、「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」及び「県内雇用者報酬」を差し引くことによって営業余剰・混合所得を求めています。

か行

開差

県民経済計算では、実質値の推計に連鎖方式を使用しています。連鎖方式の実質値では、内訳項目（経済活動別県内総生産等）の合計と、集計項目（県内総生産等）が一致しくなくなります。そのため、内訳項目の合計と集計項目との差を開差として表章しています。

<開差の例>

(名目値)		(実質値)	
内訳1	20	内訳1	15
内訳2	30	内訳2	25
集計項目	50	集計項目	45
		開差	5
内訳1 + 内訳2 = 集計項目		内訳1 + 内訳2 ≠ 集計項目 集計項目 - (内訳1 + 内訳2) = 開差	

家計

家計とは、制度部門のひとつで、基本的には生産を行わない主体です。ただし、生産を行う「個人企業」が含まれているため注意を要します。

家計は、生産活動により産み出された付加価値のうち雇用者報酬（及び個人企業として営業余剰・混合所得）を受け取り、最終消費支出（及び個人企業として総資本形成）を行います。

家計最終消費支出

家計最終消費支出は、最終消費支出のうち家計によるものです。最終消費支出については、該当項目を御覧ください。

家計（個人企業を除く）の支出は基本的にこの項目に計上されます。注意が必要な点として、車等の耐久消費財への支出も消費支出として扱われますが、持ち家の建築（購入）に対する支出は含まれません。持ち家の建築（購入）は、総固定資本形成として扱われます。

家計の現実社会負担

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「純社会負担」の内訳項目です。社会保険への支払いのうち、家計（労働者個人）が支払ったものをいいます。任意加入の個人年金等の支払いの他、強制加入で給与から天引きされる健康保険、厚生年金等も含まれます。

制度部門別所得支出勘定では、家計の支払、金融機関と一般政府（地方政府等）の受取に表章されます。

家計の追加社会負担

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「純社会負担」の内訳項目です。金融機関から家計に支払われた「年金受給権に係る投資所得」を、再度金融機関に支払うものです。現実にはこういった支払いはありませんが、計算上必要となっている項目です。

制度部門別所得支出勘定では、家計の支払、金融機関の受取に表章されます。

詳しい内容については「年金受給権に係る投資所得」の項目を御覧ください。

企業所得

営業余剰・混合所得に企業部門（非金融法人企業、金融機関、家計のうち個人企業）の財産所得の受取を加算し、支払を控除したもので、企業会計上の経常利益に近い概念です。家計のうち個人企業については、財産所得のうち「その他の利子」と「賃貸料」の支払が該当します。

企業所得＝営業余剰・混合所得＋企業部門の財産所得の受取－企業部門の財産所得の支払

帰属家賃

帰属家賃とは、自己で所有しているため家賃の受払を伴わない住宅（持ち家）や、雇主からの補助として家賃が安く設定されている住宅等（給与住宅）について、通常の賃貸住宅と同様の家賃が発生するとみなす、計算上の家賃です。持ち家の住宅等は、実際には家賃を支払っていなくても、そこで暮らすための生活環境を「サービス」として享受していることから、帰属家賃という項目で県民経済計算に計上されています。帰属家賃には、「持ち家の帰属家賃」と「給与住宅差額家賃」があります。

持ち家の帰属家賃とは、自己所有の持ち家について計算した帰属家賃です。持ち家の所有者は住宅賃貸業を営んでおり、そのサービスを自ら消費する（自分自身に帰属家賃を支払う）ものとして扱います。詳しくは「持ち家の帰属家賃」の項目を御覧ください。

給与住宅差額家賃とは、給与住宅に実際に支払われた家賃と、その住宅が通常の賃貸住宅だった場合の家賃（市場評価額）との差額です。給与住宅を提供する者（企業）は住宅賃貸業を営んでいることになり、給与住宅の居住者は、市場評価額の家賃を給与住宅の提供者に対して支払っているものとして計算します。なお、実際に支払った家賃との差額（給与住宅差額家賃）は、給与住宅の提供者（雇主）から居住者（雇用者）への現物給与として扱われ、雇用者報酬に含まれます。例えば、家賃10万円相当の住宅に、会社からの補助により2万円で居住していた場合、居住者は実際には2万円しか支払っていないところ、10万円の家賃を支払っていることになりませんが、10万円と2万円の差額（8万円）が、雇用者報酬に上乗せされます。

寄与度

各項目の増減がどれだけ全体の変動に影響を与えているのかを表したもので、合計が全体の変動率となります。

各項目の寄与度＝各項目の前期との差額／前期の全体額

金融機関

金融機関とは、制度部門のひとつで、金融仲介業を主な業務とする市場生産者です。民間企業か公的機関であるかわからず、金融仲介業を主な業務としていれば金融機関に分類されます。経済活動別分類の「金融・保険業」に当たります。

金融機関の具体的な例として、銀行（ゆうちょ銀行含む）、投資信託、生命保険・損害保険等の保険会社のほか、企業年金の運用主体等が該当します。ただし、「年金」や「保険」という名前でも、「厚生年金」「国民年金」や「健康保険」「労働保険」のような、政府が運営する強制加入のものは金融機関ではなく一般政府（社会保障基金）であり、経済活動別分類では「公務」に該当します。

経済活動別分類

経済活動別分類とは、生産活動についての意思決定を行う主体を、生産活動の種類（農業、製造業等）によって分類したものです。「生産活動についての意思決定を行う主体」とは、基本的には企業全体ではなく、事業所を単位としています。例えば、企業全体としては小売業をしていますが、自社製品の工場がある場合、その工場は製造業に分類されます。

分類の方法は概ね「日本標準産業分類」に準拠しています。大きく16種類に分類していますが、さらに細かい分類もあります。具体的な分類については本報告書の主要系列表、表3-1（経済活動別県内総生産）を御覧ください。

なお、非市場生産者である一般政府、対家計民間非営利団体の活動も経済活動別に分類されており、各経済活動の数値は非市場生産者の活動を含んだ数値になっています。

経済成長率

県内総生産の対前年度増加率のことです。市場価格で評価した名目値と、物価変動分を差し引いて評価した実質値があります。

経常移転

物の売買等の通常の取引は、資金等の流れと、財・サービス等の流れが双方向で発生しています。これに対し、一方向の取引を「移転」といいます。移転のうち、継続的に、繰り返し行われ、移転先で消費支出にあてられるような移転を「経常移転」、そうでないもの（資本形成にあてられることが予定されるような移転）を「資本移転」といいます。

経常移転は、「財産所得」と「経常移転（財産所得以外の経常移転）」に分けられます。経常移転は細かく分類されており、まとめると次のようになります。

経常移転	経常移転（続き）
財産所得	経常移転（財産所得以外の経常移転）
利子	現物社会移転以外の社会給付
法人企業の分配所得	現金による社会保障給付
その他の投資所得	その他の社会保険年金給付
保険契約者に帰属する投資所得	その他の社会保険非年金給付
年金受給権に係る投資所得	社会扶助給付
投資信託投資者に帰属する投資所得	その他の経常移転
賃貸料	非生命保険金
経常移転（財産所得以外の経常移転）	非生命純保険料
所得・富等に課される経常税	一般政府内の経常移転
純社会負担	他に分類されない経常移転
雇主の現実社会負担	現物社会移転
雇主の帰属社会負担	現物社会移転（市場産出の購入）
家計の現実社会負担	現物社会移転（非市場産出）
家計の追加社会負担	
（控除）年金制度の手数料	

経常移転の受取（純）

経常移転の受取（純）は、「表3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配」に表章しており、（純）とは純受取、つまり制度部門別の受取と支払の差額の意味です。

県外からの雇用者報酬の受取（純）

県「民」概念の雇用者報酬と県「内」概念の雇用者報酬の差額です。詳しくは「県内雇用者報酬」の項目を御覧ください。

現金による社会保障給付

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「現物社会移転以外の社会給付」のひとつです。一般政府から家計に対して現金の形で給付されるものです。具体的には、国民年金、厚生年金等の老齢年金や、失業給付、児童手当等が該当します。

医療保険・介護保険等のうち、直接家計に現金が支払われないもの（例えば、医療保険では医療費の家計負担は3割ですが、残りの7割は、一般政府から家計ではなく、病院等に支払われます）は「現物社会移転」に分類されます。

県内雇用者報酬

県内雇用者報酬とは、「県内」概念による雇用者報酬、すなわち県内の企業が（雇用者の居住地にかかわらず）支払う雇用者報酬です。一方、「県民」概念の雇用者報酬とは、（勤務地にかかわらず）県内に居住する家計が受け取る雇用者報酬です。関係を式に表すと次のようになります。

$$(\text{県民概念の}) \text{雇用者報酬} - \text{県外からの雇用者報酬の受取（純）} = \text{県内雇用者報酬}$$

県民経済計算における県民（県内）雇用者報酬 ※矢印は給料の支払元と支払先



(県民概念の)雇用者報酬 : ② + ③ 県内雇用者報酬 : ① + ②
 県外からの雇用者報酬の受取(純) : ③ - ①

県内就業者

県内の生産活動に従事している（何らかの労働をしている）人のことです。県内に居住していても、県外での生産活動に従事している人は含まれません。

県内純生産

県内総生産から固定資本減耗を差し引いたものです。「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を含む市場価格表示と、含まない要素費用表示があります。要素費用表示の県内純生産は、県内雇用者報酬と営業余剰・混合所得の合計であり、県内要素所得とも呼ばれます。

県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	生産・輸入品に課される税（控除）補助金	固定資本減耗
県内純生産（要素費用表示）＝県内要素所得			
県内純生産（市場価格表示）			
県内総生産（市場価格表示）			

県内総生産（支出側）

1年間に県内で生じた付加価値を、支出（需要）側から表したものです。県内の生産活動により産み出された財・サービスが、どの経済主体にどれだけ需要されたのかを示しており、最終消費＋総資本形成＋移出入（純）＋統計上の不突合で求められます。中間消費は県内総生産（支出側）に含まれないので、付加価値の合計と等しくなります。

なお、平成27年基準から中央政府等の扱い変更により、政府最終消費支出は地方政府等の分のみ「地方政府等最終消費支出」として表章することとし、中央政府等の分の政府最終消費支出は移出として記録することとなりました。

県内総生産（生産側）

1年間に県内で生じた付加価値を、生産（供給）側から表したものです。経済活動別に産出額と中間投入額を推計し、その差額として付加価値（総生産）を求めています。主要系列表では総生産のみを表示していますが、付表では産出額、中間投入額及び付加価値の内訳を表示しています。

県内要素所得

県内雇用者報酬と営業余剰・混合所得の合計です。県内総生産から「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」と固定資本減耗を差し引いた「県内純生産（要素費用表示）」と同じものを指します。

現物社会移転

現物社会移転とは、経常移転（財産所得以外の経常移転）のひとつで、一般政府及び対家計民間非営利団体が、個々の家計に対して、財貨及びサービスを現物により支給することです。医療保険及び介護保険における保険者負担分の他、一般政府から家計へ移転される教科書の購入費等、また、政府最終消費支出の一部及び対家計民間非営利団体最終消費支出の全部が含まれます。

なお、統計表では、「経常移転」には現物社会移転を含まず、所得支出勘定の再掲項目にのみ表章しています。

現物社会移転以外の社会給付

経常移転（財産所得以外の経常移転）のひとつです。病気、失業、退職、住宅、教育あるいは家族の経済的境遇のような状況に対する備えとして、家計に支払われるもののうち、現物社会移転ではないものを指します。「現金による社会保障給付」、「その他の社会保障年金給付」、「その他の社会保障非年金給付」、「社会扶助給付」に分類されます。

県民可処分所得

「可処分所得」とは、自分の意志で処分（使用）できる所得のことです。家計でいえば、雇用者報酬や財産所得として得た所得（県民所得に相当）に、年金等の給付分を加え、税金や保険料等の支払いを控除（経常移転（純）に相当）したものです。

家計だけでなく、全ての制度部門の県民所得（要素費用表示）に「生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）」と「経常移転の受取（純）」を加えたものが、「県民可処分所得」、つまり県民全体の処分可能な所得です。

なお、県民可処分所得から最終消費支出（民間最終消費支出及び地方政府等最終消費支出）を差し引いたものが「県民貯蓄」です。

県民雇用者

県内に居住している（「県民」に該当する）雇用者のことです。県内に居住していれば、県外で勤務していても県民雇用者です。反対に、県内で勤務していても、県外に居住している人は含みません。

県民所得（要素費用表示）

生産活動により産み出された付加価値を、県民に発生した所得の面から集計したものです。ここでいう「県民」には個人だけでなく企業も含み、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得の合計で表されます。

なお、「県民所得（要素費用表示）」には、付加価値のうち、生産・輸入品に課される税（控除）補助金と固定資本減耗は含んでいません。このため、単に「県民所得」という場合「要素費用表示」の県民「純」所得を表しています。

そして、「県民所得（要素費用表示）」に「生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）」を加えたものを「県民所得（第1次所得バランス）」といいます。

県民総所得

「県民所得（要素費用表示）」に「固定資本減耗」と「生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）」を加えたもので、市場価格表示です。県内居住者の受け取る所得の総額を示します。

「県内総生産」に「域外からの要素所得（純）」を加えたものと等しくなります。

公的企業

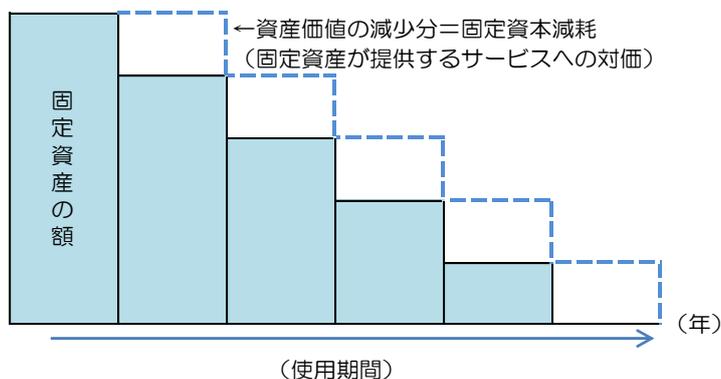
政府に所有及び支配されている企業と、県内の行政機関のうち、市場生産を行うものを指します。県内に事業所のある公的企業の例としては企業では日本郵便株式会社、行政機関では企業局や県立病院などがあげられます。

制度部門別分類では、政府に支配されていない企業と同様、非金融法人企業及び金融機関に分類されます。ただし、総資本形成の表章上の分類では通常の企業と区別し、「総固定資本形成」のうち「公的」、「在庫変動」のうち「公的」に計上しています。

固定資本減耗

生産に用いられる固定資産（固定資本）は、長く使用すると摩耗、損傷して価値が失われます。例えば、機械は壊れて使えなくなったり、使えたとしても生産性が落ちたりします。コンピューターは、物質的には壊れていなくても、高性能のものが新しく発売されると、旧製品は性能が劣るため相対的に価値が失われます。こうした、使用や事故等による、固定資産の価値の減少分が固定資本減耗です。

県民経済計算では、固定資本減耗に当たる価格を、固定資産が提供するサービスへの対価として捉え、付加価値の一部としています。つまり、10年間使用できる100万円の機械であれば、この機械は毎年10万円分のサービスを提供するものと考えます。機械を使用する企業は、毎年10万円を、機械が提供するサービスへの報酬として機械に対して支払イメージです。



雇用者

生産活動に従事している（何らかの労働をしている）人を「就業者」といいますが、このうち、個人事業主と無給の家族従業者を除いたものを「雇用者」といいます。雇用している側（雇用主）と雇用されている側（被雇用者）の両方が含まれています。法人企業の役員（社長等）や、自治体の首長、議員等も雇用者です。

雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、雇用者（制度部門別では家計）の取り分であり、雇用者の貢献によって発生した部分です。賃金・俸給と雇主の社会負担からなっています。

雇主の社会負担は実際に給料として支払われているものではありませんが、雇用者のために雇主が年金基金等に支払うものなので、県民経済計算では、雇用者報酬として家計が受け取り、家計が年金基金等に支払うものとして扱っています。

雇用者報酬（県内活動による）

県内の生産活動により発生した雇用者報酬です。「県内雇用者報酬」ともいいます。

さ行

財貨・サービス

経済活動によって産み出された物品やサービス（理容や輸送など物が残らないもの）で、労働、資本などを投じて産出されます。「財・サービス」ということもあります。

財貨・サービスの移出入（純）

県内居住者と県外居住者との間で行われる財貨・サービスの取引です。「移出」から「移入」を差し引いて求めます。移出とは、県内の生産物のうち県外に需要された分、移入とは、県内需要のうち他県から需要している分です。

県民経済計算の生産系列では、「（需要された場所にかかわらず）県内で生産されたもの」を推計の範囲としています。

一方、支出系列は「（生産された場所にかかわらず）県民が需要したもの」を推計の範囲としています。そのため、移出は生産系列の県内総生産には含まれていますが、支出系列の最終消費支出、総資本形成には含まれていません。また、移入は、支出系列の最終消費支出、総資本形成に含まれていますが、生産系列の県内総生産には含まれていません。支出側の推計範囲を生産系列に合わせるため、支出側において移出を加算し、移入を控除しています。

なお、平成 27 年基準から中央政府等の扱い変更により、政府最終消費支出のうち中央政府等の分を移出として記録しています。

在庫変動

「在庫」とは、固定資産と並ぶ生産資産の一形態で、当期あるいはそれ以前の会計期間に出現した財貨・サービスのうち、その後の会計期間において販売、生産等のために使用することを目的として保有されるものを指します。「在庫」には、製品、仕掛品、原材料や、卸小売業が所有する流通品といった棚卸資産のほか、仕掛工事中の重機械器具、商品用に飼育されている家畜も含まれます。

「在庫変動」は、生産者が所有する「在庫」の今期末残高と前期末残高の差によって求めます。今期末残高の方が高ければプラス、前期末残高の方が高ければマイナスの値となります。

財産所得

移転取引のひとつで、金融資産や非生産資産（土地等）を賃貸する場合に、結果として発生する所得の移転です。内訳として「利子」「法人企業の分配所得」「その他の投資所得」「賃貸料」があります。

ただし、構築物（住宅を含む）、設備、機械等（生産資産）の賃貸に関するものは含まれません。生産資産に対する賃貸料は、賃貸サービス業に対する支出（賃貸サービス業の産出）として扱われます。

なお、家計の財産所得については、支払いのうち「その他の利子」と「賃貸料」を個人企業分としています。

最終消費支出

「消費」とは、期間内（県民経済計算では年度内）に財・サービスを使用し尽くすことをいいます。（使用し尽くさない場合は「総資本形成」といいます。詳しくは該当項目を御覧ください。）「消費」は、その目的によって、「中間消費」と「最終消費」に分けられます。中間消費とは、財・サービスを生産する過程で消費することをいいます。例えば、ノートを生産する過程で原料として消費される紙や、飲食店で消費されるガスなどがあります。これに対して、最終消費とは、自身の需要を満たすために消費することをいいます。例えば、授業で学生が消費するノートや、飲食店で客が消費する料理などがあります。

最終消費支出を行う主体は、基本的には家計です。ただし、対家計民間非営利団体における「自己消費」と、一般政府における「自己消費」及び「現物社会移転（市場産出の購入）」も最終消費とされるので注意が必要です。詳しくは「対家計民間非営利団体最終消費支出」と「政府最終消費支出」の項目を御覧ください。

産出額

生産活動によって産み出された財・サービスの総額を指します。出荷額や売上高に近い概念であり、商品を販売した時点での市場価格で表されます。ただし、卸売・小売業においては、商品の販売額ではなく、仕入額等を控除した額（商業マージン）がベースとなっています。

非市場生産者の産出額は、生産物が市場で取引されていないか、取引されていてもコスト（費用）に対して価格が低いいため、生産にかかったコストによって評価されています。具体的には、中間投入、雇用者報酬、生産・輸入品に課される税、固定資本減耗の合計です。

市場価格表示

市場で取引される価格で数値を表すことです。市場価格表示から「生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）」を差し引くと「要素費用表示」となります。

生産系列と支出系列の価格は市場価格表示で、分配系列での価格は要素費用表示です。

実質値

ある年における何らかの金額を表す時、その年の価格で評価したものを名目値といいます。また、名目値から物価変動の影響を除いたものを実質値といいます。

名目値から実質値を算出することを実質化といいます。実質化の方法には、固定基準年方式と連鎖方式の2通りがあり、県民経済計算では連鎖方式を採用しています。

固定基準年方式とは、基準年を固定し、各年をその基準年の価格構造でウェイトを固定して評価する方法です。連鎖方式とは、前年を基準年とした場合の前年からの伸び率を、推計開始年の実質値に積み重ねていく方法です。

固定基準年方式による場合、基準年から離れるほど偏りが生じますが、連鎖方式では前年を基準年とすることで、基準年から離れることによる影響を少なくしています。ただし、連鎖方式による場合、内訳項目と集計項目それぞれを前年からの伸び率で計算するため、内訳項目の合計が集計項目に一致せず、その差を開差という項目で表しています。

支払利子（FISIM 調整前）

県民経済計算における利子は、「FISIM」の概念により調整した後の数値となっています。支払利子（FISIM 調整前）は、FISIM の調整をする前、すなわち実際に支払った利子です。FISIM については「利子」の項目を御覧ください。

社会扶助給付

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「現物社会移転以外の社会給付」の内訳のひとつです。一般政府及び対家計民間非営利団体から家計への経常移転であり、一般政府分としては生活保護費、恩給などがあげられ、対家計民間非営利団体分としては、無償の奨学金などが該当します。

社会保障基金

社会保障基金は、中央政府、地方政府と並び一般政府内の内訳項目であり、①政府により賦課・支配され、②社会の全体ないし大部分をカバーし、③強制的な加入・負担がなされる、という基準を満たすものが定義されます。

さらに、中央政府によって設定、管理されている全国単位の社会保障基金を「全国社会保障基金」、地方政府によって設定、管理されている地方単位の社会保障基金を「地方社会保障基金」といい、具体的には次の機関が含まれます。

全国社会保障基金	地方社会保障基金
年金特別会計	国民健康保険事業
労働保険特別会計	後期高齢者医療事業
日本私立学校振興・共済事業団	介護保険事業
日本年金機構※1	地方公務員災害補償基金
年金積立金管理運用（GPIF）※1	地方公務員共済組合・同連合会
農業者年金基金	警察共済組合
エヌ・ティ・ティ企業年金基金	公立学校共済組合
（消防団員等公務災害補償等共済基金）※2	地方議会議員共済会
石炭鉱業年金基金	国民健康保険組合・同連合会
社会保険診療報酬支払基金	消防団員等公務災害補償等共済基金※2
国家公務員共済組合・同連合会	
日本たばこ産業共済組合	
日本鉄道共済組合	
日本製鐵八幡共済組合	
農業漁業団体職員共済組合	
健康保険組合・同連合会	
全国健康保険協会	

※1：日本年金機構と年金積立金管理運用（GPIF）のデータは、国民経済計算では明細表に計上していない。

※2：消防団員等公務災害補償等共済基金は、平成 23 年基準では全国、平成 27 年基準では地方に区分される。

就業者

生産活動に従事している（何らかの労働をしている）全ての人のことです。なお、就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除いたものを「雇用者」といいます。

純社会負担

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のひとつです。医療、介護、年金等の社会保険制度に対する、家計の支払いが該当します。

内訳項目として、「雇主の現実社会負担」「雇主の帰属社会負担」「家計の現実社会負担」「家計の追加社会負担」「年金制度の手数料（控除項目）」があります。このうち、「雇主の現実社会負担」と「家計の現実社会負担」は、社会保険への実際の支払いを、誰が負担したかによって分類したものです。例えば、厚生年金の保険料は企業と労働者が折半しますが、企業（雇主）の支払いが「雇主の現実社会負担」、労働者（雇用者＝家計）の支払い（給与からの天引き分）が「家計の現実社会負担」に該当します。「雇主の帰属社会負担」「家計の追加社会負担」「（控除）年金制度の手数料」には、県民経済計算を推計する上での計算上の支払い等が含まれています。詳しくは各項目を御覧ください。

消費者負債利子

「財産所得」のうちの「利子」の一部です。利子のうち、消費者としての家計（個人企業を除いた家計）が支払った利子です。個人企業が支払う利子は「その他の利子」です。受取側（金融機関）では内訳を表示せず「利子」としています。

所得・富等に課される経常税

雇用者報酬、営業余剰・混合所得、財産所得によって得た所得や、その所得で購入した資産に対して定期的に課される租税をいいます。所得税、法人税、都道府県民税等が該当します。

ただし、資産の保有目的が生産に使用するためである場合は「生産・輸入品に課される税」に分類されます。所得・富等に課される経常税は、生産を目的としていない資産（個人企業以外の家計が保有する資産）に課される税です。例えば、自動車税は、自動車の保有者が企業の場合、生産に使用する目的とみなされるので、生産・輸入品に課される税です。一方、家計が保有していた場合、生産に使用する目的ではないとみなされるので、所得・富等に課される経常税です。

生産者価格

生産者価格とは、商品を生産した事業所が販売した時点での市場価格です。

生産・輸入品に課される税

生産活動により発生した付加価値のうち、一般政府の取り分となるものです。代表的な例としては消費税があります。産出額は消費税込みの金額で評価されるので、産出額から中間投入を除いた付加価値には消費税が含まれています。付加価値はいずれかの経済主体の取り分となりますが、付加価値のうち消費税は一般政府の取り分となります。付加価値のうちの消費税相当額を企業の取り分とした後、企業から一般政府への経常移転とすることも考えられますが、そうではなく、付加価値が発生した時点で、（企業を経由せずに）一般政府の取り分としています。

消費税以外にも、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、固定資産税、企業の支払う自動車税などが該当します。

生産・輸入品に課される税は経済活動別に把握されますが、このうち「輸入品に課される税・関税」は経済活動別には把握できないので、「表3-1 経済活動別県内総生産（生産側）」では個別に表章されています。

また、県民経済計算で推計する税金に関する項目として、「所得・富等に課される経常税」があります。所得・富等に課される経常税は各経済主体から経常移転として一般政府に支払われますが、生産・輸入品に課される税は、付加価値が発生した時点で一般政府に分配されているという違いがあります。

制度部門別分類

制度部門別分類は、経済活動を行う主体の分類です。生産を行うか、市場生産であるか等の違いにより、「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」、「家計」、「対家計民間非営利団体」の5部門に分類されます。

なお、平成27年基準から中央政府等の扱い変更により、分配系列での制度部門別所得支出勘定の一般政府の推計対象範囲は、地方政府等に変更となったため、制度部門名も「一般政府」から「一般政府（地方政府等）」に変更となり、中央政府等を含んでいません。

政府最終消費支出

政府の自己消費と現物社会移転（市場産出の購入）の合計です。

政府の自己消費とは、一般政府の産出額から、①他部門に販売した額と②総資本形成に該当するものを差し引いたものです。①について、通常の企業であれば、産出額と販売額の差額は0（ゼロ）になります。一般政府が生産するサービスは市場で取引されないか、又は生産にかかったコストより低い金額で販売されるので、生産にかかったコストを積み上げた金額を産出額としています。そのため、政府の産出額と実際に販売した金額の差額は0（ゼロ）になりません。この差額は、一般政府自らが需要したものと考えます。②について、一般政府自らが需要するもののうち、研究・開発は「消費」ではなく「総資本形成」に該当するので、自己「消費」からは控除されます。

現物社会移転（市場産出の購入）とは、一般政府が、家計に現物の形で支給することを目的に市場生産者から購入した財・サービスです。一般政府から家計への移転にあたることから、一般政府の生産には含まれていないので、自己消費分とは異なります。

なお、平成27年基準から中央政府等の扱い変更により、政府最終消費支出は地方政府等の分のみ「地方政府等最終消費支出」として表章することとし、中央政府等の分の政府最終消費支出は移出として記録するよう変更となりました。

総固定資本形成

総資本形成の内訳で、固定資本減耗を発生させる（1回で使いきらない）ものを指します。具体的には、住宅、住宅以外の建物及び構築物、輸送用機械、機械設備、育成資産、コンピューターソフトウェア、研究・開発等が該当します。

総資本形成

総資本形成とは、資本を購入することです。資本とは、期間内（県民経済計算では年度内）に使用し尽くさない財・サービスです。使用し尽くす財・サービスの購入は「消費」です。例えば、企業が購入した機械を1年より長く使用する場合や、製品の原料を次年度に持ち越す場合が総資本形成です。なお、購入した時点で総資本形成を行ったとされます。この例では、企業が、1年以上使用する機械を購入すること、次年度に持ち越す原料を購入することが総資本形成です。

総資本形成は、総固定資本形成と在庫変動に分けられます。総固定資本形成と在庫変動の違いは、その財が固定資本減耗を発生させるか（1回で使い切るか）どうかです。固定資本減耗を発生させる（1回で使い切らない）財の購入は総固定資本形成、固定資本減耗を発生させない（1回で使い切る）財の購入は在庫変動に分類されます。

なお、総資本形成の「総」とは、「固定資本減耗を含む」の意味です。総資本形成から固定資本減耗を控除した金額を純資本形成と呼びます。

総資本形成に係る消費税

消費税の課税業者が財の購入をする場合、その価格に含まれる消費税は、制度上、自らが納める消費税から控除することができます。このことから、消費税の課税業者による中間消費と総資本形成は消費税抜きの額とみなすことができます。このため、支出系列における総資本形成の額は、消費税込みの額から課税業者が受ける仕入税控除の額を差し引いて計上する方式をとっています。

一方、生産系列においては、付加価値の額は全て消費税が上乗せされている市場価格で把握しています。このままでは生産系列と支出系列で付加価値が一致しないので、生産系列の合計額から「総資本形成に係る消費税」を控除することで、生産系列と支出系列を一致させています。

例えば、中間投入なしで税込110円の財を生産した場合、生産系列の付加価値は110円となります。支出系列では、これが最終消費となれば付加価値は110円ですが、総資本形成となった場合、110円から税額を控除した100円となり、生産系列と支出系列で付加価値が一致しないことになります。このため、総資本形成となった場合、控除税額の100円を生産系列からも控除し、付加価値を100円とします。

その他の経常移転

「経常移転」は、①所得・富等に課される経常税、②純社会負担、③現物社会移転以外の社会給付、④現物社会移転、⑤その他の経常移転の5つに分類されます。

制度部門別所得支出勘定で表章されている「その他の経常移転」は、この⑤を指します。

(参考) 家計を例とした所得と支出の項目（受取と支払）

※細分類は省略

支 払	受 取
1. 財産所得	7. 営業余剰・混合所得
2. 所得・富等に課される経常税	8. 雇用者報酬
3. 純社会負担	9. 財産所得
4. その他の経常移転	10. 現物社会移転以外の社会給付
5. 最終消費支出	11. その他の経常移転
6. 貯蓄	12. 年金受給権の変動調整

その他の社会保険年金給付

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「現物社会移転以外の社会給付」の内訳項目です。退職後に受け取る企業年金、退職一時金（一般政府によるものを除く）の支払額（家計の受取額）です。

国民年金や厚生年金等、一般政府による年金は「現金による社会保障給付」です。

その他の社会保険非年金給付

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「現物社会移転以外の社会給付」の内訳項目です。雇主から雇用者に支払われる福祉的な給付のうち、年金ではないものです。政府の雇用者（公務員）に対する退職一時金や、基金によらない公務災害補償費のほか、民間企業の労働災害への補償・見舞金等が該当します。

その他の投資所得

財産所得の内訳項目のひとつで、「保険契約者に帰属する投資所得」「年金受給権に係る投資所得」「投資信託投資者に帰属する投資所得」に細分されます。（各項目の用語解説はそれぞれの項を参照）

その他の利子

「財産所得」のうちの「利子」の一部です。家計が支払う利子のうち、個人企業として支払う利子のことを指します。個人企業以外の家計が支払う利子は「消費者負債利子」です。受取側（金融機関）では、内訳を表示せず、「利子」としてしています。

た行

対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体とは、制度部門のひとつで、非市場生産を行う民間団体です。利益追求を目的とせず、社会的・公共的サービスを家計へ提供する団体のことを指します。具体的には、労働組合、政党、宗教団体等のほかに私立学校が該当します。

生産活動を行います。非市場生産であり、営業余剰は発生せず、生産活動で発生した付加価値は受け取りません。

対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体の産出額から、他部門に販売した額（私立学校の授業料等）及び総固定資本形成に当たるものを差し引いた額（自己消費）です。自己消費についての詳しい解説は「政府最終消費支出」の項目を御覧ください。

中間投入（中間消費）

生産の過程で原材料・光熱燃料・修繕費等として投入された財・サービスをいいます。産出額からこの中間投入を差し引いたものが県内総生産です。なお、中間投入は、生産をするための消費（中間消費）と同じものを指します。

貯蓄

貯蓄とは、所得のうち消費されなかった残りです。県全体では、県民可処分所得から最終消費支出を差し引いたものであり、制度部門別では、所得支出勘定における受取の総額と、貯蓄以外の支払の総額の差額です。

賃金・俸給

雇用者報酬の内訳項目のひとつで、給与に相当するものです。いわゆる手取りではなく総支給額に相当します。天引きされる金額は「家計の現実社会負担」や「所得・富等に課される経常税」に当たり、家計が支払うものとして扱っています。なお、食費や、自社製品の割引販売に要する費用等の「現物給与」も含まれています。

賃貸料

賃貸料は財産所得のひとつで、金融資産以外の非生産資産を賃貸することの見返りに受け取る所得です。具体的には、土地等の非生産資産の純賃貸料を指します。土地等の純賃貸料とは、土地等の総賃貸料から、土地の所有に伴う税や維持費等の諸経費を控除した金額です。

デフレーター

総合的な物価水準を表す価格指数です。ある年を基準（100）とし、その年からの物価の変動を表しています。100より大きい場合は、基準となる年より物価が高く、100より小さい場合は、基準となる年より物価が低いことを表しています。このデフレーターで各年度の名目値を除すと、物価変動の影響を除いた実質値を算出できます。

統計上の不突合

県内総生産の生産側と支出側は、理論上一致すべきものですが、推計方法の違いや基礎資料の制約により、推計値の不一致が生じます。統計上の不突合は、この不一致の整合性を図るために設けられています。

国民経済計算では統計上の不突合を生産側に計上していますが、県民経済計算においては支出側に計上しています。これは、都道府県単位では支出側に比べて生産側の基礎資料が充実しているなど、生産側の精度が高いとされているからです。

投資信託投資者に帰属する投資所得

財産所得の内訳項目である「その他の投資所得」のひとつで、投資信託の留保利益分を指します。投資信託は、投資者（投資信託に投資する家計や企業）から投資された資金を元に運用し、運用益を投資者に還元します。投資者に実際には配分されていない部分（留保利益）も、理論上は投資者に帰属することから、県民経済計算では、留保利益を一度投資信託から投資者に支払い、同額を再度投資者が投資信託に投資するものとして扱っています。

このうち、投資信託から投資者への留保利益の支払いが「投資信託投資者に帰属する投資所得」です。また、投資信託から投資者に実際に支払われた分配金は「法人企業の分配所得（配当）」です。

な行

年金受給権に係る投資所得

財産所得の内訳項目である「その他の投資所得」のひとつです。年金受給権とは、退職後に受け取る確定給付型の企業年金（退職一時金を含む）を受け取る権利のことを指し、勤務した時点で権利が発生します。県民経済計算では、年金受給権を家計の金融資産として扱っています。ただし、実際には基金の積立金等であり、その運用益（投資所得）が発生します。この投資所得等（現実には運用しておらず、概念上発生する投資所得も含まれます）が「年金受給権に係る投資所得」であり、一度運用主体から家計に支払われた後、同額を再度家計が運用主体に支払うものとしています。

なお、実際に受け取る確定給付型の企業年金自体は「その他の社会保険年金給付」、年金受給権に係る投資所得と同額の家計から運用主体への支払いは「家計の追加社会負担」です。

年金受給権の変動調整

家計の可処分所得を調整するための計算上の措置で、確定給付型の企業年金の純社会負担とその他の社会保険年金給付の差額です。負担分が給付分より多い場合、可処分所得が少なくなりますが、計算上では、負担が多い場合は「年金受給権」という金融資産が増えることとなります。これを調整するため、負担と給付の差額分、家計の可処分所得が多くなるようにします。反対に、負担分が給付分より少ない場合、可処分所得は大きくなりますが、「年金受給権」は減少します。

年金制度の手数料

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「純社会負担」の内訳項目です。制度部門別所得支出勘定では、家計の支払と金融機関の受取に表れます。年金基金の運用にかかる費用を表すものです。年金基金に支払う掛金には運営費用が含まれていますが、この部分はサービスの提供に対する支払い（消費）とみなされます。社会負担は移転取引を指しているため、実際に支払った金額のうち、サービスの消費にあたる部分は控除します。純社会負担の「純」とは、年金制度の手数料を控除しているという意味です。

なお、年金制度の手数料は、年金基金が提供するサービスの生産分として「金融・保険業」の産出額に含まれており、サービスの消費としては、家計最終消費支出の「保険・金融サービス」に含まれています。

は行

配当

「財産所得」のうちの「法人企業の分配所得」の一部です。株式の配当や、投資信託から実際に支払われた分配金を指します。「配当」としては家計及び対家計民間非営利団体の受取に記載しています。支払側は「法人企業の分配所得」に含まれています。

非金融法人企業

非金融法人企業とは、制度部門のひとつで、市場生産者のうち、「金融機関」と「家計（個人企業）」に該当しないものです。一般的な株式会社や、公的な企業の大多数がこの制度部門に該当します。ただし、銀行等の金融仲介業を主な活動としている企業や、個人企業は該当しません。

非生命純保険料

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「その他の経常移転」の内訳項目です。非生命保険（損害保険等）の保険料（保険加入者から保険会社への支払い）から非生命保険業の産出額（保険料－保険金）を控除した金額です。支払は金融機関を含む各制度部門ですが、受取は金融機関のみです。

保険加入者が保険会社に支払う保険料の中には、移転として扱われる部分とサービスへの支払いとして扱われる部分があります。サービスへの支払いを控除し、純粋な移転分のみを表しているという意味で「純」保険料としています。

なお、「非生命保険」には住宅ローン等の「定型保証」も含まれます。

非生命保険金

「経常移転（財産所得以外の経常移転）」のうちの「その他の経常移転」の内訳項目です。非生命保険（損害保険等）の保険金（保険会社から保険加入者への支払い）を指します。支払は金融機関のみで、受取は金融機関を含む各制度部門です。なお、非生命純保険料の金融機関受取額と、非生命保険金の金融機関支払額は一致します。

1人当たり県民所得

「県民所得（要素費用表示）」を、県の総人口で単純に除したものが「1人当たり県民所得」です。

なお、「1人当たり県民所得」には、個人の所得となる年金や生活保護費等の社会保障関係費、土地などの譲渡所得などが含まれない一方、民間法人企業の企業所得、地方政府等の財産所得、持ち家の帰属家賃などが含まれるので、いわゆる「個人所得」とは異なるものであり、経済活動を表わす一つの指標として示しているものです。

FISIM

金融業（金融機関）の産出額を計測する方法のひとつです。金融機関は、家計から預金により集めた資金を、企業に貸し出し、企業から利子を受け取ります。この受け取る利子と、家計に支払う利子の差額が金融機関の利益となりますが、利子は「財産所得」なので、金融業の産出額とはなりません。

仮に家計と企業が直接お金の貸し借りをすると、金融機関の取り分がなくなるので、家計は金融機関を利用するよりも高い利子を受け取ることができ、企業は金融機関を利用するよりも安い利子でお金を借りることができると考えられます。ただし、家計は貸したお金が返ってこないリスク、企業は十分な金額を借りるために多くの貸し手を探すためのコスト等を負うことになります。

一方、金融機関を利用した場合は、それらのリスク、コストは金融機関が負います。このことから、金融機関を利用することにより、家計は、「リスクを回避する」というサービスを、企業は、「コストを回避する」というサービスを楽しんでいると考えられます。また、その料金は、「直接貸し借りした場合の利子（参照利子率）」と、「金融機関を利用した場合の利子」との差額であると考えられます。この考え方に基いて金融業の産出額を計測したものが「FISIM（Financial Intermediation Services Indirectly Measured＝間接的に計測される金融仲介サービス）」です。

金融機関からお金を借りる場合は、借りる時の利子率で計算した支払い利子と、参照利子率で計算した支払い利子との差額が借り手側 FISIM 消費額（＝金融業の借り手側 FISIM 産出額）です。金融機関にお金を預ける場合は、参照利子率で計算した受け取り利子と、預ける時の利子率で計算した受け取り利子の差額が貸し手側 FISIM 消費額（＝金融業の貸し手側 FISIM 産出額）です。（「利子」の項も併せて御覧ください。）

付加価値

生産過程で新たに付け加えられた価値のことで、産出額から中間投入額を差し引いたものです。県内で作られた付加価値を全て合計したものが県内総生産となります。

付加価値は、営業余剰、混合所得、雇用者報酬、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税（控除）補助金に分類されます。営業余剰は、付加価値のうち市場生産者のはたらきによるもので、市場生産者のうち非金融法人企業、金融機関、家計のうち持ち家賃貸業の取り分となります。雇用者報酬は、付加価値のうち労働者のはたらきによるもので、家計の取り分となります。混合所得は、付加価値のうち営業余剰と雇用者報酬に区分できないもので、家計（個人企業）の取り分となります。個人企業では企業としての取り分と企業主個人としての取り分が明確に区分できないため、営業余剰とは概念上区別されています。固定資本減耗は、付加価値のうち固定資本のはたらきによるものです。生産・輸入品に課される税（控除）補助金は、付加価値のうち一般政府の取り分となるものです。

法人企業の分配所得

財産所得の内訳項目のひとつで、「配当」と「準法人企業所得からの引き出し」に分かれます。「配当」は、株式の配当や、投資信託から実際に支払われた分配金を指します。「準法人企業所得からの引き出し」は、海外支店から本店に配分される収益や、公的企業から一般政府への支払い（公営住宅の賃貸料等）を指します。

家計と対家計民間非営利団体は、このうち「配当」の受取しかないので、制度部門別所得支出勘定では「法人企業の分配所得」ではなく、「配当」として記載しています。非金融法人企業、金融機関、一般政府は、配当と準法人企業所得からの引き出しを合わせた「法人企業の分配所得」として記載しています。

なお、国民経済計算では別項目となっている「海外直接投資に関する再投資収益」は本項目に含まれています。

保険契約者に帰属する投資所得

財産所得の内訳項目である「その他の投資所得」のひとつです。①生命保険、年金保険などの保険契約者（保険料を保険会社に支払っている主体）への配当や、②保険契約者から受託された資産を元手に保険会社が投資することにより得られた所得が該当します。

①は現実に支払われるものです。②は、現実には保険会社から保険契約者へ支払われませんが、元手となった資産が保険契約者に帰属することから、投資により得られた所得も保険契約者に帰属すると考え、一度保険会社から保険契約者に支払われた後、同額を再度保険料として保険会社に支払うものとして扱っています。

補助金

産業振興や製品の市場価格を下げるためなどの政策目的によって、政府から給付される経常的交付金をいいます。公的企業の営業損失を補うために支出される政府からの繰入もこの補助金に含まれます。

生産・輸入品に課される税が製品の市場価格を上げる一方、補助金は市場価格を下げるので、生産・輸入品に課される税から補助金を控除した金額を、付加価値のうちの一般政府の取り分としています。

ま行

民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。

持ち家の帰属家賃

持ち家の帰属家賃とは、実際には家賃の支払いを伴わない自己所有住宅（持ち家住宅）について、通常の賃貸住宅と受けるサービスは同じであるという考えから、持ち家を所有している自分自身に対して家賃を支払うものとして、実際には取引が行われなかったものを擬制的に計算した家賃のことです。

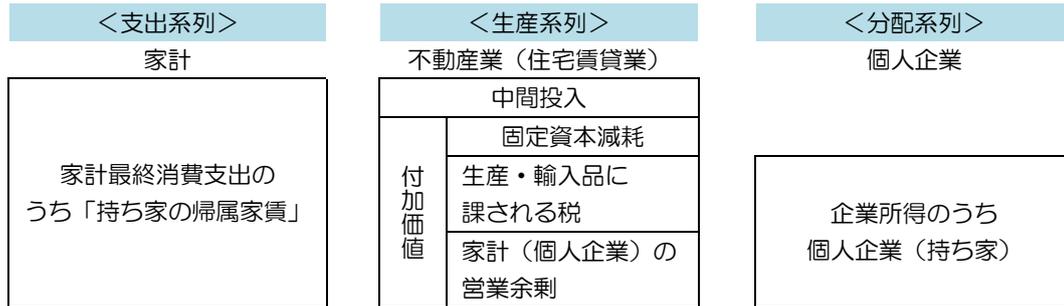
県民経済計算では、持ち家の所有者（家計）は、自分自身を対象とした不動産業（住宅賃貸業）を営み、これを家計が消費（家賃を支払いサービスを購入）したものと扱い、各系列では次のように推計しています。

支出系列では、この持ち家の帰属家賃は、家計最終消費支出の「住宅・電気・ガス・水道」に含まれています。ただし、実際には発生していない支出のため、表3-5 県内総生産（支出側）では、再掲項目として個別に抜き出して掲載しています。また、住宅を建築する費用は、不動産業（住宅賃貸業）のための投資と考えられるので、総固定資本形成として扱われます。

生産系列では、不動産業（住宅賃貸業）の産出額として、支出系列と同額の持ち家の帰属家賃が含まれています。そのため、持ち家住宅の補修費等は、本来であれば家計が支出している金額なので最終消費となるものですが、「持ち家」という住宅賃貸業のための経費（住宅サービスを生産するための消費）と考え、中間投入として扱われます。さらに、産出額から中間投入を差し引いた付加価値は、通常であれば、持ち家賃貸業は個人企業のため「混合所得」となるところですが、実際には労働が発生せず雇用者報酬的要素を含まないと考えられるので、家計の「営業余剰」（＝持ち家の帰属家賃－中間投入－固定資本減耗－生産・輸入品に課される税）として扱います。固定資本減耗は、持ち家そのものが固定資産（固定資本）として扱われるので、そこから生じる減耗分をいい、生産・輸入品に課される税には固定資産税等が含まれます。

分配系列では、企業所得のうち個人企業の持ち家分として、家計（個人企業）に発生した営業余剰と財産所得の純受取を加えた金額が計上されます。なお、持ち家として財産所得の受取は存在せず、支払としては住宅ローンの支払利子、支払地代が該当します。

(参考) 持ち家の帰属家賃の推計



や行

雇主の帰属社会負担

雇主の社会負担の内訳項目のひとつです。計算上の負担額であり、「帰属年金負担」と「帰属非年金負担」に分かれます。

確定給付型（≠確定拠出型）の年金・退職一時金については、「年金受給権」という金融資産が、労働に応じて発生するものと扱われます。実際に年金を受け取る際には、年金受給権を減らして現金を増やす処理を行います。ただし、概念上発生している年金受給権と、その年に実際に積み立てた（掛金として支払った）金額は一致しません。この差を埋めるものが「帰属年金負担」です。帰属年金負担により、実際に積み立てた金額を概念上の年金受給権に調整します。

具体的には、当該年度の労働に応じて増加した当該年度の年金受給権と年金制度の運営費から「雇主の現実社会負担」として実際に支払われた金額を控除した金額が「帰属年金負担」です。年金受給権と年金制度の運営費より雇主の現実社会負担の合計が大きい場合、帰属年金負担はマイナスになります。なお、現実には給付された年金は「その他の社会保険年金給付」です。

基金を設置せずに支払われる福祉的給付（労働災害の補償等）や、政府等の退職一時金については、年金受給権が発生しないものとされています。これらは積み立てを行わずに、単年度会計での給付を行うものなので、その給付の元手となるものを疑似的に「負担」としています。この負担額が「帰属非年金負担」です。給付額と同額が負担額となります。現実には、家計は一方的に受け取るものですが、県民経済計算では、一度雇用者報酬として受け取った上で、同額を政府や企業、金融機関に支払った後、支払った相手から同額を受け取るという処理をしています。最後の受け取り部分は、「その他の社会保険非年金給付」に表れています。（参考：「雇主の社会負担」の項目内の図）

雇主の現実社会負担

雇主の社会負担の内訳項目のひとつです。年金や保険の企業負担分等について、実際に企業が年金基金等に支払った金額等に相当します。例えば、厚生年金の社会保険料は雇主と雇用者が折半するところ、このうちの雇主負担分等が該当します（雇用者負担分は「家計の現実社会負担」に該当し、雇用者報酬のうちの賃金・俸給に含まれています）。

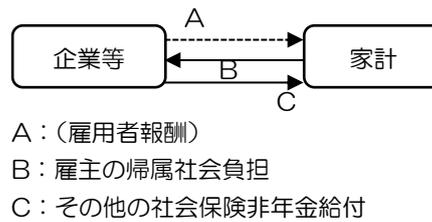
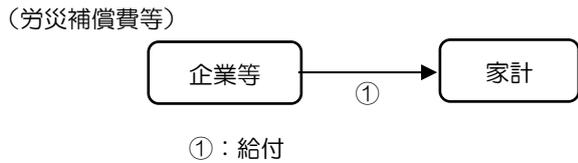
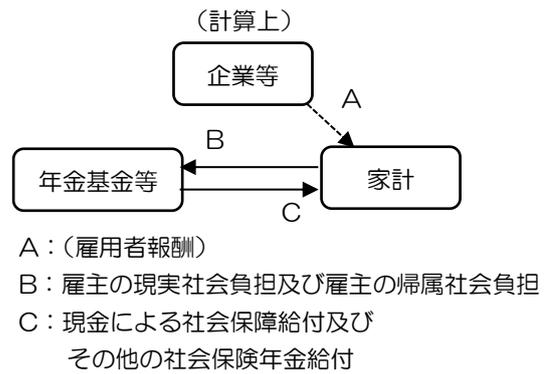
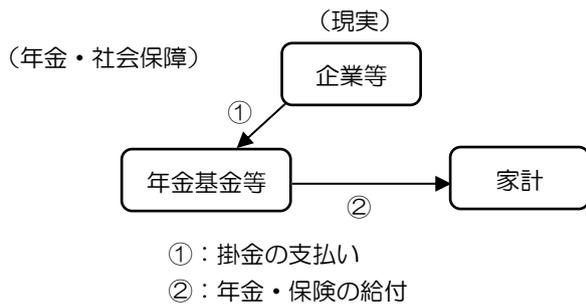
県民経済計算では、雇用者報酬として家計が一度受け取った上で、家計が年金基金等に支払うものとして扱っています。

雇主の社会負担

雇用者報酬の内訳項目のひとつで、年金や保険の企業負担分等が該当します。実際に給与として支払われるものではありませんが、雇用者のために雇主が年金基金等に支払うものなので、県民経済計算では、雇用者報酬として家計が受け取った上で、家計が年金基金等に支払うものとして扱っています。

また、家計から年金基金等への支払い部分は移転取引であり、「経常移転（財産所得以外の経常移転）」の「純社会負担」に該当します。

雇主の社会負担は、「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分類されます。詳しい内容はそれぞれの項目を御覧ください。なお、現実のお金の動きと県民経済計算上のお金の動きを比較すると次のとおりです。



輸入品に課される税・関税

輸入品に課される税・関税は、「生産・輸入品に課される税」の一部です。国外から製品を輸入した場合に、その輸入品に対して課税される関税等の税を指します。消費税等と同様、「輸入品に課される税・関税」の分だけ商品の価格が上昇し、上昇分は一般政府の取り分になります。

ただし、経済活動別に把握するのが困難なため、「表3-1 経済活動別県内総生産（生産側、名目）」では、経済活動別の県内総生産とは別項目として表章しています。

要素費用表示

要素費用表示とは、生産に必要とされる要素に対して支払われた費用で価格を表すことです。「生産に必要とされる要素に対して支払われた費用」とは、県民経済計算では営業余剰・混合所得、固定資本減耗、雇用者報酬です。これらの合計を、要素費用表示の県内総生産といいます。

なお、県民所得は固定資本減耗を含まないので、営業余剰・混合所得と雇用者報酬の合計です。（「表3-4 県民所得及び県民可処分所得の分配」の用語では、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得の合計です。）

また、実際に市場で取引される価格で表すことを市場価格表示といい、この市場価格表示から生産・輸入品に課される税（控除）補助金を除くと要素費用表示になります。

ら行

利子

財産所得の内訳項目のひとつで、お金を貸すこと等により受け取る所得です。預金（家計が現金を銀行に貸すこと等）や貸出（銀行が現金を企業に貸すこと等）により得られる利子や、国債や社債等の債券から得られる利息等が該当します。

（参考：「FISIM」の項も併せて御覧ください。）

利子には、「FISIM 調整前」と、「FISIM 調整後」という区分が存在します。現実には支払われた利子が「FISIM 調整前」の利子に相当します。「FISIM 調整後」とは、FISIM 概念により、利子の一部を FISIM（金融仲介サービスの利用料）と捉えた場合の利子です。県民経済計算で「利子」といった場合、「FISIM 調整後」の利子を指します。

なお、FISIM 調整前と FISIM 調整後の利子の関係は次のとおりです。

(金融機関以外)

受取利子 (FISIM 調整後) = 受取利子 (FISIM 調整前) + 貸し手側 FISIM 消費額

支払利子 (FISIM 調整後) = 支払利子 (FISIM 調整前) - 借り手側 FISIM 消費額

(金融機関)

受取利子 (FISIM 調整後) = 受取利子 (FISIM 調整前) + 貸し手側 FISIM 消費額 - 借り手側 FISIM 産出額

支払利子 (FISIM 調整後) = 支払利子 (FISIM 調整前) - 借り手側 FISIM 消費額 + 貸し手側 FISIM 産出額

※金融機関の FISIM 消費額は、金融機関が金融機関を利用した場合に発生します。

＜金融機関以外における支払 (受取) 利子 (FISIM 調整後) の例＞

借りる時の利率：10%、参照利率：5%、預ける時の利率：1% を、例として説明します。

(借り手側) 企業が金融機関から100万円借りた場合

支払利子 (FISIM 調整前) は $100万 \times 10\% = 10万$ 円

参照利率では $100万 \times 5\% = 5万$ 円なので、借り手側 FISIM 消費額は、 $10万 - 5万 = 5万$ 円

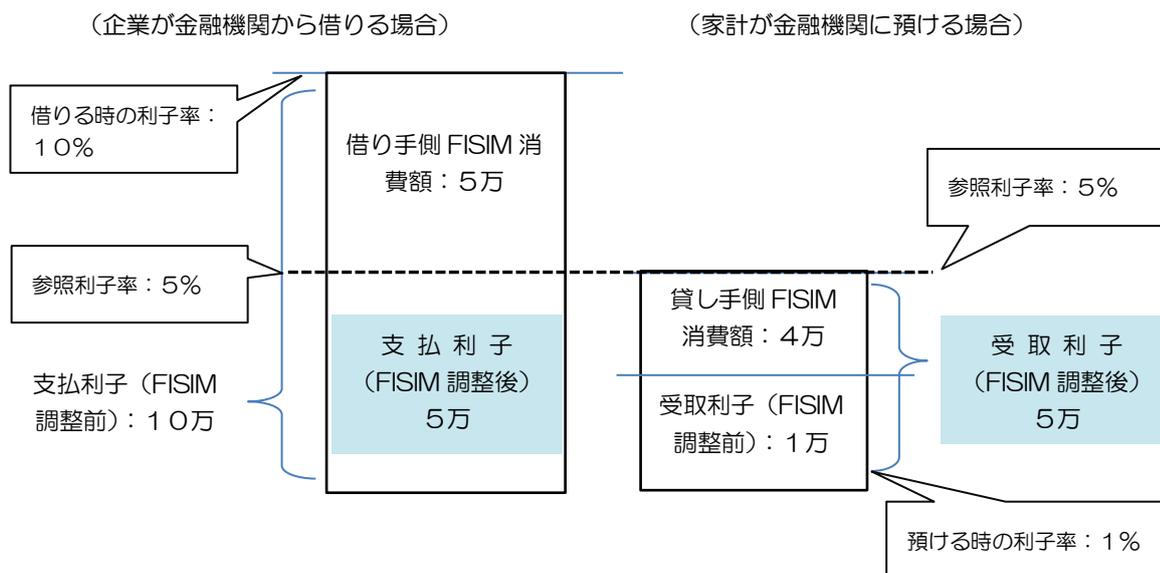
支払利子 (FISIM 調整後) は、支払利子 (FISIM 調整前) $10万 -$ 借り手側 FISIM 消費額 $5万 = 5万$ 円

(貸し手側) 家計が金融機関に100万円預けた場合

受取利子 (FISIM 調整前) は $100万 \times 1\% = 1万$ 円

参照利率では $100万 \times 5\% = 5万$ 円なので、貸し手側 FISIM 消費額は、 $5万 - 1万 = 4万$ 円

受取利子 (FISIM 調整後) は、受取利子 (FISIM 調整前) $1万 +$ 貸し手側 FISIM 消費額 $4万 = 5万$ 円



＜金融機関における支払 (受取) 利子 (FISIM 調整後) の例＞

借りる時の利率：10%、参照利率：5%、預ける時の利率：1% を、例として説明します。

(支払利子) 家計が100万円を金融機関に預けた場合

金融機関の支払利子 (FISIM 調整前) は、1万円 (金融機関が家計に支払う)

貸し手側 FISIM 産出額は、家計の貸し手側 FISIM 消費額と同額の4万円

支払利子 (FISIM 調整後) は、支払利子 (FISIM 調整前) $1万 +$ 貸し手側 FISIM 産出額 $4万 = 5万$ 円

(受取利子) 金融機関が企業に100万円貸した場合

金融機関の受取利子 (FISIM 調整前) は10万円 (金融機関が企業から受け取る)

借り手側 FISIM 産出額は、企業の借り手側 FISIM 消費額と同額の5万円

受取利子 (FISIM 調整後) は、受取利子 (FISIM 調整前) $10万 -$ 借り手側 FISIM 産出額 $5万 = 5万$ 円



令和3（2021）年度千葉県県民経済計算

令和6年3月

編集・発行 千葉県総合企画部統計課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2219

FAX 043-227-4458